

第5回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会 次第

日時 令和3年1月12日（火）午前10時00分から

場所 本庁舎3階 第一会議室

1 開会

2 議題

（1）小金井市都市計画マスタープラン 中間報告（案）について

（2）まちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについて

3 その他

（1）今後のスケジュールについて

配布資料

資料1 第4回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

資料2 小金井市都市計画マスタープラン 中間報告（案）

資料3 将来都市構造・分野別方針に関する第4回策定委員会からの主な変更点

資料4 まちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについて

資料5 工程表（案）

資料6 第4回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会傍聴者意見用紙

参考資料 小金井市都市計画マスタープラン 中間報告（案） 参考資料

次回予定

第6回策定委員会は4月下旬から5月上旬を予定しております。開催日時については、別途開催通知にてご連絡いたします。

第 4 回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和 2 年 1 1 月 2 0 日 (金) 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分

場 所 本庁舎 3 階 第一会議室

出席委員 1 0 名

委 員 長 野 澤 康 委員

委 員 市 古 太 郎 委員 清 水 正 委員

谷 滋 委員 中 里 成 子 委員

永 田 尚 人 委員 三 笠 俊 彦 委員

水 庭 千鶴子 委員 安 田 桂 子 委員

若 藤 実 委員

欠席委員 4 名

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課係長 片 上 昌 芳

都市計画課専任主査 佐 藤 知 一

都市計画課主事 高 橋 麻 衣

都市計画課主事 川 本 滋 裕

傍聴者 1 8 名

1. 開会

【田部井都市計画課長】 皆様、おはようございます。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。本日は、ご多忙中のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第4回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

なお、本日も新型コロナウイルス感染症対策のため、事務局も着座にて発言させていただきます。

委員14名中10名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

なお、高見副委員長、雨宮委員、高橋委員及び平尾委員は、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

初めに、配席についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本日もこのような配席とさせていただきますことをご了承ください。

傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の運営上、人数を制限させていただきます。

また、傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上にごございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

資料1についてはA4、縦、両面、左上ホッチキス留めが1部、資料2についてはA3、横、両面、左ホッチキス留めが1部、資料3についてはA3、横、両面、左上ホッチキス留めが1部、資料4についてはA4、縦、片面、左ホッチキス留め1部、資料5についてはA4、横の冊子が1部、資料6についてはA4、横の冊子が1部、資料7については、A4、縦、左上ホッチキス留めが1部で、こちらは第3回策定委員会で傍聴者からいただいた意見用紙になります。

資料2については、訂正箇所があり、その場所へ貼るためのシールを机上に配布させて

いただいております。詳細な箇所については資料の説明の中でお知らせいたします。

さらに資料3の説明を補完するものとして、将来都市構造図・分野別方針図の新旧比較できる資料も机上に配布させていただいております。

また、参考資料として、小金井市都市計画マスタープラン構成骨子案を添付しております。

最後に、委員提出資料としてA4が1枚、A3が2枚をクリップ留めした資料が1部になります。

なお、委員提出資料の説明については、開催通知時にお知らせしておりますが、議事進行上時間に限りがありますので、資料の説明についてはご自身の発言の中で行っていただきますようお願いいたします。

また、送付の際に現行都市計画マスタープランをお持ちいただくようご案内させていただいております。

本日お持ちになっておられない資料や、足りない資料がございましたら、お申し出ください。

最後に、会議録についてでございます。毎回のご案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいたします。

よろしいでしょうか？

今回も、業務の支援ということでコンサルタント業務を委託しております玉野総合コンサルタントも出席させていただいております。

それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

2. 議題

(1) 分野別方針について

(2) 将来都市構造図・分野別方針図について

【野澤委員長】 皆さん、おはようございます。またコロナの第3波が来ているということで、どうもニュースを見ていると暗い気持ちになってきますが、それは差し置いて皆さん感染に気をつけていただきながら今日もご議論をお願いしたいと思います。

今回は、これまでに協議をしていただいた内容から分野別方針と将来都市構造図・分野別方針図について主にご協議をいただく。それから中学生の検討会の方針がまとまったということですので、これについてもご議論をいただきたいと思います。

議題に入る前に、資料1としてお手元にお配りしています第3回策定委員会の会議録について、既に皆様にはご確認をいただいていると思いますが、その他修正等がありますでしょうか。ありましたら今日の終了までにお知らせいただければと思います。もう一度最後に確認をしたいと思います。

では、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。限られた時間ですので発言はぜひコンパクトに、たくさんの人にいろんな議論を交わしていただきたいと思います。

では、次第2の議題(1)分野別方針について、(2)将来都市構造図・分野別方針図について合わせて協議をしていきたいと思いますので、まずは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは「議題(1)分野別方針について」でございます。資料2をご覧ください。

資料2の構成としては、左側が次期都市計画マスタープラン、右側が現行都市計画マスタープランとなっております。

まず1ページの左側は、前回協議していただいた、次期都市マスのまちづくりのテーマ、基本目標、将来都市構造等を示させていただいております。今回議論していただく分野別方針は左下をご覧ください。2-2から2-6の5つの分野の方針でございます。

まず、2-2、土地利用の方針については、「にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成」と「土地利用の誘導方針」の2つに分けて記載しております。

続いて、2-3、「道路・交通の方針」については、「誰もが円滑に移動でき、持続可能な公共交通体系の構築」、「都市構造を支え、人やモノが円滑に移動できる道路網の整備」、「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」の3つに分けて記載しております。

続いて、2-4、「水・緑・環境共生」については、「小金井の特徴的な風景・景観を守り、育てる」、「小金井の水や緑を生かしたグリーンインフラの推進」、「循環型都市の形成」、「低炭素まちづくりの推進」の4つに分けて記載しております。

続いて、2-5、「安全・安心の方針」については、「災害に強い市街地の形成」、「日常

生活の安全・安心に向けたまちづくり」、「都市施設の適正な維持・管理」の3つに分けて記載しております。

最後に、2－6、「生活環境の方針」については、「地域コミュニティの活性化」、「多様な住環境の形成」、「農のあるまちづくり」の3つに分けて記載しております。

続いて、2ページ、3ページをご覧ください。ここからは、主なポイントについては、赤字で記載させていただいておりますので、ご確認ください。資料3の将来都市構造図も併せてご覧ください。「将来都市構造、拠点の位置づけ」については、前回協議していただいておりますので、大きな変更点はございません。

続いて、4ページ、ゾーンについてでございます。

第3回策定委員会では、「にぎわいと交流を誘導するゾーン」「暮らしのゾーン」「商業・業務ゾーン」「玉川上水・国分寺崖線ゾーン」の4つを位置づけておりましたが、「暮らしのゾーン」「商業・業務ゾーン」「みどりのゾーン」の3つに変更しました。「にぎわいと交流を誘導するゾーン」は、「にぎわいと交流エリア」として、土地利用分野別方針8ページへ変更し、「玉川上水・国分寺崖線ゾーン」は、公園や野川を新たに含めて「みどりのゾーン」に変更しております。

ここまでは、「将来都市構造の拠点、軸、ゾーンの位置づけ」について、説明をさせていただきました。

また、本日欠席の高見副委員長から、将来都市構造におけるイラストなどのイメージ図があった方が分かりやすいのでは、とのご意見もいただいているところであります。今後、調整させていただきたいと考えております。

続いて、分野別の方針についてでございます。次期都市マスは現行都市マスと構成が変わっておりますが、基本的には現行都市マスの考え方をベースといたしまして、方針を作成しております。

構成としては、各分野ごとに、まずは「目指す将来像のイメージ図と説明文」を記載させていただき、その後、それぞれの内容を記載する構成となっております。

協議していただく時間を少しでも多く取らせていただきたいため、各分野とも、「目指す将来像とそれぞれ方針の項目のみ」ご紹介させていただき、主なポイントについては赤字で記載させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

5 ページをご覧ください。

まずは、2-2、「土地利用の方針」です。目指す将来像として、主なポイントは、

- ・居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち
- ・新たな活力が生まれるまち
- ・歩いて暮らせるまち
- ・農が身近に感じられるまち
- ・みどり豊かなまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

続いて、6 ページをご覧ください。

それでは、「土地利用の方針」、2-2-1、「にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成」についてでございます。

「中心拠点（武蔵小金井駅周辺）」「副次拠点（東小金井駅周辺）における土地利用」について、それぞれ記載しております。

続いて、7 ページをご覧ください。「地域の生活機能を支える地域拠点における土地利用」、「行政・福祉総合拠点における土地利用」、「小金井の特性を活かしたみどりの拠点の形成」について、それぞれ記載しております。

続いて、8 ページをご覧ください。2-2-2、「土地利用の誘導方針」についてでございます。

「住宅系」として「低層住宅地、中層住宅地、大規模団地」、「商業系」として「商業・業務地」、「複合系」として「沿道利用地、住商複合地」について、それぞれ記載しております。

続いて、9 ページには、「その他の土地利用の方針」として「その他大規模土地利用、庁舎跡地エリア、にぎわいと交流エリア、地区計画などの活用」について、それぞれ記載しております。

次に10 ページをご覧ください。

2 つ目の分野、2-3、道路・交通の方針です。目指す将来像として、主なポイントは、

- ・迷うことなく円滑に移動できるまち

・都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、スムーズに移動でき、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち

- ・誰もが安心して移動できるまち
- ・スムーズに安心して移動できるまち
- ・居心地が良く歩きたくなるまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

続いて、11ページをご覧ください。

道路交通の方針、2-3-1「誰もが円滑に移動でき、持続可能な公共交通体系の構築」についてでございます。

「暮らしを支える総合交通体系の構築」、「交通結節機能の充実」、「新たな移動手段の検討」について、それぞれ記載しております。

続いて、12ページ、13ページをご覧ください。

道路交通の方針、2-3-2、「都市構造を支え、人及びモノが円滑に移動できる道路網の整備」についてでございます。

「広域幹線道路の整備方針」、「幹線道路の整備方針」、「生活道路の整備」について、記載しております。広域幹線道路とは、五日市街道・東八道路・新小金井街道、幹線道路とは都市計画道路と都市計画道路以外の都道（小金井街道路の一部と連雀通りの一部）を位置づけております。

都市計画道路の整備方針では「都市計画道路の整備」と「都道の活用」について記載しております。

続いて、15ページをご覧ください。

道路交通の2-3-3、「誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備」についてでございます。

「歩行者が快適に移動できる歩行空間の形成」、「自転車ネットワークの形成や自転車駐車場の整備による快適な移動環境の形成」について、それぞれ記載しております。

次に16ページをご覧ください。3つ目の分野、2-4、「水・緑・環境共生の方針」です。目指す将来像として、主なポイントは、

- ・豊かなみどりや水辺空間の多様な機能を活用した魅力あるまち
- ・みどりに触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、
自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち
- ・環境にやさしいまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

続いて、17ページをご覧ください。「水・緑・環境共生の方針」2-4-1、「小金井の特徴的な風景・景観を守り、育てる」についてでございます。

「風景を守り、育てる」、「街路樹などの緑の創出による都市景観の形成」、「良好な景観形成」、「風致地区の指定の継続」について、それぞれ記載しております。

続いて、18ページをご覧ください。「水・緑・環境共生の方針」2-4-2、「小金井の水及び緑を生かしたグリーンインフラの推進」でございます。初めに、グリーンインフラとは、ハード・ソフト両面において、自然環境が有する良好な景観や気温上昇抑制などの多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるものです。「みどりのネットワークの形成」については、「みどりの拠点、みどりのネットワーク（歴史と自然）、みどりのネットワーク（交通）」について、それぞれ記載しております。

また、高見副委員長より、みどりのネットワーク（交通）のみどりは主に街路樹を想定しており、水を含まないため、漢字の緑ではないかと、ご意見を頂いております。

次回までに事務局でみどりの標記について再度、整理させていただきたいと考えております。

続いて、19ページをご覧ください。「みどりの保全」、「公園・緑地の活用」、「生物多様性の維持」について、それぞれ記載しております。

続いて、20ページをご覧ください。「水循環の保全」、「親水空間の整備」について、それぞれ記載しております。

続いて、21ページをご覧ください。「水・緑・環境共生の方針」、2-4-3、「循環型都市の形成」についてでございます。

「ごみ処理の適正化」について記載しております。

続いて、22ページ「水・緑・環境共生の方針」2-4-4、「低炭素まちづくりの推進」

についてでございます。

「大気汚染の防止」、「エネルギー利用の効率化」、「環境共生への取組」について、それぞれ記載しております。

次に、23ページをご覧ください。

4つ目の分野2-5、「安全・安心の方針」です。

目指す将来像として、主なポイントは、

- ・致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち
- ・社会インフラが適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち
- ・地域における防災活動が充実し、災害時に助け合えるまち
- ・地域における見守り活動が充実し、治安が良いまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

続いて、24ページをご覧ください。「安全・安心の方針」2-5-1、「災害に強い市街地の形成」についてでございます。

「防災機能の強化」、「安全に避難できるまちづくり」について、それぞれ記載しております。

続いて、25ページには、「建築物などの安全性の強化」、「情報通信機能の強化」、「風水害への対策」、「復興まちづくりの事前準備の検討」について、それぞれ記載しております。

続いて、26ページをご覧ください。

「安全・安心の方針」2-5-2、「日常生活の安全・安心に向けたまちづくり」についてでございます。

「防犯機能の強化」、「地域による防犯体制の充実」、「空家・空地対策の推進」、「地域防災力の強化」について、それぞれ記載しております。

続いて、27ページをご覧ください。

「安全・安心の方針」、2-5-3、「都市施設の適正な維持・管理」についてでございます。

「計画的なライフラインの維持管理の推進」、「地籍調査の推進」について、それぞれ記載しております。

最後に、２８ページ、５つ目の分野、２－６、生活環境の方針です。

目指す将来像として、主なポイントは、

- ・人と人のネットワークが広がっていくまち
- ・誰もが生活しやすい環境が整備されたまち
- ・多様性が生まれ、活性化するまち
- ・にぎわいが形成されたまち
- ・地域の歴史・文化を継承する取り組みが行われるまち
- ・農があるまち

となります。下段には目指す将来像をイメージした図の案を記載させていただいております。

まずは、２９ページをご覧ください。

「生活環境の方針」、２－６－１、「地域コミュニティの活性化」についてでございます。

「地域のコミュニティ活動や交流を支援するまちづくり」について、記載しております。

続いて、３０ページをご覧ください。「生活環境の方針」２－６－２、「多様な住環境の形成」についてでございます。

「誰もが暮らしやすい住環境の形成」、「魅力ある商店街づくり」、「健康まちづくりの推進」、「新技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進」、「歴史・文化を活かしたまちづくり」について、それぞれ記載しております。

次に３１ページをご覧ください。「生活環境の方針」、２－６－３、「農のあるまちづくり」についてでございます。

「都市農地の保全」、「都市農地の活用」、「都市農業の更なる魅力の発信」について、それぞれ記載しております。

資料２の説明は以上となりますが、道路交通の分野について、課長の田部井から補足の説明がございます。

優先整備路線の都市計画道路３・４・１号線と３・４・１１号線の記載について、補足の説明をさせていただきます。１２ページの部分でございます。

今日、お示ししている案では、当該２路線についての個別の記載がありません。

この点についてですが、市民の皆様の当該2路線に関する考え方については、これまで様々な機会を通じて非常に多くのご意見をいただいているところでございます。パブリックコメント、市議会、本都市計画MP策定の手続きの中でも、市民アンケート、策定委員会、市民協議会、その他にも個別に要望書や面談もさせていただいております。

非常に多くの方から否定的な御意見を頂いている状況でございますが、一方で整備推進の要望も寄せられております。

無作為抽出による3,000人の都市計画MP市民アンケートでは、自然の充実とともに、東小金井地域において、道路ネットワークの充実（南北道路の整備）についても、御意見がございました。

市民協議会では当該2路線について、否定的な「はけと野川に重大なダメージを与えるため凍結中止」とのご意見がある一方で、肯定的な「多少は自然がとられても消防・防災面で必要ではないか」というご意見もいただいたところでございます。

また、都市計画MPのアンケートに同封して、当該2路線に関して市が独自に市民アンケートを実施し、結果については委員の皆様参考資料として情報提供しているところです。この結果では、否定的な御意見が多かったものの、肯定的な御意見も一定数ございました。

このような状況を踏まえ、本日の資料は優先整備路線の都市計画道路3・4・1号線と3・4・11号線について、お示しているような取り扱いをしております。

なお、現在の市の当該2路線に対する考え方は、市議会等で御説明しているとおり、市長名で都知事宛に提出した本年5月の要望書のとおりでございます。

補足の説明は以上でございます。

続きまして、「議題（2）将来都市構造図・分野別方針図について」ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

前回、第3回策定委員会からのご意見を受けて、修正をさせていただいております。

事前にご確認いただいていると思いますが、本日机上配布させていただいた将来都市構造図の新旧比較の資料をご覧ください。

上段が修正後、下段が第3回策定委員会でお示ししたものになります。

将来都市構造は、第3回策定委員かでは地図を基にした図としておりましたが、まちの

骨格を構成するものをわかりやすくとらえられるように概念図といたしました。また、広域連携軸、地域連携軸の道路と鉄道が同じ線で標記をしていましたが、鉄道の線を変えて記載しております。さらに、みどりのネットワークを広域連携軸、地域連携軸すべてに記載し、玉川上水・国分寺崖線ゾーンに公園や野川などを加え、みどりのゾーンに変更しております。

次に2ページをご覧ください。土地利用については、にぎわいと交流を誘導するゾーンをエリアという表記に凡例を変更しております。また広域幹線道路、幹線道路、線を太くし、用途地域図に併せた調整など細かい修正をしております。

続いて3ページをご覧ください。道路交通についても、道路の線を太くするなどの細かい修正をしております。

続いて4ページをご覧ください。水・緑・環境共生については、みどりのネットワーク（にぎわいと交流）をみどりのネットワーク（交通）と表記を変更してございます。また、みどりのネットワーク（にぎわいと交流）は、みどりの基本計画と同じ位置付けとしておりましたが、都市計画道路の整備にあわせて街路樹の整備も行うため、都市計画道路におきましては全てみどりのネットみどりのネットワーク（交通）の対象としました。

続いて5ページをご覧ください。安全・安心については、特定緊急輸送道路と緊急輸送道路の表記を分けていましたが、表記を緊急輸送道路で統一しました。

最後に6ページをご覧ください。生活環境については、集会所、公民館・図書館と一定の病床数を有する病院として医療施設を凡例に追加しております。

将来都市構造図・分野別方針図の説明は以上となります。

【野澤委員長】 ありがとうございます。かなり膨大な資料の説明を一気にやってみました。内容についてはだいぶ具体的な表記が前回までの議論を受けて修正されたり、書き込まれたりということと、わかりにくいというご指摘を受けていました図についても少し更新をしたということでございます。それから、各パートの頭のイラストは、まだまだこれからバージョンアップするということで仮だと思っていただければと思いますが、今ご説明があった資料2、資料3につきまして、どこからでも結構ですのでいろいろまたさらにご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

じゃあ、谷さん、安田さんの順番でお願いします。

【谷委員】 谷でございます。前回議論のあった図表は大変わかりやすくなったと思います。色の使い方が良くなって私の頭にはスッと入りました。

30ページ、2-6-2のところの2-6-2-1に、私がお願いをしておりました「リモートワークを支援する施設」も書き加えていただいております。これから働き盛りの人をこの地域に呼び込むための大きな施設になると思います。

【野澤委員長】 ありがとうございます。安田委員どうぞ。

【安田委員】 安田です。私、今回独自の資料を用意させていただいて、事務局の方をお願いして事前配布をさせていただきました。その前に、今日14名の委員の中で4名の方が欠席ということでとても欠席が多く、ほかの委員会と重なっているとお聞きしています。大変残念に思っています。日程調整は慎重にほかの委員会と重ならないようにお願いしたいと思います。

それでは、最初の資料とは別に、私のほうでお願いして事務局の方から配布していただいた資料のご説明をさせていただきます。都市計画道路に関してでございます。資料2の12ページに記載されているように、都市計画道路の整備について、先ほど田部井課長からもご説明がありましたが、2016年に2本の都市計画道路、小金井3・4・1号線及び3・4・11号線、国分寺崖線を分断する道路が優先整備路線として選ばれました。これまで私たち市民がこの国分寺崖線の環境が破壊されることを懸念してさまざまな活動を行ってまいりました。2015年12月に優先整備路線案が発表されてからパブリックコメントを皆さんに書いてもらうように働きかけました。2016年3月にその数が発表されましたが、私が作った資料、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線、これまでの経緯というA4の紙をごらんください。こちらは事実しか書いていません。東京における都市計画道路整備方針の公表がありまして、意見数4126件、2862通、3・4・1号線、3・4・11号線ともに、これは東京都全体の路線についての意見を募集したのですが、半数以上が小金井の2路線に関するものでした。そのうち整備推進要望もありましたが、ほとんどが廃止、見直しを求めるものです。この意見を受けてでも東京都は見直しせずに優先整備路線に選んだという経緯があります。2017年に入ってから小金井市議会では8本の意見書、4本の決議が出されています。今年に入ってからオー

ブンハウスという説明会が行われましたが、必要性について話し合っしてほしい、長期的視点で事業化の見直しを求める、そのような意見が出されています。

これまで説明会をするような段階ではないと思って説明会自体をやめてほしいという要望をしたりもしていましたが、東京都のほうはたくさんの方の意見を聞きたいという理由で説明会を何度か開催し、今年の2月には駅前の宮地楽器ホールでオープンハウス型の説明会も行われました。これは議事録もないですし、それまで行われていた人数、メンバーが決まった意見交換会をやめて、こちらの誰でも来れるオープン型の説明会を開催して、立派な模型を作り、パネルを展示して、この説明会の開催だけで1000万円もの税金が使われたことがわかりました。

そして今年、つい最近ですが、9月には環境概況調査を発注する落札が行われ、今、1年かけて3・4・11号線周辺の環境について調査をするという予算が決まってしまいました。このように東京都は着々と準備をしています。このまま行きますと次は測量説明会になってしまうのではないかと、私たちはとても心配をしています。この2路線に関してですが、「見直し」とははっきりと都市計画マスタープランに記載してほしいと思います。今のところ東京都としては小金井市から要望されているという前提で整備を進めようとしています。

現行の都市計画マスタープランですが、12ページの対照表を見てください。今まで書いていた路線についての説明がほぼなくなっています。2-3-2-2幹線道路の整備方針のところですが、「社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します」と書かれていて、今東京都が計画しているほとんどすべての都市計画道路の路線がここに記載されています。すべて横並びの記載となっています。前回の都市マスでは、3・4・1号線、3・4・8号線、3・4・11号線及び3・4・12号線は「整備推進を要望するなど、道路整備を計画的に進めます」とあります。一方、「(はけ)のみどりの保全を勘案し、3・4・1号線及び3・4・12号線に関しては、一定区間での路線変更などの可能性について検討します」とあります。ほか3・4・10号線に関する記載もあります。これがすべてなくなっているということは一体どういうことなのか、本当に首をかしげざるを得ません。

また、私のほうで地図を作成させていただきました。A3のカラーのものです。皆さん

のお手元にあるでしょうか。私は事務局の方、コンサルの方が作成してくださった地図を見ても一体どこがどこの路線のことなのかさっぱりわかりませんでした。東京都のほうでポータルサイト、誰でも閲覧ができる非常に詳細なホームページがあります。ここは用途区域や優先整備路線、すべて表示させたり消したりということができます。どこに何があるかも地元の人ならよくよく見ればわかるようなものです。これをキャプチャを撮って貼り合わせて目印になるようなもの、コンビニや駅、そういうものも記載させていただきました。

私が調べたところですが、これだけ多くの都市計画道路が張りめぐらされています。今現道がないところもたくさんあります。現道がないところと言うと3・4・1と3・4・12、3・4・11もそうですが、この2本は優先整備路線なんです。3・4・12号線、こちらも国分寺崖線を分断する道路です。今一小の前のオーケーストアの前、緑中央通りから南へ向かって一直線に延びる道路です。白伝坊の坂があるあのあたりです。今道はありません。この道路や、東小金井、新小金井駅周辺、こちらは3・4・8号線、新小金井駅から富士見通りまでの3・4・3号線、新小金井駅から西にせいしん幼稚園を通過して連雀通りまでの3・4・3号線、こちらも今現道がない状態です。もう1本、3・4・12も北大通りから北の緑中央通りに合流するまでの間、ここも現道がありません。驚くべきことに3・4・14号線というものがあります。これが全く意味が不明なのですが、なぜか小金井街道の途中から東八道路のほうに真っすぐ南に延びる道路です。ここも現道がありません。ここはここで止まるわけです。東八道路でおしまいです。もう1本、3・4・15号線、これは今東八道路のスーパーバリューというスーパーがありますが、あそこから国分寺のほうに延びる道路、こちらも現道がありません。国分寺の3・4・4、3・4・1と一応つながるという計画にはなっていますが、全く進んでいない状態だと思います。

このように、多くの都市計画道路が60年近く前に計画されたまま今凍結されて残っています。それを東京都の姿勢としてはすべて必要だという認識で、都市計画道路は必要ということで整備を進めている状態です。ここで地元がどういう意見を持っているかということがとても大切になります。都市計画マスタープランで、廃止、見直し、そんなことがこの少人数の住民、委員の皆さん、この場だけでそんな大それたことを私は決められると思いません。1本1本について議論が必要なことです。皆さんの暮らしもかかっています。

まちの将来もかかっています。道ができて便利になるのですが、それが本当にいいのかどうか1つ1つについて市民が決める場が必要だと思います。

道路については、そのように多くの意見があり、とても決められないのであればそういう課題があるということだけでもこちらに明記すべきではないでしょうか。ここに書かないということは東京都に丸投げ、お任せということになってしまいます。小金井市としての意思、方針をここに書かないと何を指針にしているのかわからないと思います。

すみません、長くなっております。ほかに気がついたことをもう少しお時間ください。

まず、19ページ、みどりの保全についてです。今回「グリーンインフラ」という言葉が入って私もとてもうれしく思います。このような観点でこれからのまちを考えていきたいととても賛同します。玉川上水のところですが、「良好な景観形成を推進します」とありますが、「良好」とは一体どんな状態なのか、これは非常に主観的なのではないかと思います。玉川上水は、小金井市域では桜の保全ということで桜以外の木が切られてしまい、桜だけの景観を目指しているような条例もありますし、そのように推進されております。しかしながら、小平市や武蔵野市では玉川上水はケヤキなどの多様な雑木林が魅力と捉える方も多くいて、小金井市のように桜偏重の整備になってしまうのではないかという感じで懸念される声も聞いております。それは市内の中でも意見が分かれるところですので、「良好な」というのがちょっと曖昧な表現だなと思いました。

あと、地図の4番、水・緑・環境のところ、都市計画道路がすべてみどりのネットワークと位置づけられています。これでは都市計画道路を作ればみどりのネットワークができるよということになってしまいます。それはかなり現実と違うのではないかと思います。生態系という観点からみどりのネットワーク、生き物の命がつながるような緑、そういうものをみどりのネットワークと捉えてほしいと思います。

もう1点、気になったところですが、5ページのイラストです。今回イラストをたくさん入れていただいてとてもよかったと思います。このイラストにすべて共通するところは、とても緑が多く人がたくさん描かれているということです。緑が多いところでみんなと交流して過ごしたい、そんなふうに思う人が多分大多数かと思います。このイラストを描くときに緑や人は絶対描きたくなるものだと思うんです。そういうところに人の気持ちが表れているなという印象なのですが、さりげなく5ページのイラストには、これは多分3・

4・11号線、東大通りを南に延伸して野川に橋が架かるようなふうに描かれているなど、このことを気がついてしまいました。単なるイメージ図と言えども、このような形で示してしまうのはいかなるものかと思います。

道路に関してですが、これから今テクノロジーが非常に進化して、自動車が空を飛ぶ、そんな実用化のニュースも最近聞きました。20年後、30年後、交通がどうなっているか全くわかりません。またコロナによって私たちの暮らしは、緑、環境、のびのびできる、そういう暮らしの中の環境の価値がどんどん大きくなっていっていると思います。そのようなことを踏まえて、ぜひとも見直しの観点を入れて、今までどおりの開発、便利、そういうものに偏らないように、今後10年、20年ではなく、100年、200年、もっと先のことも考えて私たちは今いろいろ決断しなければいけないのではないかなと思います。すみません。長くなりました。ありがとうございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局から今のご発言に何かありますか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。何点かご質問をいただいたかなと思っております。

まず、1点目でございます。12ページの文章表現と方針図の記載の仕方について、全体的な路線の記載の仕方についてのご意見だったかなと思っております。この都市計画道路の扱いでございますが、もともと都市計画道路につきましては整備することを目的として都市計画決定をされて法的な根拠のあるものでございます。このことから都市計画道路については都市計画マスタープランにこのように記載することは妥当だと考えております。

12ページをごらんいただきまして3つ目のポチに、「なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します」と記載しております。この意味でございますが、東京を取り巻く社会経済情勢や道路に対するニーズというのは、先ほど委員からのご案内ございましたが、今後多様に変化していくと考えておりまして、都市計画道路の検証については不断に行っていく必要があると考えております。このようなことから、整備するものは整備し、見直すものは見直すという基本的な考え方に基づいて、昨年には都市計画道路のあり方に関する基本方針を策定したところでございます。

続きまして、パブコメなどを根拠として、背景として「見直し」と記載すべきというご

意見もございました。これについてでございますが、本年の6月に公表いたしました、当該2路線に関する市民アンケートの結果が出ました。無作為抽出3000名のアンケートでございますので一定の信頼性があると考えてございます。この結果では否定的なご意見も多かったのですが、肯定的なご意見も一定数ございました。具体的には3・4・11号線の例を挙げますと、否定的な項目でポイントが高かったものでは、「昔からの街並み、公園、野川の景観が変わる」が48.1%、「既存道路の拡幅ではないため、道路整備に莫大な費用と時間がかかる」では47.7%、「国分寺崖線や既存の自然や文化財が失われる」が45.6%ございました。しかしながら、一方で肯定的な項目でポイントが高かったものもございます。「道路の広域ネットワークが形成され、緊急車両の到着時間や市外の救命救急センターへの到着時間が短縮される」が44.7%、ほかにもポイントが高かった項目がございます。その部分は割愛させていただきますが、このように当該2路線の整備についての考え方でございますが、整備をすることによって環境や景観に対する影響が生じることと、一方で道路が整備されないことによる地域課題もあると認識しております。優先整備路線は一般的には都市計画上の地域課題がありまして、整備の必要性があつて優先度が高いということから指定されているものだと考えております。

続きまして、玉川上水についてのご意見でございます。「良好」という意味は何かというご質問でございます。基本的には緑が保全されることかなと思っておりますが、風致地区にも指定されておりまして、風景の美観として保たれた状態が続いていくということが良好な状態かなと認識しております。

続きまして、図が見つらいということで具体的なお指摘をいただいておりますが、この方針図につきましては、将来の都市構造を「拠点」、「軸」、「ゾーン」という要素を使用して表現をしているものでございます。また分野別方針につきましても「拠点」、「軸」、「ゾーン」のほかに分野別の主な構成要素を加えて表現をしております。市内全域において多くの要素を情報として載せるためにわかりづらい印象になっている面もあるとは思いますが、ただ、各分野ごとの都市構造を表現したいということで、それぞれ欠かせない要素を選別して載せたつもりでございます。この要素について過不足がありましたらご意見をいただけると助かると思っております。以上でございます。

【野澤委員長】 とりあえず谷さん、お手が挙がりましたので。

【谷委員】 ありがとうございます。安田委員、ご苦労さまです。この委員会で常に安田委員のほうから道路についてのご発言があり、力作だと思う追加資料も送っていただきました。10年振りぐらいに本気でいろいろ調べさせていただいたので、3点ほどご指摘させていただきたいと思います。

最初にこの問題の本質なのですが、指摘された内容は居住という個人の権利と公共の福祉という道路の問題だろうと思っております。これはとても重い問題でドイツでは憲法にも明記されています。日本では裁判の判例を積み重ねることで、結論を得ているという状況です。行政と個人の対立なので、個人には大変な負担になると思います。安田委員が頑張っておられるのは敬意を表したいと思います。

2つ目は、追加資料で指摘されているこの道路の問題点です。

昭和37年に道路予定地に指定された、突然だという指摘がありましたが、58年前なのでこれについては十分対策は打てたのではないかという反論が出てくるように思います。

居住環境の悪化や防災に役立たないという指摘がありましたが、今回の道路計画で歩道の幅が確保できれば、小金井市に多い狭い道路に面した住居より相当に居住環境が改善されます。東京都の防災計画でも江東区、墨田区、そして世田谷区は東京都の危ない100地域にほとんど入っているんです。その理由は、木造の家が燃えると消防車が行けないから燃え尽きるまで燃えるんからです。僕はこれは阪神大震災のときに経験しているのですが、道路を広げるというのはそれだけで防災対策になるというような考えがあるのではないかなと思っております。道路を広げることによって、土地の有効活用が促されて、耐火の建物になるとすれば、災害への備えになるという意見が出てくると思います。

環境保全についての指摘もありましたが、この地図で見ますと道路で水脈を切ることもなく、それほど広域なエリアを道路で塞ぐということもないので、環境への影響はそれほど大きくない、動植物への影響もそれほどの数ではないのではないかなという意見が出てくると思います。

少子高齢化と車の保有台数減少傾向があるので、渋滞緩和などはやがて要らなくなるんだという指摘もありましたが、そもそも小金井市の人口はありがたいことに減少傾向ではなくて増えているということと、国土交通省の政策で、やわらかボディで最高時速50kmの2人乗り、もしくは1人乗りの高齢者向け車両が開発されてきていて、こういう車が

増えてくると思います。このごろ武蔵小金井駅、国分寺駅で見かけるのですが、電動車いすで移動されている方もおられます。こういう方が増えてくると思います。そういう意味では渋滞対策や道路幅の確保が必要だという反論が出てくるのではないかなと思います。

もともと小金井市に多い狭い道路は交通事故のリスクがあります。実は去年の11月に私は貫井南町で歩いていて、後ろから車に当てられたことがあるんです。肘とバックミラーがぶつかったのですが、真っすぐ肘を伸ばしていたら多分肘が折れていたかなと思うのですが、歩きスマホをしておりまして肘が90度に曲がっていたのでバックミラーだけが砕けたということがあったのですが、危ないんです。運転していても高齢者の方が自転車でフラフラされるとか、歩いていてヨロヨロされている方がおられて狭い道路は危ない。広げること自体は意味があるというのは僕自身の感覚なんです。

以上のように1個ずつ見てみると安田委員のご指摘はごもっともだと思うのですが、そのような反論の余地があるのでなかなか答えが出ないのではないかと思います。何より道路計画をやめるのか、道路幅を拡充して居住環境を守ったりすればいいのか、あるいは土地を供出する方に対して引っ越し先の手当てなど道路計画を前提に考えたほうがいいのかというようなことを前提にしないと実は議論は進まないのですが、それはマスタープランで書くべき問題なのかということが3番目の指摘です。

追加資料に丁寧に書いていただいて、私も勉強になったのですが、西岡市長の発言や市議会の決議などを見えますと、安田委員の指摘を市長、市議会は十分に理解されており、そこでの検討が進んでいると考えてよいと思っております。

最後にマスタープランとの関係について説明します。このマスタープランというのは、総論で小金井市の20年先の方向性を定めるというのが目的で作っておりますので、個別の課題について方向性を示す以上のことはできないと思っています。前回のマスタープランで「国分寺崖線のみどりの保全を勘案し」などいろいろ配慮もされています。今回、何でこんなに列挙されているのだというご指摘が今ございましたが、現時点では、優先整備道路に指定されていることを踏まえると、マスタープラン原案の書かれている「計画的に進める。必要に応じて今後の方針を検討する」という表現がマスタープランの限界といえますか、マスタープランで書くべき表現でこれ以上のことは僕は書けないのではないかと思います。ですから安田委員のご指摘は、私の目には十分マスタープランに反映され

ているのではないかなと思っております。

そういう意味で、恐縮ですが、ほかの市ではマスタープランをどのように作っておられるのかというのを事務局の方にお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【野澤委員長】 ありがとうございます。最後に質問がありました、事務局のほうでわかりますか。

【事務局】 他市の事例についてのご質問でございます。都市計画マスタープランの優先整備路線の考え方ですが、先ほども少しお話ししましたが、一般的には都市計画上の地域課題があって、整備の必要性があって、優先度が高いということから指定されているものでございます。このことから近隣市の事例などを見ますと都市計画マスタープランには優先整備路線について「整備推進を図る」などと記載していることが多いわけですが、これは一般的には妥当な表現だと考えております。以上です。

【野澤委員長】 今安田委員、谷委員からそれぞれご発言がありました。私自身もこの場は都市計画道路を廃止するのがいいかどうかという議論の場ではなくて、谷さんが最後のほうにおっしゃったように都市マスにどこまで書けるかという議論だと思うんです。都市計画道路自体のいい悪いは別のところで議論をしていますし、当然東京都も絡んでくる。小金井市の中でも議会が絡んできたり、市長の発言が絡んできたりするので、それをトータルで考えてどのように表現するのかというあたりが我々が議論すべきところかなと思うのですが、ほかの委員から何かご発言はありますか。永田さんどうぞ。

【永田委員】 永田でございます。資料2について何点か意見及び質問をさせていただきます。

まず、資料2でございますが、前回私が申し上げた意見なのですが、現行のものと新しいもの、対比がわかるような資料ということで、今回こういう資料をご用意いただいて本当にありがたいなと思っています。また、市民協議会の資料なども拝見いたしまして、非常に熱心なご議論をいただいているなというところがあります。非常に市民の方々の思いというか、そういうものが伝わってくるような資料であります、それとは別に資料2について何点かご質問をさせていただきます。

まず、6ページですが、2-2-1-1、3ポツ目で「先端産業」や「環境にやさしい産業などの誘致・育成を推進します」という文言が出ておりますが、これは前回の20年前に

作成されたものにも3-2-2に同じような記載があるということで、実際これはあまり進んでいないということなのではないかとというのが質問にもなりますし、こういう産業について小金井市は農工大の工学部があるということ、あと法政大学の工学部も立地しているということで、このように貴重な研究機関が存在しておりますので、こういう大学の大学発のベンチャーや、あとスタートアップの企業みたいなものを有効に誘致される必要があるのではないか、逆にそういう素地が小金井にはあるのではないかなと感じております。ぜひぜひそのあたりご検討いただければなというのが1点目でございます。

次に、「居住空間」ということで、この資料全体に書かれているのですが、まず8ページ目からでございます。低層住宅地域、これは小金井の特質かなと思っているのですが、「ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地に誘導します」という目標が掲げられております。これだけではなくて、13ページにも狭あい道路、生活道路の改善や、22ページ目に行きますと、「環境に配慮した建築物づくりの誘導」、こういうことも記載されています。24ページ目、25ページ目、このあたりは「木密地域ではないものの」と書かれているのですが、「防災性の向上に寄与する規制誘導について検討します」といった文言、あと、25ページ目には「道路が狭く住宅が密集している地区」、小金井市は非常に全市にわたってこういう地域が多いわけですが、「安全で良好な住環境の形成に向けた取組を検討します」こういうものが書かれている。すべて「検討します」という形で書かれているのですが、これについては、先ほど谷委員からも具体的なものは書けないのではないかとご指摘があったとおりでと思うのですが、このあたりについて市としてどういう方向に持っていくのかということをもう少しかみ砕いていただければありがたいなというところであります。これは道路も含めての話になってくるのですが、そのあたりをお願いしたいのが2点目でございます。

3点目、10ページ目の道路・交通のところですが、このイメージ図、駅前ではこういう良好な道路・交通のイメージとして書かれているということでもあります。ぜひお願いしたいのは、新しいMaaSという概念がございます。これはMobility as a Serviceという欧米から来ている概念ですが、先端技術を使って、バス会社、鉄道会社関係なく、運営主体に関わらず、自家用車以外のすべての交通手段、手段は移動です。移動を1つのサービスとして捉えてシームレスな形、継ぎ目がないということだと思っておりますが、こういう

新しい移動の概念であります。10ページ目の絵に描かれているようなものにぜひこういう新しい概念や先端技術はこれから必要になってくるものと思いますので、記載についてご検討いただければなというのが1つでございます。

それと、こういう円滑な交通を実現するためには、先端技術的なもの、特に自動運転や、これからEVが今後将来にわたって導入されていくと思っております。私、崖線の下の前原町に居住しているものですから、どうしても坂が非常にバリアになってくるということを感じております。超高齢社会に向かっている我が国でございますので、こういう先端技術でサポートされる移動の実現、こういうものをぜひご検討いただければありがたいなというところであります。

防災なども考慮いたしますと、道路の議論がありましたが、広域的な幹線道路や、市内の幹線道路、生活道路、こういう道路の機能、役割の分担みたいなものが多分求められてくると思っております。ぜひこういう先端技術を、特に生活街路に導入できないか、このあたりについても検討いただければなというところでございます。特に生活道路に関して、先ほど谷さんからもお話がございましたが、20km以下に低減するというか、これについては先端技術を使えば何でもこれからできるんだろうなという気がいたしますので、ぜひこういう技術的なものも踏まえた形で都市計画の中に盛り込んでいただけないかなというのが3つ目でございます。

長くなりましたが、最後4点目です。20ページ目のあたり、これはインフラや道路管理、このあたりが記載されているのですが、特に3ポチ目、「雨水貯留施設などの整備を推進します」という文言が書かれている。23ページ目には「社会インフラが適切に維持・更新され」ということも書かれております。あと、27ページですが、「上・下水道、電気、ガス、通信など」、これは「定期的な点検による計画的な維持管理」を行う必要があるということと、「ライフラインの耐震化・長寿命化を図ります」という文言が何げに書かれています。市民の方は、「整備された社会インフラ」が便利過ぎてなかなかおわかりにならないかもしれませんが、非常にこの維持管理というのはこれから非常に重要なファクターになってくると思いますので、多分これは小金井市だけでできるようなお話が書かれている訳ではないのですが、市がどのようにこういうものに関与していくのかということを少し明確にいただけるとありがたいなというところでございます。私からは以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ご意見と一部ご質問があったかと思いますが、事務局から何かコメント、回答があればお願いします。

【事務局】 ご意見ありがとうございました。ご質問に対するお答えでございます。まず1問目でございます。先端産業についてのご質問をいただきました。先端産業につきましては、ここに言葉の記載がございますが、一応市内では先ほどもご紹介いただきましたが、農工大がございます。農工大に起業家を育成する多摩小金井ベンチャーポートという施設がございます。また市としても東小金井事業創造センターKO-TOというインキュベーション施設を設置しております。このような施設をイメージして記載をしています。

続きまして2点目、良好な住環境についてのご質問でございます。良好な住環境について何か具体的なイメージは持っているのかというご趣旨のご質問だったかなと思っておりますが、既存の狭小住宅地を大きくするという事はなかなか都市計画的には難しいと考えているのですが、その狭小住宅地を防災の面から、新たな防火規制の指定を検討したり、新たに狭小住宅地を生まないために最低敷地面積の規制をかけるなどの検討については必要だと考えております。先ほど委員からもご紹介がございましたが、24ページに記載がございます「防災都市づくり推進計画において指定された『木造住宅密集地域』」などについて、「防災性の向上に寄与する規制誘導」と記載している部分についての意味というのは、具体的にはそのような都市計画上の規制の検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、Ma a Sについてでございます。Ma a Sについての概念的なご説明は先ほど委員からいただきましたが、我々として現時点で具体的に都市計画としてどのようにMa a Sを捉えて、どのように記載するのかというのは検討させていただきたいなと思っております。先ほど自動運転技術などのご紹介もございました。先日もレベル3の自動運転の自動車が発売されるというような報道もございまして、そういったテクノロジーの進化があるわけですが、このような技術の革新によって市内の移動手段が多様化しまして利便性の向上が見込まれれば、それは非常に望ましいと考えております。先ほど委員からもご意見がありましたが、そのためには一定の幅員の道路の整備などの基盤が整備されてこそ、そういうテクノロジーの利便性を享受できるのかなということも考えられますので、そのような観点でも都市計画道路は非常に重要な都市基盤だと思っております。

続きまして、維持管理についてのご質問でございます。これについては公共施設のマネジメントに関する計画なども企画部門で持っておりますので、そういったものを記載してわかりやすくすることを検討したいと思っております。以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。永田さんよろしいですか。

【永田委員】 はい。

【野澤委員長】 永田委員のご発言で、「検討します」ばかりというご発言があつて、実は私も立場上、自分の学部の事業計画を作るのですが、前の理事長と面談をしたときに言われた言葉が突き刺さっていて、「検討します」というのは「やりません」と書いているのと一緒に言われたことがあつて、それは短期の事業計画なのでそうなのかもしれません。この20年というマスタープランとはちょっと性格が違ふとは思いますが、もう少し「検討する」にしても例えばどういう検討主体で検討するのか、あるいは庁内でどういう働きかけをしながら検討を進めるのかというあたりを書いていくと、市民の皆さんも市がやる気なんだなというのが多少は読み取ってくれるのかなと思うので、あまり「検討します」とただ書くのを乱発しないほうがいいなと私もお話を伺いながら感じていました。

ほかにいかがでしょうか。中里さんどうぞ。

【中里委員】 中里です。今までの方のお話と重複する部分もあるのですが、低炭素なまちづくり、脱ガソリンは世界的に待ったなしのところに来ているかと思います。そのためにも電気自動車を走らせる、そのためには充電スポットをたくさん作っておくという必要性があるかと思うんです。そうしましたら、そこで災害時には充電もかかないですし、この計画に入れていただければと思っております。それが1つ。

今の道路の拡幅の関係ですが、住宅を建て直して何メートルを確保ということで住宅が少し引っ込んだ場合でも電柱だけが道路に出っ張っているということがとても目立つ道路がたくさんございます。そういうところに救急車が来ますとほかの車両は全く動けなくて、救急車で人を搬送するとか、消防自動車に来て止まっているようなとき、あるいは小さなことで言えば宅配便の車がちょっと長く止まっていると全然通行が不可能になってしまうんです。そういう意味でも無電柱化も含めて、安全に通行できるための対応をお願いしたい。それをこのマスタープランに入れることが「検討します」でない1つぐらいの具体的な案として入れられますでしょうか。

【野澤委員長】 いかがでしょうか。2つご提案がありましたが、事務局どうでしょうか。

【事務局】 まず、充電スポットについてのご提案でございます。委員のおっしゃっておりで、今後電気自動車が普及すればそういったスポットも市内に必要になってくるのかなと思っています。今のところ私の認識では民間の大きな駐車場や商業施設に付設されている大きな駐車場、そういったところにサービス目的でスポット的に置かれているのかなと思いますが、今後普及すればそういったことも公共で設置することも必要になってくるのかなと思います。大変恐縮ですが、この点につきましては、どのように今の時点で書き込めるかわからないのですが、研究してみたいと思います。

続きまして、無電柱化についてのご意見でございます。これについては現在市でも無電柱化の事業を推進している箇所もございます。具体的には武蔵小金井駅の北口のムサコ通りですが、そういったところで具体的に事業もございます。委員ご指摘のとおり無電柱化については、それが通行の支障になるということもそうですが、防災上の意義もあります。景観上のメリットもございますので、そういった面については今回のマスタープランの中でも何カ所か無電柱化について記載をさせていただいております。以上でございます。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。ほかの方はいかがでしょうか。谷さん。

【谷委員】 谷です。無電柱化ですが、17ページの2-4-1-3に「無電柱化を推進」と書いてあるので大変結構なことだと思うのですが、現在私が通勤で使っている道筋というのは狭い道に電柱があります。狭いので車が対向するときに必ずスピードを緩めるんです。人が歩いていたら止まらないといけません。これって面倒くさいように見えるけれども安全だと思っていまして、もしあれが全部電柱がなくなったら車のスピードが増して逆に危ないかなという気がします。便利で安全というのは必ずしも単純な話でもないので、無電柱化による危ない道路というのものもあるかなと思いました。

【野澤委員長】 道路の作り方というのはいろいろあるので、電柱がなくなってもスピードを落とさせるような仕掛けもできると思いますので、それも併せて考えていくべきかなと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。まだご発言のない方はいかがでしょうか。目が合いました、三笠さん。

【三笠委員】 皆さんそれぞれ立派な意見を言っているのですが、私も資料2は非常によくできているなど。確かにご指摘のように「検討します」とか、あとは大体「前向きに検討します」といっても全然検討していないのではないかとか、それから「推進します」は推進していないのではないかということなのですが、これはあくまでも都市計画マスタープランなので、個々についてとなると、それぞれその分野がありますよね。私は商工会から出席させていただいていますが、ベンチャーポート、それから駅下、高架下の使い方、そういう部分でも商業施設としてどうなっていくのか検討しているところですが、ポートからいい企業ができて、そうすると小金井は土地が高いので埼玉とかどこかもうちょっと大きい工場へ、もったいないなど。そういう部分では工業部会を中心にしてやっているのですが、小金井に定着してくれるようなものが非常に必要だなと思っています。

あとまた道路ですが、東京都内でも下町地区だとか、それは何でかという、阪神・淡路大震災のときにはほとんど家は倒壊していないんです。火災による損害が非常に多かった。それは時間帯にもよるし、風向きにもよるし、いろんなところで火災の延焼を防止できなかったというところは、木造低層住宅で道が狭い、消防自動車が入れない、水利が取れない、いろんな要素が絡んであれだけの震災になったということで、いろんな地区を見ていると道が広がったりすると、道が例えば何十メートルあると、結構火は飛ぶのですが、間隔があいていると延焼防止になるというのは、これは防災の観点から言うと非常にいいことだと思っています。

それと玉川上水のお話も出ていましたが、あそこは私たちも桜を、小金井桜という山桜を守っていきたいという団体もありまして、ケヤキはどんどん芽が出て大きくなっていくのが早いので今ケヤキを切っているというのが、でもここは都道と下水道局、それから小金井市と、3つの絡み合いがあって、それぞれ予算立てもあるから、ケヤキを全部切ってくれと近所の人が言ってもそこまでの予算もないとか、いろんな理由もあるのだろうし、今回は落葉回収大作戦はコロナのため中止になりましたが、近所に住んでいる人にお聞きするとケヤキなんか要らない、あの葉っぱを何とかしてくれというような話もあるので、そこはこのマスタープランというよりも東京都水道局と東京都、それから小金井市という部分で話し合っ、順次そのように景観を守りながら、非常にいい玉川上水の景観を維持していただきたいなと思っています。

いろんな個別な意見はあるでしょうけれども、私はこの小金井市都市計画マスタープラン、検討資料2というのは、言い回し方云々はちょっと置いておいても計画としては非常にいいものができているなという感想です。以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。水庭さんどうぞ。

【水庭委員】 水庭です。次期都市マスと現行都市マスと組み合わせをしていただいて見やすい資料のご提示をありがとうございました。1点ちょっと気になったのが、書きたい内容はいろいろあるかと思うのですが、現行には人材を育てるような話が後ろのほうに載ってまして、そのところが実現に向けてということで、具体的に言いますと例えば65ページで市民参加のまちづくりという話があるのですが、なかなかそのところが抜けてしまっているのかなと思ったところで、そういったところをどこかに書き込んでいただければよいかなと思いました。どうしても都市マス、まちづくりなどですと人の活用が大切な話になってきますので、そういった人材をどのように発掘して、また教育というか、一緒にやっていこうという呼びかけがあるのかというのが大切だと思いますし、連携も大切な話ですので、そういったところのお話をどこかに入れていただければいいのかと思いました。

あと、ほかの委員の質問等で気になったところがありました。よくほかの都市などですと、PDCAサイクルにのっとった取り組みをしますということと、あと、達成度みたいなことを明確にする都市マスもあるのかなと思いますと、先ほどから出た「検討します」という話とか、「推進します」という話をどこまでやるかというところが具体性がもうちょっとあるといいのかなと思ったので、どこかで少しご配慮いただければよろしいかと思いました。ありがとうございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。今ご意見があった部分については、今日はまだ議題に付していないところです。ただ、今後必ずやっていかなければいけないところで、実現に向けての部分は今後また議論していただく機会があると思います。

2点目に挙げていただいた、どのように評価をしていくかというのは、今日の分野別方針の中でも必ず考えながらやっていかなければいけないことかなという重要なご指摘をいただいたかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。市古先生どうぞ。

【市古委員】 都立大学の市古です。前は欠席となつてしまい申し訳ございませんでした。ようやく大変大事なというか、重い問題を3回、4回で議論をしていただいているなというのを改めて感じ敬意を表します。

道路の問題は触れないわけにはいきませんので、あくまで個人的な見解ということですが、道路の問題、よくわからなかったのは、18ページの「みどりのネットワーク（交通）」という表現で、これは既に指摘もあったかと思うのですが、街路樹というか、道路を含めた軸線を動植物が自由に行き来できる環境ということで、この具体的な空間施設イメージがよくわからなかったというのが1点目。道路にも関係して、みどりのネットワーク（交通）で、動植物が自由に行き来できるというのと街路との関係がもうちょっと表現いたしたほうがということです。

それから、議論をいただいている12ページの幹線道路の整備方針のところ、安田委員、谷委員、それから委員長含めていろいろ大事なご指摘。この都市計画マスタープランだけでは都市計画道路の見直しということを含めて決められないし、決めるべきではないだろうということは僕も思いました。

それで、今の12ページの都市計画道路の整備のところの1ポツ目と3ポツ目、ここをどうそれぞれの人が読み取るかですよね。一方で、「計画的に進める」という表現と、一方で「今後の方針を検討します」というところです。さらに続いて「自然環境及び景観などの保全を勘案して」、ここを受けて「計画的に進める」というのがどういうことなのかなというの、いろいろ意味は含まれていると思うのですが、ここのあたりについて改めてこの表現で十分なのかどうか。先ほど安田委員からご説明があったようなまさにここ近年の経緯、もしくは特定整備路線、優先整備路線に指定されて以降の動きというのを踏まえて、この表現で今後も市民がきちんと納得するような形で進んでいくのかどうかという、そこについて改めて重い意味を持っていると感じます。

あえて表現をつけ加えるとしたら2つ考えはあるかなと思って、具体的には先ほど来「検討」という言葉が何もやらないという意味もあれば、いやもう一步踏み込んでやるという意味もあるという議論の中で、だとしたら、黒丸のところは今「都市計画道路の整備」で終わっているのですが、「都市計画道路の整備・検討」と入れるかどうか、そういったこと

も1つの考え方としてはあり得るのではないか。

それからもう1つ、さらに踏み込むとすれば「自然環境及び景観などの保全を勘案して」のところに、文章の意味がいろいろな取り方ができるようになってしまいますが、「勘案して」の後に「見直しを含めた道路整備を計画的に進めます」、ちょっと文章的にありなのかどうかは別にして、ただ都市計画マスタープランとして位置づけるとすると、そういった表現を入れるというのも1つの考え方としてはあり得るのかなと思いました。アンケートを取っていただいてということで、その数値との関係でも改めて検討が必要かなと思っています。

なかなかうまく、きちんと表現し切れないというか、僕自身うまい表現があって発言できているわけではないのですが、まず道路についてはそういうことを感じました。

あと2点ほど、都市計画マスタープランの今の資料2に関連してお伝えしていきたいのですが、わかりやすいところと言うと、24ページの防災のところですが、左上のマスにあるポチの5点目、「防災都市づくり推進計画において」という表現、これは2016年計画の東京都からの提案でもありますし、ちょうど今年度見直しも行っていますので、それにきちんと対応した客観的なデータ、情報に基づいてそういったことを進めていくということで、ありだと思います。確かに具体的に東京都が言っているのは新防火規制という規制・誘導策ではあるのですが、ただこのようにまだまだ小金井市、先ほど議論もありましたが、人口が増えていく、宅地化、市街化していくという中で、良好な住宅地、良好なまちを形成していくということですので、規制・誘導も1つの手法ではありますが、この委員会でもご指摘がなされている一時集合場所を作る、緑地を確保する、それから電柱はともかくとして、行き止まり道路のない道を作っていく、そういったことも含めると、「規制・誘導」ではなくて、「防災性の向上に寄与するまちづくり計画」とか「防災性の向上に寄与する防災まちづくり計画について検討します」というほうが、小金井の今後の防災まちづくりを考えて適切なのではないかと思います。

それから最後、どこがというところではないのですが、前回の議事録を読ませていただき、それから水・緑・環境共生の都市構造図を見て、特徴的だけでも、どのように具体的に表現していくのかなと思ったのは、小中学校をみどりの拠点と位置づけているわけですね。これは委員の方からもそういうふうに位置づけてもいいのではないかという議論

もあつてのことではあるのですが、ここはどのように都市計画として展開をされていくのかなというのが、この資料2のどこがというところで、今対応のところが僕は探し切れてはいないのですが、ここは何かもし書けるならもうちょっと書いておいたほうが。具体的に言うと、コミュニティ・スクール、地域運営学校制度との関係を書くとしたら書くのかなと思っていました。小金井市ではここ1～2年で始まった制度かと思いますが、八王子や町田はかなりいい形でコミュニティ・スクール構想、学校運営協議会の取り組みは展開しています。そこと関連づけておくというのはあるのかなと思いながら聞かせていただきました。すみません、長くなりましたが以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。いくつかご提案をいただいたのと、最初の部分が質問ですかね。みどりのネットワーク（交通）のところについてご質問がありました。最後のところもそうですかね。小中学校をみどりの拠点と位置づけた勘どころというか、どういう趣旨かというあたり、事務局からお答えをいただきたいと思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。まず1点目のみどりのネットワークについてご意見をいただいております。先ほど安田委員からも実は緑と道路の整合性について、まだお答えができていなかったのも一緒にお答えをさせていただきたいと思います。

「動植物が東西南北に自由に行き来できる環境」というところですが、これはまさに街路樹や植栽のことをイメージしておりまして、それが連続してあるということからこのような表現になっています。先ほども整合性についてご指摘がありましたが、「広域連携軸」、「地域連携軸」と「みどりの軸」が一体となって表現されていることについては、「広域連携軸」、「地域連携軸」は小金井市の骨格となる交通基盤を作る都市計画道路を想定しているものでございます。都市計画道路は一定の幅員があつて街路樹等の植栽も整備されますので、これを想定しているということでございます。わかりやすいイメージで行きますと、今新小金井街道が桜並木になっておりまして市民に大変親しまれているというようなところをイメージしております。

続きまして、都市計画道路の部分についてご提案というか、ご指摘をいただきました。12ページが一番最初のポチのところです。まず「自然環境及び景観などの保全を勘案して」という意味ですが、「勘案して」というのは配慮してということで考えておりまして、その後に「見直しを含めた」という言葉をつけ加えたらどうかというご提案がございまし

た。その見直しについては、今回のご提案の中では3つのポチのところに赤字で「必要に応じて今後の方針を検討します」と書かせていただいておりますが、これが見直しを含めた検討を意味していると思っていまして、そこら辺の表現が少しわかりづらいのかなと感じたところがございますので、その点については表現の方法を工夫することができるか検討したいなと思っております。今の表現については昨年策定いたしましたあり方検討の表現なども踏まえて同じような表現を取っているということでございます。

続きまして、みどりの拠点についてのご提案というか、ご意見でございます。これにつきましては、先ほど委員のほうから、コミュニティ・スクール、地域運営協議会という具体的なお案内もございました。正直言ってこれについてはまだ研究が足りていないところがございまして、どのような形で反映できるか研究してみたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。市古さんよろしいですか。

時間もだいぶなくなってきましたのですが、まだご発言のない若藤委員、清水委員いかがでしょうか。よろしいですか。

【若藤委員】 いろいろとご議論いただきまして、私、最後の31ページの農のあるまちづくりの部分の記載が、今日は高橋委員がいらっしゃらないのでまた何かいろいろとお話を伺えればなと思っているのですが、何と言ったらいいのかご説明しにくいのですが、表現が淡々としていて、記述がもう少し農に関して厚くできないかなという感想があります。何十年か前になるのですが、建築史の先生がこの多摩地域の特徴というのは、都市と農地が混在しているというのがある意味特徴だというお話があって、こういった農の部分の記載がプラスで何かできないかなと思っています。

私の勉強不足もあるのですが、他の分野と比べて記述が何となく薄いというか、そういう感想があるのと、公園ではなくて農地の重要な役割みたいなものが何かほかに記述できないかという思いもあったり、本当にどう言っているかわからないのですが、公では担えないような公の部分で農地とか個人が担っているみたいな、そんなイメージがあるので、すごく大切な部分かなと思っています。実際には市でもできることも限りがあったり、都市マスで記述するのは限りがあると思うのですが、都市マスを通して少しでも営農者の気持ちや、そういったものの力になれるような記述につながっていければなと思ってござい

す。高橋委員等のご意見を伺いたいなと思っているのですが、何か工夫ができればお願いしたいなと思います。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局、何かありますでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。少し工夫を検討したいと思います。

【野澤委員長】 今日やった部分は都市マスの重要なボディになる場所ですので、今日終わったら一切議論しないというわけではなくて、これからまた繰り返し議論をすることになると思いますので、今日いただいた意見、貴重な意見がたくさんありましたし、恐らく事務局も庁内でいろいろ調整しなければいけないこともあろうかと思いますが、またそういったことを経てバージョンアップしたものでさらなる審議を進めていきたいと思っています。

では、この議題はこれぐらいにして、次の議題にまいりたいと思います。

（３）中学生検討会について

【野澤委員長】 （３）中学生検討会について議論していきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 （資料説明）

続きまして「議題（３）中学生検討会について」でございます。資料４をご覧ください。

当初は今年の夏（７月・８月）に中学生検討会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期しておりました。８月に新型コロナウイルス感染症に対する学校の運用方針である「小金井市立小・中学校版 感染症予防ガイドライン」が改訂され、グループ活動や校外学習の指針が変更されたこともあり、今回、令和３年１月７日に開催を予定しているものです。

検討会の内容や開催方法について、当初はワークショップを２回開催することを想定しておりましたが、コロナ禍でどのような方法であれば実施できるのかについて、学校長や教育委員会等と相談をさせていただいた結果、今回は市内公立中学全５校の中学２年生への事前アンケートをまず実施し、その結果を踏まえ、各校からの推薦者によるワークショップを１回開催する予定でございます。

詳細をご説明しますので５頁をご覧ください。事前アンケートの案になります。問１－

1から1-3にありますように、中学生の視点から小金井のまちの「魅力」や「課題」、「コロナを経験して感じていること」をヒアリングします。そのうえで、問2、問3のように、小金井の将来のまちの在り方を聞いています。1頁にお戻り下さい。このようなアンケートを11月に各校の中学2年生、全生徒に配布します。現在の予定では、11月24日頃に配布、12月3日頃の回収を考えております。結果については、12月中旬から下旬の冬休み前に報告予定です。

続きまして、2頁をご覧ください。令和3年1月7日に全中学5校から、3人程度、計15人程度集まってもらい、ワークショップ形式の検討会を考えております。参加生徒は、生徒会からの推薦を予定しております。当日の進め方は、2)にあるようにまず基礎情報を提供し、その後ワーク1として、先ほどの事前アンケート結果について、学校ごとの班に分かれ、意見共有をし、各校毎の意見をまとめます。休憩をはさみ、今度は違う学校の生徒が集まる班に分かれ、ワーク1で整理した各校の意見を持ち寄り、小金井のまちの将来像についてグループワークを行い、模造紙や大きな地図と付箋を用いて意見をまとめてもらいます。

グループワーク全体を通して、中学生が自ら役割を決め、意見をキーワード化するなど自主性を引き出す進行を心掛け、中学生にとっても学びや発見がある、そのような会になればと考えております。また、教育長から、これまでの日常とは異なる、コロナを経験した生徒さん達の声に耳を傾けることは有用ではないかという意見もあり、そのような視点を盛り込んだ内容を予定しております。

中学生検討会の結果については、策定委員会で報告いたします。

説明は以上になります。

【野澤委員長】 ありがとうございました。感染の状況がこのまま年内増え続けたりすると年明けにこれをやるのはちょっと待てと言われる可能性はありますが、いかがでしょうか。

私から3ページの図の吹き出しの「測地的」の「測」の字が違うと思いますので、即するほうの「即」が正しいのではないかと思います。これだと測るになる。修正しておいてください。

皆さんからご意見がありましたらいただきたいと思います。安田委員どうぞ。

【安田委員】 安田です。中学生検討会について質問です。中学生がこのように意見を言い合うということはとても素晴らしいことだと思います。質問ですが、中学生は多分普段こういうことをやっていない。小学生もこういうディベートだったり、そういうことは多分慣れていないと思うんです。それでファシリテーターの方がとても重要になると思います。大人相手のファシリテートと中学生ぐらいの子どもたちに対するファシリテートではだいぶ違うのではないかと思います、その辺は専門の方が対応してくださるのでしょうか。

【野澤委員長】 いかがでしょうか。

【事務局】 一応コンサルタント業務を委託しています玉野総合コンサルタントさんのほうからファシリテーターとして当日進行役の補助としてついてもらう予定となっております。

【安田委員】 子どもが相手のファシリテートにスキルのあるコンサルタントなのでしょうか。

【事務局】 一応今までも中学生を対象としたワークショップの経験はあるということなので、当日経験のある方にいらしてやってもらうということでございます。

【野澤委員長】 ということです。安田さんどうぞ。

【安田委員】 ありがとうございます。中学生が自分の意見を言って、それがまちの未来に反映される。これがもし実現すればすごく子どもたちにとって将来大きな力になると思うんです。まちづくりに関わる中学生、若者をどんどん私も入れてほしいと思います。そのような子どもたちを育てる意味でもすごく有意義なことだと思います。

ただ、意見をもらって、とても忙しい中学生をこのような場に来てもらって、その後のフィードバック、あれはどうなったのだろうということがわかるような形にしていきたいなど。この意見がどう生かされたのか、どういう反応があったのかなど、その後も継続して中学生のほうに報告をしていただきたいなと要望します。

【野澤委員長】 大事なお指摘かと思うので、やりっ放しにならないように、この意見をいただいて、我々がどういう議論をしたかということ、それから最終的にマスタープランのどういった部分に反映されたかというあたりは随時各学校の参加の生徒さんにお

返しできればと思います。事務局もよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。何とかコロナが収まって無事にこれが実施できることを皆さんで祈りましょう。ありがとうございました。

3. その他

(1) 市民協議会の結果・まとめについて

(2) 市民協議会の意見について

【野澤委員長】 それでは、次第の3、その他(1)市民協議会の結果・まとめについて、(2)市民協議会の意見について、まとめて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料説明)

続きまして、次第3 その他 (1) 市民協議会の結果・まとめについてご説明いたします。

資料5をご用意ください。

前回の策定委員会の中で、第1回市民協議会の結果について報告しましたが、その後、9月12日(土)に第2回を、9月26日(土)に第3回の市民協議会を開催いたしました。

第1回では、小金井の「魅力」や「課題」、それらを踏まえた将来に求める視点について意見交換しました。第2回、第3回は、第1回から抽出された意見から導いたテーマについて、「土地利用」「道路交通」「水・緑・環境共生」「安心・安全」「生活環境」の5つの分野ごとにグループワークを行いました。参加者は第1回と同じ方々で16人の予定のところ、第2回は15人、第3回は13人の方にご参加いただきました。

まず、第2回市民協議会の結果です。2頁をご覧ください。5つの分野のうち「土地利用」「道路交通」「水・緑・環境共生」の3分野を扱いました。3・4頁の左側の欄にあるテーマについて意見交換をし、その結果が右側ピンク色の枠内のご意見です。そのうち、個別具体の場所に対するご意見は5頁のように地図に落とし込んでいます。6頁以降「道路・交通」「水・緑・環境共生」についても同様でございます。

続きまして11頁からが、第3回の結果となっています。5つの分野のうち残りの「安全・安心」「生活環境」の2分野を扱い、13頁目以降、第2回と同様に、左側の欄にある

テーマについて意見交換を行いました。

次に、次第3の(2)市民協議会意見についてでございます。資料6をご覧ください。2頁が、都市計画マスタープランでの市民協議会の位置付けになります。全3回の市民協議会でいただいた内容を踏まえ、マスタープランの検討を進めています。3頁をご覧ください。第1回市民協議会でいただいたご意見は、右側、都市計画マスタープランのまちづくりのテーマや基本目標の検討にあたるキーワードとして参考にしております。4頁から8頁までは、分野ごとの意見の概要となっており、下部の枠内「テーマ・基本目標の検討にあたるキーワード」として参考にしております。

9頁をご覧ください。第2回・第3回市民協議会でいただいたご意見は、分野別方針の検討にあたるキーワードとして参考にしております。10頁以降は分野別に、左側のテーマについての将来のまちに求める具体的な意見・アイディアの意見概要になりますが、そちらを基に、10頁から15頁までの下部の枠内にあげられているキーワードを参考にしております。例えば【土地利用】の分野でしたら、

- ・快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間の創出
- ・既存の商業施設を活かすなど。

【道路・交通】の分野では、

- ・誰もが円滑に移動できる
- ・歩行空間のバリアフリー化など

【水・緑・環境共生】の分野では

- ・良好な景観形成に向けた取り組み
- ・循環型都市の形成など

【安全・安心】の分野では、

- ・自主防災組織の強化・結成の促進
- ・防犯カメラの設置やLED街路灯の整備など

【生活環境】の分野では、

- ・地域包括ケアシステムとの連携強化
- ・子育てしやすいまちづくりの推進など

をキーワードの参考にさせていただいています。

最後に16頁にありますように配布資料や結果をHPに掲載しています。全体を通して、活発な議論がされる協議会となりました。

今年度は、全体構想にかかる市民協議会として3回行いましたが、来年度も地域別構想にかかる市民協議会の開催を予定しております。

説明は以上になります。

【野澤委員長】 ありがとうございました。これはフィードバックという形で既にホームページで公開されているということです。もう時間になりましたが、何かこの市民協議会について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

特にないでしょうか。よろしいでしょうか。安田委員どうぞ。

【安田委員】 市民協議会の結果・まとめなのですが、読んで意味がわからないところも結構ありました。参加者の方の発言をそのまま載せているのだと思うのですが、どういう意図で書かれたのかなというのが、すみません、ちょっと今どこだか探せないのですが、わからないところがありましたし、すごく個人的なことも結構書かれているのが気になって、これがこれからの指針という、参考になるのかというのは、ちょっと私としては物足りなく感じました。以上です。感想です。

【野澤委員長】 意味がおわかりにならないところは具体的に後からでもご指摘いただければ、恐らく修正をかけたり、説明をいただけると思いますのでお願いいたします。

個人的なことも含めてこういう協議会ではいろんなことが出てくるので、それが必ずしも都市マスの方針などに直結してくるわけでは多分なくて、事務局や我々の中で取捨選択をしながらということだと思います。ただ、出たことを勝手に消すというほうがよくないと思いますので、たとえ個人的なことであれ、プライバシーに触れない範囲でこういうところに残すということは意味のあることだと思いますが、そんなことでいいですか。

【安田委員】 はい、ありがとうございます。

【野澤委員長】 ほかはいかがでしょうか。これだけのいろんなご意見が出てきていますので、ぜひこういったものを十分に生かす形でマスタープランができていくといいなと思いますし、マスタープランだけではなくて市のほかの施策にもこういった声を生かしていただければと思います。この市民協議会にご意見をいただく1つのチャンネルですので、

ほかにもこれからパブリックコメントなどもやっていきますので、いろんなチャンネルで皆さんのお声を聞いて議論を深めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思っています。よろしいでしょうか。

今日用意した議題は以上ですが、ほかに何か皆さんからありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局から何かありますか。

【事務局】 3点ほど事務局からご案内がございます。まず1点目は、小金井市都市計画マスタープラン構成骨子案についてでございます。参考資料1をごらんください。第3回庁内検討委員会から引き続き目次のみお示ししておりますが、現状の進捗状況をご確認いただく資料として参考にごらんいただければと思います。

続いて2点目は、次第に記載させていただいております今後の日程でございます。第5回策定委員会は令和3年1月12日（火）、午前10時から本庁舎第一会議室で予定しております。1カ月ほど前に開催通知を送りいたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙かと存じますが、日程をご調整の上ご参加いただきますようお願いいたします。

また今回、委員提出資料として皆様に配布させていただいておりますが、次回以降に資料を提出していただく際の取り扱いについてお知らせさせていただきます。資料の事前送付と同封をご希望される場合は、委員会開催の2週間前までに事務局まで資料をお持ちください。また当日机上配布されたい場合は、委員会開催の3日前までに事務局までお持ちください。必要部数については事務局と調整をさせていただきますようお願いいたします。

最後に3点目、都市計画マスタープラン策定委員会委員報酬の支払いについてでございます。平成28年1月1日以後の金銭等の支払い等に係る法定調書に金銭等の支払いを受ける方の個人番号を記載する必要がございます。つきましては、前回席に配布させていただきました給与所得の源泉徴収票を自署していただき、本日マイナンバーの確認ができる資料とともにお持ちいただいていると思いますので、委員会の終了後、職員が座席にお伺いいたします。ご協力をお願いいたします。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務的なお知らせをしていただきました。次回が年明け1月12日ですから、2週間前までに資料をとくと御用納めまでに欲しいと

いう認識でよろしいですか、2週間前は年末の休みになっていますが。

【事務局】 28日です。

【野澤委員長】 28日までに事務局にお届けくださいということだそうですので、よろしくをお願いします。

では、よろしいでしょうか。次回はもう来年になります。まだよいお年をと言う気分ではありませんが、無事に次回1月12日がこうやって対面で開催できることをお祈りしたいとは思いますが、事務局はオンラインでの開催も視野に入れて準備を進めていただければと思います。

では、本日の都市計画マスタープラン策定委員会は、これにて終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上

目 次

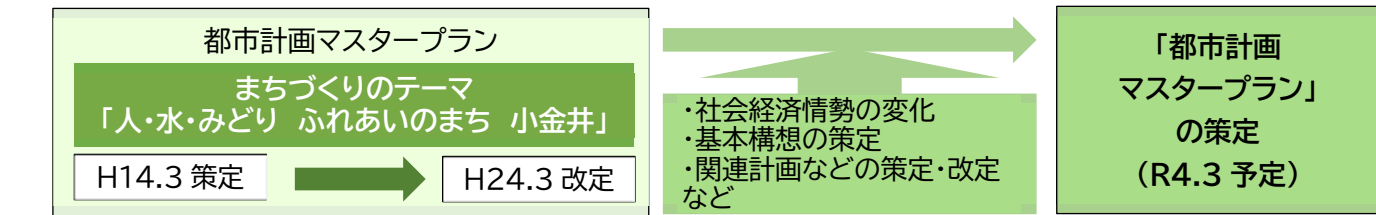
序. 都市計画マスタープラン見直しについて	1	Ⅱ. 全体構想(案)	13
Ⅰ. 都市を取り巻く現状と課題	2	1. まちづくりのテーマと基本目標	13
1. 都市の現状	2	2. 将来都市構造	14
2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題(分野別)	5	3. 分野別方針	15
①土地利用		3-1. 土地利用の方針	15
②道路・交通		①にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成	
③水・緑・環境共生		②土地利用の誘導方針	
④安全・安心		3-2. 道路・交通の方針	18
⑤生活環境		①誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築	
3. 上位計画からみた都市づくりの方向性	10	②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備	
4. 見直しに向けた論点(視点)の整理	11	③誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備	
5. これからのまちづくりに求められるもの	12	3-3. 水・緑・環境共生の方針	21
		①小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成	
		②小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラの推進	
		③循環型都市の形成	
		④環境共生まちづくりの推進	
		3-4. 安全・安心の方針	24
		①災害に強い市街地の形成	
		②日常生活の安全・安心に向けたまちづくり	
		③都市施設などの適正な維持・管理	
		3-5. 生活環境の方針	27
		①地域コミュニティの活性化	
		②多様な住環境の形成	
		③農のあるまちづくり	

序. 都市計画マスタープラン見直しについて

1. 都市計画マスタープランの見直しの目的

小金井市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）は、おおむね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして平成14年3月に策定され、平成24年3月に見直しを行っていますが、当初方針の策定より20年が経過しようとしています。

この間、社会経済情勢の変化及び上位計画である「第5次基本構想（以下「基本構想」という。）」が策定中であることを踏まえて、現行方針の検証、社会経済情勢及び関連計画などに即して総合的な見直しを行い、都市計画マスタープランを策定するものです。

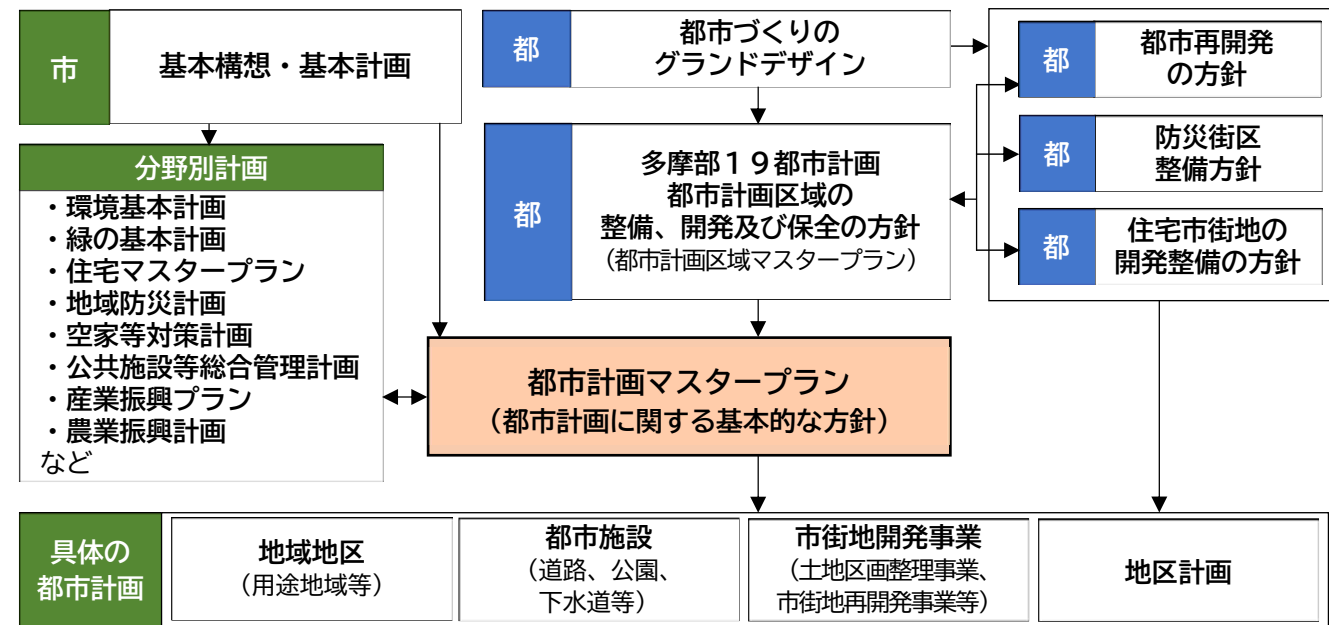


2. 都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、「都市計画法第18条の2に位置付けられた市町村が定める都市計画に関する基本的な方針」です。

東京都が策定する「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めます。

基本構想に即し、将来のあるべき姿及びまちづくりの方針を検討し、都市づくりで目指すべき将来像を都市計画マスタープランにより示します。

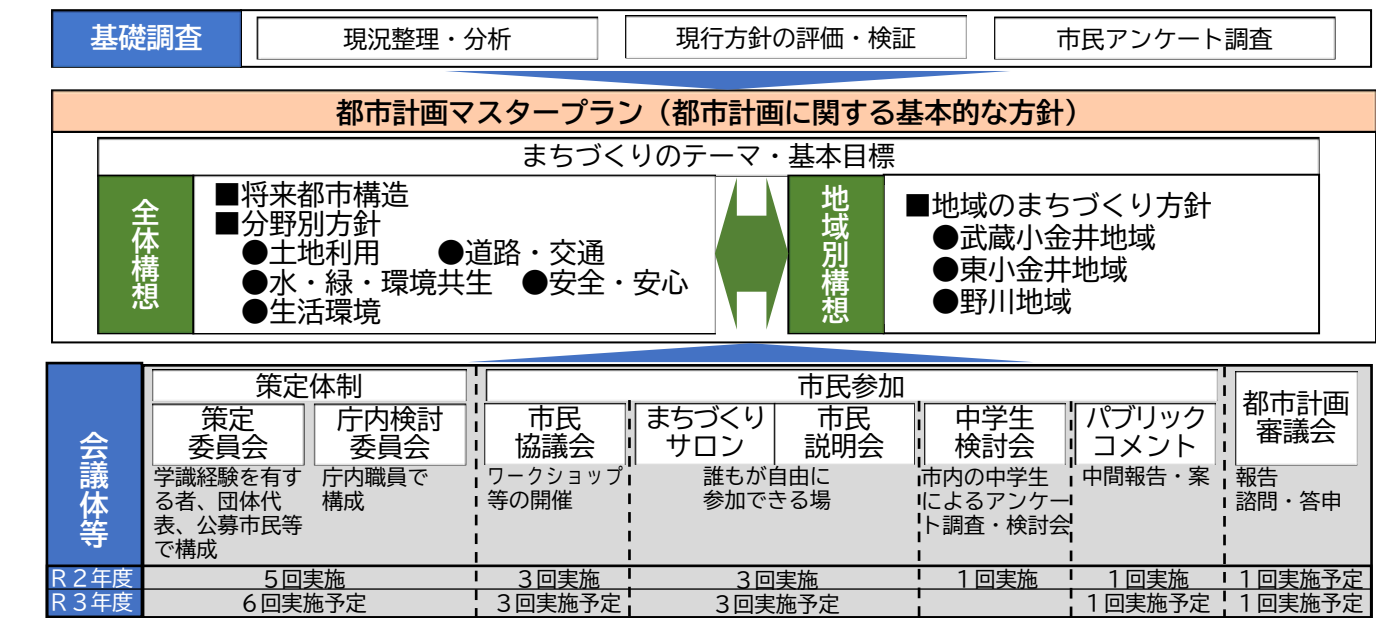


3. 目標年次

おおむね20年後の2040年代を目標年次とします。

4. 策定方法

都市計画マスタープランは、市民アンケート及び市民協議会など多様な市民参加を経て、策定委員会（学識経験を有する者、関係機関・団体の代表者、公募市民などで構成）及び庁内検討委員会（庁内職員で構成）の協議を経て策定します。

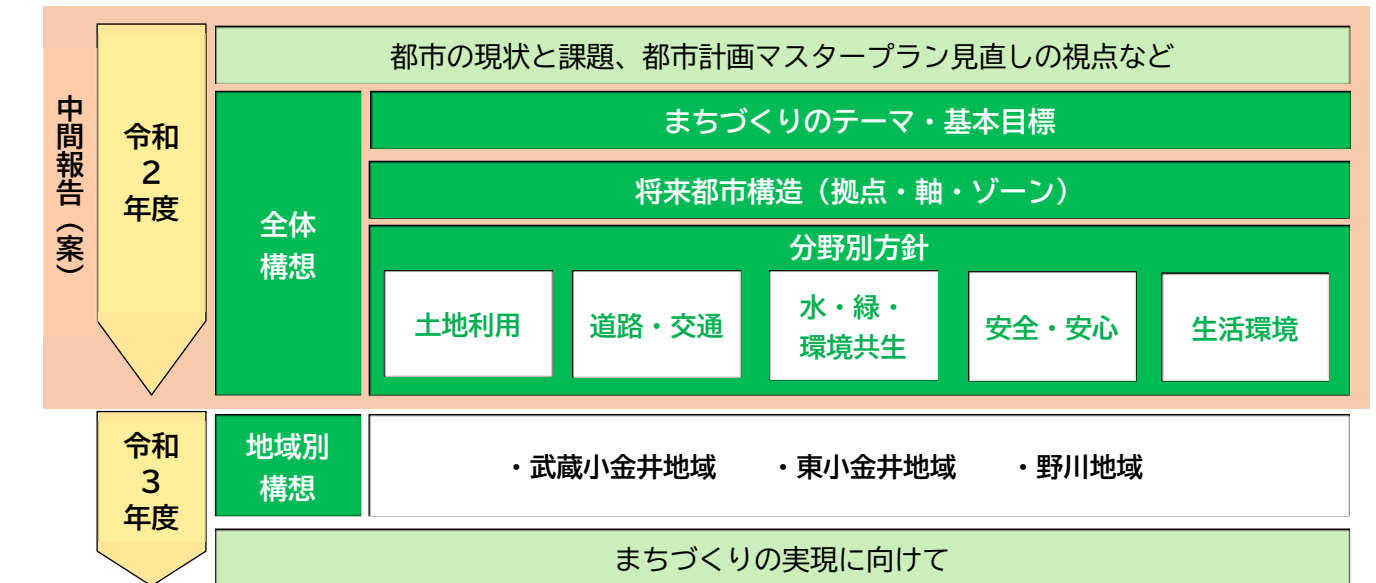


5. 方針の構成

都市計画マスタープランは、「全体構想、地域別構想、まちづくりの実現に向けて」という構成を予定しています。

令和2年度は市域全体に係る全体構想の見直しに向けた検討を行い、中間報告（案）として整理しました。令和3年度は地域別構想の見直しに向けた検討などを行い、令和4年3月に都市計画マスタープランを策定する予定となっています。

なお、全体構想と地域別構想との整合を図る観点から、令和3年度での地域別構想の検討状況により、中間報告（案）の内容を変更する場合があります。



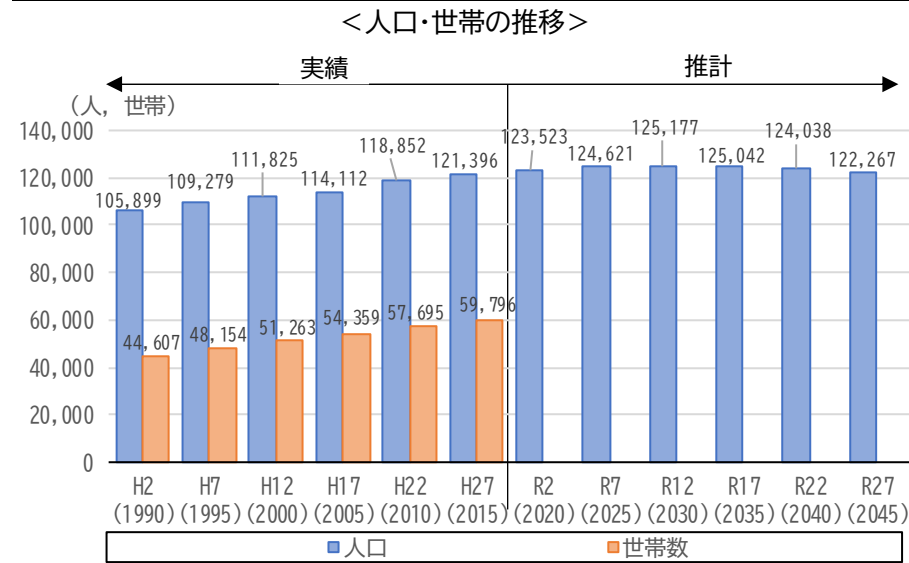
I. 都市を取り巻く現状と課題

1. 都市の現状

①人口

(1)人口・世帯の推移と将来人口

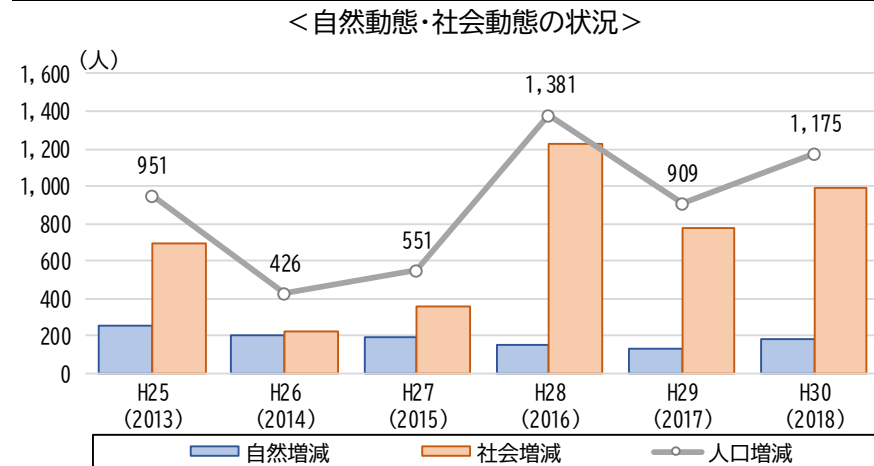
- 人口、世帯数は一貫して増加傾向。将来人口は、2030年をピークとして減少に転じると予測されており、今後は特に老年人口が大きく増加する。



出典：総務省統計局「各年国勢調査」(平成2年～平成27年 10月1日現在)及び国立社会保障・人口問題研究所

(2)人口動態

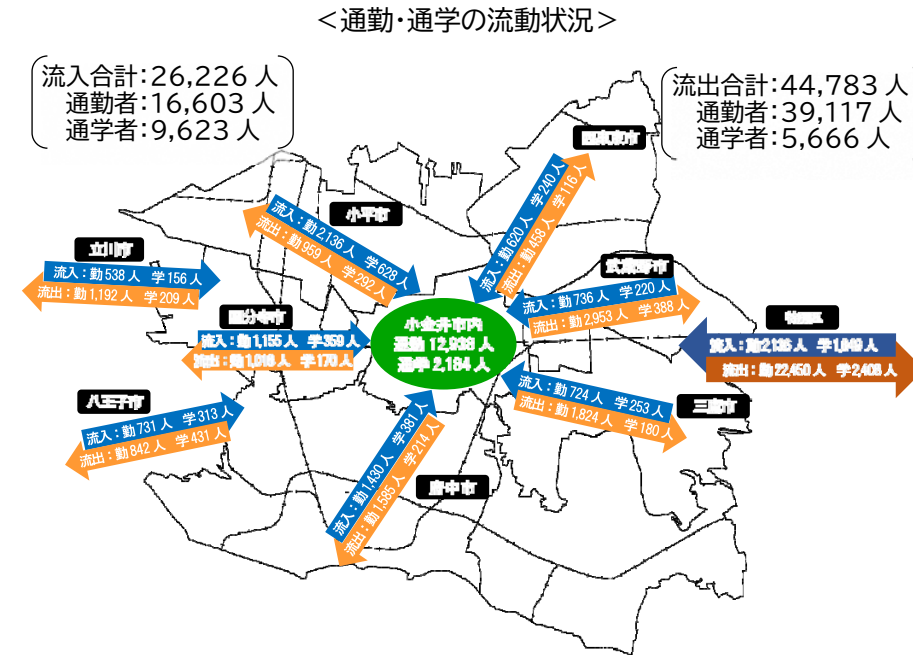
- 近年は、自然増及び社会増による人口増加が続いている。



出典：総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(3)通勤・通学

- 通勤は流出超過である一方、通学は流入超過となっている。

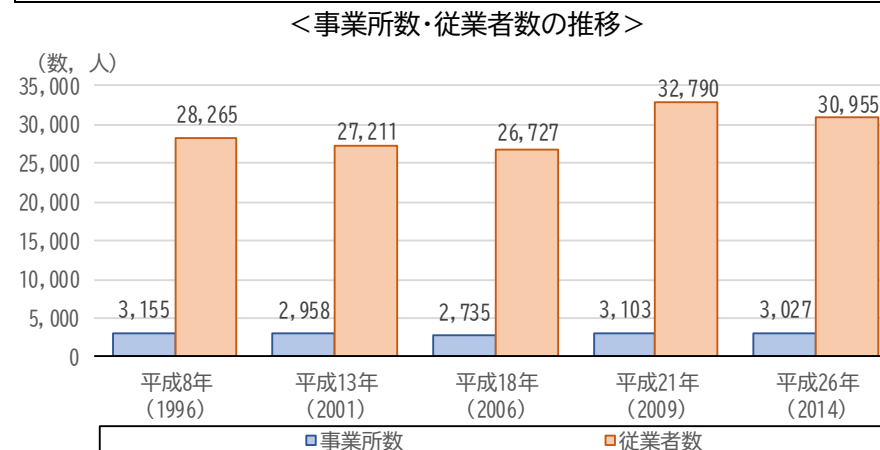


出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

②産業

(1)事業所数・従業員数

- 事業所数、従業員数のいずれも、平成18年まで減少した後、平成21年に増加に転じるが、平成26年に再び減少傾向となっている。

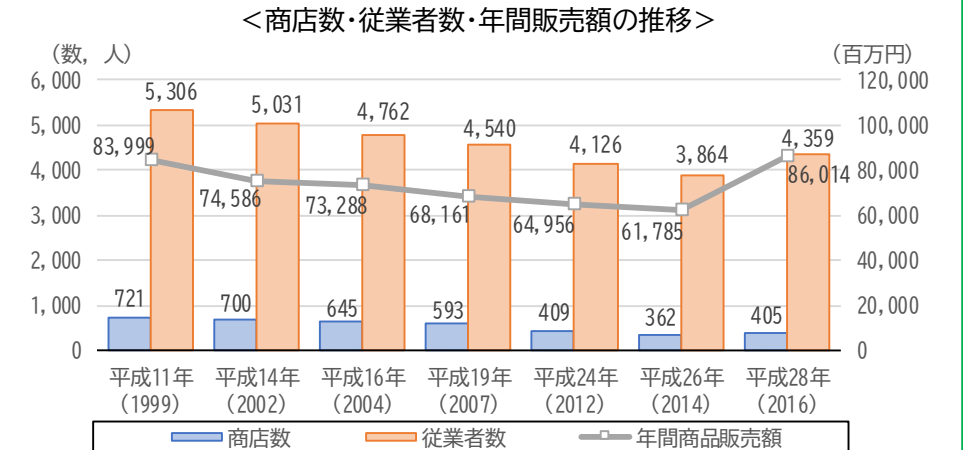


出典：総務省統計局「事業所統計調査」(平成8年、13年、18年)
経済産業省「経済センサス(基礎調査)」(平成21年、26年)

③商業

(1)商店数・従業員数・年間販売額

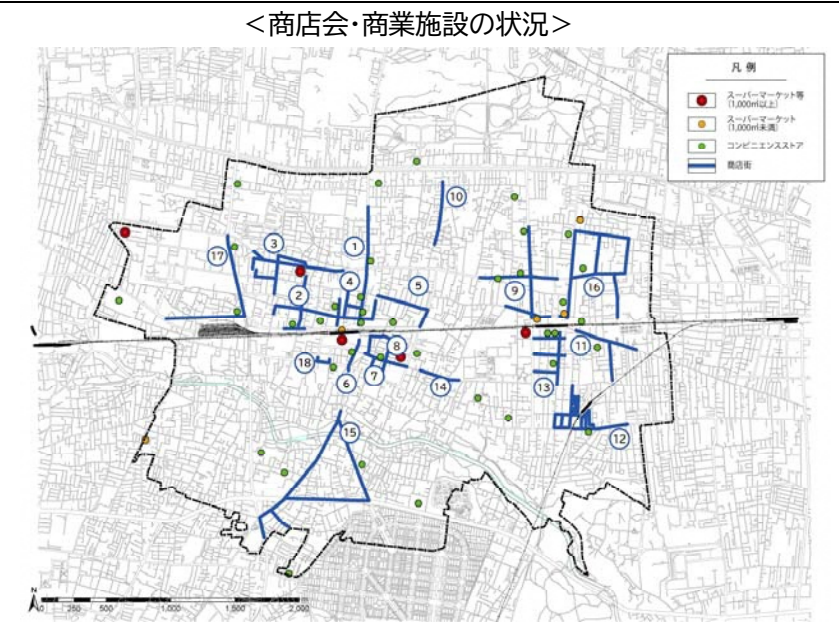
- 商店数、従業員数、年間販売額のいずれも、平成11年以降減少傾向であったが、平成26年は増加に転じている。



出典：総務省統計局「事業所統計調査」(平成8年、13年、18年)
経済産業省「経済センサス(基礎調査)」(平成21年、26年)
経済産業省「経済センサス(活動調査)」(平成24年、28年)

(2)商店会、スーパー・コンビニなど商業施設の立地状況

- 商店会は市内に18あるが、商店数は減少傾向である。
- 店舗面積1,000㎡以上のスーパーなどの大規模小売店舗は9店舗立地している。(令和2年7月現在)
- コンビニエンスストアは47店舗立地している。(令和2年7月現在)



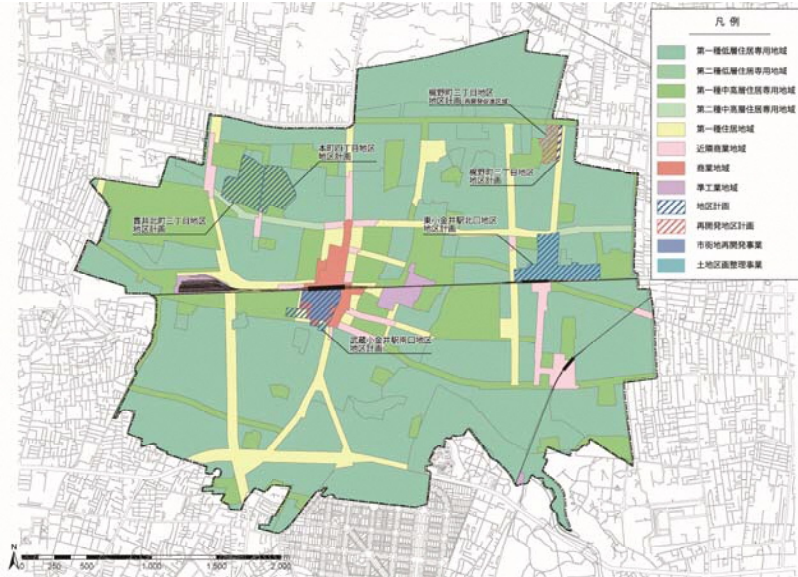
出典：こがねいデータブック2018、小金井市商業・商店街振興基礎調査報告書(1,000㎡以上の大規模小売店舗)、iタウンページ(1,000㎡未満の商業施設)及びコンビニ各社HP

④都市計画

(1)用途地域・地区計画・市街地再開発事業など

- 本市は全域が市街化区域である。市域の多くは住居系用途地域が指定されており、市域全体の約65%が第一種低層住居専用地域となっている。
- 地区計画は、6地区が指定されている。
- 武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業が進められている。

<用途地域・地区計画・市街地再開発事業・土地区画整理事業>

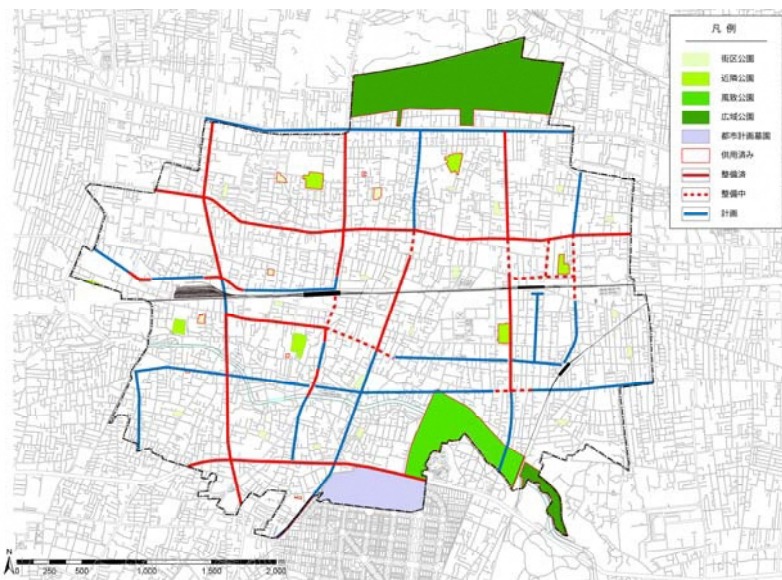


出典:東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)

(2)都市計画公園・都市計画道路

- 小金井公園や武蔵野公園をはじめとする都市計画公園が市内に広く点在している。
- 都市計画道路の整備状況は47.7%となっている。(令和元年度末)

<都市計画公園・都市計画道路>



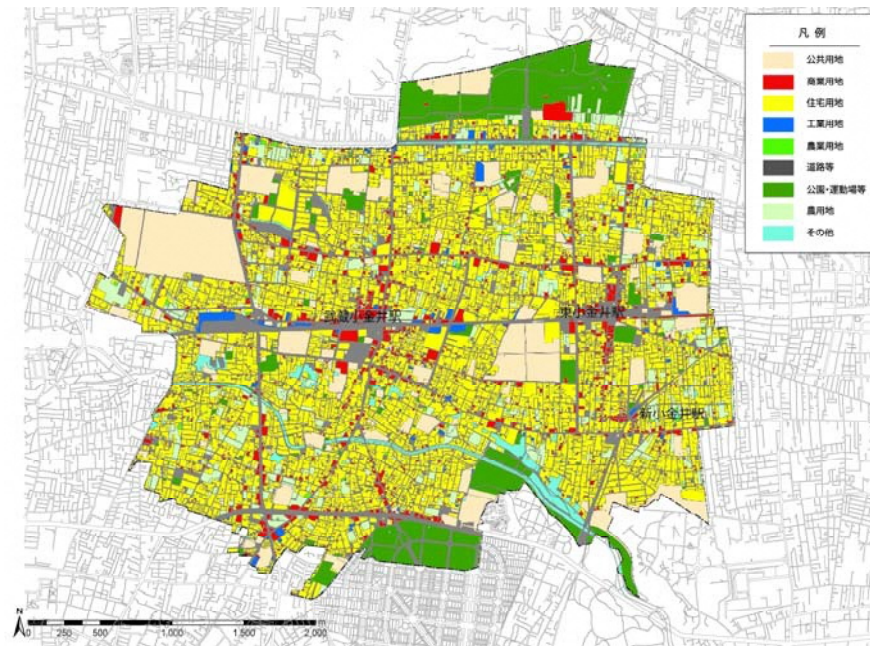
出典:東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)、小金井市

⑤土地利用

(1)土地利用現況

- 駅周辺や幹線道路沿いに商業用地、市域全体に公共用地や公園・運動場などが広く分布し、その周辺のほとんどが住宅用地となっている。

<土地利用現況>

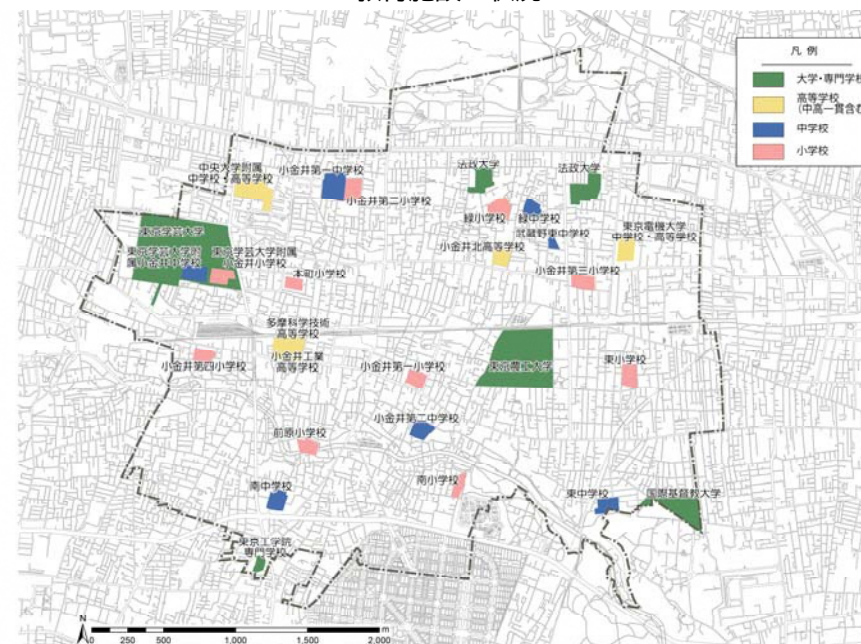


出典:土地利用現況調査(平成29年)

(2)教育施設

- 東京学芸大学、東京農工大学、法政大学をはじめとする教育施設が市内に多く立地している。

<教育施設の状況>



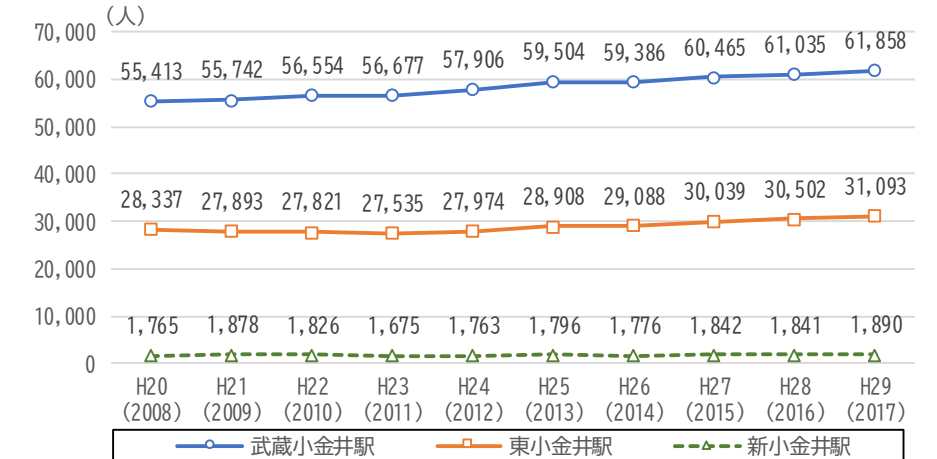
出典:こがねいデータブック 2018

⑥道路・交通

(1)鉄道利用状況

- 市内にはJRの武蔵小金井駅及び東小金井駅、西武多摩川線の新小金井駅があり、各駅とも近年増加が続いている。

<1日当たり平均乗車人員の推移>

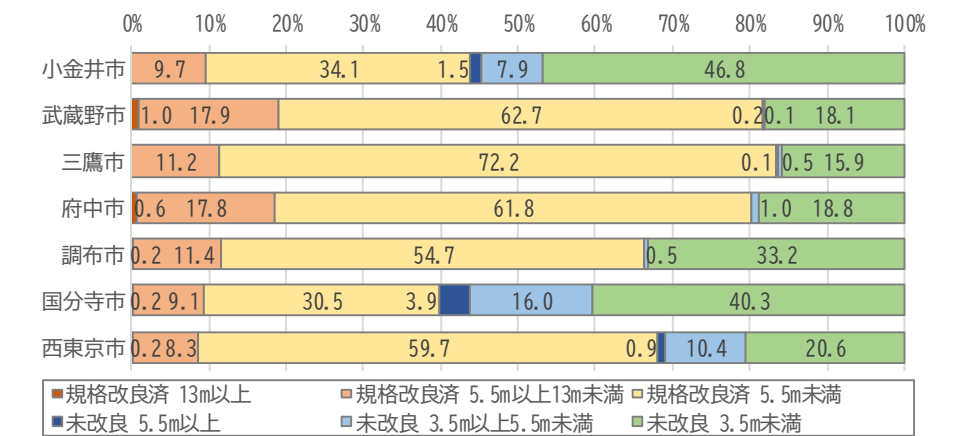


出典:こがねいデータブック 2018

(2)幅員別道路整備状況

- 平成31年4月1日現在の市道の整備状況は、本市は「未改良かつ3.5m未満の道路」の割合が、周辺市と比べて最も高くなっている。

<幅員別市道整備状況>



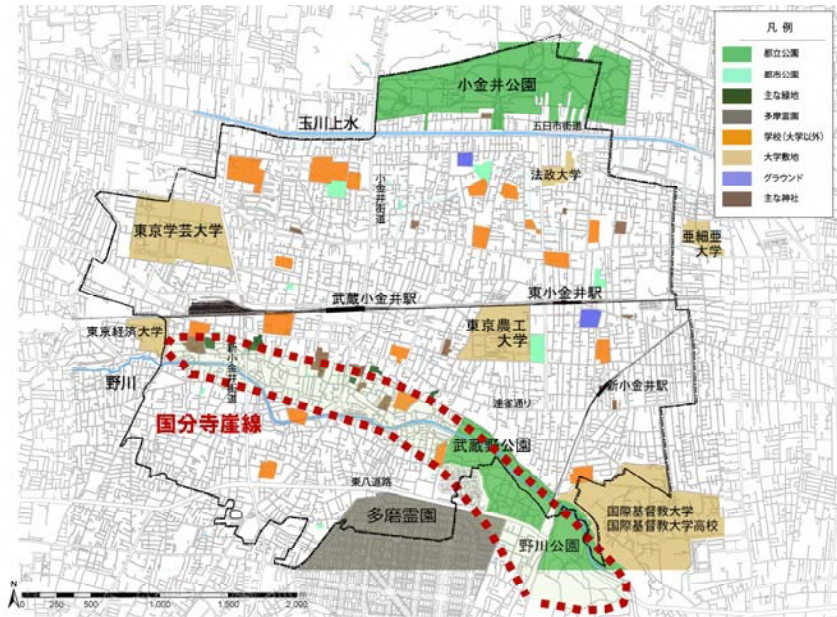
出典:東京都道路現況調査(令和元年度)

⑦水・緑・環境共生

(1)市内の主要なみどりの分布

- 主要なみどりとして公園及び緑地のほか、河川、学校がある。北部に小金井公園及び玉川上水、南部に国分寺崖線（はけ）、武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園があり、その間にその他の公園及び学校などが広がっている。

＜市内の主要な緑の分布状況＞



引用:小金井市公園等整備基本方針(平成31年3月)

(2)緑被分布状況

- 小金井公園、国分寺崖線（はけ）、武蔵野公園及び野川公園などをはじめとして、市域全域にみどりが広く分布している。

＜緑被分布状況＞



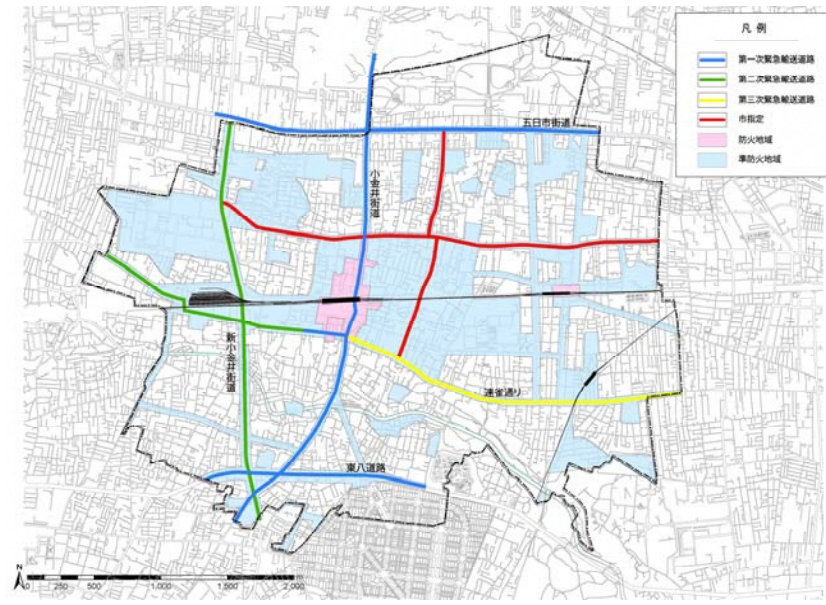
引用:小金井市緑の基本計画(平成23年3月)

⑧安全・安心

(1)緊急輸送道路、防火・準防火地域

- 地震発生時に閉塞を防ぐべき道路として、幹線道路の一部が緊急輸送道路に指定されている。
- 武蔵小金井駅及び東小金井駅を中心として防火地域が指定され、その周辺及び幹線道路沿いを主に準防火地域が指定されている。

＜緊急輸送道路、防火地域・準防火地域指定状況＞

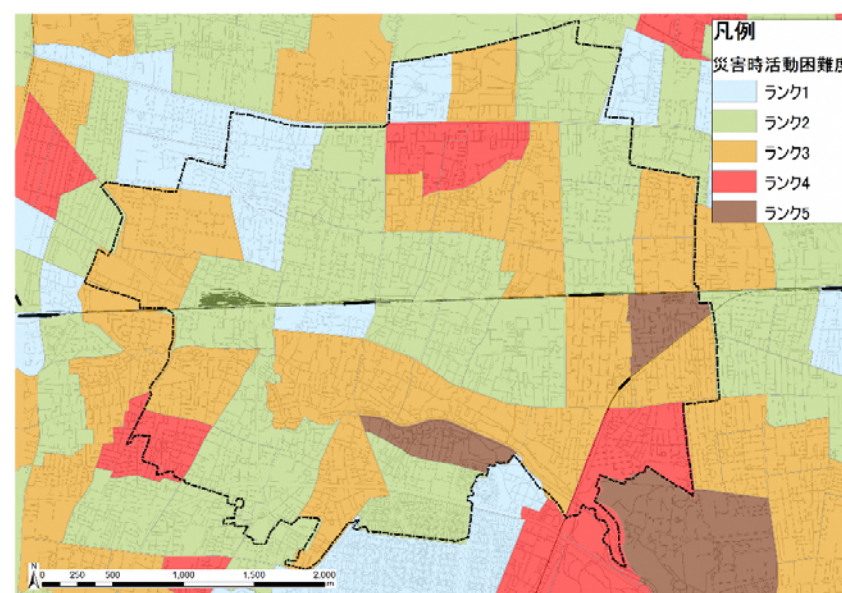


出典:東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)、小金井市地域防災計画(平成27年2月(令和2年1月一部修正))

(2)地域危険度(災害時活動困難度)

- 災害時における活動の困難度の高い地域が、前原町2丁目、東町3丁目、貫井南町5丁目、東町1丁目、緑町3丁目、桜町1丁目に広がっている。

＜災害時活動困難度＞



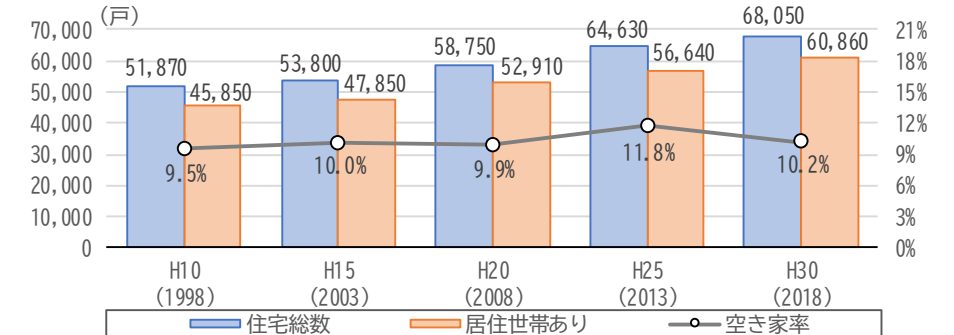
出典:東京都「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」(平成30年3月)

⑨生活環境

(1)住宅総数・空き家率

- 住宅総数は増加傾向にあり、平成20年から平成30年にかけて約1万戸増加している。
- 空き家率は、平成30年は10.2%となっている。

＜住宅総数・空き家率の推移＞

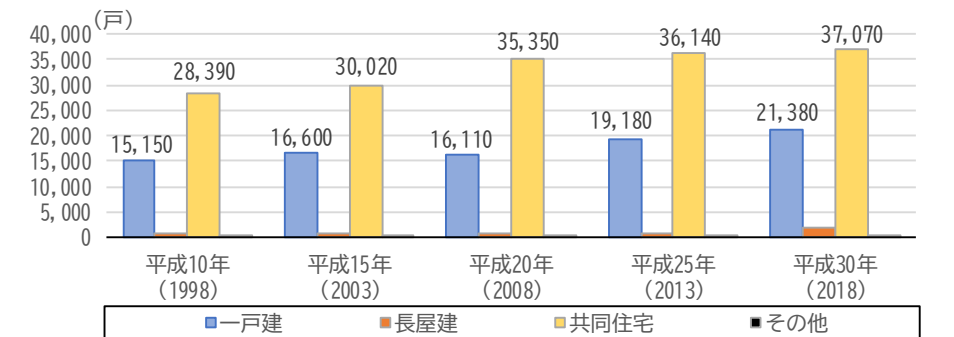


出典:総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成10年、15年、20年、25年、30年)

(2)建て方別住宅数

- 一戸建・共同住宅ともに増加傾向にあり、特に一戸建は、平成20年以降急激に増加している。

＜建て方別住宅数の推移＞

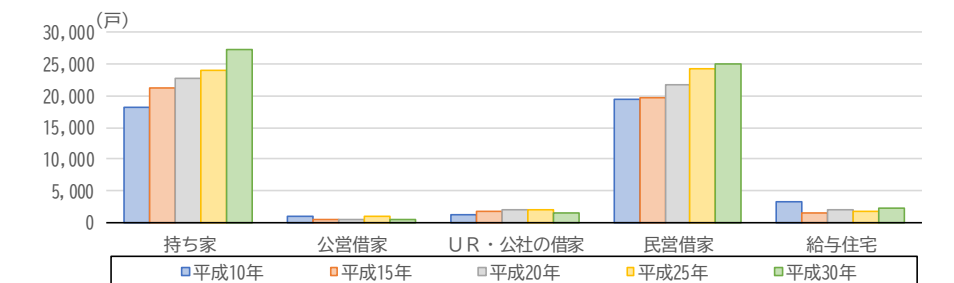


出典:総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成10年、15年、20年、25年、30年)

(3)所有関係別住宅数

- 持ち家及び民営借家のいずれも増加傾向にあるが、特に近年持ち家が増加しており、平成30年は持ち家が民営借家を上回った。

＜所有関係別住宅数の推移＞



出典:総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成10年、15年、20年、25年、30年)

2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題（分野別）

①土地利用

■現行都市計画マスタープランの概要

- コンパクトで効率的な市街地をめざして、新たな都市機能の集積及び人口定着、更に交流人口の増加を図るため、武蔵小金井、東小金井駅両駅周辺の拠点地区、ＪＲ中央本線沿線のにぎわいと交流を誘導するゾーン及び小金井街道、北大通り、連雀通りの都市活動軸では都市機能の更新と土地の高度利用などの有効利用を推進する。
- 小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園、国分寺崖線（はけ）及び野川などの豊かな水・緑の自然環境を、小金井市固有のみどりの資源として保全するとともに、生物の回廊としてのネットワーク化を図り、市民及び来街者にとって身近な自然に楽しむ場及びレクリエーションの場として活用を図る。
- 農地の都市環境保全に果たす役割及び農業とともに培ってきた地域の持つ文化継承機能などに着目し、農地の保全及び農業の都市活力への活用など、農と都市が交流する「農をいかしたまちづくり」を推進する。

■主な成果

- 武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進、東小金井駅北口土地区画整理事業を推進した。
- 武蔵小金井駅周辺では、用途地域の変更、地区計画の決定、高度利用地区の決定などの都市機能の更新及び土地の高度利用を、東小金井駅周辺では、用途地域の変更及び地区計画の決定などの都市機能の更新を図った。
- 小金井街道、北大通り及び連雀通りは、沿道を第一種・第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、近隣商業地域及び商業地域に指定し、土地利用の誘導を図った。
- 年間を通じた都立公園、滄浪泉園及び野川の自然環境を適切に維持管理した。
- 市民農園を設置した。
- 生産緑地法に基づき市街化区域内の農地を保全するとともに、生産緑地法の改定に伴い、生産緑地の指定面積の緩和などを図った。

■主な課題

- 武蔵小金井駅及び東小金井駅では拠点性を高め、ＪＲ中央本線沿線及び幹線道路沿道では多様な暮らし方・働き方を支える取組が必要である。
- 東小金井駅北口において、都市基盤の整備を推進するとともに、住宅地・商業地などの計画的な発展を推進する必要がある。
- 新庁舎建設予定地において、小金井市の総合的サービスの提供基盤を築く必要がある。
- 農地の保全及び農業の都市活力への活用のため、更なる市民農園の設置などを推進する必要がある。

■市民アンケート結果

【満足度】

- 「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）において、商業施設やマンション建設などが進み、計画的なまちづくりが進んだ」、「駐輪場、レンタサイクル、店舗、保育施設など、ＪＲ中央本線高架下の利活用が進んだ」は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計が、それぞれ78.3%、74.3%となっている。
- 「地域のコミュニティや交流の場が整備された」、「大学や研究機関の立地をいかした企業、学校、市民、市の連携による拠点が整備された」、「商店街活性化のイベント開催など、まちの情報を提供する機会が充実した」は、「どちらともいえない」の割合が、最も多くなっている。

【重要度】

- 「行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成」が55.9%で最も多く、次いで「幹線道路沿いなどにおける利便性の高い市街地やにぎわいの形成」が26.0%、「農地をいかしたまちづくりの推進」が22.8%となっている。
- 自由意見は、「高層マンション・商業施設の抑制」、「武蔵小金井駅北口の再開発」、「東小金井駅の土地活用を武蔵小金井駅と同程度に」の順が多かった。

【20年後の小金井市のまちづくり】

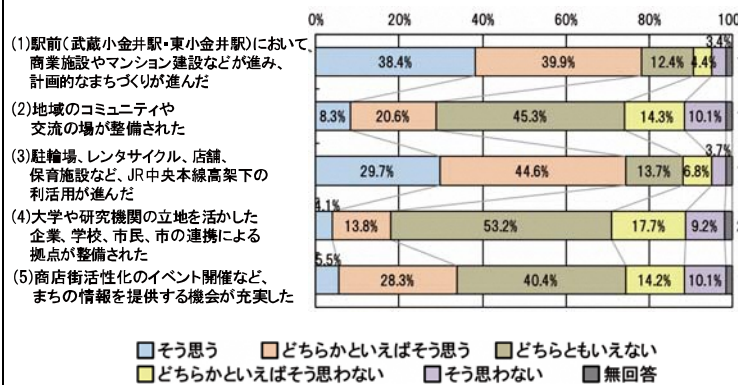
豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち

- 豊かな自然が小金井市の魅力（特徴）であるため
- 小金井らしいの自然環境（国分寺崖線（はけ）、野川、武蔵野公園など）の保全・維持が必要
- 自然を有効活用（防災・教育など）できると良い

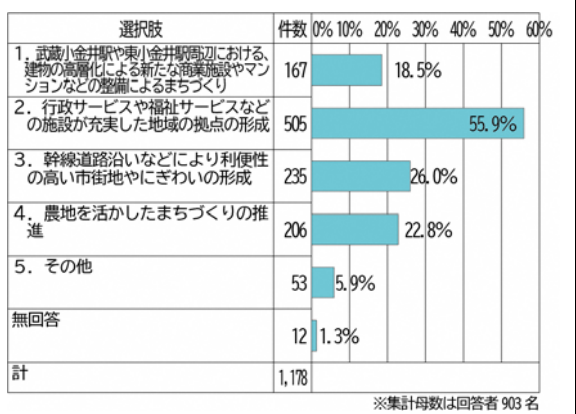
公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち

- 商業施設・レジャー施設（映画館など）の充実によるにぎわいの創出（来訪者・移住者の増加など）が必要
- ＪＲ駅周辺の活性化に期待

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



②道路・交通

■現行都市計画マスタープランの概要

- ・ 将来的な交通需要への対応と新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築をめざし、総合交通体系の構築を進めるとともに、路線バスの運行に配慮しながら、コミュニティバス（ＣｏＣｏバス）の充実を図るための運行ルートの検証を進める。
- ・ 新小金井街道及び五日市街道の広域幹線道路の整備により、広域都市間及び各拠点の連絡強化を進めるとともに、緑中央通り、都市計画道路３・４・８号線及び東大通りなどの南北幹線道路の整備により、市街地内の連絡強化を進める。
- ・ 安全で安心できる生活空間を形成するための身近な生活道路の整備、高齢社会及び福祉社会に対応できる交通施設のバリアフリー化、ハード（主要道路整備など）・ソフト（ＣｏＣｏバス運行ルート検証など）の両面から中心市街地の交通環境改善、交通手段の転換に向けた歩行者空間確保及び自転車の利用環境整備を進める。
- ・ ＪＲ中央本線武蔵小金井駅及び東小金井駅の交通結節点における駅前交通広場及び駐輪場などの整備、コミュニティバスのネットワーク充実などによる公共交通機関の利用を促進する。

■主な成果

- ・ 既存バス路線の現状及び課題などを踏まえたＣｏＣｏバス再編事業に着手し、基本方針を策定の上、総合的な見直しを進めている。
- ・ 都市計画道路は、令和元年度末時点で整備率４７．７％である。
- ・ 自転車専用通行帯、自転車ナビマーク及びナビラインを、主要幹線道路において段階的に整備した。
- ・ 自転車駐車場整備及び放置自転車対策を実施した。
- ・ ＣｏＣｏバス・ミニの朝のバス便数を増便した。
- ・ ＣｏＣｏバス全路線共通回数券を導入するとともに、ＣｏＣｏバス間の乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を行った。
- ・ 武蔵小金井駅南口市街地再開発事業による駅前交通広場の整備及び東小金井駅北口土地区画整理事業による駅前交通広場の整備を行った。

■主な課題

- ・ 高齢社会に対応した公共交通などの検討が必要である。
- ・ 広域幹線道路及び幹線道路の整備を推進し、道路ネットワークを形成する必要がある。
- ・ 幹線道路に囲まれる生活道路は、地区の生活交通として必要不可欠なものであり、狭あい道路の拡幅など、防災上の観点からも引き続き整備を推進していく必要がある。
- ・ 歩行者・自転車に配慮した道路の整備が必要である。
- ・ 交通施設のバリアフリー化を継続して推進する必要がある。
- ・ 誰もが円滑な移動を可能とする公共交通機関の利用環境の向上を図る必要がある。

■市民アンケート結果

【満足度】

- ・ 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「ＪＲ中央本線の高架化に伴い、線路沿いの道路やＪＲを横断する南北方向の道路が整備された」が８２．５％と最も高く、次いで「駅前（武蔵小金井駅・東小金井駅）広場の整備が進み、にぎわいや交流が生まれた」が５７．９％、「幹線道路において、歩道や自転車走行空間が整備された」が５３．７％となっている。
- ・ 全項目において、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の合計は２割未満となっている。

【重要度】

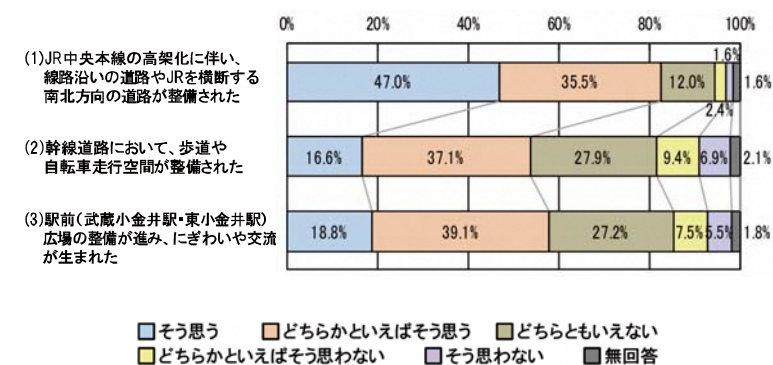
- ・ 「誰もが安全に移動できるバスなどの交通ネットワークの再構築」が４０．８％で最も多く、次いで「自転車道（自転車通行帯）や駅前自転車駐車場の整備」が３８．６％、「高齢化社会など、福祉に対応した道路や駅などのバリアフリー化の推進」が３７．０％となっている。
- ・ 自由意見は、「狭い、荒れた生活道路の整備・改善」、「公共交通の充実（バス路線の拡充・増便）」、「自転車関連施策（自転車ネットワークの整備、自転車利用マナーの徹底）」の順で多かった。

【２０年後の小金井市のまちづくり】

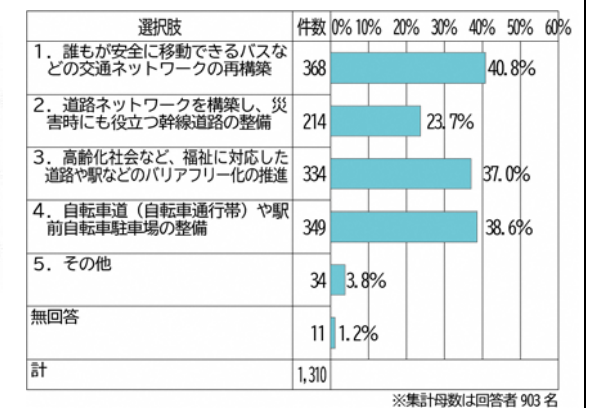
鉄道やバスなどの公共交通や幹線道路などが整備された誰もが移動しやすいまち

- ・ 公共交通の充実が必要（バス便数の増加・拡充、ＪＲ中央本線運転見合わせ時等での代替交通手段の整備など）
- ・ 安全で使いやすい公共交通・移動手段の充実が必要
- ・ 交通利便性は重要

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



※集計母数は回答者 903 名

③水・緑・環境共生

■現行都市計画マスタープランの概要

- 国分寺崖線（はけ）のみどり・玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木など地区のシンボルとなる巨木及び並木など、小金井らしい美しさと風格を備えた風景の保全と形成するとともに、建築物の形態、外壁の色彩の制限、道路整備に併せた無電柱化及び街路樹の植栽などにより、市街地景観の質の向上を図り、次世代にほこれる景観づくりを推進する。
- 道路整備における透水性舗装の実施、雨水浸透ます設置の補助による水の循環性づくり確保、農地及び屋敷林の保全と宅地内緑化の支援などによる緑の回復、小金井公園、野川公園及び武蔵野公園などの大規模公園・緑地、玉川上水及び野川などの緑地の資源のネットワーク化、国分寺崖線（はけ）の保全及び野川周辺の生態系再生などによる多様な生態系の確保、野川・仙川などにおける親水空間の整備などにより、水と緑と生き物の創造を進める。
- 自然環境への負荷を軽減する循環型都市環境への誘導、地球温暖化を抑制するための低炭素社会の構築の推進、幹線道路整備による円滑な自動車交通処理及び交通手段の転換による大気汚染の防止、公園・緑地の保全及び街路樹の積極的な整備などによる輻射熱の軽減・抑制、環境負荷軽減に効果のある環境共生建築物の誘導などにより、環境負荷の少ないまちづくりを目指す。

■主な成果

- 国分寺崖線（はけ）の保全を図るため、民有地の公有化を行うとともに、年間を通して適切な維持管理を実施した。
- ヤマザクラの保全及びPR活動を実施した。
- 市民農園を設置するとともに、都市農地保全支援プロジェクトを活用し、農地整備への支援及び防災兼用農業用井戸を設置した。
- 市街地の景観を向上させるため、地区計画に基づく建築物等の形態又は色彩その他意匠の制限及び都市計画道路の無電柱化を実施した。
- 都市計画道路の整備に伴う、街路樹の植樹などを実施した。
- 雨水浸透ます及び住宅用新エネルギー機器など設置に対する助成を行った。
- 開発区域面積に応じた宅地内緑化（20%以上の緑化）の指導により、市街地内での緑化の創出を図った。
- 家庭系ごみの排出量減量に向けた様々な施策を展開するとともに、小金井市一般廃棄物処理基本計画を策定した。
- 大気汚染防止を目的とした円滑な自動車交通処理を推進するため、都市計画道路の整備を行った。
- CoCoバス車両をノンステップバスへ入れ替えるなど、交通機関の充実を図り、交通手段の転換を誘導した。
- ヒートアイランド現象への対応のため、公園・緑地の保全を行うとともに、生け垣化の促進のための助成を行った。

■主な課題

- 国分寺崖線（はけ）のみどりを守るとともに、多様な生態系の確保が必要である。
- 都市緑地及び農地の保全・活用、適切な維持管理の取組が必要である。
- 水と緑のネットワーク化が必要である。
- 野川及び仙川などの親水空間の整備・清流復活などを図る必要がある。
- 省資源・省エネルギーへの対応、ごみの減量など、循環型のまちづくりの取組が引き続き必要である。
- 地球温暖化及び大気汚染を防止するため、円滑な自動車交通処理及び公共交通機関の充実による交通手段の転換を引き続き推進する必要がある。
- ヒートアイランド現象に対応するため、公園・緑地の保全及び生け垣化造成など、緑の創出を推進する必要がある。

■市民アンケート結果

【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「隣接都市との連携により、国分寺崖線（はけ）のみどりが守られ、緑化が進んだ」が29.9%と最も高く、次いで「公園の維持管理などにおける市民協働の取組が進んだ」が24.5%となっている。
- 全項目において、「どちらともいえない」の割合が5割以上となっている。

【重要度】

- 「緑・水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が54.8%で最も多く、次いで「大規模公園や国分寺崖線（はけ）など地域固有のみどりがつながるまちづくり」が36.1%、「環境負荷の少ないまちづくり」が30.0%となっている。
- 自由意見は、「自然のあるまちづくりが必要（みどり・地形の保全）」、「野川の保全、活用」、「ほどこのにぎわい（駅周辺）とみどりの調和が小金井市の魅力」の順に多かった。

【20年後の小金井市のまちづくり】

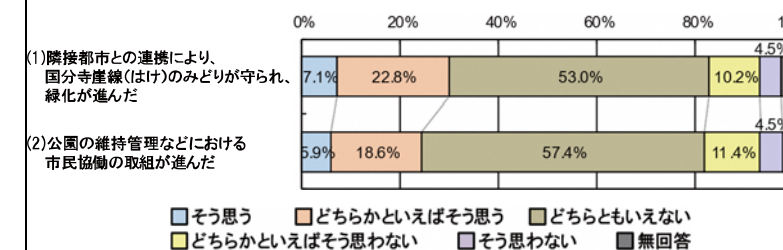
豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち

- 豊かな自然が小金井市の魅力（特徴）であるため
- 小金井らしい自然環境（国分寺崖線（はけ）、野川、武蔵野公園など）の保全・維持が必要
- 自然を有効活用（防災・教育など）できると良い

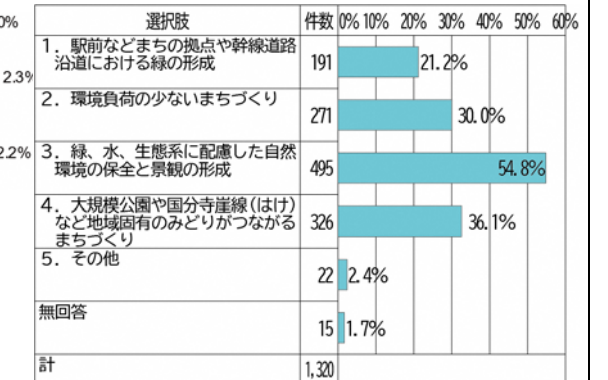
限りある資源を有効に活用し、ごみ減量、省エネルギーや再生エネルギーなどが推進された環境にやさしいまち

- ごみ減量（ごみの分別徹底など）の推進が必要
- 地球温暖化抑制・自然環境の保全など、環境にやさしいまちづくりの推進が必要
- 省エネ・再生可能エネルギーの活用が必要

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



※集計母数は回答者 903 名

④安全・安心

■現行都市計画マスタープランの概要

- 延焼遮断帯、避難道路、防災拠点の整備及び危険なブロック塀の生け垣化造成などへの誘導の支援、建築物の不燃化及び耐震化への誘導の支援、ライフライン施設の安全性の向上、市民と市の協力による防災訓練の実施など、情報ネットワークの構築、行き止まり道路の解消などにより、災害に強いまちづくりを進める。
- 日常生活圏（コミュニティゾーン）内での福祉施設及び各種生活関連施設の整備、公園などの死角の排除及び街路灯などの設置による安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、「バリアフリーのまちづくり構想」に基づくノーマライゼーションに配慮したまちづくりを推進する。
- 市街地内の自動車通過交通を抑制するため、バス優先走行車線の確保及びバス運行ルート の検証などによる多くの市民に利用されるバスが活躍するまちづくりを進める。
- 交通手段の転換を推進するとともに、歩行者道・自転車走行空間の確保及び自転車駐車場の整備などを進める。
- 持続的な都市機能の維持のため、都市施設（公共施設）の長寿命化・保守管理の効率化を進める。

■主な成果

- 延焼遮断帯に位置付けられた都市計画道路の整備を推進した。また、避難所の案内板整備及び備蓄倉庫の拡充などを実施するとともに、危険なブロック塀の除去（生け垣助成）及び防災機能を有する公園を整備した。
- 耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震診断・耐震改修助成事業を実施するとともに、住宅の耐震化促進のため、平成30年10月にアクションプログラムを策定し、助成額の拡充及び普及活動などを行った。
- 都市計画道路の整備時にライフラインの耐震化に伴う再整備を調整した。
- 災害時に迅速な復旧・復興活動が可能となる地籍調査事業を実施した。
- 情報伝達手段（消防団員等緊急連絡システム、防災無線のデジタル化など、衛星携帯電話）の整備など、防災に係る情報ネットワークを整備した。
- 開発に伴う公園・緑地の整備に当たっては、死角の排除や生け垣の定期的な剪定など、開発事業者への指導などを実施した。
- 新小金井駅において、バリアフリー化を実施した。
- 既存バス路線の現状及び課題などを踏まえたC o C oバス再編事業に着手し、基本方針を策定の上、総合的な見直しを進めている。
- 自転車通行帯及び自転車ナビマークなどを主要幹線道路において段階的に整備し、自転車駐車場の整備及び放置自転車対策を実施した。
- 地域のコミュニティ活動・交流できる場である集会施設の改修などを行った。

■主な課題

- 延焼遮断帯の形成、安全に避難できるための避難道路、防災拠点の整備及びインフラの再整備などによる地域の強靱化に向けた取組が必要である。
- 土砂災害及び浸水など、地域特性に応じた災害への対応が必要である。
- 誰もが安全で安心して暮らせるための、地域の防災・防犯体制の強化が必要である。
- 今後増加が見込まれる空家等への対応が必要である。

■市民アンケート結果

【満足度】

- 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「安定的なごみ処理体制の確立に向けて、日野市、国分寺市との共同での可燃ごみ処理体制が構築された」が55.8%と最も高くなっている。
- 「延焼拡大を防ぐ幹線道路の整備や、安全な場所へ避難する道路や場所の整備が進んだ」、「町会や自治会での自主的な防災訓練など地域防災活動が活発になった」、「駅周辺や公共施設において、歩道のバリアフリー化や点字ブロックの設置などが進んだ」は、「どちらともいえない」の割合が最も高くなっている。

【重要度】

- 「地震や大雨などの災害に強いまちづくり」が52.6%で最も多く、次いで「学校、道路、公園、上下水道などの公共施設やライフラインに対する計画的な維持管理」が46.5%、「まちの死角の除去や照明の確保など、安心して生活できるためのまちづくり」が35.8%となっている。
- 自由意見は、「子供が安全・安心に暮らせるまち」、「暗い道路の解消（住宅地、子供の帰り道など）」、「災害に強いインフラ整備（公園整備・無電柱化など）」の順で多かった。

【20年後の小金井市のまちづくり】

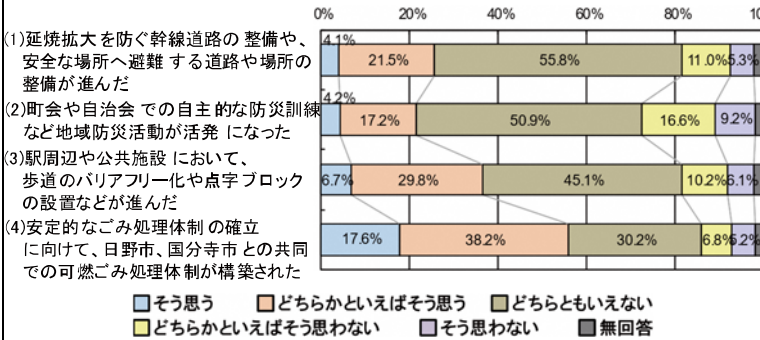
高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち

- 今後、高齢者が増加する（自分が高齢者になるため）
- 高齢者や障がいのある人にやさしく、暮らしやすいことが重要（＝すべての人にとっても暮らしやすいため）
- 福祉（介護施設、医療機関など）の充実が必要

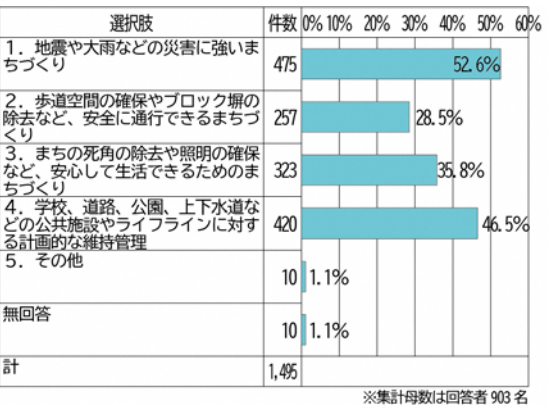
災害に強いインフラ整備を進めるなど、誰もが安全・安心に暮らせるまち

- 安全で安心できることが最も重要
- 災害への備え（災害時の備蓄、防災意識の啓発など）が重要
- 頻発する大規模自然災害や今後想定される首都直下地震などを懸念

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



⑤生活環境

■現行都市計画マスタープランの概要

- 歩ける範囲の基礎的生活圏単位における相互生活援助システムづくりを支える都市基盤の形成、市民の生活の多様化に対応した多様な住空間づくり及び近隣の人々がふれあえる場所づくりを進める。
- にぎわいと個性のある拠点づくりとして、武蔵小金井駅及び東小金井駅において、魅力的な景観及び緑豊かな空間整備や回遊性の高いまちづくりを進める。
- J R中央本線沿線ゾーン及び小金井街道において「軸」と「回遊」ゾーンでの連なりと緑を意識した空間づくりを推進する。
- 市民及び来街者ニーズの多様化に対応できるような質の高い魅力ある商店街づくり、コミュニティビジネス及び先端産業、魅力的で創造的かつ環境にやさしい産業の誘致・育成及び「農」が今後果たす都市への多面的な役割を評価した「農をいかしたまちづくり」を進めるとともに、市内農産物を市内で消費するシステムづくりを推進する。
- さまざまな人々が相互にふれあい、多様な価値と個性が交流するまちづくり及びネットワーク（市民活動、情報、道路など）をいかしたまちづくりを推進する。

■主な成果

- 武蔵小金井駅南口市街地再開発事業では、地区全体の回遊性及びにぎわいの向上のための広場、通路の空間整備を行うとともに、国分寺崖線（はけ）をイメージさせる建物の緑化を行った。
- 商店街活性化推進事業補助金事業により、商工会及び商店街などが行う掲示板などの設置に対して支援を行った。
- 地域の中で日常生活を送ることができる都市基盤の形成及び既存住宅ストックの活用を考慮した多様な住空間（バリアフリー住宅、都市型住宅など）づくりを進めるとともに、地域のコミュニティ活動・交流できる場所づくりを進めた。
- 東小金井事業創造センターを整備した。
- 農工大・多摩小金井ベンチャーポートの入居者支援を行い、ベンチャー企業育成に取り組んだ。
- J A・農家・教育委員会で意見交換の場を設け、学校給食の利用拡大を図った。
- 江戸東京野菜を用いたまちおこし事業（野菜生産者と市内飲食店の連携、料理教室及び食事会などのPR活動）、農業祭での市内農産物PR及び販売を実施した。
- 武蔵小金井駅南口市街地再開発事業にてコミュニティ広場を整備し、東小金井駅北口土地区画整理事業にて公園を整備予定である。

■主な課題

- 高齢化社会に対応し、地域の中で日常生活を送ることができる基盤整備が必要である。
- 市民の生活の多様化に対応した住環境などの整備が必要である。
- 地域住民が主体となったまちづくりの展開が必要である。

■市民アンケート結果

【満足度】

- 「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の合計でみると、「省エネ・再エネ機器などの導入などにより、地球温暖化対策が進んだ」が28.1%と最も高く、次いで「屋上緑化、壁面緑化、雨水浸透ますなど、環境に配慮した建築物が普及した」が22.3%となっている。
- 全項目において、「どちらともいえない」の割合が5割以上となっている。

【重要度】

- 「店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり」が57.7%で最も多く、次いで「住み慣れた地域で、住み続けたいと思うことができるまちづくり」が40.9%、「快適でゆとりある良好な居住空間が形成されたまちづくり」が26.5%となっている。
- 自由意見は、「若い世代が住みやすい、子育てしやすいまちづくり」、「商店街の活性化」、「地域コミュニティの活性化（住民交流、多世代交流、イベント開催など）」の順に多かった。

【20年後の小金井市のまちづくり】

子育てしやすく、教育環境が充実したまち

- 子供・子育て世代がなにより重要
- 保育環境（待機児童の解消等）、教育環境（PC環境の強化など）の充実が必要
- 子供が遊べる、学べる環境づくりが必要

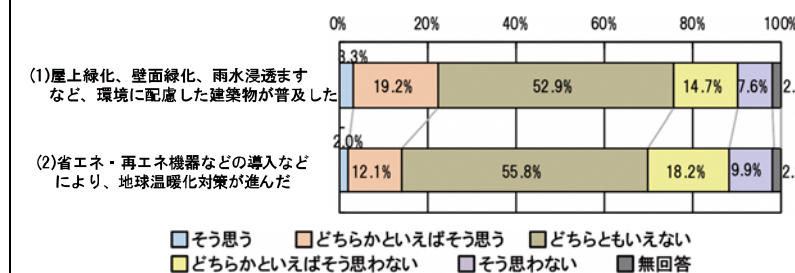
様々な企業が集まり、働く場所が多く、地域経済が活性化したまち

- 地域経済の活性化による財源（税金など）確保が必要
- 職住近接の働く場（子育て世代が働きやすいなど）は必要
- 企業誘致の推進（新規事業者への支援制度充実、人が集まる場の創出など）が必要

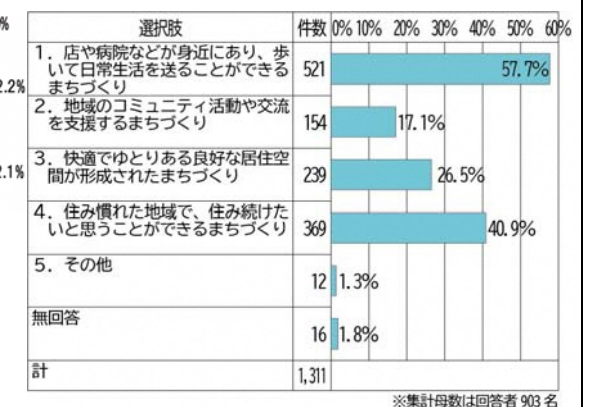
公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち

- 商業施設・レジャー施設（映画館など）の充実によるにぎわいの創出（来訪者・移住者の増加など）が必要
- 公園の再整備・新規整備が必要
- J R駅周辺の活性化に期待

<満足度(都市計画マスタープランの取組の評価)>



<重要度(まちづくりの重要項目)>



※集計母数は回答者 903 名

3. 上位計画からみた都市づくりの方向性

「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（案）」（以下「区域マス」という。）の内容及び本市に関わる位置付けなどを、以下に整理します。

(1)都市づくりの目標

- 理念：「東京が高度に成熟した都市として、A I や I o T などの先端技術を活用しながらゼロエミッション東京を目指し、地球環境と調和を図り、持続的に発展していくこと」
- 基本的な考えとして下記に示す内容とし、2040 年代に向けて東京の都市づくりを進め、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現。
 - ✓ グローバルな人・モノ・情報の活発な交流を促進し、新たな価値を生み続ける活動の舞台としての東京のブランド力を高め、世界中から選択される都市を目指す。
 - ✓ 長期的な観点から「E S G（環境への配慮（Environment）、社会への貢献（Social）、都市のマネジメント（Governance））」の概念、「S D G s」の考え方を取り入れて都市づくりを進めることで、持続的な成長を確実なものとし、活力の向上につなげる。
 - ✓ あらゆる人が活躍・挑戦できることや、多様なライフスタイルに柔軟に対応した住まい方、働き方、憩い方を選択できる都市を目指す。
 - ✓ みどりを守り、まちを守り、人を守るとともに、東京ならではの価値を高め、持続可能な都市・東京を実現していく。

(2)都市づくりの戦略

- 「未来の東京」戦略ビジョンにおける基本戦略も踏まえ、分野を横断する8つの戦略を設定。
 - ①持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成
 - ②人・モノ・情報の自由自在な交流を実現
 - ③災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築
 - ④あらゆる人々の暮らしの場の提供
 - ⑤利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出
 - ⑥四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築
 - ⑦芸術・文化・スポーツによる新たな魅力を創出
 - ⑧デジタル技術を生かした都市づくりの推進

(3) 新型コロナを契機とした都市づくりの方向性

- 都市の持つ集積のメリットは生かしつつも、「密閉、密集、密接」の三密を回避し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した強靱で持続可能な都市づくりを進めていく。

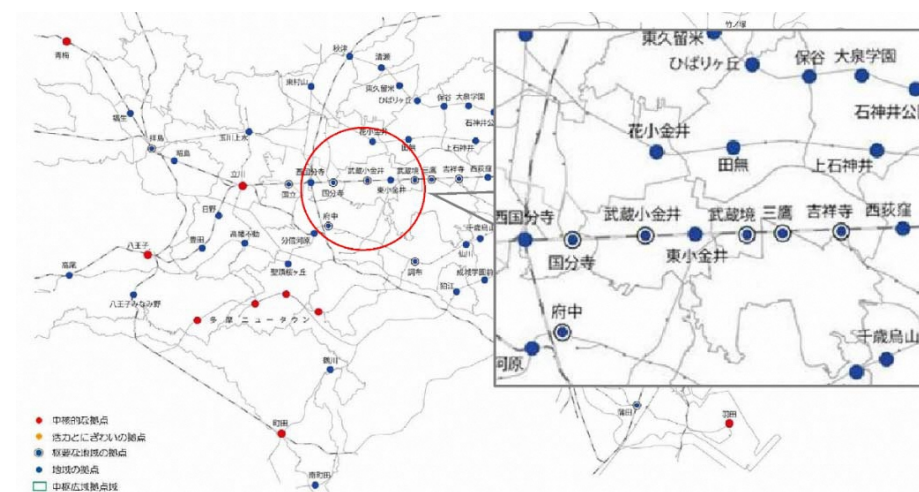
＜働く場と都市づくりの方向性＞

- 特色ある個性を有する様々な地域で、多様な住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市づくりを進めていく。
- 郊外部などでシェアオフィス等の整備やスムーズビズの定着等により、職住融合の拠点の分散化を図る。
- 中小オフィスビルのストックを活用したリノベーションや用途転換等を進める。

(4) 拠点等の位置付け

- 拠点などを位置付け、地域特性に応じた都市機能の集積を図る。拠点等として、①中核的な拠点、②活力とにぎわいの拠点、③地域の拠点（鉄道乗車人員が特に多い駅周辺は枢要な地域の拠点）、④生活の中心地があり、本市では、武蔵小金井駅周辺を「枢要な地域の拠点」、東小金井駅周辺を「地域の拠点」と位置付けられている。

＜中核的な拠点等のイメージ＞



出典:東京都「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案) 参考附图-4

(5) 拠点の将来像

- 区域マスにおける拠点の将来像は、以下のとおりです。

○武蔵小金井

- ・都市基盤の整備が進み、回遊性が向上するとともに、商業、公共・公益施設、居住などの機能が集積した、にぎわいのある枢要な地域の拠点を形成
- 東小金井
- ・駅北口周辺では、土地区画整理事業による市街地の再編が進み、周辺の道路、公園などが整備され、拠点性の向上が図られ、まちの玄関口にふさわしい、しゃれた雰囲気を持つ魅力のある商業地を形成するとともに、小金井公園などの公園のみどりや水辺に恵まれた周辺の環境を活かし、みどり豊かな落ち着いたきのある地域の拠点を形成

(6) みどりの充実

- 区域マスでは、「骨格のみどりに厚みとつながりを持たせて骨格的なみどりを充実させるとともに、都内全域で地のみどりの量的な底上げと質の向上を総合的に推進する」、「特に都市農地は、良好な都市環境の形成に資する貴重な緑の空間であることから、将来にわたり都市農地を保全・活用していく。」としています。

(7)丘陵地のみどりと調和した景観の形成

- 区域マスでは、「東京における景観構造の主要な骨格を形成している景観基本軸（丘陵地景観基本軸、玉川上水景観基本軸及び国分寺崖線景観基本軸）」については、特色ある自然や景観を保全するとともに、これらと調和した良好な景観の形成を推進する。」としています。

4. 見直しに向けた論点（視点）の整理

次期都市計画マスタープランの策定に際した論点（視点）について、以下のように整理しました。

1. 都市の現状

（人口、産業、商業、都市計画、土地利用、道路・交通、水・緑・環境共生、安全・安心、生活環境）

2. 現行都市計画マスタープランにおける主な成果と課題（分野別）

・土地利用
・道路・交通
・水・緑・環境共生
・安全・安心
・生活環境

3. 上位計画からみた都市づくりの方向性

・多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)【都市計画区域マスタープラン】

(1)今後の人口動向に対応したまちづくりのあり方

- 高齢者の急激な増加などに対応した、子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりのあり方

(2)小金井市らしいまちづくりのあり方

- 東京都心から概ね25km、鉄道交通の利便性が高い都市でありながら、美しく質の高い水と緑に恵まれた住宅都市、文教都市のあり方
- 各拠点・軸などの方向性
 - ✓ 総合拠点（武蔵小金井駅周辺）、副次拠点（東小金井駅周辺）における、拠点性（にぎわい・交流、交通結節機能）の向上
 - ✓ 新たなまちおこしの拠点（新庁舎建設予定地）に必要な役割
 - ✓ 広域都市間・市内移動の円滑化・安全化などに向けた都市計画道路の整備
 - ✓ 地域中心拠点における歩ける範囲での行政、福祉、商業、各種生活関連及び健康増進サービスが享受できる拠点のあり方
 - ✓ JR中央本線沿線及び幹線道路沿道における都市機能の集積などの活力増強方策
 - ✓ 五日市街道、東八道路及び新小金井街道沿道における沿道立地型の商業・サービス施設を中心とした都市機能の導入と小金井らしい沿道景観の誘導
 - ✓ 農をいかしたまちづくりのあり方
 - ✓ 大規模な水と緑の空間の保全と、市内の緑地資源を活用した水と緑のネットワーク化
 - ✓ 幹線道路沿道やJR中央本線沿線等における緑の形成と市内の緑地資源との回遊性
 - ✓ 低層住宅地内の生活利便施設の設置

(3)持続可能なまちづくりのあり方

- 自然が豊かなまち
- 多様な暮らし方を支えるまちづくり
- 安全・安心に暮らせる都市の更なる強靱化
- 誰もが移動しやすい公共交通機関の整備
- まちの活力及び暮らしの質の向上、魅力の強化
- 省エネルギー、循環型まちづくり、低炭素まちづくり
- 公共サービスの提供と公共施設の適切な維持管理・更新

(4)地域の資源をいかした暮らし続けたい・暮らしやすいまちづくりのあり方

- 商業、工業、都市農業及び教育・研究機関などの地域資源を守り育てるまちづくりのあり方

(5)先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方

- スマートシティ、Society 5.0、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の普及、自動運転、IoTによる効率的な地域運営、AIなどの最新技術を活用した“Ma a S”の実現化など先端技術の進展を見据えたまちづくりのあり方

(6)新型コロナを契機とした都市づくりの方向性

- 多様なライフスタイルに対応した住まいと働く場の整備、身近なみどりとオープンスペースの拡大、人中心の歩きやすい空間の創出及び自転車利用環境のさらなる充実など、先端技術を活用しながら、新型コロナ危機を契機として生じた変化にも対応した都市づくりの推進のあり方

(7)まちづくりのマネジメントのあり方

- まちづくりを推進するための市民参加及び公民連携のあり方、進捗管理・達成度の評価など

これからのまちづくりに求められるもの

5. これからのまちづくりに求められるもの

次期都市計画マスタープランの策定に向け、これからの本市におけるまちづくりに求められるものを、分野別に整理します。

(1)土地利用

- 武蔵小金井駅及び東小金井駅周辺は、商業・業務をはじめ、様々な都市機能の集積・誘導、交通結節点としての拠点性向上により、利便性が高く、更なるにぎわい・活力・潤いが生まれる拠点の形成
- 武蔵小金井駅周辺は、計画的な土地の高度利用及び南北間の回遊性を高め、歩いて楽しくにぎわいのある居心地の良い空間の創出
- 東小金井駅周辺は、土地の高度利用及び都市機能の誘導
- 地域の生活を支える生活利便施設など生活に必要なサービスが身近で整う拠点の形成
- 新庁舎建設予定地は、行政・福祉機能及び防災機能など、市の総合的サービスを提供する拠点の構築
- 大規模公園などは、都市内のみどりの充実が図られる拠点として保全
- 国分寺崖線（はけ）の保全・野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保
- 幹線道路などの沿道における都市機能の集積・導入、歩行空間の確保などによる快適な都市空間及び市街地景観の形成
- 敷地規模が大きい土地の利用については、将来的に土地利用転換が行われる場合は、周辺の市街地と調和した適切な土地利用を誘導
- ＪＲ中央本線沿線を中心としたエリアにおける拠点間の立地をいかしたにぎわいの形成

(2)道路・交通

- 公共交通機関の利用促進など、総合交通体系の構築の推進
- 駅などを中心とした誰もが移動しやすい交通環境の充実
- 誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりの検討
- 広域幹線道路や幹線道路の計画的な整備推進による道路ネットワークの形成
- コミュニティ活動の軸となり、また災害時における身近な避難場所までの避難道路となる生活道路の整備・改善
- 駅などの公共交通とその周辺の歩行空間におけるバリアフリー化の推進
- 生活道路における車両抑制などの取組の推進
- 交通安全施設の適切な維持管理
- 市内での自転車ネットワークの形成や自転車駐車場の整備の検討による快適な自転車利用環境の形成

(3)水・緑・環境共生－１

- 小金井の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成の推進
- 街路樹の植栽と適正な維持管理による、良好な都市景観の形成の推進
- 良好な景観形成に向けた取組の推進
- 玉川上水の一部地区における、風致地区の指定の継続
- 市内にある水と緑を結ぶ、みどりのネットワーク化の推進
- 国分寺崖線（はけ）及び野川の連続したみどりの保全
- 緑の減少を抑制するため、民有地の緑の維持
- 都市における農地の保全のため、農地減少の抑制を推進
- 適正な公園整備及び民間活力の導入などを推進
- 宅地内雨水浸透施設の設置などによる、水の循環による地下水及び湧水の保全
- 野川、仙川などにおける親水空間の整備の推進

(3)水・緑・環境共生－２

- 発生抑制を最優先とした３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の取組による更なるごみ減量の推進と安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立の推進
- 幹線道路の計画的な整備による大気汚染の軽減の推進
- 地球温暖化を抑制するため、低炭素社会の構築の推進
- 都市のヒートアイランド現象の緩和などへ対応するため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣造成の推進

(4)安全・安心

- 行政・福祉総合拠点における防災拠点としての機能強化と、災害時における防災拠点への交通ネットワーク形成の推進
- 地区特性に応じて、規制誘導及び基盤施設の計画的な整備推進など、防災性の維持・向上に向けた取組の検討
- 延焼遮断帯の形成の推進による地域の安全性の向上と、沿道建築物の不燃化・耐震化の推進
- 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化の推進
- 危険なブロック塀などの早期除去及び生け垣造成などの推進
- 公園・緑地などにおけるまちの死角を無くした整備の推進
- 地域の安全性を向上させるための自助・共助・公助の連携による継続的な検討体制などの構築と、地域特性に応じた取組の推進
- 空家等の発生予防、適正管理及び利活用の促進
- 地域の防災力向上のため、地域コミュニティ機能及び市民の防災意識の維持・向上
- 災害時の被害軽減を図るため、ライフライン事業者に対し、安全対策及び円滑な供給の確保に向けた取組の要請
- 公共施設等総合管理計画に基づく、適切な維持管理の推進

(5)生活環境

- 地域のコミュニティ活動や交流を支援するため、多様な手段による活動の場の検討
- 地域住民などが主体となった地区まちづくり計画の策定やエリアマネジメント活動の推進
- 各地域で、公共交通の利用と合わせて必要なサービスが享受できる、歩いて暮らせることができるまちづくりの推進
- 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができよう、地域包括ケアシステムを支える都市基盤の形成の推進
- 生活の多様化に対応し、駅周辺だけでなく、各地域で働くことができる環境づくり
- 商店会、事業者が自発的に取り組む活動への支援などによる、にぎわいの創出
- 誰もが歩きやすく、歩きたくなる歩行空間の創出
- 新技術を適切に活用したまちづくりの展開による、市民の生活の質の向上
- 市内に点在する歴史・文化資源を有効に活用するとともに、周辺市との連携による歴史・文化をいかしたまちづくりの推進
- 身近な緑の一つであり、オープンペースだけでなく防災など、多面的な機能も有する都市農地の保全・活用の推進
- 小金井農業の魅力を発信し、市民の理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立に向けた取組の推進

II. 全体構想（案）

1. まちづくりのテーマと基本目標

次期都市計画マスタープランにおけるまちづくりのテーマと基本目標を、以下のように設定します。

現行都市計画マスタープラン	小金井市第5次基本構想（素案）
まちづくりのテーマ 「人・水・みどり ふれあいのまち 小金井」	将来像 「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」
基本目標 ①環境共生のまちづくり ～水とみどりのネットワークや循環型社会をめざしたまちづくり～ ②安全・安心なまちづくり ～歩行者の安全性や快適性を重視したまちづくりやノーマライゼーションを意識したふれあいのあるまちづくり～ ③自立（律）と活力にみちたまちづくり ～新たな出会いと交流を生む魅力的な都市空間を備えた小金井らしい活力にみちたまちづくり～	まちづくりの基本姿勢 みんなで幸せになる まちづくり みんなで進める まちづくり 未来につなげる まちづくり

【まちづくりのテーマ】

つながる「人・みどり・まち」 ～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～

【基本目標】

土地利用：快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり

「魅力的で快適」「利便性が高く」「人に優しい」「便利で暮らしやすい」「にぎわいの更なる創出」
「商店街の再生」「自然豊かなまち」「住みやすいまち」「誰にでも優しいまち」

道路・交通：人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり

「魅力的で快適」「人に優しい」「誰もが移動しやすい」「人・モノの円滑な移動」
「高齢者や障がいのある人が安心していきいきと暮らせる」「歩きたくなるまち」
「安全でゆとりある人に優しい」「安全な道路整備」

水・緑・環境共生：次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり

「自然と都市が調和した」「豊かな」「水と緑の保全」「みどりを次世代に残す」
「水と緑のネットワーク」「環境に優しい」「小金井らしい風格を備えた風景の保全と形成」
「市街地景観の質の向上」「地域の魅力維持」

安全・安心：誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり

「防災面の対策」「自助・共助・公助」「誰もが自立して健康に生活できる」
「地震に強く、燃え広がらない」「治安が良く、安全に安心して暮らせる」「犯罪防止」

生活環境：一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり

「子育てがしやすい」「自分らしく」「誰もが自立して健康に生活できる」「働く場所が多い」
「誰にでも優しい」「市民の生活の多様化に対応」「暮らしやすい」
「地域における良好な環境や地域の価値」「地域コミュニティの維持・強化」

市民意向（アンケート調査結果）

分野	土地利用	道路・交通	水・緑・環境共生	安全・安心	生活環境
20年後の小金井の姿	・豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち ・公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち	・鉄道やバス等の公共交通や幹線道路等が整備された誰もが移動しやすいまち	・豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち ・限りある資源を有効に活用し、ごみ減量、省エネルギーや再生エネルギー等が推進された環境にやさしいまち	・災害に強いインフラ整備を進める等、誰もが安全・安心に暮らせるまち ・高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち	・子育てしやすく、教育環境が充実したまち ・様々な企業が集まり、働く場所が多く、地域経済が活性化したまち ・公園、レジャー施設、商業施設が充実したまち ・高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち
将来のまちのイメージ	・住みやすいまち（みどりが多い、誰もが住みたくなる、商業地とのメリハリ、高級住宅街として） ・文教をいかしたまち（各大学・産学官民連携、学園都市） ・誰にでも優しいまち（子ども、高齢者、障がいのある人） ・商業・娯楽施設の充実	・誰にでも優しいまち（子ども、高齢者、障がいのある人） ・公共交通の充実	・みどり・自然が多いまち（桜・生物・水） ・自然の維持・保全	・安全で安心なまち（治安の良い、バリアフリー、街路灯の整備）	・誰にでも優しいまち（子供、高齢者、障がいのある人）

市民協議会

分野	土地利用	道路・交通	水・緑・環境共生	安全・安心	生活環境
第1回市民協議会意見概要	・にぎわいの維持・更なる創出 ・商店街の再生 ・自転車利用者にやさしい駅前環境づくり ・多世代が共に利用可能な地域拠点の創出	・歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり ・機能を変化させた安全な道路の整備 ・狭い道路沿いの建築に対する基準の強化 ・道路整備における市民意見の把握	・みどりの保全・維持 ・みどりを次世代に残していく ・市民協働によるみどりの保全 ・産学官連携によるまちづくりの推進 ・地域の魅力維持のための検討が必要 ・環境に配慮したまちづくり	・防災面での対策	・日常生活圏での地域コミュニティの維持・強化 ・良好な住環境の維持 ・子育て世代を増やす教育施設の充実 ・暮らしやすいまちづくり ・公園周辺に交流の場をつくる ・空き家の活用 ・都市農地の活用 ・小金井野菜のPR・普及

2. 将来都市構造

まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すため、次期都市計画マスタープランでは、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。

拠点 拠点として、「都市機能の拠点」、「みどりの拠点」を位置付けます。

(1)都市機能の拠点



(2)みどりの拠点(広域交流拠点)



「みどり」とは、木々の緑及び緑地以外に、水辺、水面及び農地もこれに含みます。
「緑」は、上記のうち水辺、水面を含まないものとします。

軸 軸として、「広域連携軸」、「地域連携軸」、「みどりの軸」を位置付けます。



ゾーン ゾーンとして、「暮らしのゾーン」、「商業・業務ゾーン」、「みどりのゾーン」を位置付けます。



■拠点とは

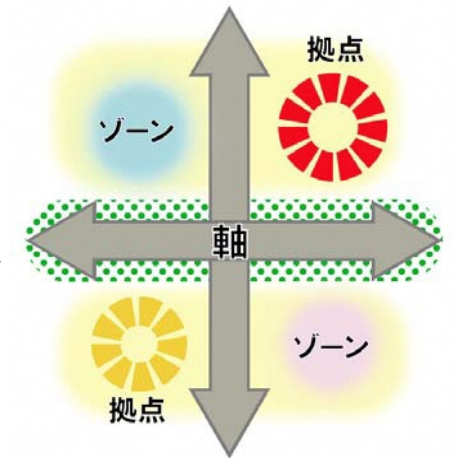
- ・都市機能の集積度合いが高く、周辺エリア（後背地）の生活を支える地区
- ・都市内のみどりの充実が図られ、市内外から人々が広域的に集まる地区

■軸とは

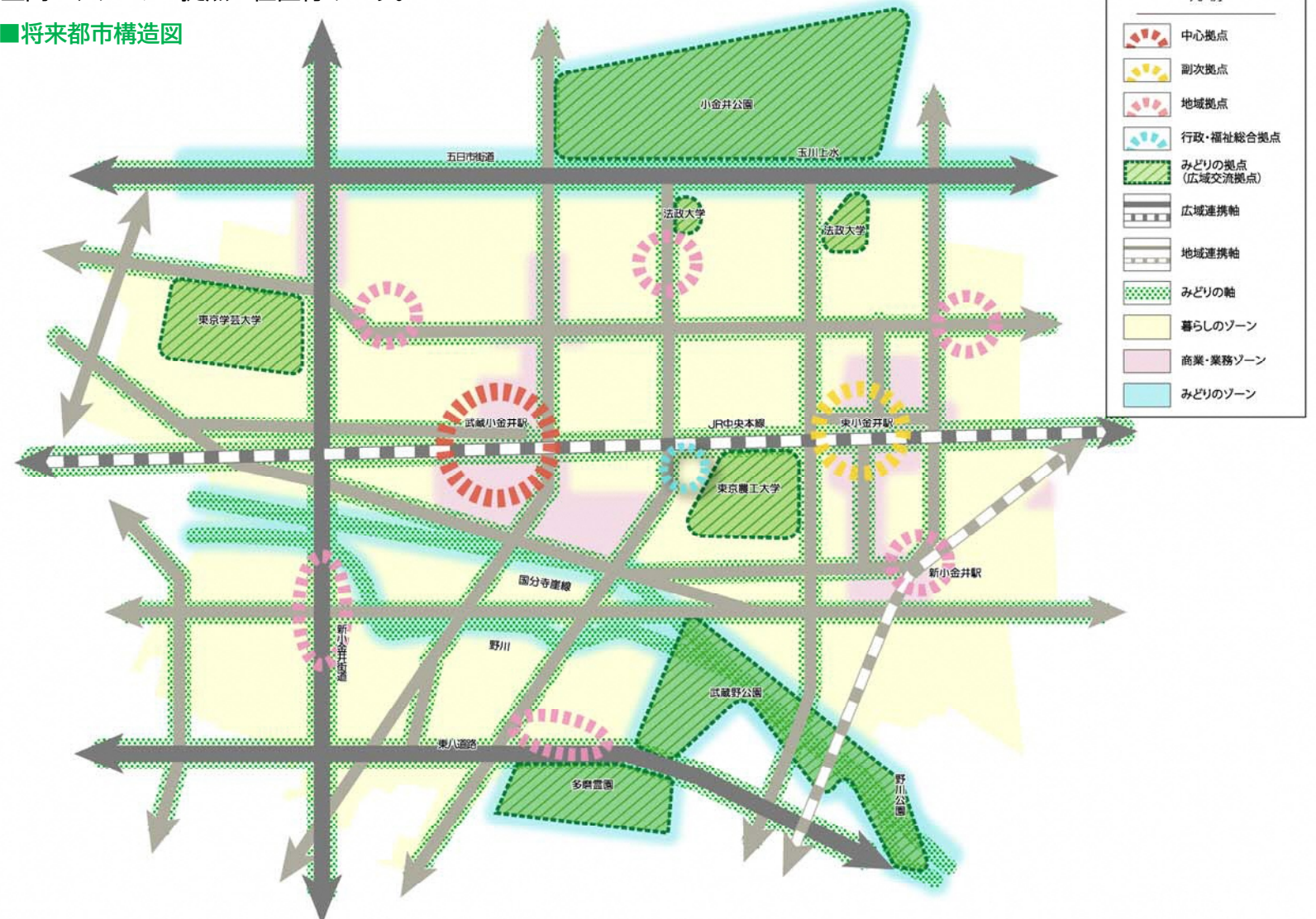
- ・市内の拠点間のみならず、市外の主要拠点などを結ぶもの
- ・広域的なものと及び連続性のあるもの

■ゾーンとは

- ・地域のまとまり及び生活圏又は土地利用の大きな方針などを示すエリア



■将来都市構造図



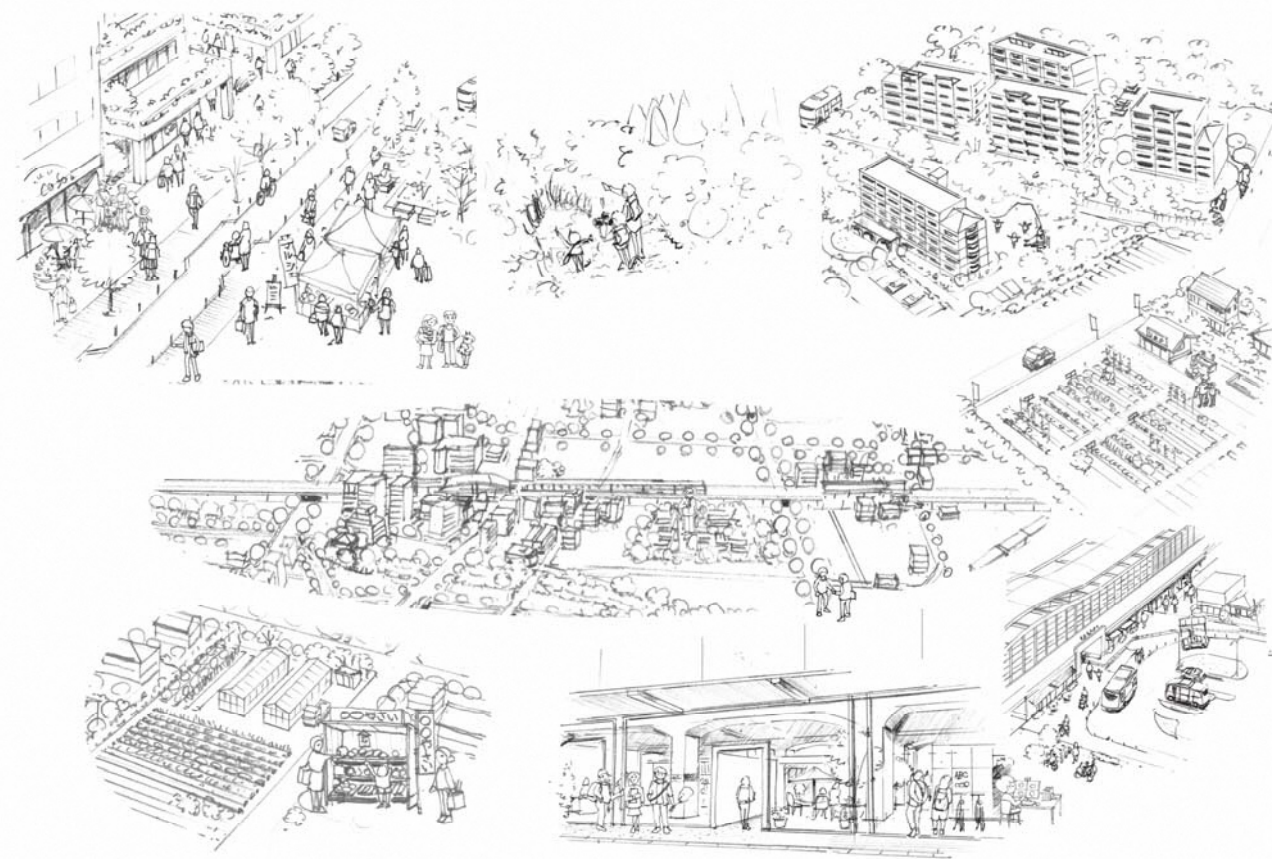
3. 分野別方針

3-1. 土地利用の方針

目指す将来像



- 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、商業・業務・居住など、様々な施設及び機能が集積するとともに、商店街がにぎわい、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち
- 多様な暮らし方及び働き方ができ、人々の活動が盛んで新たな仕事が生み出されるなど、活力の生まれるまち
- 市内各地域では、身近な生活に必要なサービスなどが整うとともに、多世代が集まり新たな交流の輪が広がる、歩いて暮らせるまち
- 施設及び機能が集積する拠点が有機的に結ばれた、コンパクトで暮らしやすい持続可能なまち
- 市内直売所及び庭先販売所では、市内で収穫された農産物及び加工品などを買うことができるとともに、市内に残された貴重な農地では、収穫体験などの各種イベント及びマルシェが開催されるなど、農を身近に感じることができるまち
- 多様な動植物が生存できる環境が整っていて、みどり豊かなまち



①にぎわい・活力・潤いが生まれる「拠点」の形成

(1)「中心拠点(武蔵小金井駅周辺)」における土地利用

- ・ 市の中心拠点としての地域の価値を高めるため、商業、業務及び良好な都市型住宅などの様々な都市機能の集積・誘導を推進します。
- ・ 駅周辺の都市基盤をいかして、交通結節点としての拠点性の向上を図るとともに、南北間の回遊性を高めることにより、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間を創出します。
- ・ 企業、学校、市民及び市の連携のもとに、産業の育成を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。
- ・ 市街地再開発事業など計画的な土地の高度利用により、さらなるにぎわい・活力の創出を図ります。

(2)「副次拠点(東小金井駅周辺)」における土地利用

- ・ 市の東部地区の中心として、商業、業務及び良好な都市型住宅などの都市機能の集積・誘導を図ります。
- ・ 既存のインキュベーション施設などをいかした新たな産業の創出を推進するとともに、多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。
- ・ 交通結節点として拠点性の向上を図るとともに、みどり豊かな落ち着いたある都市空間及び歩いて楽しく居心地が良い空間などを創出します。
- ・ 土地区画整理事業による都市基盤整備をいかし、個性豊かで、にぎわい・活力がうまれる拠点を形成します。

(3)地域の生活機能を支える「地域拠点」における土地利用

- ・ 既存の商業機能をいかしながら、地域の生活を支える生活利便施設及び交流機能などを誘導します。
- ・ 世代を超えて地域の人が集い、歩いて暮らせるにぎわいのある空間を形成します。
- ・ 地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて、様々な誘導手法を活用した、適正な土地利用を検討します。

(4)「行政・福祉総合拠点」における土地利用

- ・ 新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉総合拠点として、各種機能の集約による総合サービス提供と災害時における防災の拠点として、周辺環境に配慮した土地利用を推進します。
- ・ 新庁舎・（仮称）新福祉会館は、行政・福祉総合拠点、災害時の防災拠点としての機能に加え、マルチスペースなどの設置による新たな人の流れが生まれることから、周辺に配慮しつつ、中心拠点及び副次拠点と連携した土地利用を推進します。

注)現時点での案であり、今後カラー版に変更する予定です。

(5)小金井の特性をいかした「みどりの拠点」の形成

- ・都市内のみどりの充実が図られるみどりの拠点として保全するとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも重要な拠点として、多様な機能を持つ空間として利用を図ります。
- ・小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの大規模公園及び国分寺崖線（はけ）の豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、野川周辺の生態系再生などを通じた多様な動植物の生存環境の確保を図ります。

②土地利用の誘導方針

(1)住宅系

●低層住宅地

- ・低層住宅地は、低層住宅地として維持するとともに、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地に誘導します。

●中層住宅地

- ・駅から利便性の高い住宅地及び従来から中層建築物が立地する沿道などは、戸建住宅とマンションなどの都市型住宅が調和した住宅地に誘導します。

●大規模団地

- ・大規模団地のうち、建替時期にきている団地は、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により敷地内の緑化推進を図り、住みやすい住宅地として誘導します。
- ・都営住宅及び公社住宅の建替えにより創出された用地については、地域の実情などを踏まえながら、東京都など関係機関と連携して適切な活用を図ります。

(2)商業系

●商業・業務地

- ・中心拠点及び副次拠点として、都市機能の集積を図るとともに、拠点性を高めるため、市街地開発事業などによる、都市基盤の整備及び計画的な土地の高度利用による都市機能の誘導を推進します。整備に当たっては、みどりの創出による潤いのある都市空間及び歩いて楽しく居心地の良い空間を目指した土地利用を誘導するとともに、商業の活性化、回遊性の向上及び憩いの空間の確保など、新たなにぎわいのある拠点として再生していくことを、地域とともに検討します。
- ・その他の商業・業務地は、周辺との調和に配慮しながら、適切な土地利用を推進します。

(3)複合系

●沿道利用地

- ・広域幹線道路の沿道は、沿道立地型の商業・業務・サービス施設を中心とした都市機能を導入し、地域の暮らしを支える個性的で魅力ある空間づくりを目指した土地利用を誘導するとともに、広幅員道路をいかした市街地景観の形成を推進します。

●住商複合地

- ・幹線道路（都市計画道路）の沿道は、日常的な商業・業務・サービス施設と都市型住宅が調和し、魅力的で都市機能が集積した市街地に誘導するとともに、市街地景観の形成及び歩行空間の確保による快適な都市空間の形成を推進します。

(4)その他の土地利用の方針

●その他大規模土地利用

- ・敷地規模が大きい土地利用において、土地利用転換が行われる場合は、これまでの土地利用の経緯などを踏まえ、周辺環境との調和に配慮した、適切な土地利用を誘導します。

●庁舎跡地エリア

- ・現在の市役所周辺エリアは、新庁舎・（仮称）新福祉会館への移転後においても、中心拠点に隣接するエリアとして、周辺の市街地と調和し、多様な生活を支えられるよう、今後の土地利用を検討します。

●にぎわいと交流エリア

- ・中心拠点、副次拠点及び行政・福祉総合拠点を相互に結ぶにぎわいと交流エリアは、新たな人の流れが生まれることから、文化と人の交流が更に盛んになるようなにぎわいの形成に向け、周辺の住宅地との調和を図りつつ適切な土地利用を検討します。

●地区計画などの活用

- ・地域特性に配慮したきめ細やかなまちづくりを進めるため、必要に応じて、建築物の制限・緩和などを検討します。

●公共施設などの土地利用

- ・施設の更新への対応を計画的に進めるとともに、転用などをする場合には、必要に応じて適切な土地利用を検討します。

■分野別方針図(土地利用)

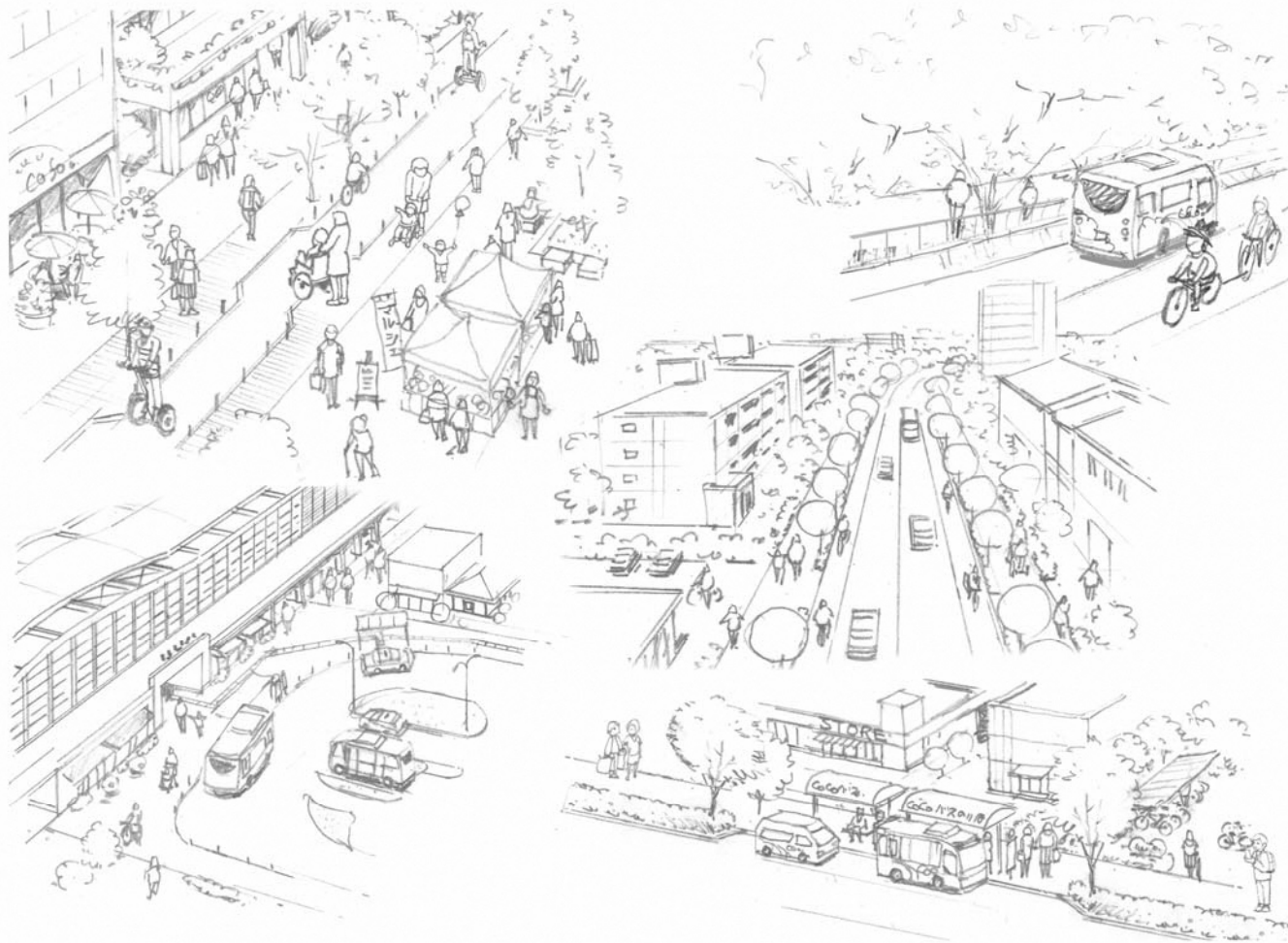


3-2. 道路・交通の方針

目指す将来像



- 鉄道とバス、バスとバスなど、乗り継ぎ情報及び混雑状況がリアルタイムに発信され、迷うことなく円滑に移動できるまち
- 坂の多い市内を、誰もが円滑に移動できるまち
- 都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち
- 自動車、自転車及び歩行者が区別された道路が整備され、誰もが安心して移動できるまち
- 段差がない道路など、高齢者及び障がいのある人、ベビーカーなどがスムーズに安心して移動できるまち
- まちなかは安全な歩行空間が確保され、車中心からひと中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまち



注)現時点での案であり、今後カラー版に変更する予定です。

①誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築

(1)暮らしを支える公共交通体系の構築

- ・ 誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要への対応及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取り組みを推進するため、フィーダー交通の概念も踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生について検討します。
- ・ 社会経済情勢などを踏まえながら、公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、路線バスを補完するサービスの提供、日常生活に即した運行サービスの提供及び持続可能な運行形態・サービスの提供を基本方針として、C o C oバスの再編について、必要に応じて検討します。

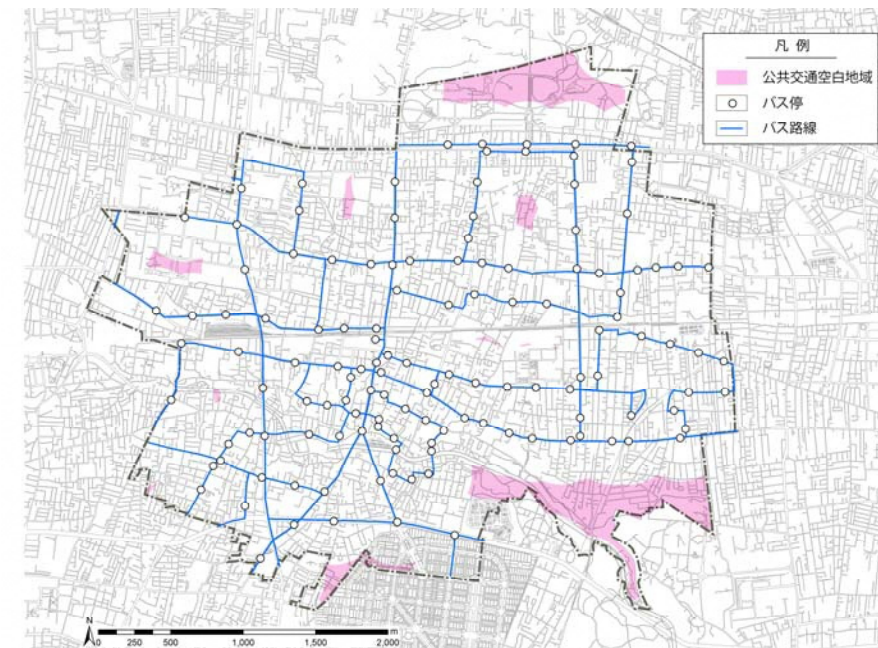
(2)交通結節機能の充実

- ・ 鉄道とバス、バスとバスとの乗り継ぎなど重要な交通結節点である武蔵小金井駅前及び東小金井駅前において、誰もが円滑に乗り継ぎができるよう、交通結節機能の充実に向けた仕組みづくりを検討します。

(3)新たな移動手段の検討

- ・ 社会情勢の変化及び新技術による新たなまちづくりに対応するため、M a a S (Mobility as a Service) の概念に基づき、必要に応じて、自動運転、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた基盤整備及び新しい交通網の仕組みづくりなどについて検討します。

■公共交通空白区域(駅から半径800m、バス停から半径300m)



出典:小金井市コミュニティバス再編事業「小金井市の公共交通に関する現状と課題」
(平成30年度第2回小金井地域公共交通会議資料:平成30年11月26日)

②都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備

(1)広域幹線道路の整備方針

- 東京都内の広域交通を処理し、市の外周を形成する路線を広域幹線道路と位置付け、未施行区間の都市計画道路については、東京都に整備推進を要望します。

都市計画道路 3・1・6 号線（東京立川線）【五日市街道】
都市計画道路 3・2・2 号線（東京八王子線）【東八道路】
都市計画道路 3・4・7 号線（府中清瀬線）【新小金井街道】

(2)幹線道路の整備方針

- 広域幹線道路とともに本市の骨格を形成し、主に市内の交通を処理する路線を幹線道路と位置付けます。

●都市計画道路の整備

- 東京都と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み着手路線との連続性、道路ネットワークの形成、自然環境及び景観などの保全を勘案して、道路整備を計画的に進めます。
- 整備に当たっては、自転車走行空間を整備し、歩行者と自転車の通行を区分した道路空間の形成を進めます。
- なお、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、必要に応じて今後の方針を検討します。

都市計画道路 3・4・1 号線（三鷹国分寺線）【連雀通り（一部）】
都市計画道路 3・4・3 号線（新小金井貫井線）【連雀通り（一部）】
都市計画道路 3・4・4 号線（小金井日野駅線）【行幸通り】
都市計画道路 3・4・8 号線（新小金井久留米線）
都市計画道路 3・4・9 号線（東小金井駅北口線）【梶野通り】
都市計画道路 3・4・10 号線（東小金井駅南口線）【くりやま通り（一部）】
都市計画道路 3・4・11 号線（府中東小金井線）【東大通り】
都市計画道路 3・4・12 号線（多磨墓地小金井公園線）【緑中央通り（一部）】
都市計画道路 3・4・14 号線（小金井駅前原線）【小金井街道（一部）】
都市計画道路 3・4・15 号線（府中国分寺線）
都市計画道路 3・4・16 号線（東小金井駅北口東西線）【地藏通り（一部）】

●都道の活用

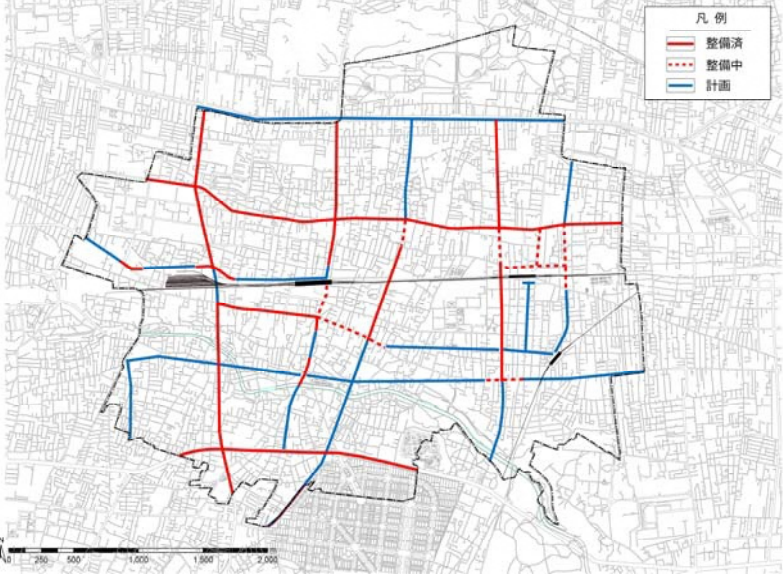
- 都市計画道路以外の都道（小金井街道一部及び連雀通り一部）については、当面現道を幹線道路として活用します。

主要地方道 15 号線（小金井街道）
都道 134 号線（連雀通り）

(3)生活道路の整備

- 地区の生活交通及びコミュニティ活動の軸となり、また、災害時における身近な避難場所までの避難道路となる生活道路の整備を推進します。
- 建替え及び宅地開発などにあわせて狭あい道路の拡幅など、生活道路の改善を推進します。

■都市計画道路の整備状況



出典：東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)、小金井市

③誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備

(1)歩行者が快適に移動できる歩行空間の形成

- 子ども、高齢者及び障がいのある人など誰もが快適に移動できるよう、駅などの公共交通及び主要民間施設と、それらを結ぶ歩行空間について、バリアフリー化、車いす利用者の観点からの段差解消、幅員の確保、舗装の再整備及び点字ブロックの整備などを推進します。
- 車いす利用者をはじめ、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化を推進します。
- 学校周辺及び住宅地の生活道路において、安全な歩行空間を確保するため、関係機関と連携し、車両の速度抑制に向けた取組を推進します。
- 遊歩道を適切に維持管理し、歩行者が快適に移動できる空間を確保します。
- 各拠点の周辺では、既存道路の幅員構成の検討及びベンチなどの設置により、回遊性を高める歩行空間の整備を図ります。
- 路面標示及び道路反射鏡などの交通安全施設の適切な維持管理により、交通安全の推進を図ります。

(2)自転車利用環境の形成

- 既存道路の幅員構成の変更及び都市計画道路の整備により、自転車走行空間の整備を推進し、市内での自転車ネットワークの形成を図ります。
- 駅周辺などにおいて、放置自転車対策を効果的に実施するとともに、自転車駐車場の整備を検討し、自転車利用環境の整備及び歩行空間の確保を図ります。
- 交通体系の中で重要な役割を果たす交通手段の一つである自転車を、誰もが安全に安心して利用できるとともに、気軽に楽しめる環境づくりを進めていくため、自転車活用の推進に向けた計画の策定を検討します。
- 自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上のため、市民に分かりやすい効果的な啓発を、関係機関と連携して推進します。

■分野別方針図（道路・交通）

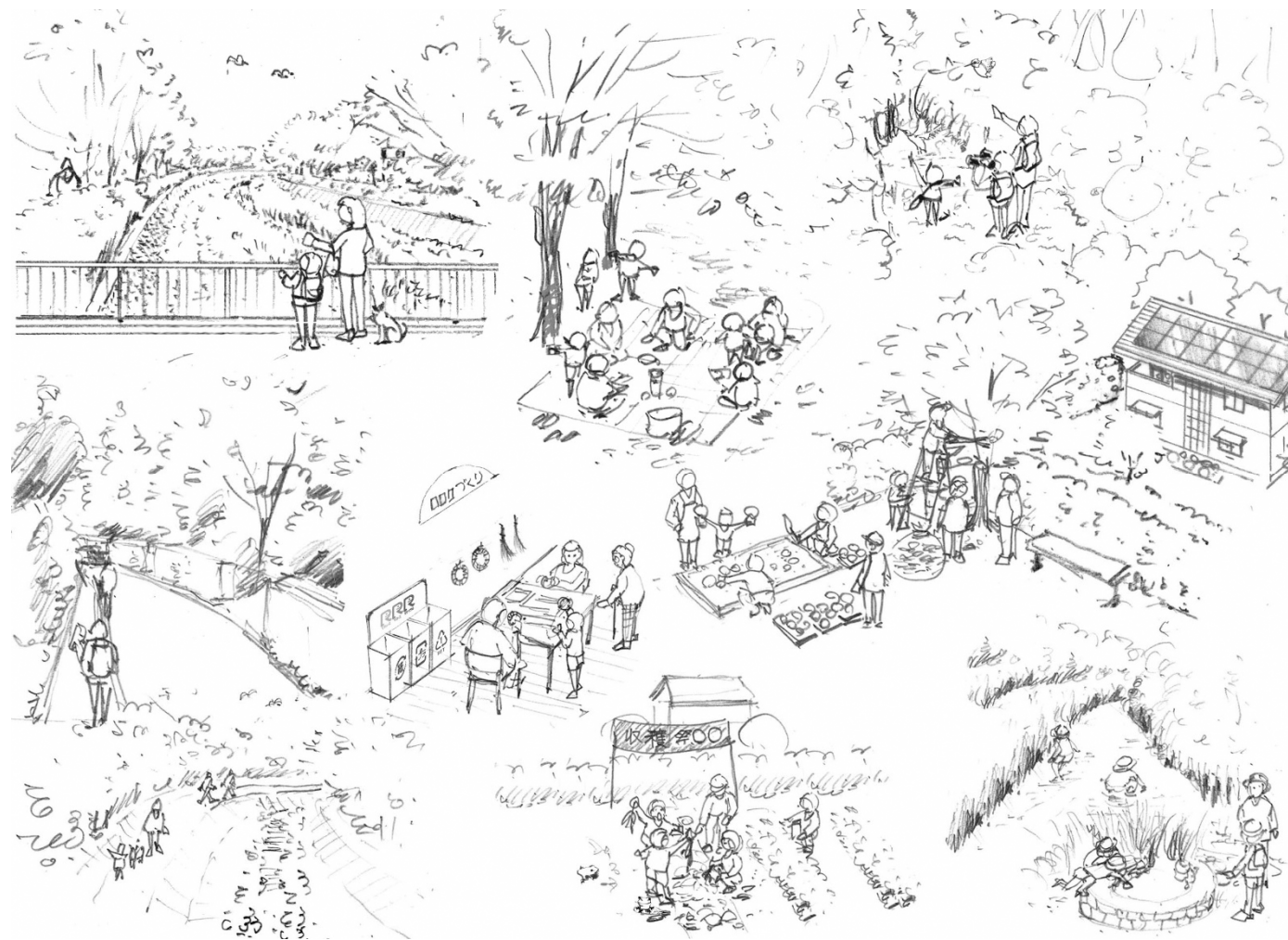


3-3. 水・緑・環境共生の方針

目指す将来像



- 小金井公園をはじめとした大規模な都立公園、野川及び国分寺崖線（はけ）など、市内にある豊かな緑及び水辺空間は、市民の散策及び憩いの場であるだけでなく、市外からも多くの人々が訪れて楽しむ光景が広がるとともに、これらの自然環境が持つ多様な機能を活用した魅力あるまち
- 水・緑に触れ合える環境が整っており、多世代で自然を学び、自然環境を守り育てる市民活動が活発なまち
- 美しさと風格を備えた風景の保全と形成が図られたまち
- ごみ減量、省エネルギー及び再生エネルギーなど、市民一人ひとりの高い意識による限りある資源を有効に活用した環境にやさしいまち



注)現時点での案であり、今後カラー版に変更する予定です。

①小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成

(1)風景の保全と形成

- ・ 国分寺崖線（はけ）、野川、歴史・文化のある玉川上水の名勝小金井（サクラ）並木、大規模公園、大学、住宅地内の屋敷林及び農地など、小金井の特徴的な水・緑が身近にある風景の保全と形成を推進します。

(2)緑の創出による都市景観の形成

- ・ 公共施設及び建築物の緑化などを推進し、良好な都市景観の形成を図ります。
- ・ 多くの市民が訪れる駅周辺及び幹線道路沿道は、道路整備に併せた街路樹などの植栽及びその適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。

(3)良好な景観形成

- ・ 景観法に基づく良好な景観形成に向けた取組を、関係機関と連携して推進します。
- ・ 東京都屋外広告物条例に基づき、東京都と連携して屋外広告物の規制を行い、良好な景観の形成及び危害の防止を推進します。
- ・ 良好な市街地景観を形成するため、無電柱化を推進します。
- ・ 良好な景観形成を図るため、都市における農地を市街地にあるべき緑として保全し、環境・防災機能など多面的な利用を推進します。
- ・ 玉川上水周辺の一部は、武蔵野の野趣に富んだ自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝などがあることから、風致地区としての景観を維持します。

②小金井の水・緑をいかしたグリーンインフラ^{注)}の推進

注)「グリーンインフラ」とは、社会資本整備及び土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくり及び地域づくりを進めるもの。

(1)みどりのネットワークの形成

- ・ まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備及びみどりの軸となる国分寺崖線（はけ）などの周辺部のみどりの保全を進め、市内にある水と緑を結び、みどりのネットワーク化を推進します。

●みどりの拠点

- ・ みどりの拠点（広域交流拠点）は、大規模な都立公園、霊園及び大学を位置付け、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。
- ・ みどりの拠点（身近な交流拠点）は、地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを位置付け、市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりの創出と質の向上を図るとともに、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。

●みどりの軸（歴史と自然軸）

- ・市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどりとして、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて、みどりの軸（歴史と自然軸）と位置付けます。
- ・国分寺崖線（はけ）、玉川上水及び野川の良好な景観の保全を図ります。

●緑の軸（身近な交通軸）

- ・東西につながるみどりの軸（歴史と自然軸）と、直行・並行する都市計画道路及び鉄道沿線の緑化を緑の軸（身近な交通軸）と位置付けます。
- ・人通りが多く、市民及び来訪者が目にしやすい移動経路となる主要な道路及び鉄道沿線において、環境及び景観に配慮した街路樹の整備及び維持管理などによる緑化を推進します。

（2）みどりの保全

- ・国分寺崖線（はけ）及び野川の連続したみどりを保全緑地制度及び自然再生事業などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全します。
- ・宅地開発に伴う屋敷林などのみどりの減少を抑制するため、保全緑地制度などを活用して民有地のみどりの維持に努めます。
- ・都市における農地を保全するため、営農しやすい環境づくり及び市民農園として活用するなど、農地減少の抑制を推進します。
- ・玉川上水では、史跡、名勝として良好な姿を保全するとともに、良好な景観形成を推進します。
- ・公園及び道路などの維持管理を市民との協働により進めるため、環境美化サポーター制度の活用を推進します。

（3）公園などの適正な活用

- ・利用率の高い公園などを優先的に整備し、魅力向上を図るとともに、利用者の少ない公園などについては改善を図ります。
- ・既存の公園などの運用方法の変更や、多世代に渡る利用の促進を図るための取組を進めます。
- ・持続的な公園管理を進めるため、選択と集中による適正な公園整備及び民間活力の導入などを推進します。

（4）生物多様性の維持

- ・野川の自然再生に関し、関係機関と市が協働し継続して取り組み、生物の生息空間の適正な維持管理を推進します。
- ・関係機関と市が協働して、環境学習プログラム及びイベントを開催します。

（5）水循環の保全

- ・地下水及び湧水について、モニタリングの実施・公表などによる普及啓発を図ります。
- ・宅地内の雨水浸透施設の設置及び道路内の透水性舗装の設置を推進し、水の水循環による地下水及び湧水の保全に努めます。
- ・一定以上の降雨時における下水越流入の河川流入による水質汚濁を防止するため、雨水浸透施設などの整備を推進します。

（6）親水空間の整備

- ・野川及び仙川などの河川の親水性を高めることなどを東京都に要望し、親水空間の整備を推進します。

③循環型都市の形成

（1）ごみ処理の適正化

- ・発生抑制を最優先とした3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を基本方針として、市民・事業者・行政が連携して、ごみを出さないライフスタイルの推進、再使用の促進及び資源循環システムの構築などに取り組み、循環型社会の形成を目指します。
- ・日常生活において排出されるごみを、生活環境に支障が生じないよう適切かつ円滑に収集・運搬・処理・処分することにより、安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立を推進します。

④環境共生まちづくりの推進

（1）移動における低炭素化

- ・自動車の運行により排出される二酸化炭素の排出削減を進めるため、幹線道路の整備を計画的に進めることにより、交通量が分散され自動車交通の円滑化による大気汚染の軽減を推進します。
- ・自家用車利用から公共交通の利用及び徒歩・自転車への交通手段の転換を推進します。
- ・電気自動車及び水素自動車など、環境に優しい自動車の導入に努めます。
- ・環境負荷の少ない自動車（低公害車）及び運転方法（エコドライブ）の情報提供などを行い、事業活動及び日常生活における環境負荷を低減します。

（2）建築物における低炭素化

- ・地球温暖化を抑制するため、住宅における太陽光などの再生エネルギーの導入促進、H E M S（Home Energy Management System）及びコージェネレーションシステムの普及啓発、既存住宅の省エネルギー化、新築におけるZ E H（Net Zero Energy House）及び東京ゼロエミ住宅などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。
- ・公共施設では、環境に配慮し、消費エネルギーを低減化する設備を導入することを目指すとともに、再生可能エネルギーなどの導入を推進します。
- ・都市のヒートアイランド現象の緩和及び身近な緑の創出を図るため、屋上緑化、壁面緑化及び生け垣造成を推進します。
- ・省エネルギー、水・大気の水循環及び環境負荷の軽減など、環境に配慮した建築物づくりの誘導を推進します。

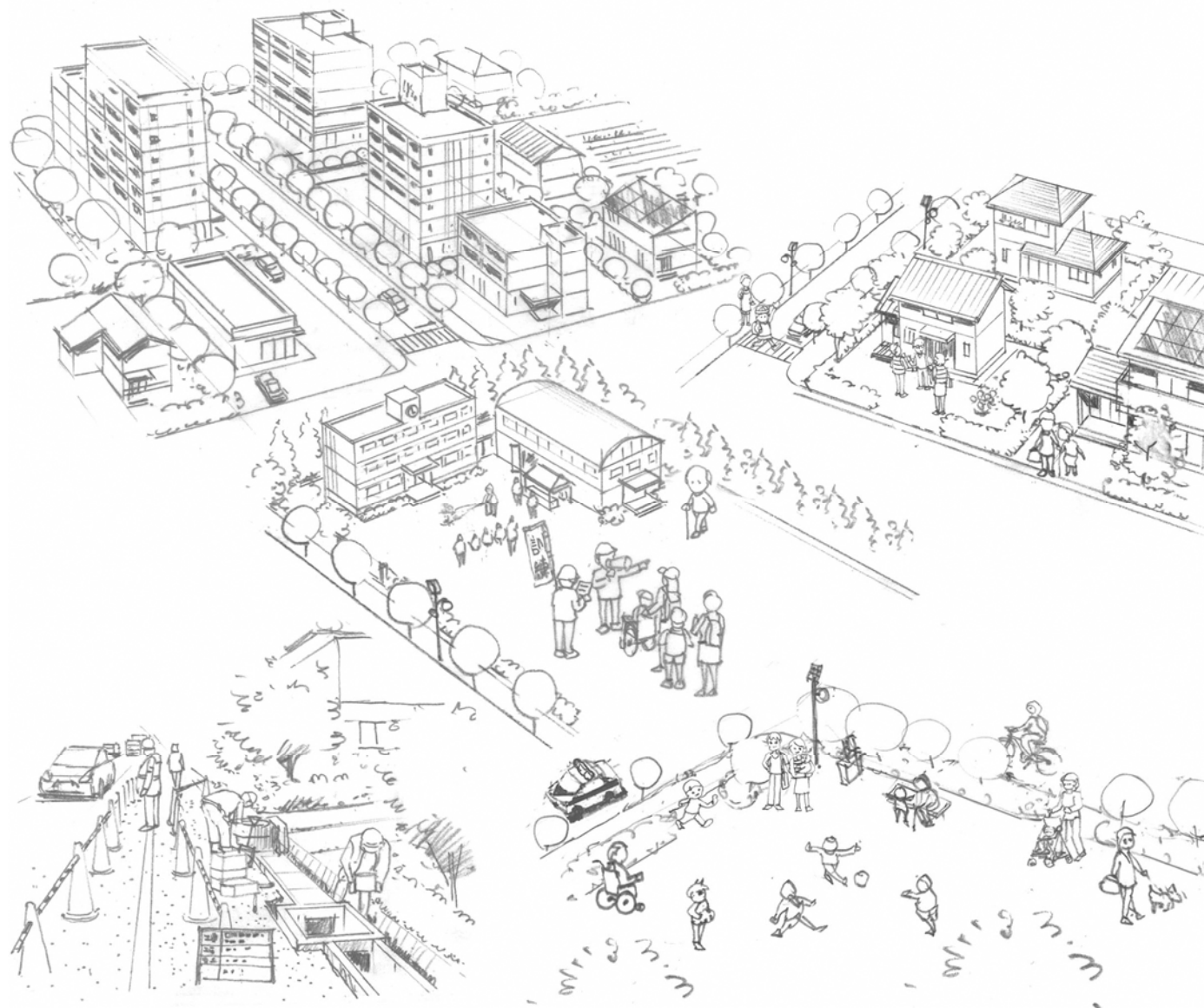
■分野別方針図（水・緑・環境共生）



目指す将来像



- 地球温暖化による気候変動に伴い、防災・減災対策の重要度がより一層増すなかで、地域特性に応じた災害への取組により、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち
- 道路、橋りょう及び公共施設などの社会インフラが適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち
- 地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち
- 地域における見守り活動が充実しており、子どもが外で自由に遊ぶことができる、治安の良い、安心して暮らせるまち



注)現時点での案であり、今後カラー版に変更する予定です。

①災害に強い市街地の形成

(1)防災機能の強化

- ・ 行政・福祉総合拠点、防災拠点としての機能強化を図ります。また、災害時における防災拠点への交通ネットワークの形成を推進するとともに、緊急輸送道路のあり方について検討します。
- ・ 広域避難場所、一時避難場所及び避難所は、地域に応じた防災機能の強化を図るとともに、必要に応じて近隣市との連携を検討します。
- ・ 災害時における安全な避難及び救援活動の円滑化を図るとともに、無電柱化を推進し、都市防災機能の強化を図ります。
- ・ 将来無秩序に宅地化された場合に防災性が低下するおそれのあり、農地が点在する地区など、地区の防災性の維持・向上に向けた取組を検討します。
- ・ 防災都市づくり推進計画（東京都）において指定された「木造住宅密集地域」、「農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域」及び「木造住宅密集地域ではないものの、防災性の向上が必要な地域」については、防災性の向上に寄与する規制誘導及び基盤施設の計画的な整備の推進について検討します。

(2)安全に避難できるまちづくり

- ・ 市街地火災の延焼を防ぎ、災害時における広域避難場所、一時避難場所及び避難所への避難経路並びに救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上を図ります。
- ・ 公園・緑地・農地などのオープンスペースの確保を図ります。

(3)建築物などの安全性の強化

- ・ 延焼遮断帯に位置付けられた道路及び鉄道の沿道建築物の不燃化及び耐震化を推進します。
- ・ 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進するとともに、住宅については耐震診断及び耐震改修に対する支援を推進します。
- ・ 倒壊による危険性を低減するため、危険なブロック塀などは早期に除去及び生け垣造成などを推進します。
- ・ 道路が狭く住宅が密集している地区については、市街地の状況に応じ、敷地の細分化防止及び建築物の不燃化を進め、安全で良好な住環境の形成に向けた取組を検討します。

(4)情報通信機能の強化

- ・ 災害時に、市民に対し情報を迅速かつ確実に伝達できるよう、ソーシャルメディアなどを活用し、情報手段の多重化・多様化を図ります。

(5)風水害への対策

- ・ 河川の整備及び下水道の整備に加え、貯留・浸透施設などの流域対策を推進します。さらに、河川と下水道の連携による浸水対策を推進します。
- ・ 都市型水害に対する情報について、浸水予想区域図に基づくハザードマップの作成・公表など、広報及び啓発活動を様々な方法により実施します。
- ・ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域については、東京都と連携し整備などの対策を検討します。

(6)復興まちづくりの事前準備の検討

- ・ 平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興時に想定される課題を想定し、復興で目指すまちづくりの目標設定をするとともに、その実施手法及び進め方など、復興まちづくりのための事前準備を行うことを検討します。

②日常生活の安全・安心に向けたまちづくり

(1)防犯機能の強化

- ・ 公園及び道路などにおけるまちの死角を無くした整備を進めるとともに、防犯カメラの設置及びLED照明の整備など、防犯性の向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(2)地域による防犯体制の充実

- ・ 地域の安全性を向上させるため、自助・共助・公助の連携による継続的な検討体制などの構築と地域特性に応じた取組を推進します。
- ・ 町会・自治会の地域コミュニティの強化により、地域の防犯体制の充実を図ります。

(3)空家等対策の推進

- ・ 空家等の発生予防、適正管理及び利活用を促進するとともに、空家等に関する情報提供及び助言などの必要な支援に取り組みます。

(4)地域防災力の強化

- ・ 地域における防災力の向上を図るため、町会・自治会を中心とした自主防災組織の強化・結成の促進及び防災訓練などの実施を推進し、地域コミュニティ機能及び市民の防災意識の維持・向上を図ります。
- ・ 地域の防災倉庫などの整備・充実を図ります。

③都市施設などの適正な維持・管理

(1)計画的なライフラインの維持管理の推進

- ・ 災害時における被害軽減を図るため、上・下水道、電気、ガス及び通信などについては、各事業者とともに定期的な点検による計画的な維持管理を行うとともに、ライフラインの耐震化・長寿命化を図ります。
- ・ 市民サービスの維持・向上及び持続可能な財政基盤の確立につなげるため、公共施設等総合管理計画に基づき、適切なマネジメントサイクルに基づいた修繕などの維持管理を推進します。

(2)地籍調査の推進

- ・ 災害時に迅速な復旧・復興活動が可能になるとともに、土地境界紛争の未然防止及び登記手続の簡素化につなげるため、土地の実態及び状況を明確にする地籍調査事業を更に推進します。

写真等

■分野別方針図（安全・安心）

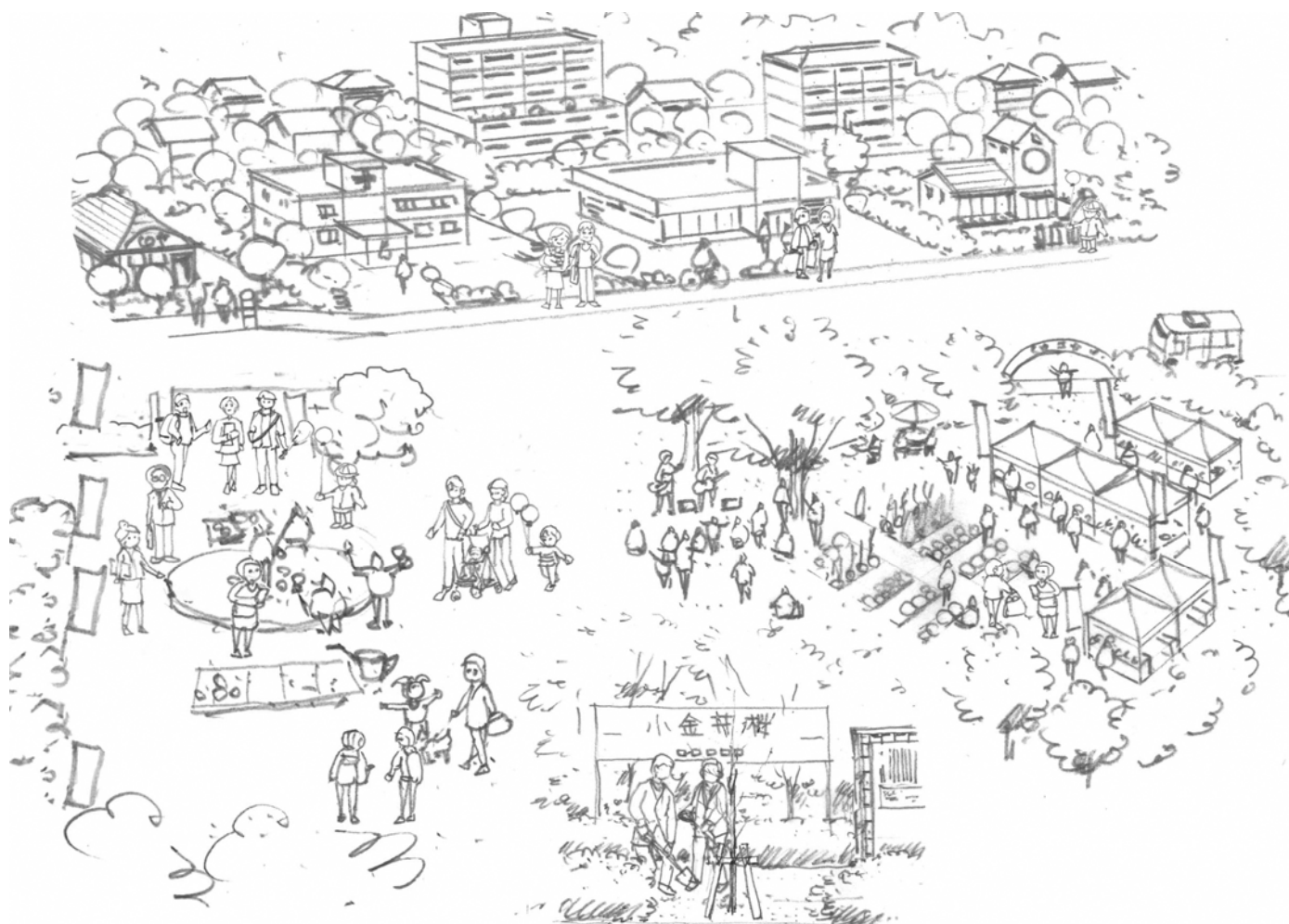


3-5. 生活環境の方針

目指す将来像



- 地域では身近に集まることができ、地域・世代・性別を越えて様々な交流が生まれ、人と人とのネットワークが広がっていくまち
- 子どもたちがのびのびと自由に遊べるなど、子育てしやすい環境及び高齢者が健康で安心して過ごせる環境など、誰もが生活しやすい環境が整備されたまち
- 様々な人々が生活することができ、市民及びまちに多様性が生まれ、活性化するまち
- 市民が主体となった学習体験及びイベントなどで交流の場が形成され、市内外から多くの人が集まり、にぎわいが形成されたまち
- 地域の歴史及び文化を継承する取組が行われるまち



注)現時点での案であり、今後カラー版に変更する予定です。

①地域コミュニティの活性化

(1)地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり

- ・ 地域で身近に集まることができる施設について、既存施設の有効利用及び空家の利活用など、多様な手段により活動の場を検討し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。
- ・ 低層住宅地で規制されているコミュニティ施設及び生活利便施設などについて、地域住民とともに地域に必要な機能の導入について検討します。
- ・ 学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、また、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働活動を実施し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。
- ・ 子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努めるとともに、多世代が気軽に集まり交流できる地域コミュニティの形成を図ります。
- ・ 地域における良好な環境及び地域の価値を維持・向上させ、住み良いまちづくりを進めるために、地域が主体となった地区まちづくり計画の策定及びエリアマネジメント活動の推進を図ります。

写真等

②多様な住環境の形成

(1)誰もが暮らしやすい住環境の形成

- ・ 各地域において、多世代が集う生活に必要な施設を立地誘導することで、歩いて暮らせることができるまちづくりを推進するとともに、公共交通の利用による必要なサービスを楽しむことができる環境の整備を推進します。
- ・ 高齢者及び障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを支える都市基盤の形成を推進します。
- ・ 多様な働き方の支援及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、サテライトオフィスなどの働く場、子育て世代の在宅勤務及びリモートワークを支援する施設を、駅周辺だけではなく、空家等の利活用及び既存施設などの活用により、各地域へ展開できる環境づくりに努めます。

(2)魅力ある商店街づくり

- ・ 商店会及び事業者の自発的な取組を支援するとともに、回遊性の向上を図ることで、にぎわいの創出を図ります。

(3)健康まちづくりの推進

- ・ 外出のきっかけとなる都市機能及び施設を地域拠点に誘導するとともに、街路樹整備及び歩行空間の確保により、外出機会の創出及び頻度の向上による、誰もが歩きやすく、歩きたくなるまちづくりを推進します。
- ・ 医療・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全で快適に移動できる経路の整備をするとともに、公共交通機関によるアクセスの確保を推進します。
- ・ 「だれでも、いつでも、どこでも」市民が主体的に生涯を通じてスポーツを楽しむ、健康の保持・増進ができる環境づくりに努めます。

(4)新技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進

- ・ 社会経済状況の進展を踏まえ、ICT及びAIなどの新技術を適切に活用したまちづくりを推進します。

(5)歴史・文化をいかしたまちづくり

- ・ 国分寺崖線（はけ）、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）など市内に点在する歴史・文化資源をはじめとする小金井の魅力を発信するための環境整備に努めます。また、周辺市と連携し、回遊性の向上を図ります。
- ・ 誰もが芸術文化を楽しむことができるまちづくりを進めるとともに、芸術文化活動を支える体制づくり及び出会いの機会を創出し、まち全体を活性化します。

③農のあるまちづくり

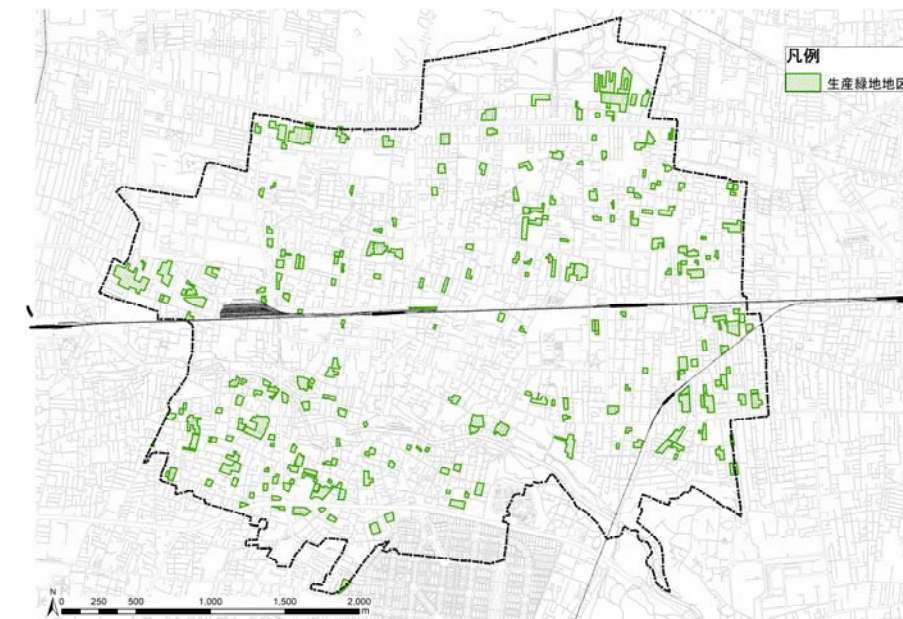
(1)農地の保全・活用

- ・ 市街地にあるべき緑として、小金井の緑を形成する大きな要素となっている農地の保全を図るため、市民農園及び農地を活用した交流・地域づくりを推進します。
- ・ 生産緑地については、特定生産緑地制度及び生産緑地の貸借制度の活用を推進します。
- ・ 都市において貴重な緑の空間である農地について、農作物の生産のみならず、防災、環境保全及び子どもから高齢者まで農業に触れる機会の提供など、多面的な機能を有する農地としての活用を図ります。

(2)都市農業のさらなる魅力の発信

- ・ 収穫体験などの各種イベント、庭先販売所PR及び地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介などを通じて小金井農業の魅力を発信し、市民の都市農業に対する理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立に向けた取組を推進します。

■生産緑地地区指定状況



出典：東京都都市計画地理情報システム(平成29年10月版)

■分野別方針図（生活環境）



将来都市構造・分野別方針に関する第4回策定委員会からの変更点

■将来都市構造 (頁は資料2に対応)

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
14	②軸 (1) 広域連携軸	・市内外の拠点間の人・モノの <u>円滑な</u> 移動を支える主要な動線又は都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJ R中央本線を広域連携軸と位置付けます。	・市内外の <u>都市機能</u> の拠点間の人 <u>及び</u> モノの移動を支える主要な動線又は、 <u>都市構造</u> の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路及びJ R中央本線を広域連携軸と位置付けます。
14	②(3) みどりの軸	・ <u>崖線、河川、東西方向及び南北方向に連続する街路樹、みどりの拠点と拠点をつなぐみどりなどを、みどりの軸と位置付けます。</u>	・ <u>歴史及び文化にも関わりが深く、広域的な連続性のある崖線、河川などの連続するみどり及び東西方向、南北方向に連続する街路樹などのみどりを、みどりの軸と位置付けま</u> <u>ず。</u>

■土地利用の方針 (頁は資料2に対応)

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
15	目指す将来像 (案)	・武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、商業・業務・居住など、様々な施設及び機能が集積するとともに、商店街が<u>にぎわい</u>、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち ・多様な暮らし方及び働き方ができ、人々の活動が盛ん<u>で</u>新たな仕事が生み出されるなど、活力<u>の</u>生まれるまち ・市内各地域では、身近な生活に必要なサービスなどが整うとともに、多世代が集まり新たな交流の輪が広がる、歩いて暮らせるまち ・<u>施設及び機能が集積する拠点が有機的に結ばれた、コンパクトで暮らしやすい持続可能なまち</u>	・武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、商業・業務・居住など、様々な施設及び機能が集積するとともに、商店街が<u>再生され</u>、居心地が良く楽しく歩ける空間が形成されたまち ・多様な暮らし方及び働き方ができ、人々の活動が盛ん<u>なまちになり</u>、新たな仕事が生み出されるなど、<u>新たな活力が</u>生まれるまち ・市内各地域では、身近な生活に必要なサービスなどが整うとともに、多世代が集まり新たな交流の輪が広がる、歩いて暮らせるまち

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
		・ <u>市内直売所や庭先販売所では、市内で</u>収穫された農産物及び加工品などを買うことができるとともに、市内に残された貴重な農地<u>では、収穫体験などの各種イベントやマルシェが開催されるなど、農を</u>身近に感じることができるまち ・ 多様な動植物が生存できる環境が整っていて、みどり豊かなまち	・ 農園及びマルシェが点在し、収穫された農産物及び加工品などを買うことができるとともに、市内に残された貴重な農地が守られ、農が身近に感じることができるまち ・ 多様な動植物が生存できる環境が整っていて、みどり豊かなまち
15	①(1)「中心拠点(武蔵小金井駅周辺)」における土地利用	・ 駅周辺の都市基盤を<u>いかして、交通結節点としての拠点性の向上を図るとともに、</u>南北間の回遊性を高めることにより、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間を創出します。 ・ 企業、学校、市民<u>及び</u>市の連携のもとに、産業の育成を推進するとともに、<u>多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。</u>	・ 駅周辺の都市基盤をいかしつづ、南北間の回遊性を高めるとともに、利便性が高く、快適で歩いて楽しいにぎわいのある居心地の良い空間を創出します。また、交通結節点としての拠点性の向上を図ります。 ・ 企業、学校、市民、市の連携のもとに、先端産業及び環境にやさしい産業などの誘致・育成を推進します。
15	①(2)「副次拠点(東小金井駅周辺)」における土地利用	・ <u>既存のインキュベーション施設などをいかした新たな産業の創出を推進するとともに、</u>多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。 ・ <u>交通結節点として拠点性の向上を図るとともに、みどり豊かな落ち着きのある都市空間及び歩いて楽しく居心地が良い空間などを創出します。</u>	・ JR中央本線沿線都市としての特性を活かし、マルチパートナーシップ及び多様な働き方などに対応した、土地の高度利用及び都市機能の誘導を推進します。 ・ みどり豊かな落ち着きのある都市空間及び歩いて楽しく居心地が良い空間などを創出し、交通結節点としての拠点性の向上を図ります。
16	②(1) 住宅系 ●低層住宅地	・ 低層住宅地は、<u>低層住宅地として維持するとともに、</u>宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地に誘導します。	・ 低層住宅地は、宅地内の緑化の推進などにより、ゆとりと潤いの居住空間を形成し、快適で良好な住宅地に誘導します。
16	②(1) 住宅系 ●大規模団地	・ 大規模団地のうち、建替時期にきている団地は、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により<u>敷地内の緑化推進を図り、</u>住みやすい住宅地として誘導します。	・ 大規模団地のうち、建替時期にきている団地は、敷地内の緑化推進を図り、潤いと魅力がある都市環境を形成するため、必要に応じて、地区計画により住みやすい住宅地として誘導します。

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
		・ <u>都営住宅及び公社住宅の建替えにより創出された用地については、地域の実情などを踏まえながら、東京都など関係機関と連携して適切な活用を図ります。</u>	
16	②(4) その他の土地利用の方針 (項目追加)	● <u>公共施設などの土地利用</u> ・ <u>施設の更新への対応を計画的に進めるとともに、転用などをする場合には、必要に応じて適切な土地利用を検討します。</u>	—

■ 道路・交通の方針 (頁は資料2に対応)

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
18	目指す将来像 (案)	・ 鉄道とバス、バスとバスなど、乗り継ぎ情報及び混雑状況がリアルタイムに発信され、迷うことなく円滑に移動できるまち ・ <u>坂の多い市内を、誰もが円滑に移動できるまち</u> ・ 都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人・モノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち ・ 自動車、自転車及び歩行者が区別された道路が整備され、誰もが安心して移動できるまち ・ 段差がない道路など、高齢者及び障がいのある人、ベビーカーなどがスムーズに安心して移動できるまち ・ まちなかは安全な歩行空間が確保され、車中心からひと中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまち	・ 鉄道とバス、バスとバスなど、乗り継ぎ情報及び混雑状況がリアルタイムに発信され、迷うことなく円滑に移動できるまち ・ 都市の骨格を形成する道路ネットワークが形成され、人及 びモノがスムーズに移動できるだけでなく、災害時の救助活動が円滑に行うことができるまち ・ 自動車、自転車及び歩行者が区別された道路が整備され、誰もが安心して移動できるまち ・ 段差がない道路など、高齢者及び障がいのある人、ベビーカーなどがスムーズに安心して移動できるまち ・ まちなかは安全な歩行空間が確保され、車中心からひと中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまち
18	①(1) 暮らしを支える公共交通体系の構築	・ 誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要への対応及び<u>新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送</u>	・ 誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要への対応と<u>新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、公共交通機関の利</u>

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
		<u>サービス提供の確保に資する取り組みを推進するため、フューダー交通の概念も踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生について検討します。</u>	用促進など、自然環境との共生にも配慮した総合交通体系の構築を推進します。 ・鉄道、バス、タクシー、自転車などの公共交通と新たな移動手段の組合せなどを検討し、駅などを中心とした誰もが移動しやすい交通環境の充実を図ります。
19	③(1) 歩行者が快適に移動できる歩行空間の形成	・学校周辺及び住宅地の生活道路において、安全な歩行空間を確保するため、<u>関係機関と連携し、車両の速度抑制に向けた取組</u>を推進します。 ・遊歩道を適切に維持管理し、歩行者が快適に移動できる空間を確保します。 ・各拠点の周辺では、<u>既存道路の幅員構成の検討及びベンチなどの設置により、回遊性を高める</u>歩行空間の整備を図ります。 ・<u>路面標示及び道路反射鏡などの交通安全施設の適切な維持管理により、交通安全の推進</u>を図ります。	・学校周辺及び住宅地の生活道路において、安全な歩行空間の形成を推進するため、車両の速度抑制の推進を、<u>関係機関と連携して</u>推進します。 ・市内にある遊歩道を適切に維持管理し、歩行者が快適に移動できる歩行空間を形成します。 ・<u>広幅員道路</u>では、ベンチなどの設置を進め、<u>歩きたくなる</u>歩行空間の整備を検討します。 ・交通安全の推進を図るため、道路反射鏡などの交通安全施設の適切な維持管理を図ります。

■水・緑・環境共生の方針 (頁は資料2に対応)

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
21	①(2) 緑の創出による都市景観の形成	・<u>公共施設及び建築物の緑化などを推進し、良好な都市景観の形成を図ります。</u> ・多くの市民が訪れる駅周辺及び幹線道路沿道は、道路整備に併せた街路樹などの植栽及びその適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。	・多くの市民が訪れたり、通行する駅周辺及び幹線道路沿道は、道路整備などに併せた街路樹の植栽と、その適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。
21	①(3) 良好な景観形成	・<u>良好な景観形成を図るため、都市における農地を市街地にあるべき緑として保全し、環境・防災機能など多面的な利用を</u>	

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
		<u>推進します。</u>	
21	②	小金井の水・緑を <u>いかした</u> グリーンインフラ※の推進	小金井の水及び緑を 活かした グリーンインフラ※の推進
21	②(1) みどりのネットワークの形成	・<u>まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備及びみどりの軸となる国分寺崖線（はけ）などの周辺部のみどりの保全を進め、</u>市内にある水と緑を結び、みどりのネットワーク化を推進します。	・市内にある水と緑を結び、拠点をつなぐ軸となるみどりを整備し、みどりのネットワーク化を推進します。
21	②(1) みどりのネットワークの形成 ●みどりの拠点	・みどりの拠点（広域<u>交流拠点</u>）は、<u>大規模な都立公園、霊園及び大学を位置付け、</u>防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。 ・みどりの拠点（<u>身近な交流拠点</u>）は、<u>地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを位置付け、</u>市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりの創出と質の向上を図るとともに、<u>防災面及びレクリエーション面などでの活用</u>を図ります。	・みどりの拠点に位置付けられた大規模な都立公園、霊園及び大学をみどりの拠点（広域）とし、他に、地域の人にとって身近なみどりである都市公園及び学校などを、みどりの拠点（地域）と位置付けます。 ・みどりの拠点（広域）は、豊かな水と緑の自然環境を保全するとともに、防災面及びレクリエーション面などでの活用を図ります。 ・みどりの拠点（地域）は、市民の憩いの場として、潤い及び安全性が感じられるみどりの創出と質の向上を図ります。また、災害時のオープンスペースの確保、防災機能の充実及び延焼防止などの機能を向上させるみどりの維持・保全を図ります。
22	②(1) みどりのネットワークの形成	●みどりの <u>軸（歴史と自然軸）</u>	●みどりの ネットワーク （歴史と自然）
22	②(1) みどりのネットワークの形成 ●みどりの軸（歴史と自然軸）	・市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどりとして、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて、みどりの<u>軸（歴史と自然軸）</u>と位置付けます。 ・国分寺崖線（はけ）、<u>玉川上水及び野川</u>の良好な景観の<u>保全</u>を図ります。	・市の歴史及び文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどりとして、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて、みどりのネットワーク（歴史と自然）と位置付けます。 ・国分寺崖線（はけ）及び玉川上水の連続性のあるみどりの良好な景観を保全するとともに、野川周辺の多様な機能

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
			の確保 を図ります。
22	②(1) みどりのネットワークの形成	● <u>緑の軸（身近な交通軸）</u>	● みどりのネットワーク （交通）
22	②(1) みどりのネットワークの形成 ●緑の軸（身近な交通軸）	・東西につながるみどりの<u>軸（歴史と自然軸）</u>と、<u>直行・並行する都市計画道路及び鉄道沿線の緑化を緑の軸（身近な交通軸）</u>と位置付けます。 ・人通りが多く、市民及び来訪者が目にしやすい移動経路となる都市計画道路及び鉄道沿線において、環境・景観に配慮した街路樹の整備及び維持管理などによる緑化を推進します。	・東西につながるみどりのネットワークと、直行する南北方向における道路街路樹の整備などによりみどりのネットワークをつなげ、動植物が東西南北に自由に行き来できる環境を、みどりのネットワーク（交通）と位置付けます。 ・人通りが多く、市民及び来訪者が目にしやすい移動経路となる主要な道路及び鉄道沿線において、環境及び景観に配慮した街路樹の整備及び維持管理などによる緑化を推進します。
22	②(3) 公園などの適正な活用	・<u>利用率の高い公園等を優先的に整備し、魅力向上を図るとともに、利用者の少ない公園などについては改善を図ります。</u> ・<u>既存の公園などの運用方法の変更や、多世代に渡る利用の促進を図るための取組を進めます。</u> ・持続的な公園管理を進めるため、<u>選択と集中による</u>適正な公園整備及び民間活力の導入などを推進します。	・公園などの多面的な機能を発揮させ、自然及び文化財などの地域資源を活用しながら、公園整備を推進します。 ・公園・緑地の配置を適正に誘導し、多世代に渡る利用の促進を図るための取組を進めます。 ・持続的な公園管理を進めるため、適正な公園整備及び民間活力の導入などを推進します。
22	③(1) ごみ処理の適正化	・<u>発生抑制を最優先とした3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を基本方針として、市民・事業者・行政が連携して、ごみを出さないライフスタイルの推進、再使用の促進及び資源循環システムの構築などに取り組み、循環型社会の形成を目指します。</u> ・<u>日常生活において排出されるごみを、生活環境に支障が生じないよう適切かつ円滑に収集・運搬・処理・処分することにより、</u>安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立を推進します。	・ごみを出さないライフスタイルを推進し、発生抑制を最優先とした3Rの取組を推進し、循環型都市の形成を目指します。また、市民・事業者・行政が連携して、更なるごみの減量を推進します。 ・安全・安心・安定的なごみ処理体制の確立を推進します。

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
22	④	<u>環境共生</u> まちづくりの推進	<u>低炭素</u> まちづくりの推進
22	④ (1)	<u>移動における低炭素化</u>	<u>大気汚染の防止</u>
22	④ (1) 移動における低炭素化	・自動車の運行により排出される二酸化炭素の排出削減を進めるため、幹線道路の整備を計画的に進め<u>ることにより、交通量が分散され</u>自動車交通の円滑化による大気汚染の軽減を推進します。 ・電気自動車及び水素自動車など、<u>環境に優しい</u>自動車の導入に努めます。 ・環境負荷の少ない自動車（低公害車）及び運転方法（エコドライブ）の情報提供などを行<u>い</u>、事業活動及び日常生活における環境負荷を低減します。	・自動車の運行により排出される二酸化炭素の排出削減を進めるため、幹線道路の整備を計画的に進め、自動車交通の円滑化による大気汚染の軽減を推進します。 ・電気自動車及び水素自動車など、<u>大気汚染防止に資する</u>自動車の導入に努めます。 ・<u>アイドリングストップの励行</u>、環境負荷の少ない自動車（低公害車）及び運転方法（エコドライブ）について情報提供を行<u>うなどし</u>、事業活動及び日常生活における環境負荷を低減します。
22	④ (2)	<u>建築物における低炭素化</u>	<u>エネルギー利用の効率化</u>
22	④ (2) 建築物における低炭素化	・地球温暖化を抑制するため、住宅における太陽光などの再生エネルギーの導入促進、<u>H E M S (Home Energy Management System) 及びコージェネレーションシステム</u>の普及啓発、<u>既存住宅の省エネルギー化、新築におけるZ E H (Net Zero Energy House) 及び東京ゼロエミ住宅</u>などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。 ・<u>公共施設では、環境に配慮し、消費エネルギーを低減化する設備を導入することを目指すとともに、再生可能エネルギーなどの導入を推進します。</u>	・地球温暖化を抑制するため、住宅における太陽光などの再生エネルギーの導入促進、<u>ICTを活用したエネルギーマネジメント</u>の普及啓発、<u>長期にわたって使用可能な質の高い住宅である長期優良住宅</u>などの普及啓発などに取り組み、低炭素社会の構築を推進します。

■安全・安心の方針 （頁は資料2に対応）

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
24	目指す将来像（案）	・ <u>地球温暖化による気候変動に伴い、防災・減災対策の重要度がより一層増すなかで、</u> 地域特性に応じた災害への取組	・地域特性に応じた災害への取組により、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
		により、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つまち ・道路、橋りょう及び公共施設などの社会インフラが適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち ・地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち ・地域における見守り活動が充実しており、<u>子どもが外で自由に遊ぶことができる</u>、治安の良い、安心して暮らせるまち	・道路及び橋りょう、公共施設などの社会インフラが適切に維持・更新され、安全で安心して暮らせるまち ・地域における防災活動が充実し、災害時に助け合うことができ、安心して暮らせるまち ・地域における見守り活動が充実しており、治安の良い、安心して暮らせるまち
25	② (3)	空家等対策の推進	空家、空地対策の推進

■生活環境の方針 (頁は資料2に対応)

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
27	目指す将来像(案)	・<u>子どもたちがのびのびと自由に遊べるなど</u>、子育てしやすい環境及び高齢者が健康で安心して過ごせる環境など、誰もが生活しやすい環境が整備されたまち	・子育てしやすい環境及び高齢者が健康で安心して過ごせる環境など、誰もが生活しやすい環境が整備されたまち
27	① (1) 地域のコミュニティ活動及び交流を支援するまちづくり	・地域で身近に集まることができる施設について、既存施設の有効利用及び空家の利活用など、多様な手段により活動の場を検討し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。 ・低層住宅地で規制されているコミュニティ施設及び生活利便施設などについて、地域住民とともに地域に必要な機能の導入について検討します。 ・<u>学校運営に地域の声を積極的にいかし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用し、また、幅広い地域</u>	・地域で身近に集まることができる施設について、既存施設の有効利用など及び空家等の利活用など、多様な手段により活動の場を検討し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。 ・低層住宅地で規制されているコミュニティ施設及び生活利便施設などについて、地域住民とともに地域に必要な機能の導入について検討します。

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
		<u>住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学び・成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した地域学校協働活動を実施し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。</u> <u>・子どもがのびのびと遊び、子どもを連れた大人が安心して出歩くことができるように、公共施設、遊び場、公園及び道路環境の整備に努めるとともに、多世代が気軽に集まり交流できる地域コミュニティの形成を図ります。</u> <u>・地域における良好な環境及び地域の価値を維持・向上させ、住み良いまちづくりを進めるために、地域が主体となった地区まちづくり計画の策定及びエリアマネジメント活動の推進を図ります。</u>	
28	②(1) 誰もが暮らしやすい住環境の形成	・高齢者及び障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを支える都市基盤の形成を推進します。 ・多様な働き方の支援及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、サテライトオフィスなどの働く場、子育て世代の在宅勤務及びリモートワークを支援する施設を、駅周辺だけではなく、空家等の利活用及び既存施設などの利活用により、各地域へ展開できる環境づくり<u>に努めます。</u>	・高齢者及び障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療、介護、住まい及び生活支援を一体的に提供される地域包括ケアシステムづくりを支える都市基盤の形成を推進します。 ・多様な働き方の支援及び子育てしやすいまちづくりを推進するため、サテライトオフィスなどの働く場、子育て世代の在宅勤務及びリモートワークを支援する施設を、駅周辺だけではなく、空家及び既存施設などの活用により、各地域に展開できる環境づくりを検討します。
28	②(2) 魅力ある商店街づくり	・商店会及び事業者の自発的な取組を支援するとともに、回遊性の向上を図ることで、にぎわいの創出を図ります。	・個性的な店舗及び飲食店からなる商店街において、商店会及び事業者の自発的な取組活動を支援するとともに、回遊性の向上を図ることで、にぎわいの創出を図ります。
28	②(3) 健康まちづくりの推進	・外出のきっかけとなる都市機能及び施設を地域拠点に誘導するとともに、街路樹整備及び歩行空間の確保により、外出機会の創出及び頻度の向上による、<u>誰もが歩きやす</u>	・外出のきっかけとなる都市機能及び施設を地域拠点に誘導するとともに、街路樹整備などによるみどりのネットワークを形成し、外出機会の創出及び頻度の向上による歩いて

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
		<u>く、歩きたくなる</u>まちづくりを推進します。 ・医療・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全<u>で快適に移動できる</u>経路の整備<u>をするとともに</u>、公共交通機関によるアクセスの確保を推進します。 ・<u>「だれでも、いつでも、どこでも」市民が主体的に生涯を通じてスポーツを楽しむ健康の保持・増進ができる環境づくりに努めます。</u>	暮らせるまちづくりを推進します。 ・誰もが歩きやすく、自然と歩きたくなる歩行空間の創出を図ります。 ・医療・福祉施設などの健康に欠かせない施設への安全・快適な空間・経路の整備<u>及び</u>公共交通機関によるアクセスの確保を推進します。
28	②(4) 新技術を活用した生活の質の向上によるまちづくりの推進	・社会経済状況の進展を踏まえ、<u>ICT 及び AI などの</u>新技術を適切に活用したまちづくりを<u>推進します</u>。	・社会経済状況の進展を踏まえ、新技術を適切に活用したまちづくりを<u>展開し、市民の生活の質の向上を図ります</u>。
28	②(5)	歴史・文化を <u>いかした</u> まちづくり	歴史・文化を 活かした まちづくり
28	②(5) 歴史・文化をいかしたまちづくり	・国分寺崖線（はけ）、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）など市内に点在する歴史・文化資源を<u>はじめとする小金井の魅力発信のための環境整備に努めます</u>。また、周辺市と連携し、回遊性の向上を<u>図ります</u>。 ・<u>誰もが芸術文化を楽しむことができるまちづくりを進めるとともに、芸術文化活動を支える体制づくり及び出会いの機会を創出し、まち全体を活性化します。</u>	・小金井の魅力を発信するために、国分寺崖線（はけ）、玉川上水及び名勝小金井（サクラ）など市内に点在する歴史・文化資源を<u>有効に活用し、観光情報及びサイン（案内板）の設置を進めます</u>。また、周辺市と連携した<u>ネットワークの形成を進め</u>、回遊性の向上を<u>検討します</u>。
28	③(1)	農地の保全・ <u>活用</u>	都市 農地の保全
28	③(1) 農地の保全・活用	・<u>市街地にあるべき緑として、</u>小金井の緑を形成する大きな要素となっている農地の保全<u>を図るため、市民農園及び農地を活用した交流・地域づくりを推進します。</u>	・小金井の緑を形成する大きな要素となっている農地の保全を<u>推進します。</u> ・生産緑地制度などに基づく生産緑地面積要件などの緩和に

頁	項目	第5回策定委員会【新】	第4回策定委員会【旧】
		・生産緑地については、特定生産緑地制度及び生産緑地の貸借制度の活用を推進します。	より、小規模農地の保全を推進します。 ・特定生産緑地制度による指定を推進するとともに、生産緑地地区における農地の貸借制度の活用による市民農園としての活用及び民間企業などへの周知を図ることに加え、農地を活用した交流・地域づくりの推進により、都市農地の保全を図ります。
28	—	<u>(1) に統合</u>	<u>(2) 都市農地の活用</u>
28	③ (2) 都市農業のさらなる魅力の発信	・<u>収穫体験などの各種イベント、庭先販売所PR及び地域コミュニティ活動の場として農地を活用した新たな取組の紹介などを通じて小金井農業の魅力を発信し、市民の都市農業に対する理解や関心を高めるとともに、持続可能な都市農業の確立に向けた取組を推進します。</u>	・地場産農産物の利用を促し、地産地消を進め、農業経営の効率性を高めるとともに、市民の都市農地に対する理解及び関心の向上を図ります。 ・収穫体験などの各種イベント及び広報、地域コミュニティの場としての農地の活用など、持続可能な都市農業の確立に向けた取組を推進します。

まちづくりサロン・市民説明会・パブリックコメントについて

1 まちづくりサロン・市民説明会

まちづくりサロン・市民説明会は、同日・同会場で実施する。

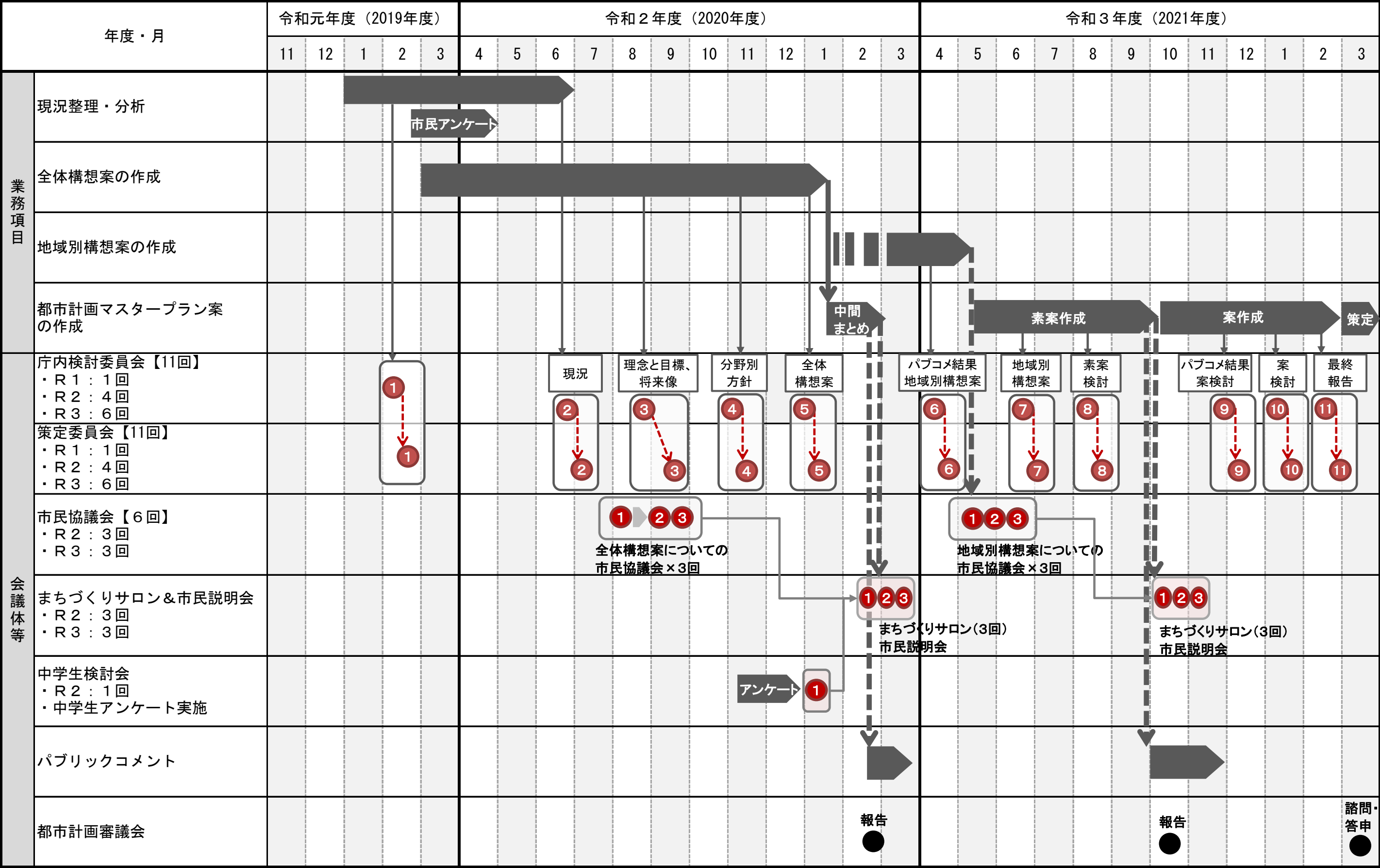
	まちづくりサロン	市民説明会
開催日時・ 場所	・2/23（火祝） 午後3時から午後9時 会場：宮地楽器ホール1階	・2/23（火祝） 午後7時から午後8時30分 会場：宮地楽器ホール小ホール
	・2/24（水） 午後3時から午後9時 会場：宮地楽器ホール1階	・2/24（水） 午後7時から午後8時30分 会場：宮地楽器ホール小ホール
	・2/27（土） 午前10時から午後4時 会場：マロンホール1階	・2/27（土） 午後2時から午後3時30分 会場：マロンホール2階
実施方法	・「都市計画マスタープラン 中間報告（案）」のパネル展示を行い、参加者と対話形式による意見聴取を行う。 	・市が考えるまちの将来像をスライドにより説明を行い、質疑応答形式による意見聴取を行う。 

2 パブリックコメント

都市計画マスタープラン中間報告(案)について、以下の内容で、パブリックコメントを実施する。なお、意見内容と検討結果については公表する。

- (1) 期間（予定）：令和3年2月10日（水）から令和3年3月11日（木）
- (2) 公開場所（予定）：都市計画課（市役所第二庁舎5階）、広報秘書課広聴係（同1階）、情報公開コーナー（同6階）、東小金井駅開設記念会館、婦人会館、小金井宮地楽器ホール、保健センター、総合体育館、図書館（本館）、公民館（本館、東分館、緑分館、貫井北分館、貫井南分館）、市ホームページ

工程表（案）



小金井市都市計画マスタープラン策定委員会

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(☐ 資料の配布・公開を希望しない)

1. 幹線道路の整備方針 (P.12) の記載は、整備は付する、見直しをしない

とあるが、そういうことか。

四角の中の路線名の記述がわかりにくい。これを整へるのか、撤去するのか

3-4. (1) 号線は(東大色)となっているが、建物が建つ以前は合流するかとあるが、

優先整備路線になっているので、撤去をしないというのか

2. P.25の「延焼危険対策」を都市計画道路と絡むわけとしているが、 $\phi 16m-18m$

の道路幅員は、今後30年は保たれ、特定整備路線では、両側に耐火建築物

を建てることを前提としている。

3. 子どもと高齢者が安心して住み続けられるまちづくりを示している

付録(2)の「まちづくりのあり方」の図がわかりにくい。図も付録に添える

図に添えるかを考えてほしい

公民館の今後の役割をどうやって示すのか

4. 道路整備には周辺住民との話し合いを明確にしている

提出日 2020 年 11 月 20 日

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏 名

阿部 幸

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先: 042-387-9859

FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(☐ 資料の配布・公開を希望しない)

策定委員会 9 本席をやっていくのをありがたうございませう

概要資料としての説明の時間が少ないと感じました。

策定委員の出席者が少ないのがどうでしょうか。

p12a 道路肉保の記述は私もほかも小金井の市としての考え方を生かすと思っております。

小金井が市としての独自の都市マスタープランを立てることはいいと思いますが、他市のマスタープランと比較しながらの検討が必要で、市からもとめて表現してほしい。p12の記述は少し短縮してほしい。見直しが必要という言葉をあげてほしい。それから本稿に都の道路は正しいと見えてくるようにしたいが、同じくある道路の記述はいろいろあるように感じました。

提出日 2020 年 11 月 20 日

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏 名

山本 昭彦

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先: 042-387-9859

FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(☐ 資料の配布・公開を希望しない)

継続して傍聴しておりますが、毎回熱心に議論されてることを感じます。また、事務局から提示された資料は、委員会、協議会等の経緯を踏まえ、バージョンアップし、整理され、わかりやすくなったと感じました。

全体的なことに触れるため、網羅的な内容にならざるをえません。小金井市として大事にしたいものは何か、どのような方向を目指していくか、わかるよう描いていければよいと思います。

提出日 2020年11月20日

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏名

伊 富 夫

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先: 042-387-9859

FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(☐ 資料の配布・公開を希望しない)

資料のイラストや地図を見ますと、「みどり」「景観」という点が大きくとらげられています。その事自体は良いのですが「景観」というのは人間の主体的な見方であって、単なる「見た目」に過ぎません。道路を「みどり」とするのは全く現実と違われ、街路樹は生態系を成しません。単なる飾りではなく、豊かな生態系を形成する緑地を充分保全する必要があるのではないのでしょうか。もちろん街路樹を保全するものではないと思いますが、この表現には大変違和感を感じます。また、委員の方からは「自然が知れども、都市計画道路は必要との見方もあるのでは」と意見がありましたが、環境保全について、(失われた生態系を回復するのは難しい)より深い知識を多くの方に持っていただきたいと思います。

提出日 2020 年 10 月 20 日 ※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏 名 安永 9 氏

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先: 042-387-9859

FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(☐ 資料の配布・公開を希望しない)

策定委員会へお世話です。ご苦労さまです。
私は都市計画道路「3.4.1号線」予定地に
お住いです。地権者にもなっています。
今回策定の「都市計画マスタープラン」の「事業」
に、優先道路に指定された「3.4.1」「
3.4.11」の2路線(と「あや」)に位置する山
記とされるので、少し心配を持っています。
~~事業~~において、現行都市マスタープランで
「3.4.1」は「一部路線の変更」、「3.4.11」
は「整備促進」となっていますが、「事業」では
その表現が曖昧です。これは、2路線について
「必要に応じて今後の方針を検討し」とされてい
います。現行の方針は白紙になったと理解していますが、
これでいいですか？ 今の2路線について

提出日 2020年 11月 20日 ※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏名 陣内直行
(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先: 042-387-9859

FAX: 042-386-2619 E-mail: s060199@koganei-shi.jp

は別紙に添付

■新たな「都市計画マスタープラン」と「都市計画道路」について

小金井の将来像「都市計画マスタープラン」の策定に向け、ご尽力いただきありがとうございます。

私は、都市計画道路「3・4・1号線」予定地域に住んでいます。日ごろから“はけ”と野川の里山的自然と景観に親しく接しています。特に、最近、新型コロナ禍での自粛、自宅でのリモートワークを経験するなかで、あらためて身近にある緑と水の空間の大切さを実感しているところです。この貴重な自然を、将来の世代に、引き継いでいきたいと思っています。

私は、都市計画道路「3・4・1」「3・4・11」「3・4・12」の3路線によって、小金井にとって最も貴重な自然環境が損なわれることを危惧しています。新しい都市計画マスタープランの策定にあたって、“はけ”を分断する「3・4・1」「3・4・11」「3・4・12」の3路線が、どのように位置づけられるのか、強い関心を持って策定委員会での議論を注目しているところです。「策定委員会」の傍聴、「市民協議会」への参加も積極的に行ってきました。

まず、結論から。

「都市計画マスタープラン」の今回の改定において、上記3路線について、下記とすることを要望します。

「道路の段階構成と整備方針」

・国分寺崖線(はけ)の保全を最優先

国分寺崖線(はけ)のみどりの保全を最優先し、はけと交差する都市計画道路3・4・1号線、3・4・12号線、3・4・11号線に関し、連雀通り以南への延伸については中止も含め見直しを行います。

その理由は以下の通りです。

【Ⅰ】2012年改訂の現行「都市計画マスタープラン」に「3・4・11」について「整備推進」とされた経緯と根拠は不明！

2002年の「都市計画マスタープラン」の「道路の段階構成と整備方針」の「整備方針」は、では、「3・4・1」「3・4・12」については、

「国分寺崖線(はけ)のみどりの保全を勧奨し、将来的には都市計画道路3・4・1号線及び3・4・12号線に関しては、一定区間での路線変更などの可能性について検討します」と、されていますが、「3・4・11」の連雀通り以南の延伸については全く触れられていませんでした。

ところが、2012年改訂の現行「都市計画マスタープラン」では、「幹線道路の整備方針」の項の冒頭に「整備にあたって」という新たな項目が加えられ、「3・4・11号線(連雀通り以南)は、(中略)東京都に対して整備推進を要望するなど、道路整備を計画的に進めます。」とされました。

なぜ、突然「3・4・11」が加えられ、「整備推進」とされたのか、その経緯と根拠をどうであったのか、都市計画課にお聞きしましたが、「不明」ということでした。このような重大なことが記録にもないということは正直驚きです。当時の策定委員会の会議録を見ても議論された痕跡がありません。

どうであれ、現行の都市計画マスタープランに、「整備推進」が加えられたことが、小金井市として要望したとする根拠となり、2016年の「第4次優先整備路線」として選定へとつながり、いま、事業化に向けての動きを加速されているのです。

「都市計画マスタープラン」と都市計画道路の整備方針は密接です。策定委員会において、あらためて「整備推進」とした現行マスタープランの検証と議論を行うことが求められていると思います。

【Ⅱ】民意は、明らか。都市計画道路によって“はけ”の自然と景観が損なわれることを望んでいません。

「3・4・1」「3・4・11」の2路線は、2016年に突然「優先整備路線」に選定され、10年以内の事業化が明らかになりました。まさに小金井市民にとっては、青天の霹靂でした。

選定前の東京都に対するパブリックコメントは、2路線についてはなんと2000件を超えました。そのほとんどが、中止を求める内容でした。決定後も、市民たちは、事業化中止を求める要望書を提出するなど、何度となく東京都へ申し入れを続けてきました。

また、小金井市議会もこの2路線について、見直し、中止などを求める東京都への意見書8本、東京都への働きかけを求める市長への決議4本を採択してきています。西岡市長も、2期目の選挙公約で「事業化を求めないこと」を明確にし、当選しました。そして、小池知事にも「私、小金井市長が了解できない状況下で事業は進めないよう求めます」と要望しています。さらに今年、小金井市が行った2路線に対する「市民アンケート」では、はけと野川の多様な自然、生態系、景観が損なわれることへの危惧、懸念が強く示されました。「3・4・1」について、知っていた人では70%に上りました。自然環境を壊してまで、都市計画道路はつくってほしくない、という民意がはっきり読み取れる結果でした。

【Ⅲ】いまこそ「市民意向」に沿って見直しを

現行「都市計画マスタープラン」では、「都市計画の決定、変更と地区計画制度」では、「土地利用や道路整備など、現在の都市計画に加えて新たな都市計画の計画決定や変更を行う必要が生じる場合は、市民意向を確認しながら、適切な時期に都市計画の見直しを行います。」としています。

新たな「都市計画マスタープラン」の策定にあたって、「整備推進」とされた「3・4・11」についてはもちろんですが、「3・4・1」「3・4・12」についても、すでに「市民意向」とは相いれないものになってい

ます。今こそ、見直しをする「適切な時期」であると思います。

“はけ”と野川周辺の多様性豊かな自然環境は、市民が復活、保全に取り組み、行政も将来に向けて残すべき貴重な「みどり」としてきたものです。小金井市の「都市計画マスタープラン」においてもその基本骨格となるものと考えています。都市計画道路3路線について、基本骨格の考えに即した叙述がされることを願い、冒頭の要望をさせていただきました。

傍聴者意見用紙

- ◆小金井市都市計画マスタープラン策定委員会へのご意見がございましたら、以下にご記入のうえ、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として配布するとともに、ホームページでの公開資料となります。
- ◆なお、資料としての配布やホームページでの公開を希望されない方は、次のチェックボックスにチェック☑をお願いします。(☐ 資料の配布・公開を希望しない)

現行の都市マスから都市計画道路の整備
についての記述をいろいろ検討した案を示して
いて、まあちょっとよかったと思っています
しかしながら市長と議会の今の決議や発言は
市民の意見を反映してモノだと思っていますので、できれば
それこそ、都市マスであってほしいと思います
市古先生の検討を加えるというご意見はとても
整備、よかったと思います

提出日 2020 年 11 月 20 日 ※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。

氏 名 横須賀 雪枝

(事務局)

小金井市都市整備部都市計画課都市計画係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3 連絡先：042-387-9859

FAX：042-386-2619 E-mail：s060199@koganei-shi.jp

目次

1. 小金井市を取り巻く現況	1
1－1. 人口・世帯数	1
1－2. 産業	2
1－3. 商業	3
1－4. 都市計画	3
1－5. 土地利用	4
1－6. 道路・交通	4
1－7. 水・緑・環境共生	5
1－8. 安全・安心	5
1－9. 住環境	6
2. 「小金井市都市計画マスタープラン」見直しのためのアンケート 調査結果	7
3. 市民協議会の開催結果	12

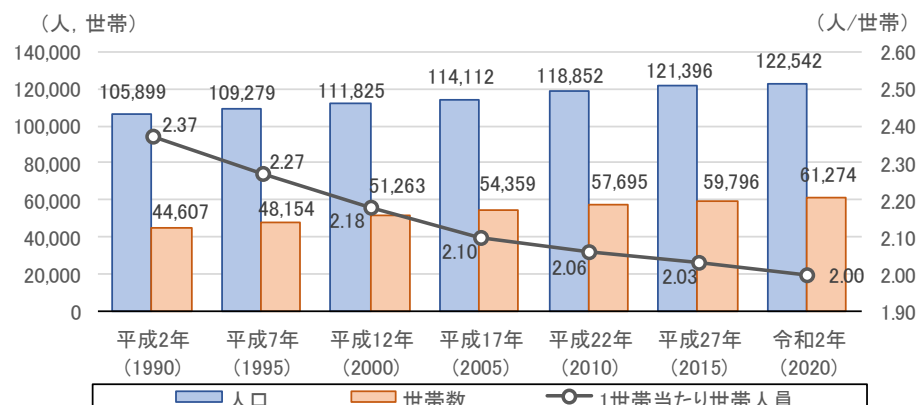
1. 小金井市を取り巻く現況

1-1. 人口

■人口・世帯・1世帯あたり人数の推移

- 人口は、令和2年は 122,542 人で、平成2年以降増加し続けている。また、世帯数も一貫して増加傾向にあり、令和2年は 61,274 世帯である。
- 1世帯あたり人員は年々減少し、令和2年は 2.00 人/世帯となっている。

＜人口・世帯・1世帯あたり人数の推移＞

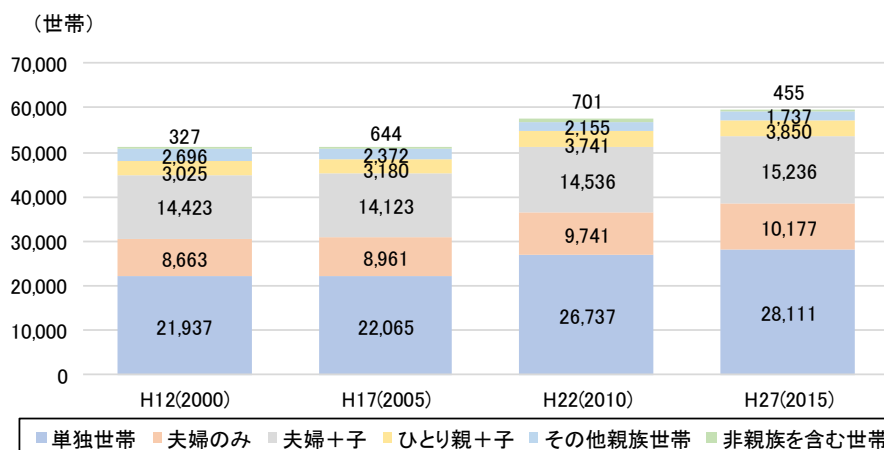


※出典：総務省統計局「各年 国勢調査結果」（平成2年～平成27年 10月1日現在）及び小金井市HP「世帯と人口（令和2年度）」（令和2年4月1日現在）

■世帯の型別世帯数の推移

- 単独世帯が大きく増加している。
- ファミリー世帯である夫婦＋子世帯は、全体の世帯増加に比べて増加数が少ない。

＜世帯の型別世帯数の推移＞

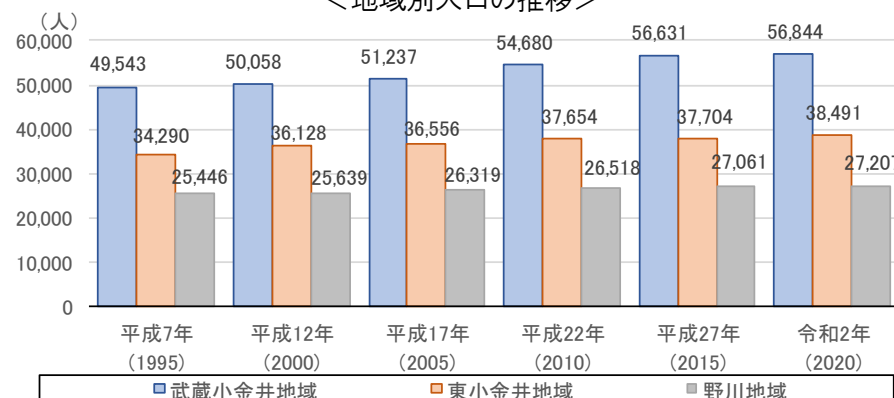


※出典：総務省統計局「各年 国勢調査結果」（平成12年～平成27年 10月1日現在）

■地域別の人口・世帯の推移

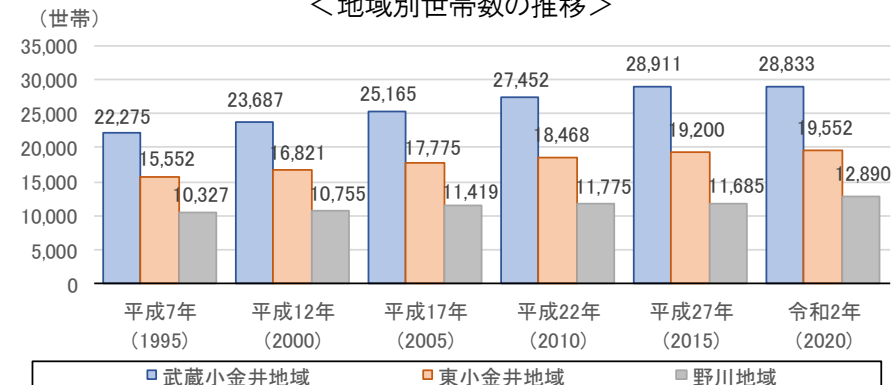
- 人口は3地域ともに増加傾向で、特に武蔵小金井地域は大きく増加している。
- 世帯数は、3地域ともに増加傾向であったが、令和2年は、武蔵小金井地域のみ微減に転じている。

＜地域別人口の推移＞



※出典：総務省統計局「各年 国勢調査結果」（平成7年～平成27年 10月1日現在）及び小金井市HP「世帯と人口（令和2年度）」（令和2年4月1日現在）

＜地域別世帯数の推移＞

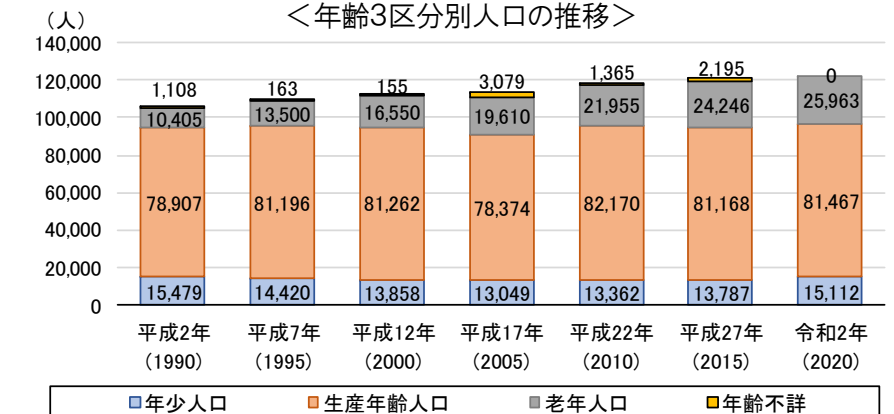


※出典：総務省統計局「各年 国勢調査結果」（平成7年～平成27年 10月1日現在）及び小金井市HP「世帯と人口（令和2年度）」（令和2年4月1日現在）

■年齢3区分別人口の推移

- 年少人口は、減少傾向にあったが、平成17年以降増加に転じている。
- 生産年齢人口は、平成2年以降、微増・微減を繰り返している。
- 老年人口は、一貫して増加傾向にある。

＜年齢3区分別人口の推移＞

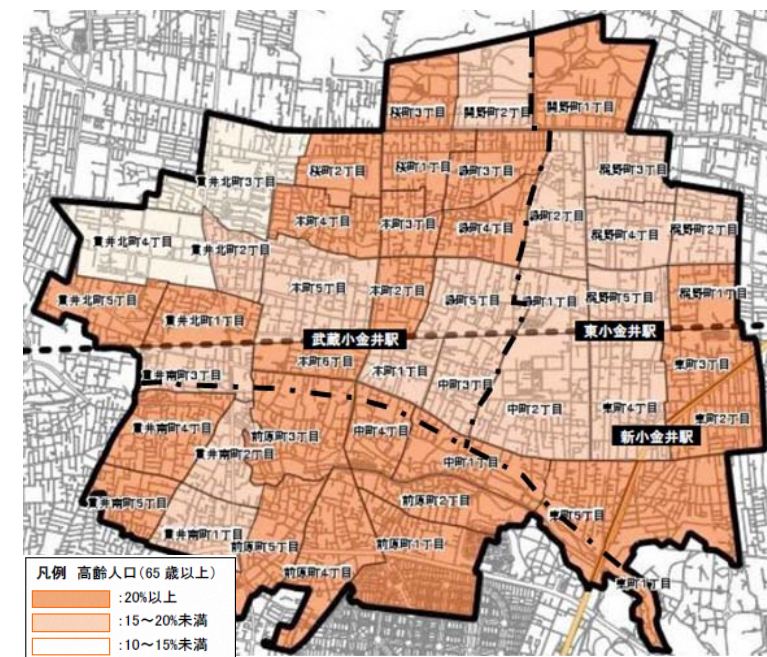


※出典：総務省統計局「各年 国勢調査結果」（平成2年～平成27年 10月1日現在）及び小金井市HP「世帯と人口（令和2年度）」（令和2年4月1日現在）

■町丁目別老年人口・年少人口比率

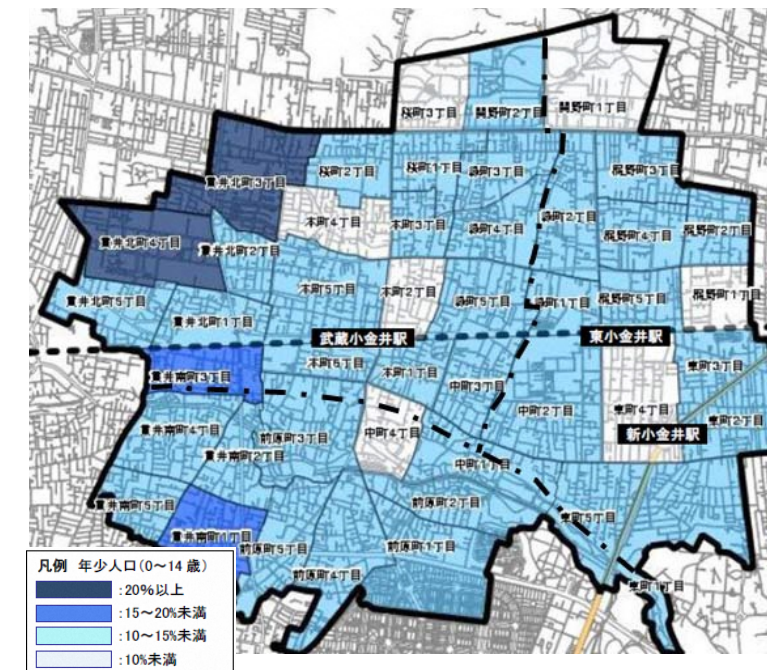
- 老年人口比率は、武蔵小金井地域の北部や野川地域で 20%以上であるが、東小金井駅周辺は、駅東側を除くほとんどが 20%未満である。
- 年少人口比率は、武蔵小金井地域の北西部で 20%以上の町丁目があるが、東小金井地域や野川地域は概ね 10～15%未満となっている。

＜町丁目別老年人口比率(平成30年1月1日現在)＞



※引用：こがねいデータブック 2018

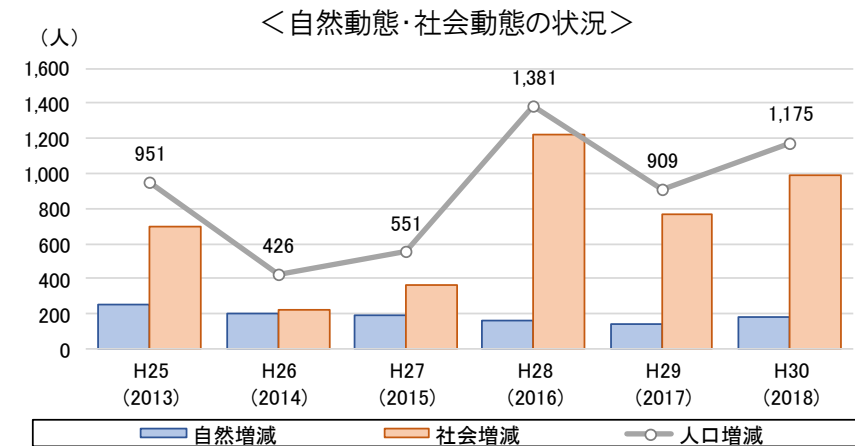
＜町丁目別年少人口比率(平成30年1月1日現在)＞



※引用：こがねいデータブック 2018

■自然動態・社会動態の状況

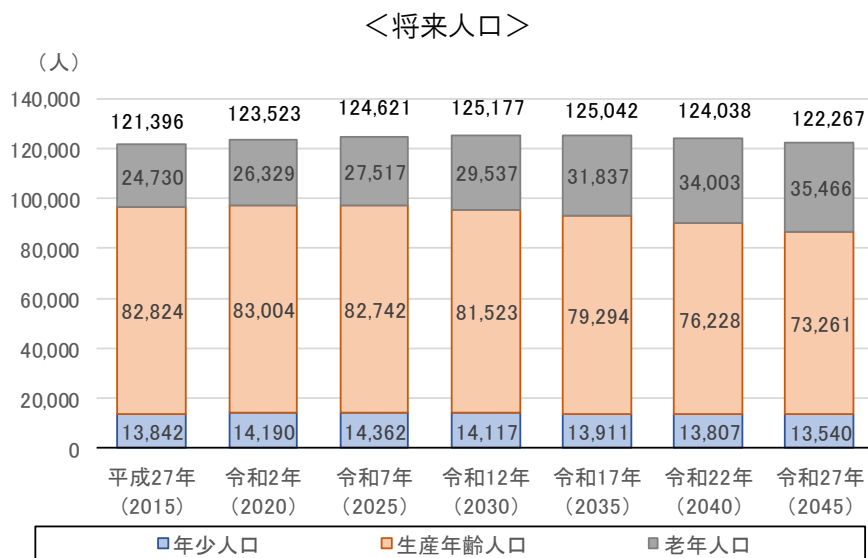
- 自然動態は、年間 140 人～250 人前後の自然増で推移している。
- 社会動態は、平成 28 年に約 1,200 人、平成30年に約 1,000 人の転入超過となっている。



※出典：総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

■将来人口推計

- 2030 年をピークとして減少に転じ、2045 年は 122,267 人と推計されている。
- 年少人口は、2025 年をピークとして減少に転じると予測されている。
- 生産年齢人口は、2020 年をピークとして減少に転じ、2045 年には 2020 年比で約 1 万人減少すると予測されている。
- 老年人口は、2015 年から 2045 年にかけて約 1 万人増加するものと予測されている。

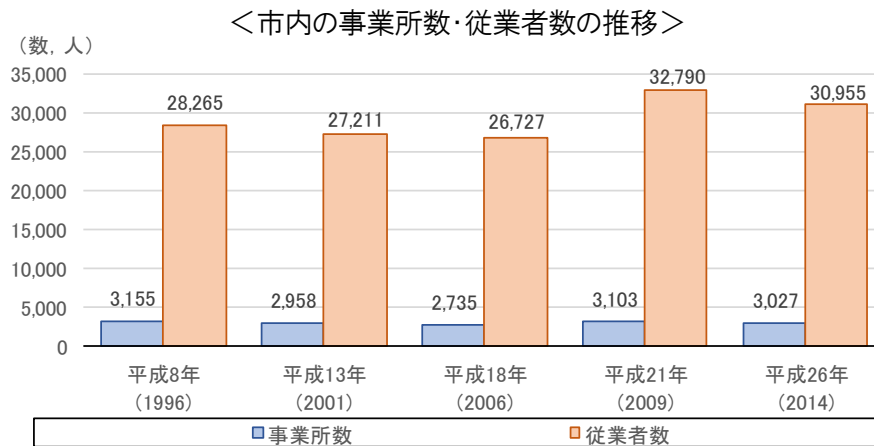


※出典：国立社会保障・人口問題研究所（平成 27 年は国勢調査による実績値）

1-2. 産業

■市内の事業所数・従業者数の推移

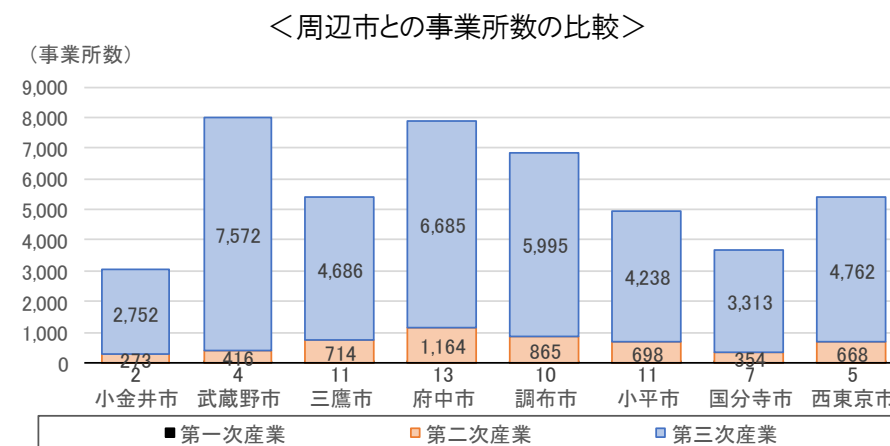
- 事業所数は、平成 18 年まで減少した後、平成 21 年で増加に転じたが、その後減少し、平成 26 年は 3,027 事業所となっている。
- 従業者数も事業所数と同様の傾向にあり、平成 26 年は 30,955 人である。



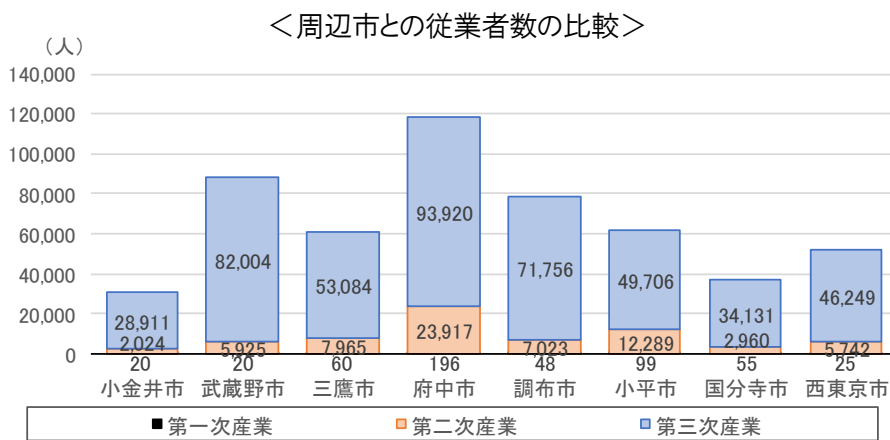
※出典：総務省統計局「事業所統計調査」（平成 8 年、13 年、18 年）
経済産業省「経済センサス（基礎調査）」（平成 21 年、26 年）

■周辺市との事業所数・従業者数の比較

- 周辺市と比較すると、事業所数・従業者数ともに少ない。



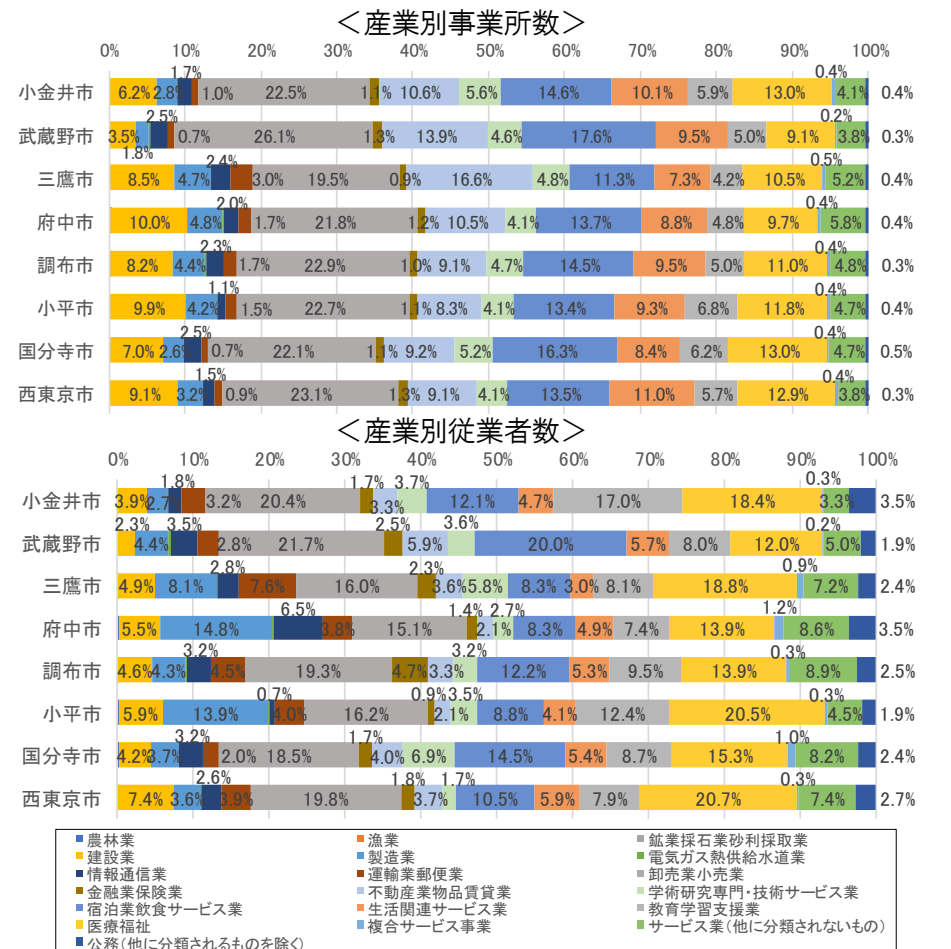
※出典：経済産業省「平成 26 年経済センサス（基礎調査）」



※出典：経済産業省「平成 26 年経済センサス（基礎調査）」

■産業別事業所数・従業者数の比較

- 小金井市は、「卸売業小売業」の事業所数・従業者数が最も多く、武蔵野市、府中市、調布市、国分寺市も同様の傾向にある。



※出典：経済産業省「平成 26 年経済センサス（基礎調査）」

■通勤・通学流動の状況

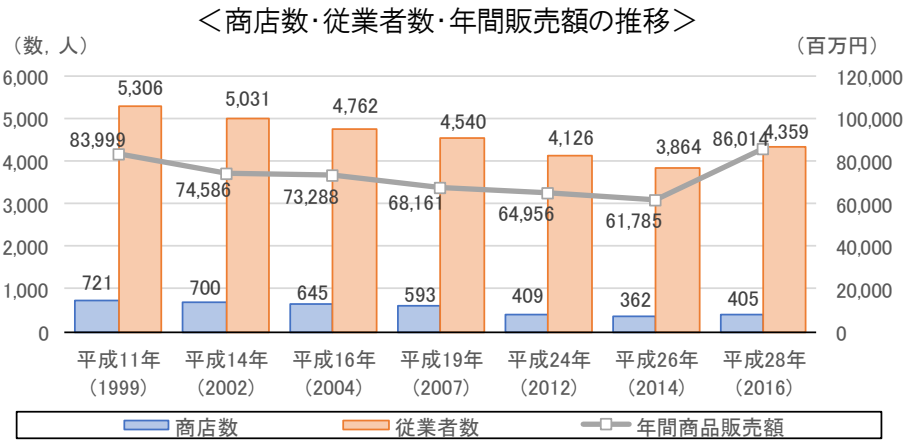
- 通勤は、流出が 39,117 人、流入が 16,603 人で 22,514 人の流出超過である一方、通学は、流出が 5,666 人、流入が 9,623 人で 3,957 人の流入超過となっている。



1-3. 商業

■商店数・従業者数・年間販売額の推移

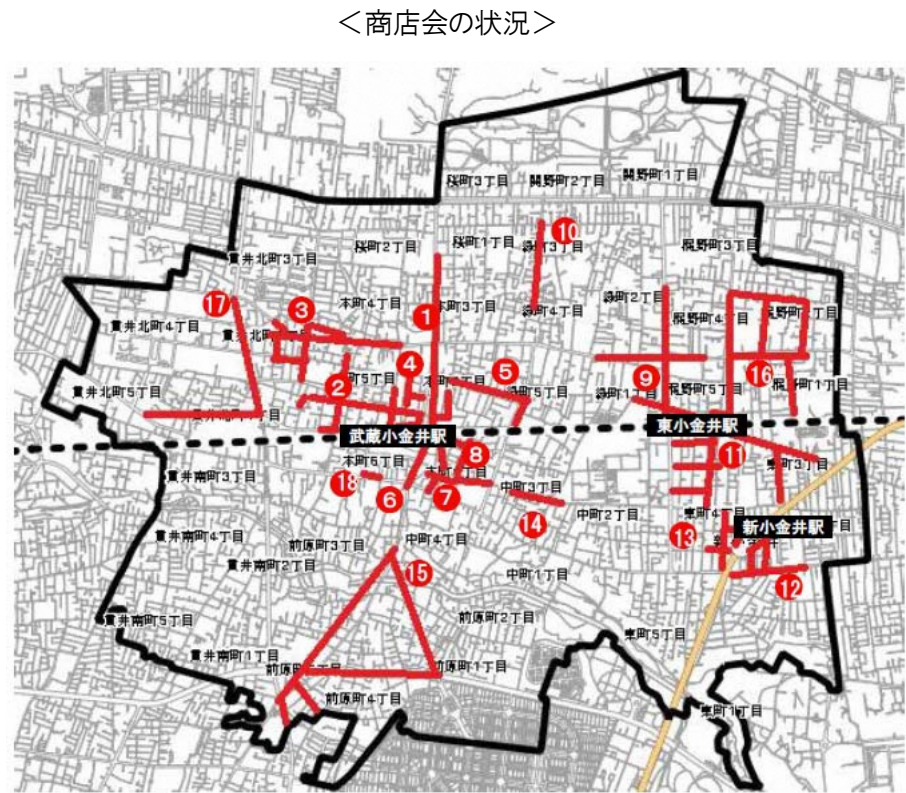
- 商店数、従業者数、年間販売額ともに、平成 11 年以降、減少傾向にあったが、平成 26 年を境として増加に転じている。



※出典：総務省統計局「事業所統計調査」（平成 8 年、13 年、18 年）
：経済産業省「経済センサス（基礎調査）」（平成 21 年、26 年）
：経済産業省「経済センサス（活動調査）」（平成 24 年、28 年）

■商店会の状況

- 市内各駅を中心として 18 の商店会があるが、商店数は減少傾向にある。



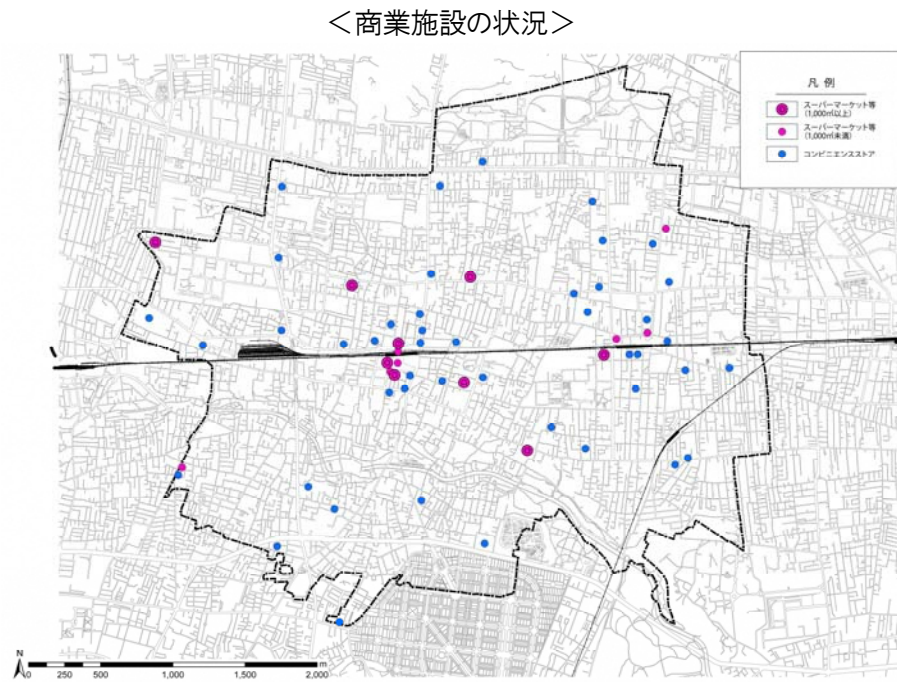
※引用：こがねいデータブック 2018

(件)	平成 25 年 8 月	平成 30 年 8 月	増減数
商店数合計	859	780	-79

※出典：こがねいデータブック 2018

■スーパー・コンビニ等商業施設の立地状況

- 店舗面積 1,000 ㎡以上のスーパー等の大規模小売店舗は、令和2年7月現在で9店舗立地している。
- コンビニエンスストアは、令和2年7月現在で 47 店舗立地している。

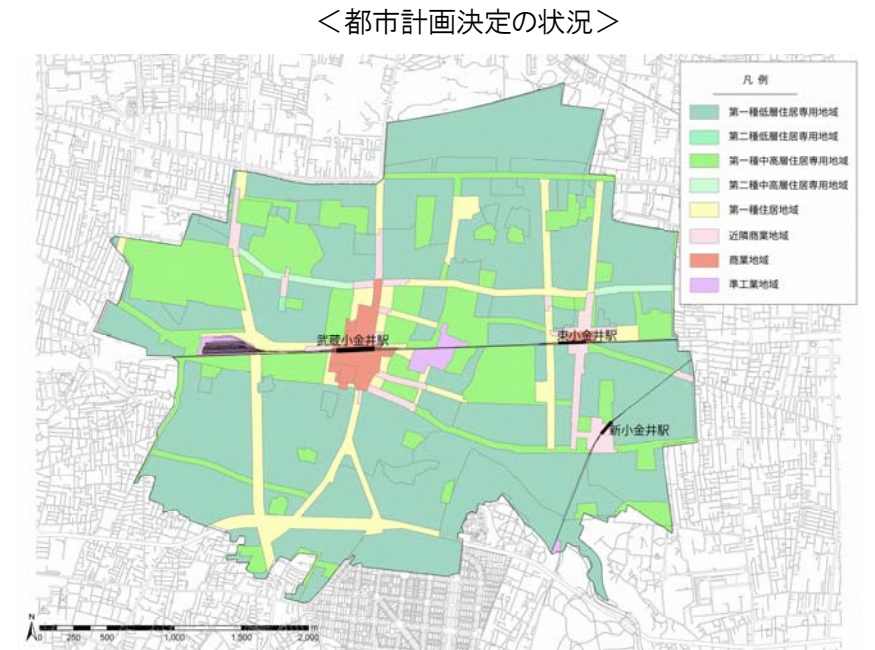


※出典：小金井市商業・商店街振興基礎調査報告書（1,000 ㎡以上の大規模小売店舗）
：i タウンページ（1,000 ㎡未満の商業施設）及びコンビニ各社HP

1-4. 都市計画

■都市計画決定の状況

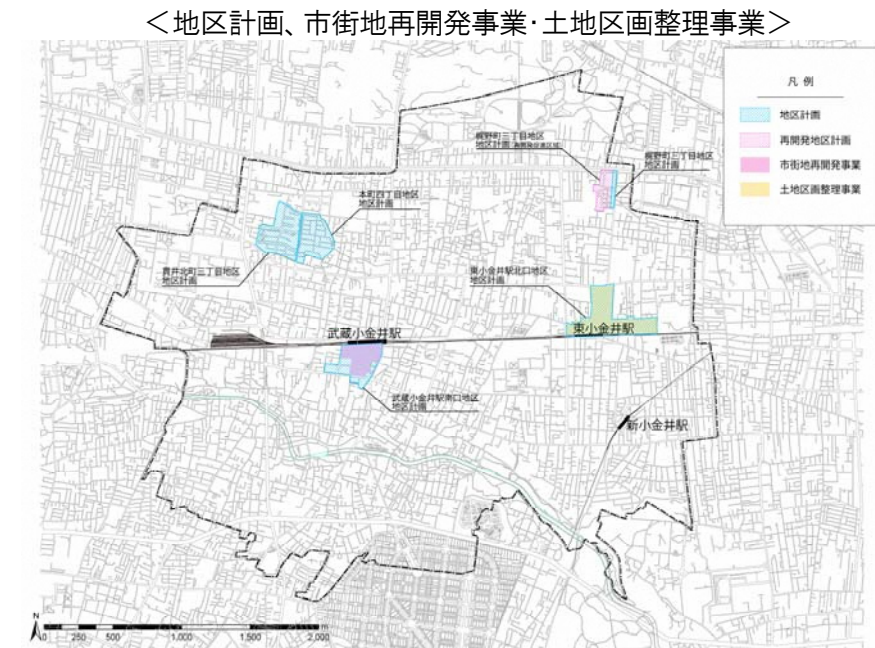
- 本市は全域が市街化区域である。
- 駅周辺や幹線道路沿いに商業地域や近隣商業地域が指定されているが、市域全体の約4％であり、市域の多くは住居系の用途地域が指定されている。このうち、第一種低層住居専用地域は市域全体の約 65％で最も多く指定されている。



※出典：東京都都市計画地理情報システム（平成 29 年 10 月版）

■地区計画、市街地再開発事業・土地区画整理事業

- 地区計画は 6 地区指定されている。
- 武蔵小金井駅南口地区市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業が進められている。



※出典：東京都都市計画地理情報システム（平成 29 年 10 月版）
：小金井市ホームページ

■都市計画公園

- 小金井公園や武蔵野公園をはじめとする都市計画公園が市内に広く点在している。

<都市計画公園>

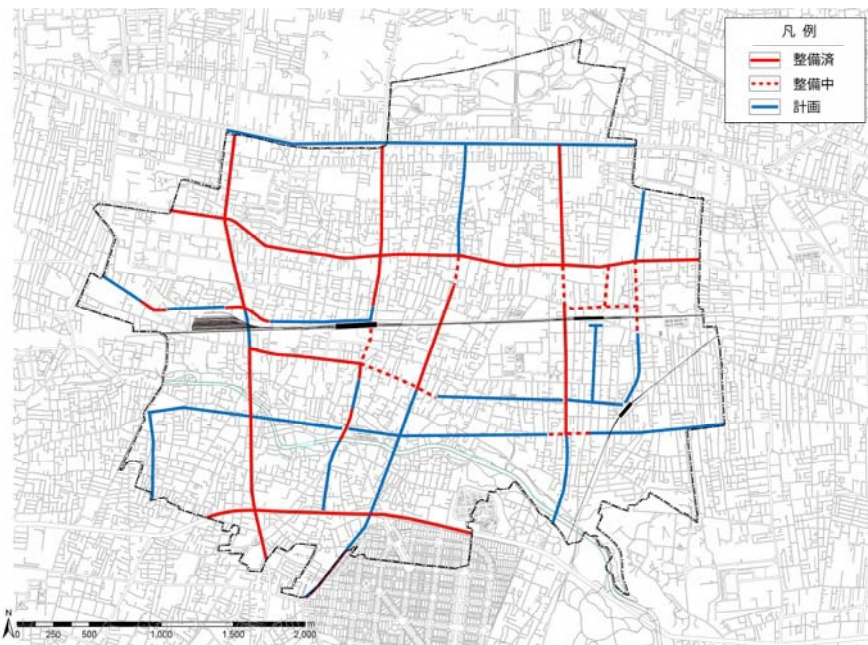


※出典：東京都都市計画地理情報システム（平成 29 年 10 月版）

■都市計画道路

- 都市計画道路の整備状況は令和元年度末時点で 47.7%となっている。

<都市計画道路>



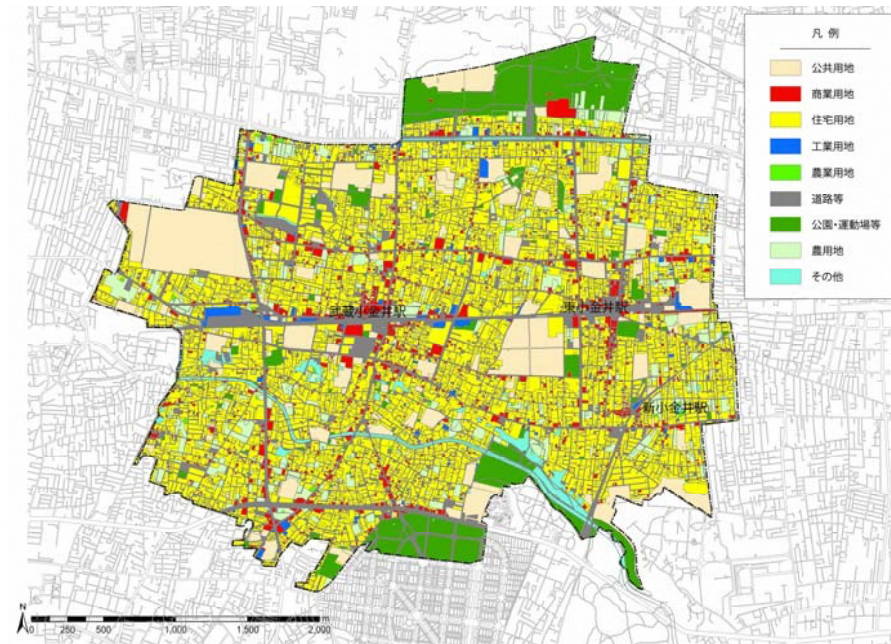
※出典：小金井市

1－5. 土地利用

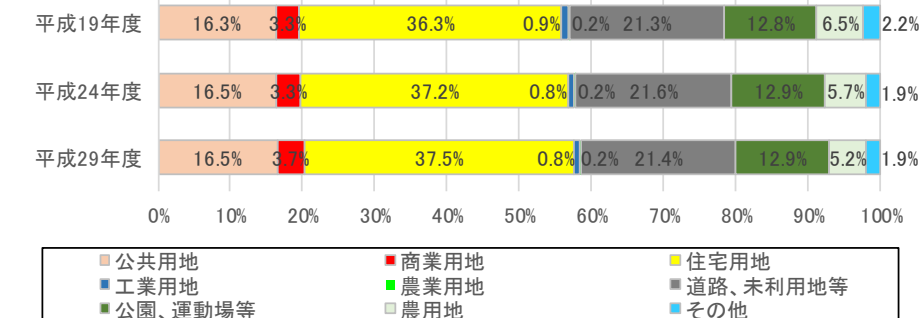
■土地利用現況

- 駅周辺や幹線道路沿いに商業用地、市域全体に公共用地や公園・運動場等が広く分布し、その周辺のほとんどが住宅用地となっている。
- 用途区分別の土地利用は経年比較すると大きな変化はないものの、平成 29 年は平成 19 年比で、商業用地、住宅用地、公園・運動場等の割合が微増している。

<土地利用現況>



<用途区分別の土地利用の推移>



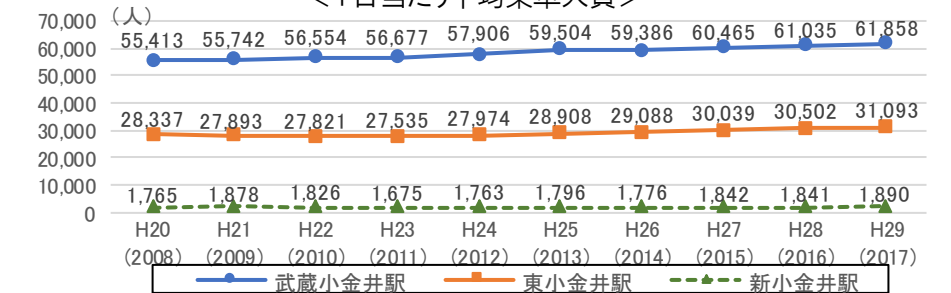
※出典：土地利用現況調査（平成 19 年、24 年、29 年）

1－6. 道路・交通

■鉄道利用状況

- 武蔵小金井駅の 1 日あたり平均乗車人員は、一貫して増加傾向にある。
- 東小金井駅や新小金井駅では、平成 23 年以降増加傾向にある。

<1日あたり平均乗車人員>

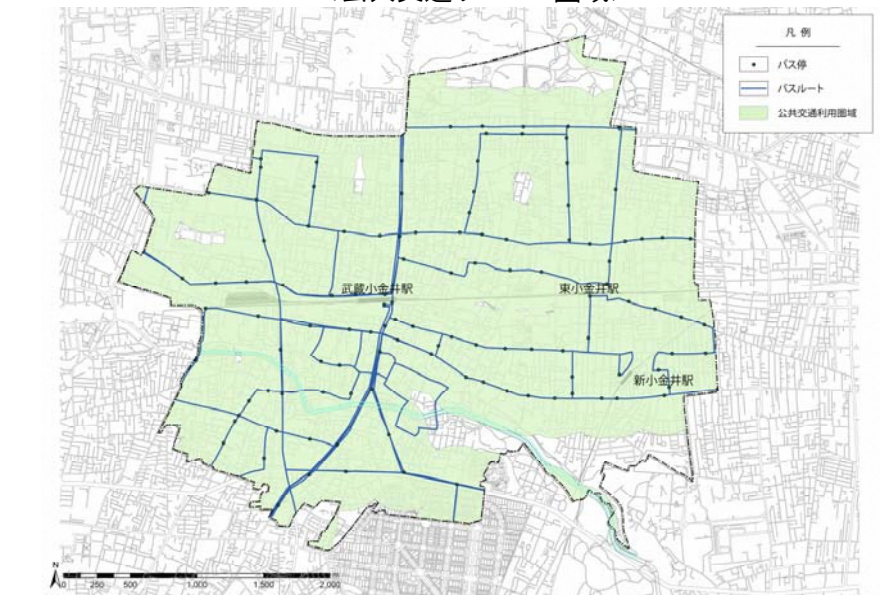


※出典：こがねいデータブック 2018

■公共交通サービス圏域

- 市内のバス路線網は広く分布し、市域の多くをカバーしているが、野川地域や東小金井地域の一部(市内南東部)等でカバーできていないエリアが存在する。

<公共交通サービス圏域>

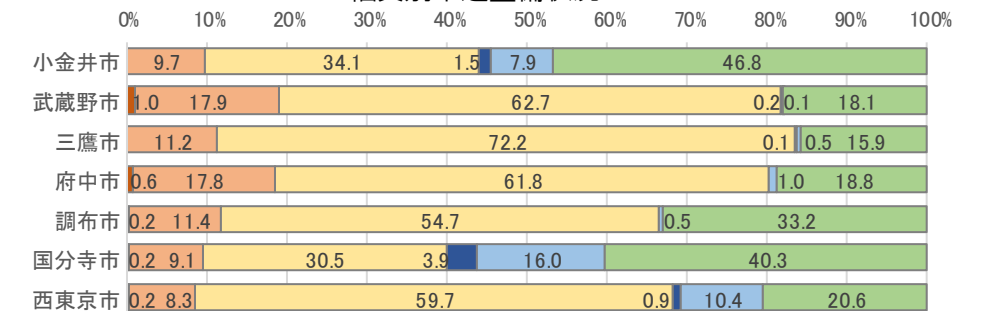


※出典：国土交通省「国土数値情報」を基に作成

■幅員別市道整備状況

- 平成 31 年4月1日現在の市道の整備状況は、小金井市は未改良でかつ 3.5m未満の道路の割合が、周辺市と比べて最も高くなっている。

<幅員別市道整備状況>



■規格改良済 13m以上 ■規格改良済 5.5m以上13m未満 □規格改良済 5.5m未満
■未改良 5.5m以上 ■未改良 3.5m以上5.5m未満 ■未改良 3.5m未満

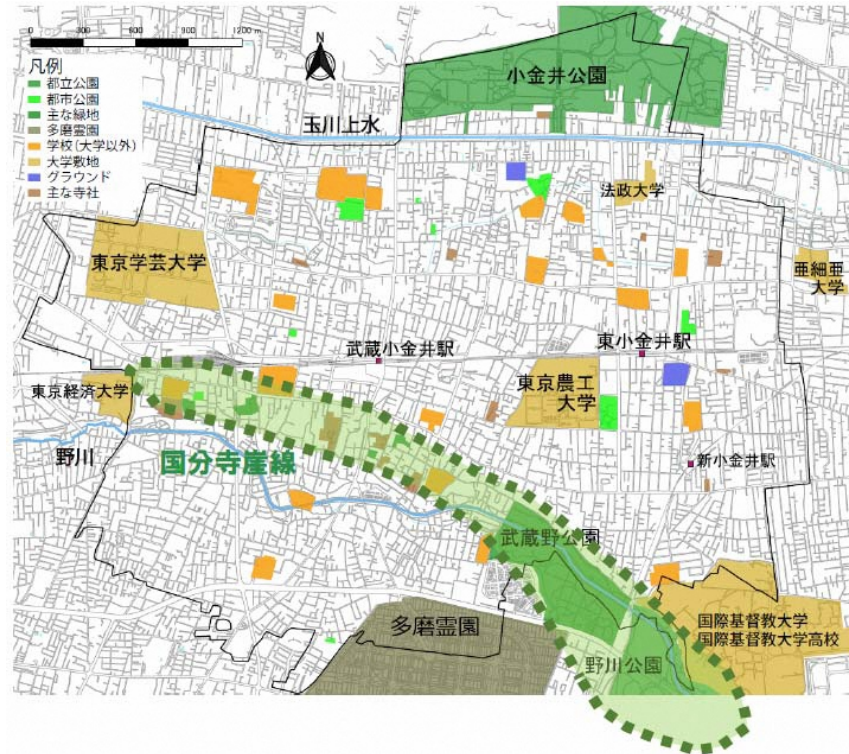
※出典：東京都道路現況調査（令和元年度）

1-7. 水・緑・環境共生

■市内の主要なみどりの分布

- 市内北端に小金井公園、南端には国分寺崖線と武蔵野公園や野川公園、多磨霊園があり、その間に大学や小中学校等のみどり、公園等が広がっている。

＜市内の主要なみどりの分布＞

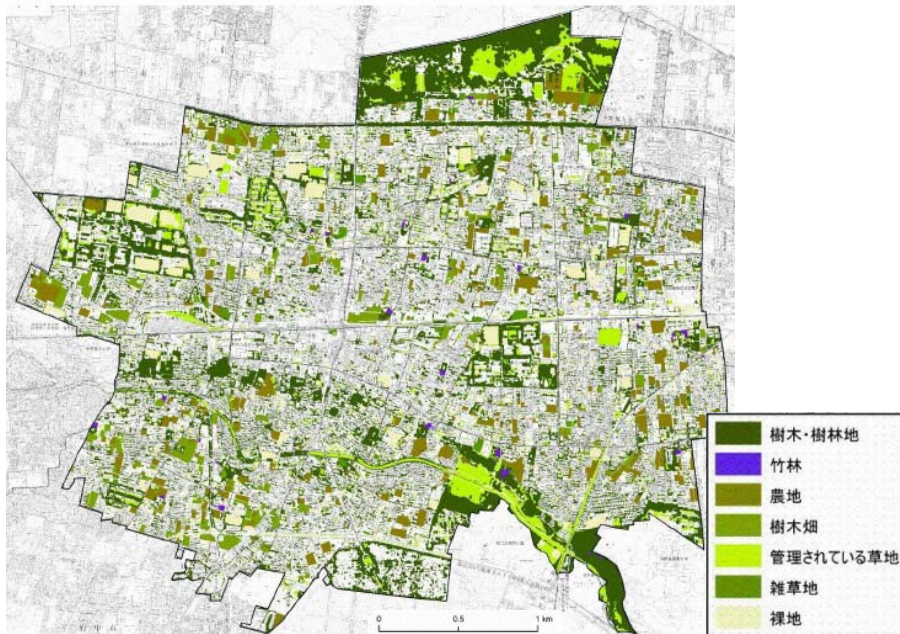


※引用：小金井市公園等整備基本方針（平成31年3月）

■緑被分布状況

- 小金井公園や国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園等をはじめとして、市域全体にみどりが広く分布している。

＜緑被分布＞

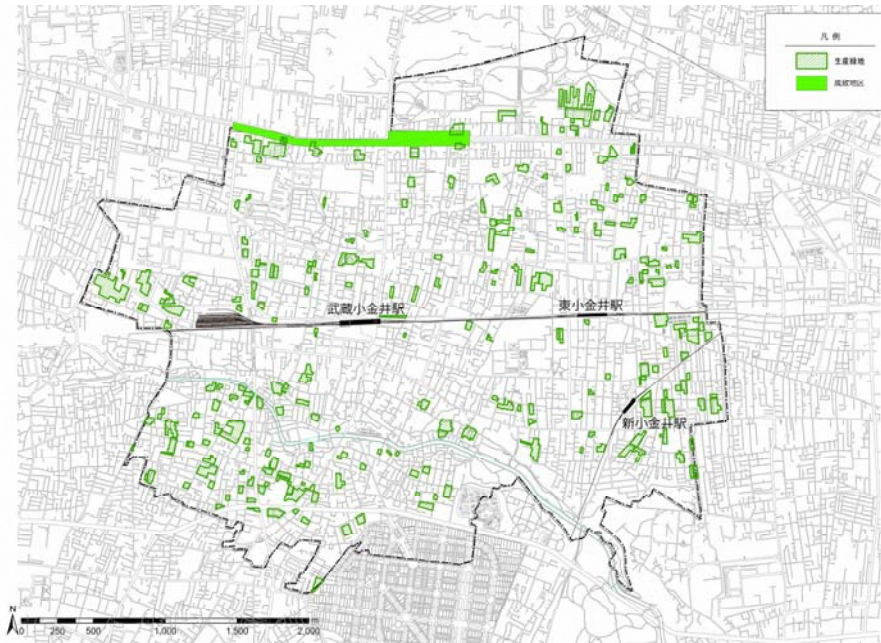


※引用：小金井市緑の基本計画（平成23年3月）

■生産緑地地区・風致地区

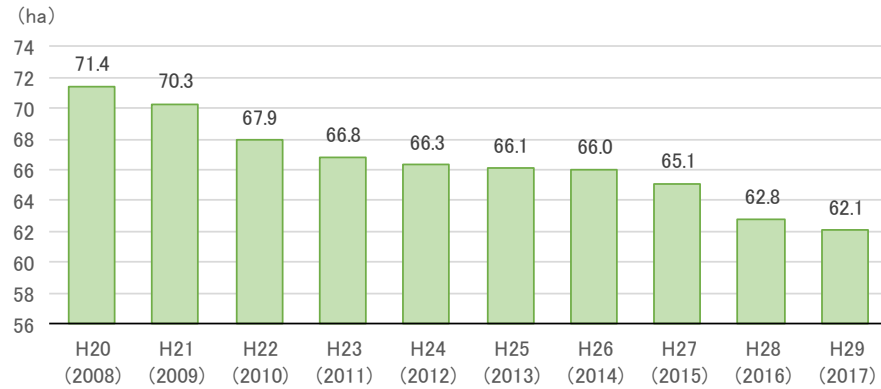
- 生産緑地は市内に広く指定されており、風致地区は玉川上水沿いの一部に指定されている。
- 生産緑地の指定面積は年々減少しており、平成20年から平成29年にかけて、約9.3ha減少している。

＜生産緑地・風致地区指定状況＞



※出典：東京都都市計画地理情報システム（平成29年10月版）

＜生産緑地面積の推移＞



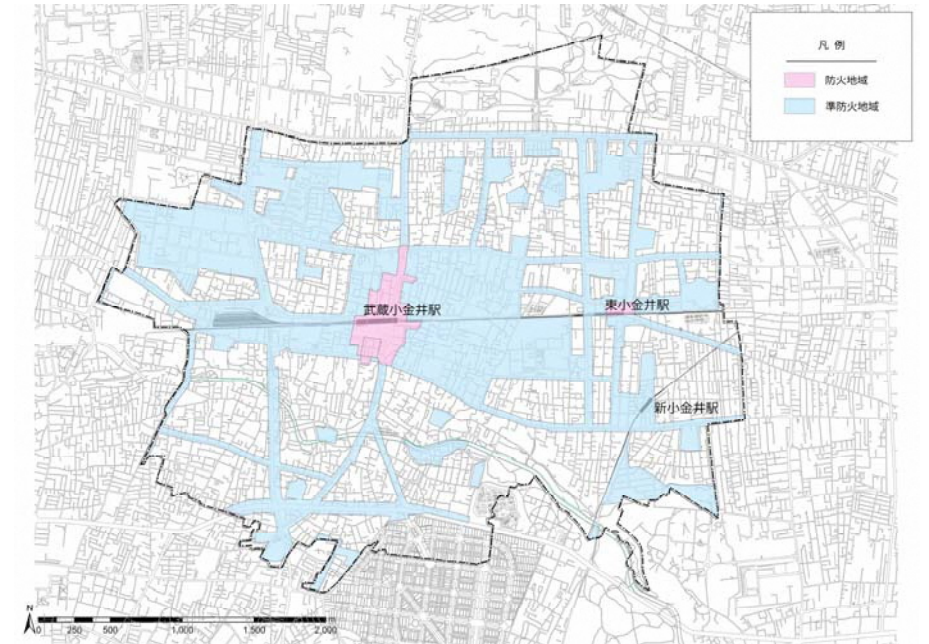
※出典：こがねいデータブック 2018

1-8. 安全・安心

■防火地域・準防火地域

- 武蔵小金井駅や東小金井駅を中心に防火地域が指定され、その周辺や幹線道路沿いを主に準防火地域が指定されている。

＜防火地域・準防火地域指定状況＞

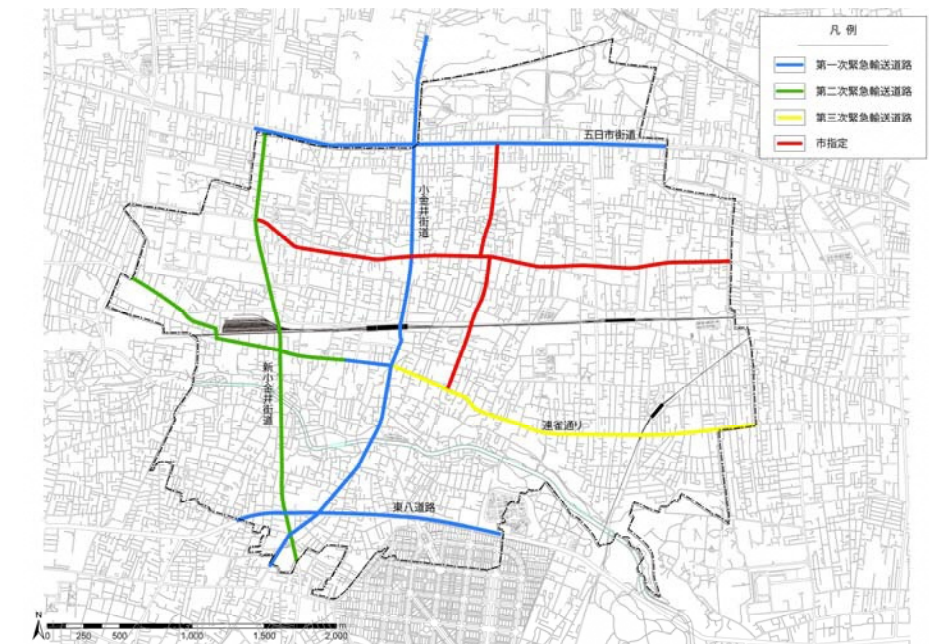


※出典：東京都都市計画地理情報システム（平成29年10月版）

■緊急輸送道路

- 地震発生時に閉塞を防ぐべき道路として、市内幹線道路の一部が緊急輸送道路に指定されている。

＜緊急輸送道路＞

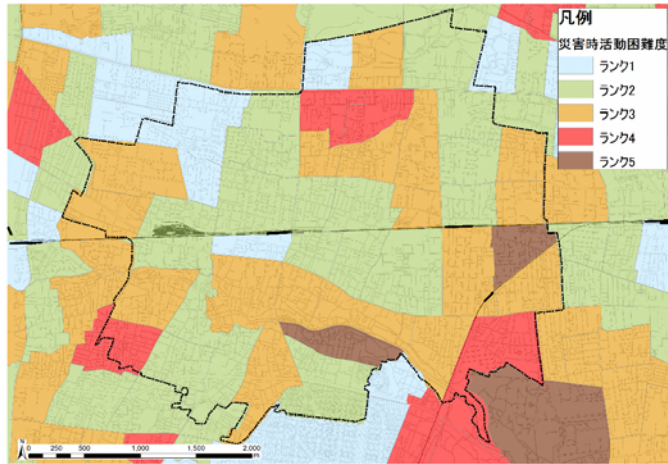


※出典：小金井市地域防災計画（平成27年2月（令和2年1月一部修正））

■地域危険度(災害時活動困難度)

- 災害時における活動の困難度の高い地域が、前原町2丁目、東町3丁目、貫井南町5丁目、東町1丁目、緑町3丁目、桜町1丁目に広がっている。

＜災害活動困難度＞



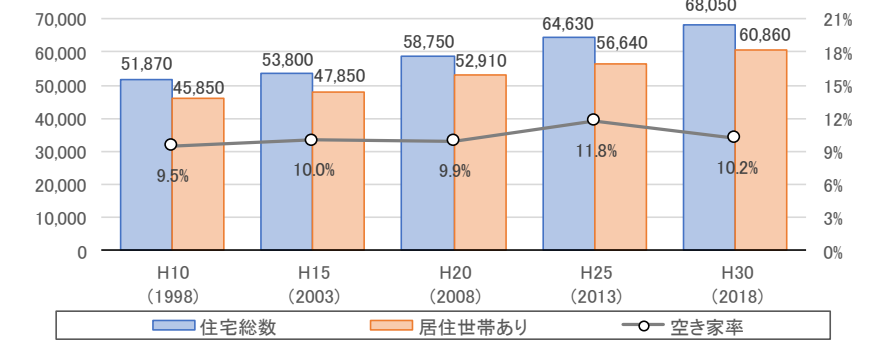
※出典：東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」（平成30年3月）

1-9. 住環境

■住宅総数・空き家率の推移

- 住宅総数は増加傾向にあり、平成20年から平成30年にかけて約1万戸増加している。
- 空き家率は平成10年以降増減を繰り返し、平成30年で10.2%となっている。

＜住宅総数・空き家率＞

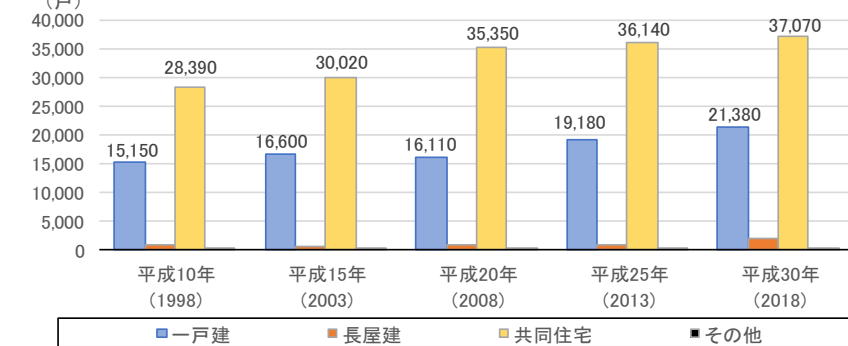


※出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」（平成10年、15年、20年、25年、30年）

■建て方別住宅数の推移

- 一戸建は平成20年以降急激に増加し、平成30年は21,380戸となっている。
- 共同住宅は増加し続けており、平成30年は37,070戸となっている。

＜建て方別住宅数＞

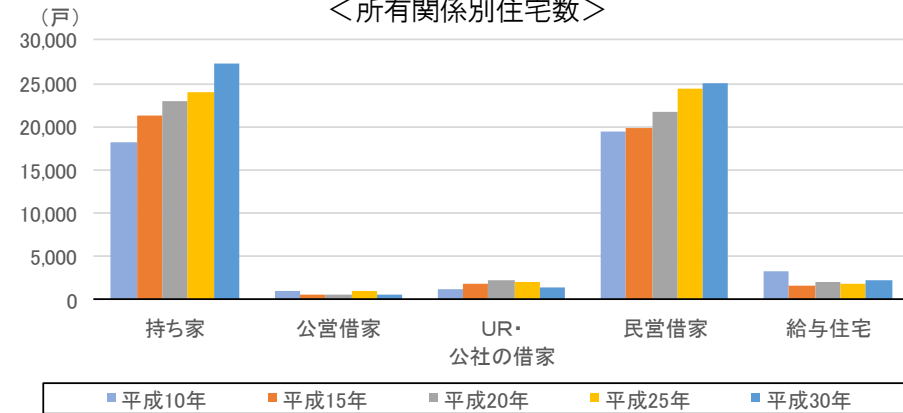


※出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」（平成10年、15年、20年、25年、30年）

■所有関係別住宅数

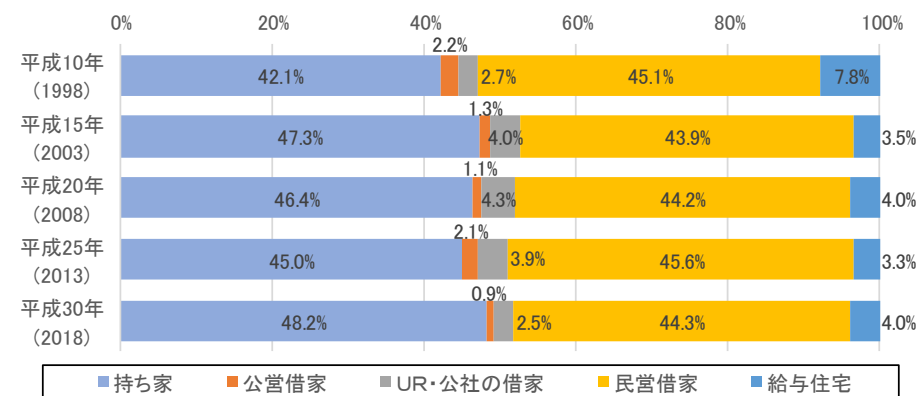
- 持ち家と民間借家のいずれも、増加し続けているが、特に持ち家が近年大きく増加し、平成30年は、民間借家より持ち家の方が多くなっている。
- 周辺市と比較すると、民間借家の割合が武蔵野市に次いで高くなっている。

＜所有関係別住宅数＞



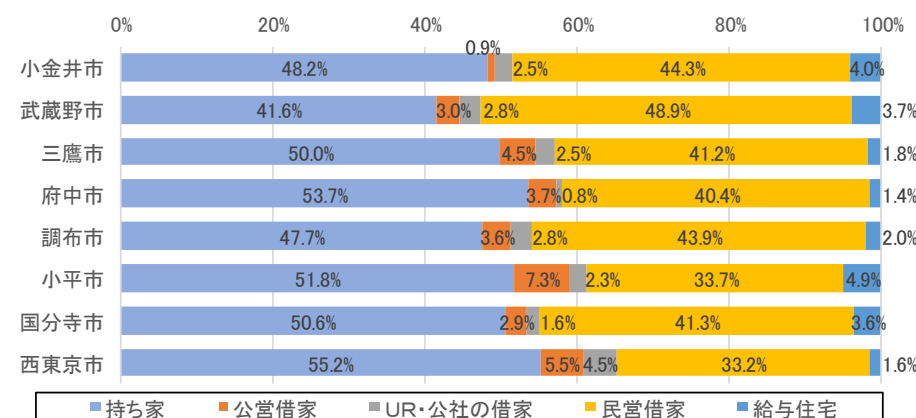
※出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」（平成10年、15年、20年、25年、30年）

＜所有関係別住宅数の割合＞



※出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」（平成10年、15年、20年、25年、30年）

＜所有関係別住宅数の周辺市比較＞

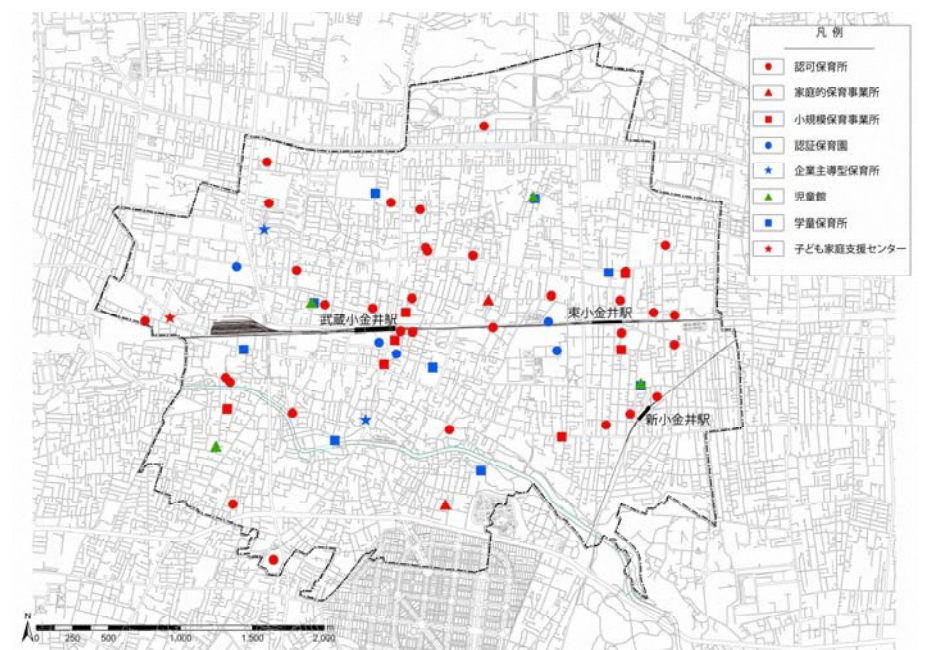


※出典：総務省統計局「住宅・土地統計調査」（平成30年）

■子育て支援施設分布状況

- 認可保育所や児童館、学童保育所が広く分布している。

＜子育て支援施設＞

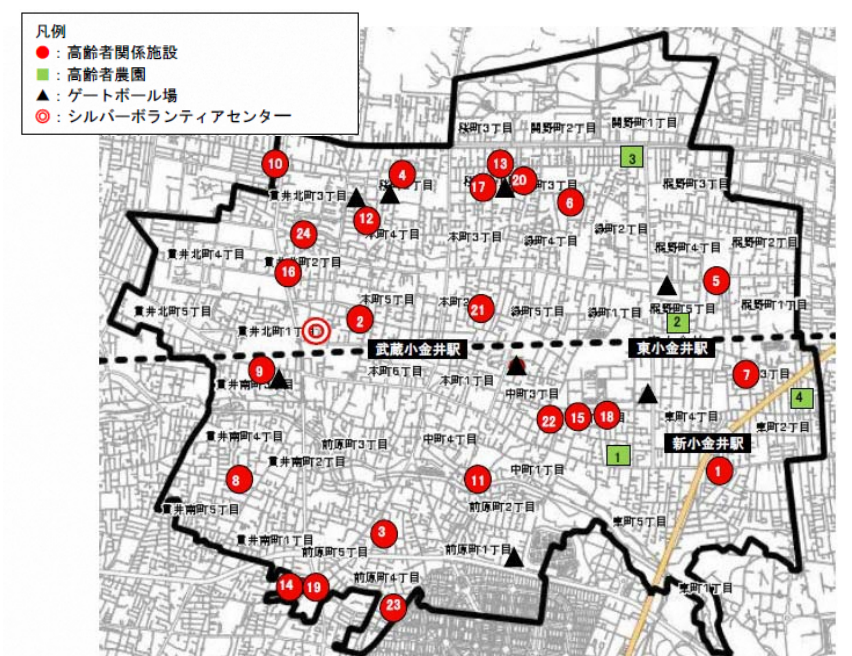


※出典：小金井市ホームページ「小金井市保育施設等一覧・小金井市認可外保育施設一覧」（令和2年4月1日現在）

■高齢者関連施設

- 集会所や地域包括支援センター等、高齢者の利用が多い施設が市内に広く分布している。

＜高齢者関連施設＞



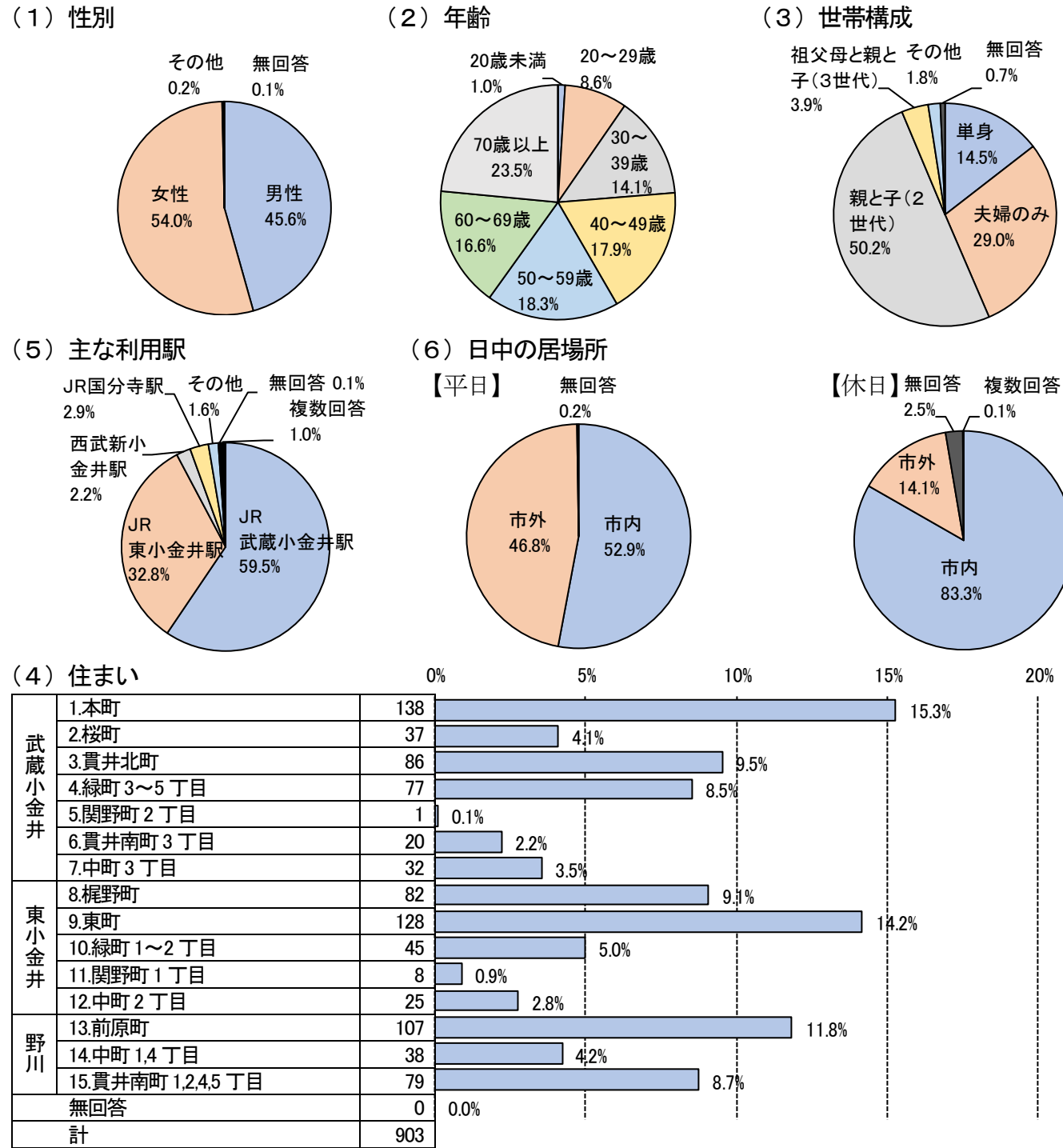
※引用：こがねいデータブック 2018

2. 「小金井市都市計画マスタープラン」見直しのためのアンケート 調査結果

1. アンケート調査概要

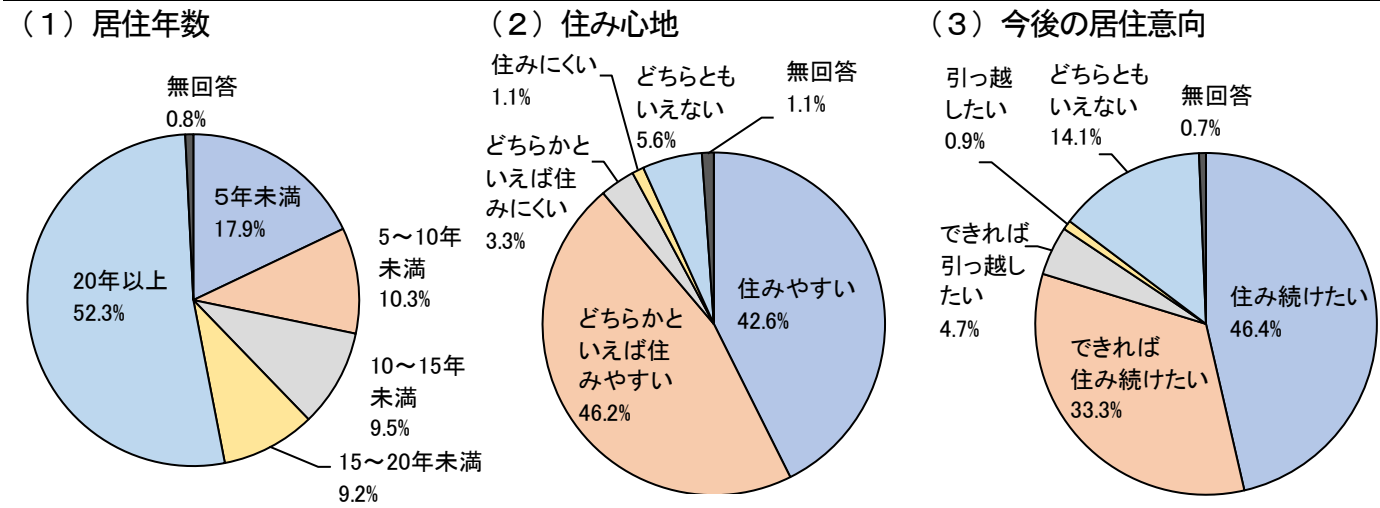
○調査対象: 令和2年2月1日現在、満 18 歳以上の小金井市民から無作為に抽出した 3,000 人(外国人含む)
○調査方法: 郵送配布・郵送回収方式
○調査期間: 令和2年2月 26 日～令和2年3月 19 日
○調査状況: 有効回収数 903 件(回収率 30.1%)
注)小数点以下第2位を四捨五入しているため、グラフの合計値が 100%にならないことがある。

2. 回答者属性 (問 1)



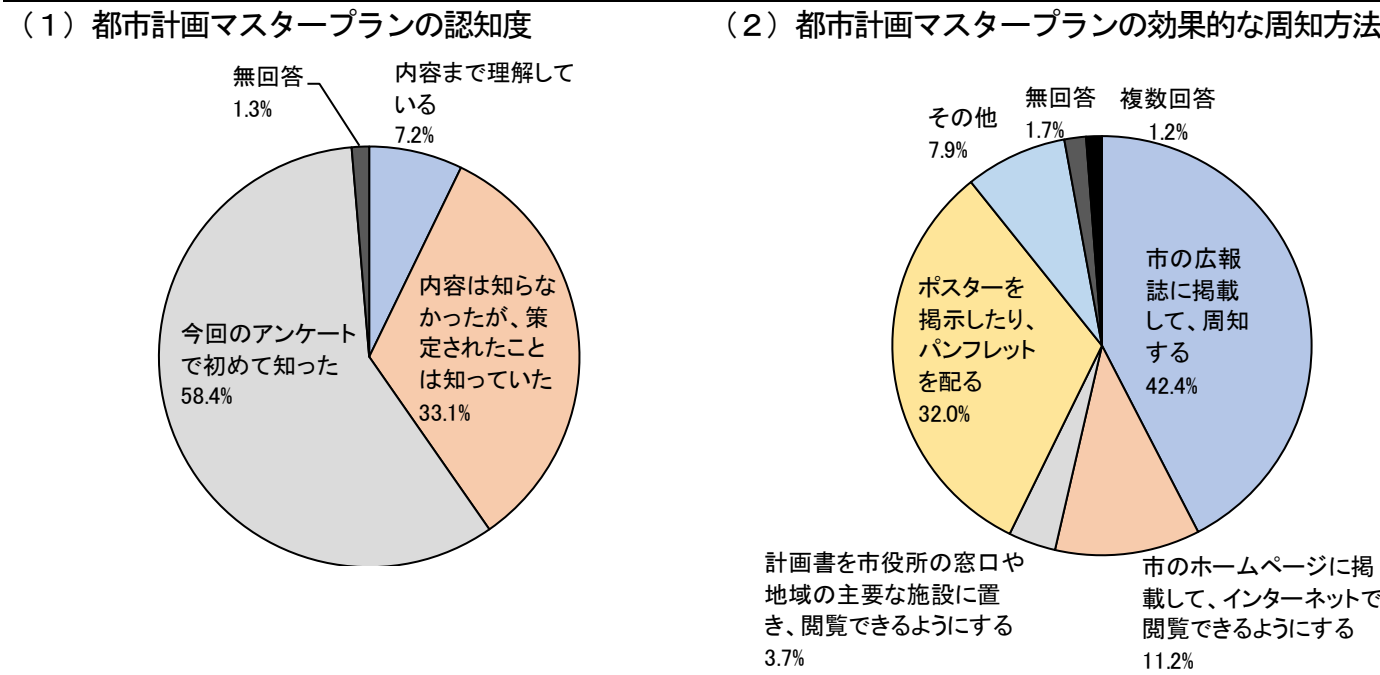
3. 小金井市での暮らし (問 2)

・居住年数は、「20 年以上」が 52.3%と最も高い。
・「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」の合計は 88.8%で、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」の合計は 4.4%である。
・「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」の合計は 79.7%で、「引っ越したい」、「できれば引っ越したい」の合計は 5.6%である。



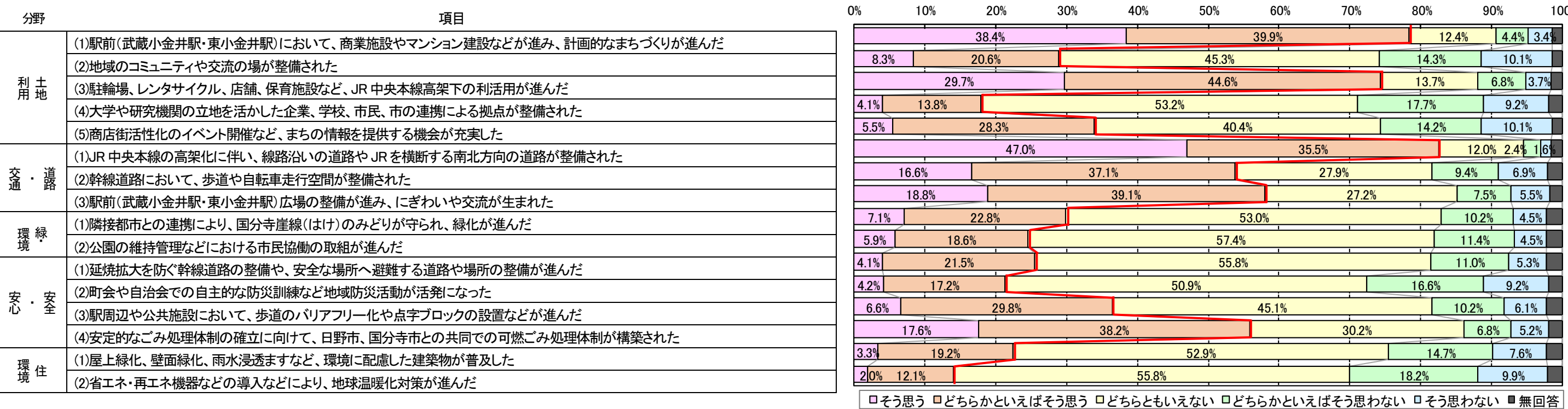
4. 都市計画マスタープランの認知度 (問 3)

・都市計画マスタープランの認知度については、「今回のアンケートで初めて知った」が 58.4%と最も多く、次いで「内容は知らなかったが、策定されたことは知っていた」となっている。
・都市計画マスタープランの効果的な周知方法については、「市の広報誌に掲載して、周知する」が 42.4%と最も多く、次いで「ポスターを掲示したり、パンフレットを配る」が 32.0%となっている。
・都市計画マスタープランの効果的な周知方法の「その他」については、「SNS(Facebook、Twitter 等)の活用」や「選択肢を複合的に(全部)実行するとよい」等が多く挙げられた。



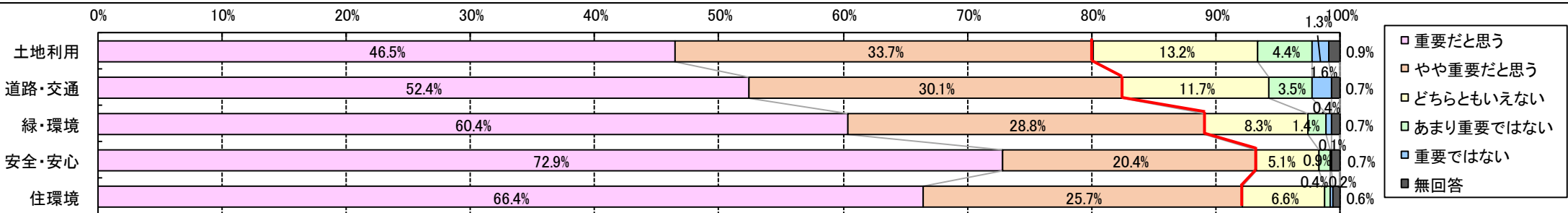
5. 平成 22 年（10 年前）と現在の比較（問 4）

- ・「土地利用」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「(1) 駅前(武蔵小金井駅・東小金井駅)において、商業施設やマンション建設などが進み、計画的なまちづくりが進んだ」「(3) 駐輪場、レンタサイクル、店舗、保育施設など、JR 中央本線高架下の利活用が進んだ」が7割以上となっている。
- ・「道路・交通」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「(1) JR 中央本線の高架化に伴い、線路沿いの道路や JR を横断する南北方向の道路が整備された」は8割以上となっている。
- ・「緑・環境」では、「(1) 隣接都市との連携により、国分寺崖線(はけ)のみどりが守られ、緑化が進んだ」「(2) 公園の維持管理などにおける市民協働の取組が進んだ」のいずれも、「どちらともいえない」が5割以上となっている。
- ・「安全・安心」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計でみると、「(4) 安定的なごみ処理体制の確立に向けて、日野市、国分寺市との共同での可燃ごみ処理体制が構築された」が5割以上となっているが、他の項目は、いずれも「どちらともいえない」が約5割となっている。
- ・「住環境」では、「(1) 屋上緑化、壁面緑化、雨水浸透ますなど、環境に配慮した建築物が普及した」「(2) 省エネ・再エネ機器などの導入などにより、地球温暖化対策が進んだ」のいずれも、「どちらともいえない」が5割以上となっている。



6. 分野ごとの重要度（問 5）

- ・「重要だと思う」、「やや重要だと思う」の合計でみると、「安全・安心」が 93.3%と最も高く、次いで「住環境」が 92.1%、「緑・環境」が 89.2%となっている。
- ・「道路・交通」、「土地利用」も、「重要だと思う」、「やや重要だと思う」の合計が8割以上となっている。

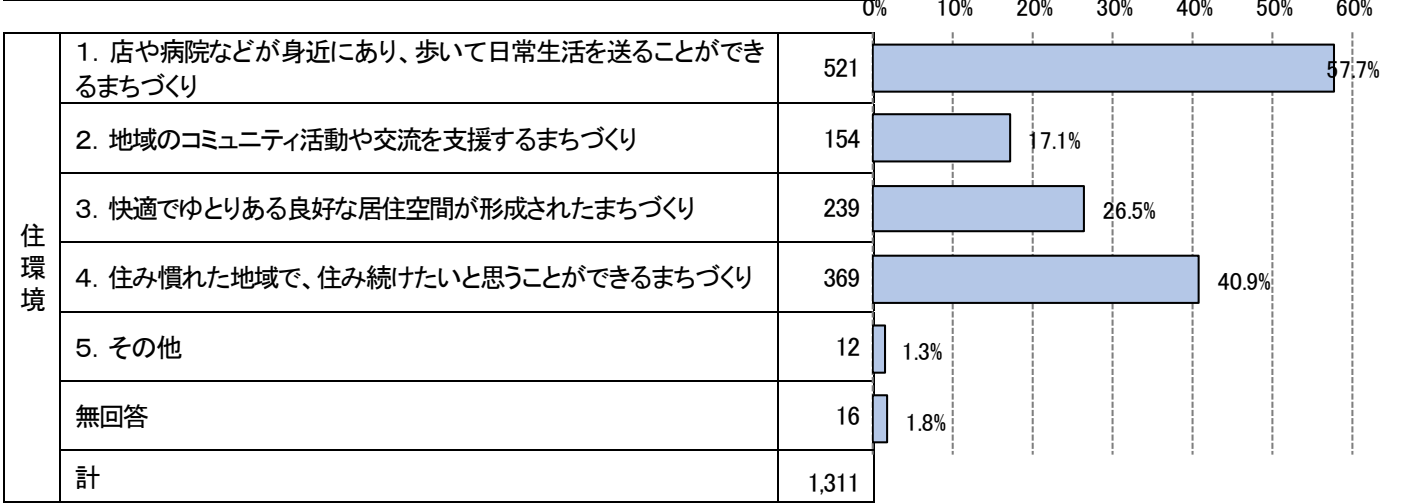
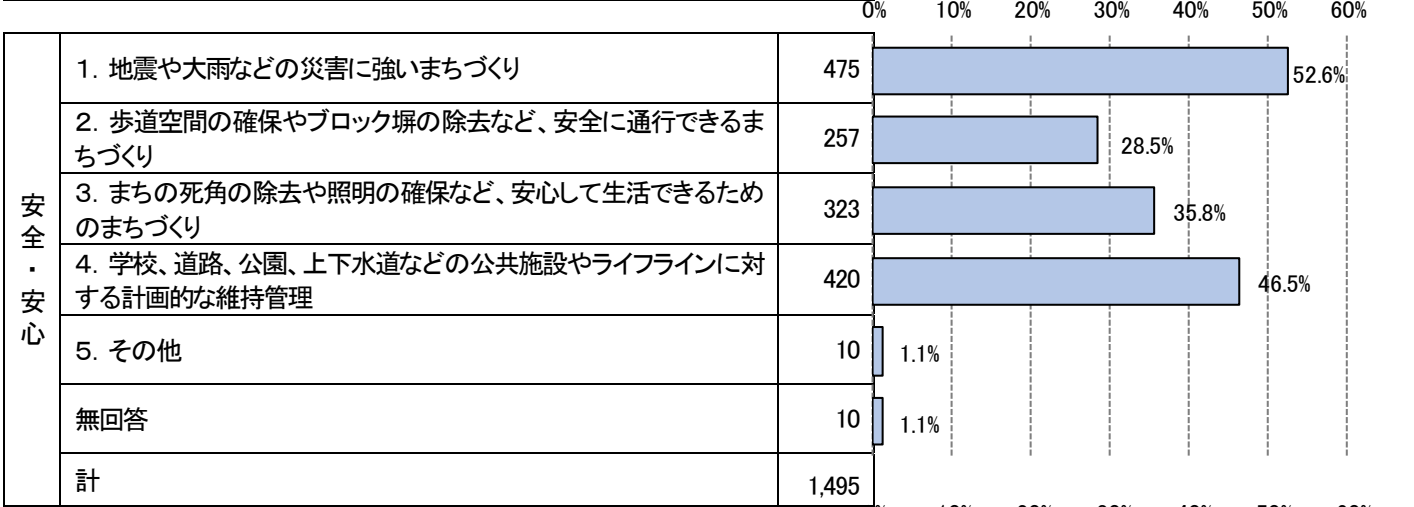
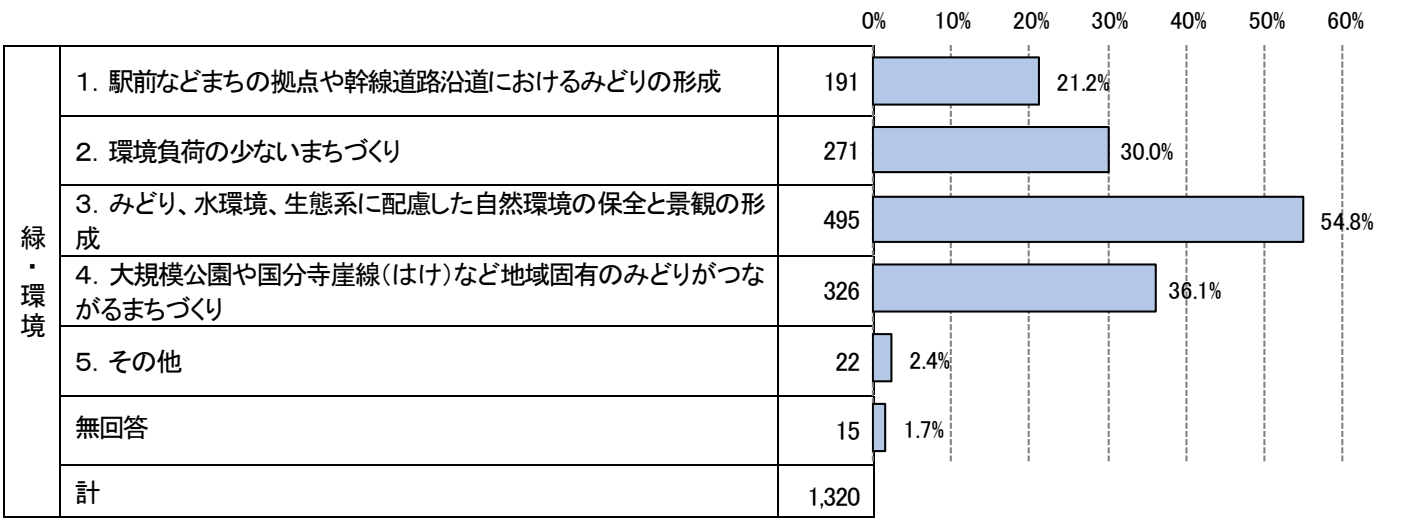
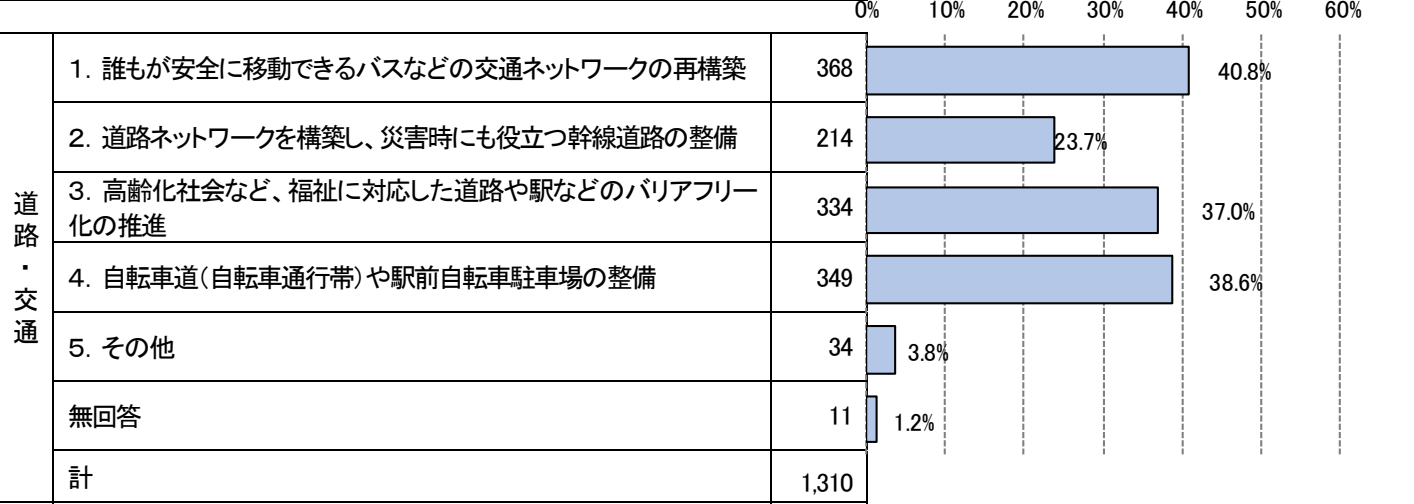
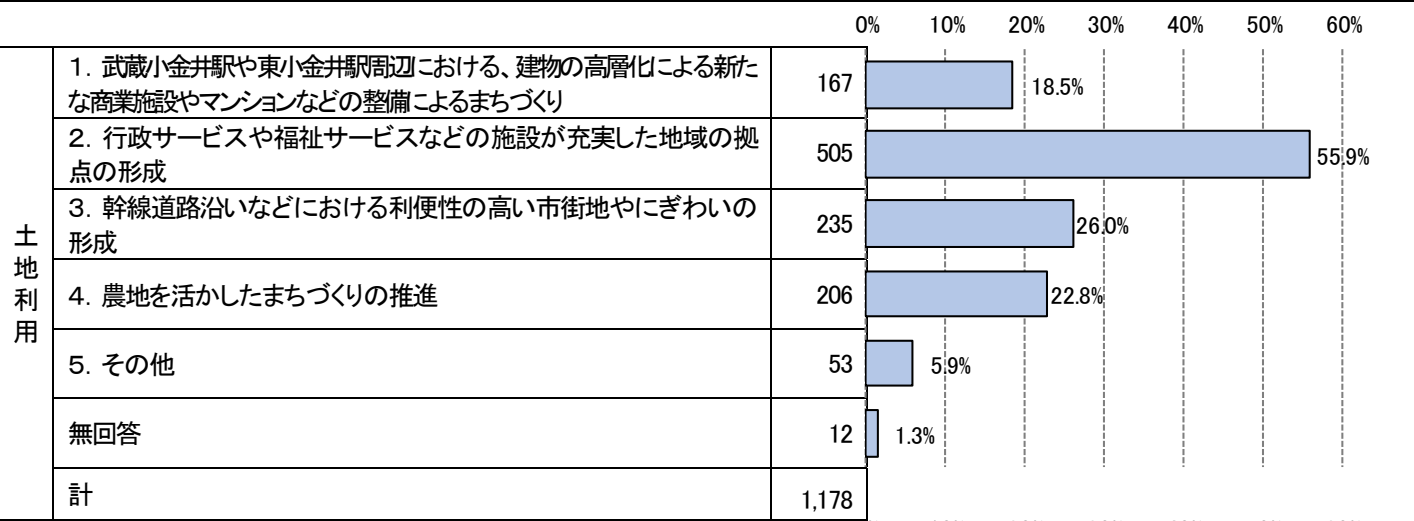


【自由記述】

5分野以外に「今後のまちづくりにおいて重要と思う分野」	・ごみ関連施策	・公共施設の充実、有効活用	・教育の観点	…等
「土地利用」に関する意見	・武蔵小金井駅北口の再開発	・小金井市らしいまちづくり、開発を希望	・高層マンション・商業施設の抑制	…等
「道路・交通」に関する意見	・自転車関連施策	・公共交通の充実	・道路の整備・拡幅	…等
「緑・環境」に関する意見	・みどり、自然の保全・活用	・農地(生産緑地等)の保全	・公園の整備	…等
「安全・安心」に関する意見	・防災体制の強化	・防犯性の高いまちづくり	・安全・安心に暮らせるまち(特に子供・高齢者)	…等
「住環境」に関する意見	・子育て世代への対応	・子供が遊べる・暮らしやすいまち	・高齢者が住みやすい環境・サービス	…等

7. 分野ごとに望むこと（問6）

- ・「土地利用」では、「2. 行政サービスや福祉サービスなどの施設が充実した地域の拠点の形成」が 55.9%で最も多く、次いで「3. 幹線道路沿いなどにおける利便性の高い市街地やにぎわいの形成」が 26.0%、「4. 農地を活かしたまちづくりの推進」が 22.8%となっている。
- ・「道路・交通」では、「1. 誰もが安全に移動できるバスなどの交通ネットワークの再構築」が 40.8%で最も多く、次いで「4. 自転車道（自転車通行帯）や駅前自転車駐車場の整備」が 38.6%、「3. 高齢化社会など、福祉に対応した道路や駅などのバリアフリー化の推進」が 37.0%となっている。
- ・「緑・環境」では、「3. みどり、水環境、生態系に配慮した自然環境の保全と景観の形成」が 54.8%で最も多く、次いで「4. 大規模公園や国分寺崖線（はけ）など地域固有のみどりがつながるまちづくり」が 36.1%、「2. 環境負荷の少ないまちづくり」が 30.0%となっている。
- ・「安全・安心」では、「1. 地震や大雨などの災害に強いまちづくり」が 52.6%で最も多く、次いで「4. 学校、道路、公園、上下水道などの公共施設やライフラインに対する計画的な維持管理」が 46.5%、「3. まちの死角の除去や照明の確保など、安心して生活できるためのまちづくり」が 35.8%となっている。
- ・「住環境」では、「1. 店や病院などが身近にあり、歩いて日常生活を送ることができるまちづくり」が 57.7%で最も多く、次いで「4. 住み慣れた地域で、住み続けたいと思うことができるまちづくり」が 40.9%、「3. 快適でゆとりある良好な居住空間が形成されたまちづくり」が 26.5%となっている。



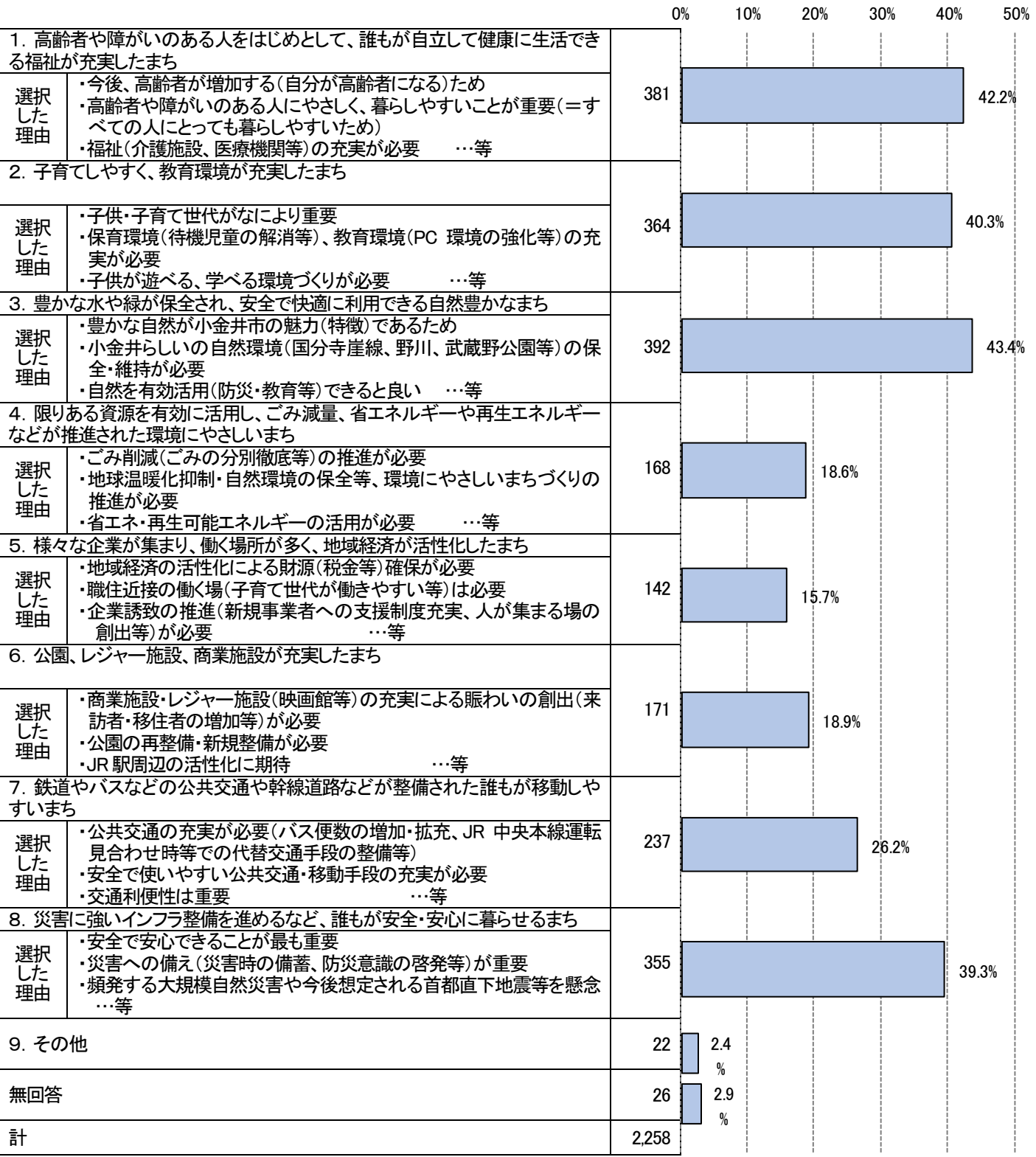
【自由記述】

「土地利用」に関する意見	・高層マンション・商業施設の抑制 ・東小金井駅の土地活用を武蔵小金井駅と同程度に	・武蔵小金井駅北口の再開発 …等
「道路・交通」に関する意見	・狭い、荒れた生活道路の整備・改善 ・自転車関連施策（自転車ネットワークの整備、自転車利用マナーの徹底）	・公共交通の充実（バス路線の拡充・増便） …等
「緑・環境」に関する意見	・自然のあるまちづくりが必要（みどり・地形の保全） ・ほどほどの賑わい（駅周辺）とみどりの調和が小金井市の魅力	・野川の保全、活用 …等
「安全・安心」に関する意見	・子供が安全・安心に暮らせるまち ・災害に強いインフラ整備（公園整備・無電柱化等）	・暗い道路の解消（住宅地、子供の帰り道等） …等
「住環境」に関する意見	・若い世代が住みやすい、子育てしやすいまちづくり ・地域コミュニティの活性化（住民交流、多世代交流、イベント開催等）	・商店街の活性化 …等

8. 20年後の小金井市の姿（問7）

・「3. 豊かな水や緑が保全され、安全で快適に利用できる自然豊かなまち」が 43.4%と最も多く、次いで「1. 高齢者や障がいのある人をはじめとして、誰もが自立して健康に生活できる福祉が充実したまち」が 42.2%、「2. 子育てしやすく、教育環境が充実したまち」が 40.3%となっている。

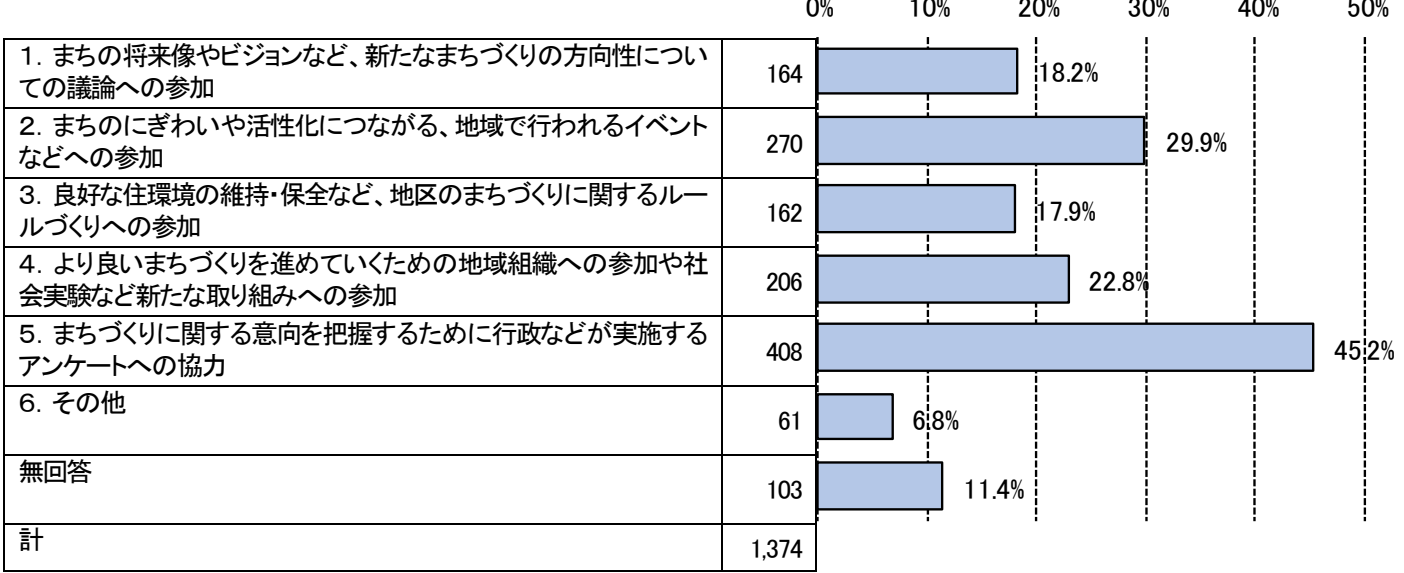
・また、「8. 災害に強いインフラ整備を進めるなど、誰もが安全・安心に暮らせるまち」は39.3%、「7. 鉄道やバスなどの公共交通や幹線道路などが整備された誰もが移動しやすいまち」は26.2%と比較的多くなっている。



9. まちづくりへのかかわり（問8）

・「5. まちづくりに関する意向を把握するために行政などが実施するアンケートへの協力」が 45.2%と最も多く、次いで「2. まちのにぎわいや活性化につながる、地域で行われるイベントなどへの参加」が 29.9%、「4. より良いまちづくりを進めていくための地域組織への参加や社会実験など新たな取り組みへの参加」が 22.8%となっている。

・「6. その他」については、「高齢になったから参加できない」、「忙しいから参加できない」等、参加できない理由を記載する回答が多くみられた。



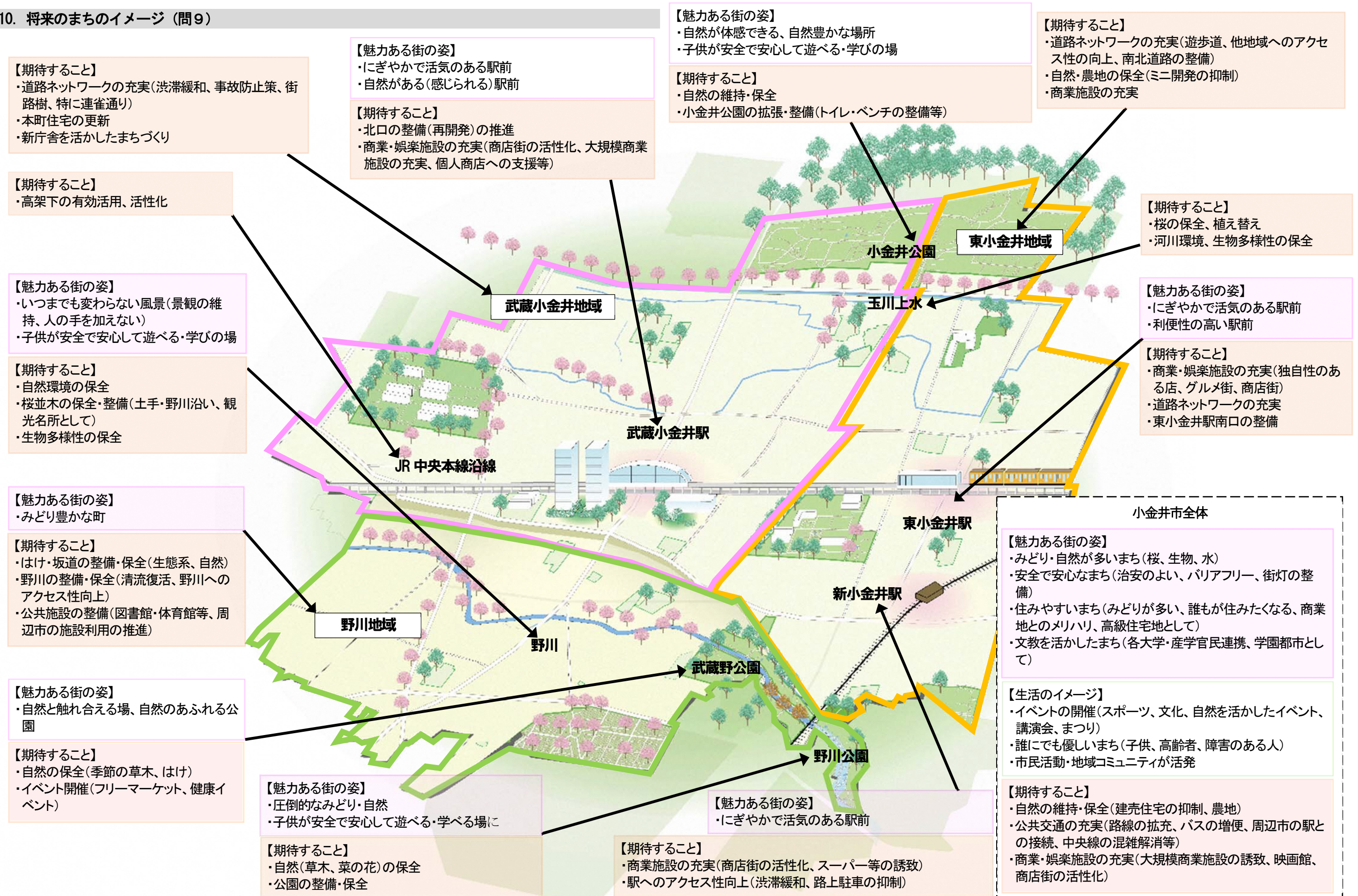
10. 将来のまちのイメージ（問9）

・次ページ参照

11. 自由意見（問10）

「土地利用」に関する意見	・武蔵小金井駅北口の再開発 ・高層マンションや商業施設の抑制 ・小金井らしさを残してほしい（自然、農地、田舎らしさ等） …等
「道路・交通」に関する意見	・道路の整備、拡幅 ・公共交通の充実 ・自転車関連施策 …等
「緑・環境」に関する意見	・みどり・自然の保全 ・公園の整備・保全 ・自然と触れ合えるまち …等
「安全・安心」に関する意見	・安全・安心できるまち ・喫煙マナーの徹底 ・子供、高齢者にやさしいまちづくり …等
「住環境」に関する意見	・落ち着いた住める静かなまち ・空き家対策 ・学生・単身者が住みやすいまち …等
「教育・文化」に関する意見	・図書館の整備 ・子育てしやすいまちづくり ・大学との連携 …等
「産業」に関する意見	・商店街の保全・活性化 ・イベント開催 ・企業誘致 …等
「医療・福祉」に関する意見	・福祉施策の充実 ・保育園の整備 …等
「行政」に関する意見	・ごみ関連施策 ・行政の実行力の向上 ・財源（税収）の確保 …等
「住民参加」に関する意見	・住民意見の反映（アンケート、パブコメ） ・住民、地域同士の意見交換会 …等
「まちづくり」に関する意見	・住民が人を大切にするまちづくり ・小金井市らしいまちづくりを（自然が多い、大学が多い） …等

10. 将来のまちのイメージ（問9）



3. 市民協議会の開催結果

1. 市民協議会の開催概要

(1) 市民協議会の開催目的

小金井市都市計画マスタープランの見直しに向け、小金井市の現状及び課題、まちの将来像について、市民の意向を把握し、都市計画マスタープランの見直しの基礎資料とするために実施する。

(2) 募集方法

市報及び市ホームページにて募集を行った。

(3) 開催概要

今年度は、下記の日程にて計3回実施した。

回	日時	場所	出席者
第1回	令和2年8月1日(土) 午後2時～4時	本庁舎3階第一会議室	15名
第2回	令和2年9月12日(土) 午後2時～4時	商工会館2階会議室	15名
第3回	令和2年9月26日(土) 午後2時～4時	商工会館3階萌き木ホール	14名

(4) 各回のテーマと実施方法

①第1回

・4グループに分かれて、グループごとに意見交換

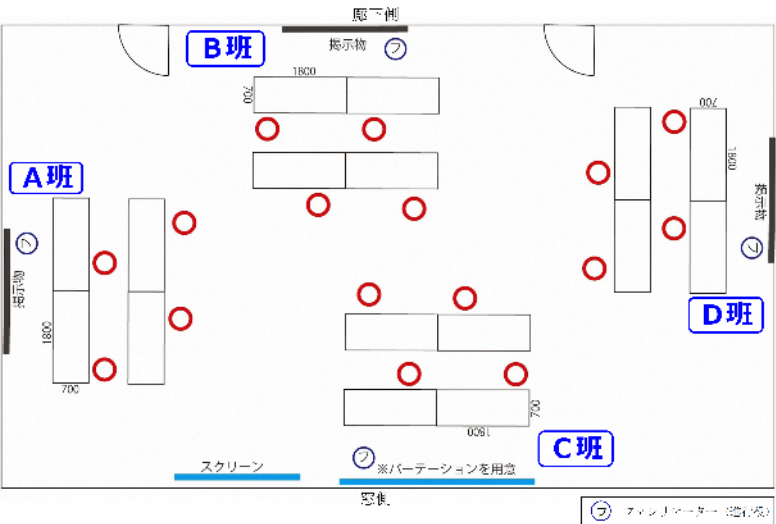
(テーマ)

・「地域の魅力(長所)」「地域の課題(短所)」についての意見交換

⇒参加者が、普段の生活のなかで感じる地域の魅力や課題について

・「将来の小金井市(まち)に求める視点」についての意見交換

⇒「地域の魅力」「地域の課題」を踏まえ、「課題を解消するために」「地域の魅力を伸ばすために」、将来の小金井市がどのようなまちになって欲しいか(まちに求める視点)について



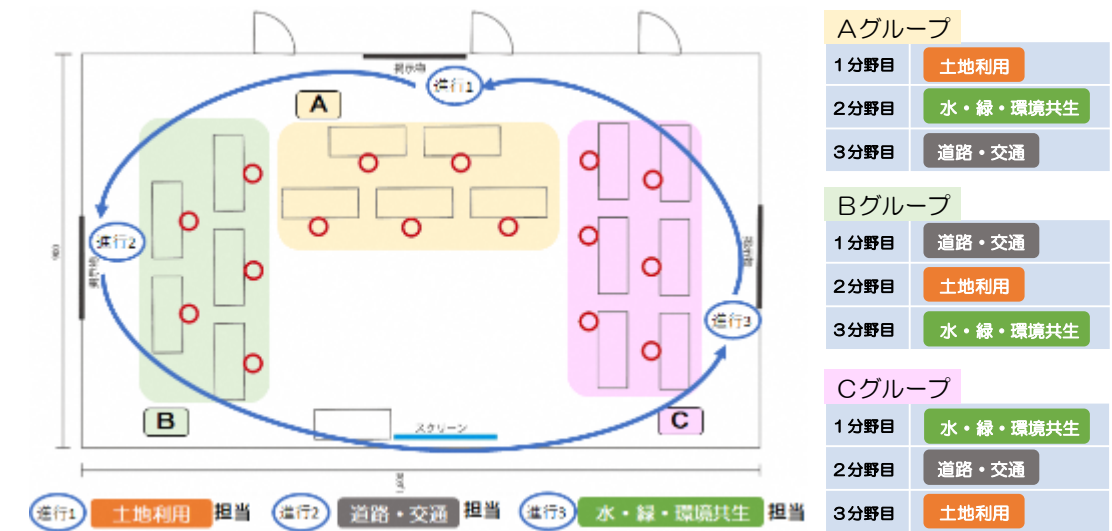
②第2回

・3グループに分かれて、3分野の意見交換

(テーマ)

・「土地利用」「道路・交通」「水・緑・環境共生」に関わる「将来の小金井市(まち)に求める視点」

⇒第1回の「地域の魅力や課題」、「将来のまちに求める視点」を踏まえ、「土地利用」「道路・交通」「水・緑・環境共生」に関わる分野ごとの「まちに求める視点」について、具体的な意見を引き出すため、ワールドカフェ方式で意見交換を実施



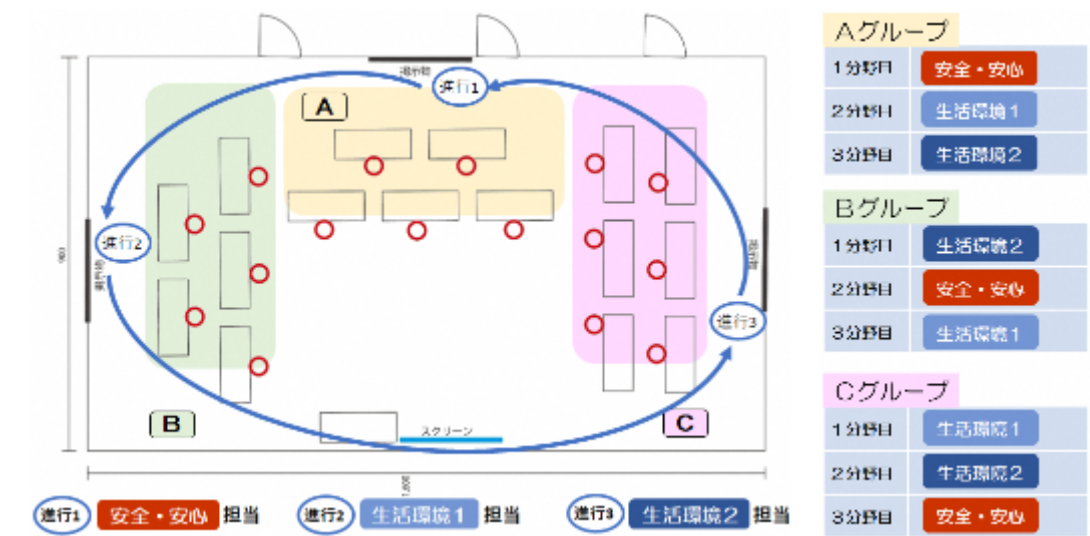
③第3回

・3グループに分かれて、2分野の意見交換

(テーマ)

・「安全・安心」「生活環境」に関わる「将来の小金井市(まち)に求める視点」

⇒第1回の「地域の魅力や課題」、「将来のまちに求める視点」を踏まえ、「安全・安心」「生活環境」に関わる分野ごとの「まちに求める視点」について、具体的な意見を引き出すため、ワールドカフェ方式で意見交換を実施



2. 市民協議会の開催結果
(1) 第1回市民協議会の結果・まとめ

【A班】意見の整理・まとめ		
分野	■ 地域の「魅力」 ■ 地域の「課題」	■ まちに求める視点（意見・提案等）
土地利用	■ 駅周辺が便利（①、②） ・スーパーが多い ・JR高架下のお店の利用 ・すてきな個人店がある ■ にぎわいのあるまち ・イベントが多い ・駅前を使った大型イベントが開催 ■ JR中央線の駅がある ・JR中央線の始発駅になっている ・都心までの交通が便利 ■ 教育機関が充実 ・大学等が多い ・教育関連施設が充実 ■ 商店街等の衰退 ・個人経営の飲食店等が減少している ・食堂が無い ・蕎麦屋さんが少ない ・ホテルが少ない ・駅前に娯楽施設が少ない	■ にぎわいの更なる創出と商店街の再生 ・駅前イベントの誘致 ・公共交通（COCOバス等）と飲食店のリンクが必要ではないか ・大学等との連携・共有を図る ・若い方が多く集まるため、利用できる店等を誘致 ■ 自転車利用者にやさしい駅前環境づくり ・駐輪場の利用を便利にしてほしい ・駅前で自転車を無料で駐輪できるシステムがほしい（周辺店舗のレシートで2時間無料等）
道路・交通	■ 都市計画道路の整備によるみどりの減少・懸念 ・都市計画道路への市の方向性のなさ ・市のみどりを守ること、道路をつくることに對して、市の環境部署と建設部署の調整をどのように図っているのか疑問である ■ 生活道路が狭い ・生活道路で狭いところがあり、通学・通勤の人たちにとって危険 ■ まちづくり目標が不明確 ・まちづくりの方向性を明確にしてほしい。道路なのか自然維持なのか	■ 歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり ・生活道路で狭いところがあり、通学・通勤の人たちの安全性を確保するための改善が必要 ・自転車道の整備が必要 ・通学路等における安全な歩行環境の整備 ・交通誘導方法について、信号設置や誘導員の設置により安全な道路環境にすべき ■ 狭い道路沿いの建築に対する基準の強化 ・狭い道路沿いで建設する際、セットバックする条件等、建設許可基準を強化してはどうか ■ 道路整備における市民意見の把握 ・市民の意見を尊重した話し合いが必要。市民協議会や市民アンケートで市民の声を把握すべき
水・みどり・環境共生	■ 豊富な自然・みどり（③～⑥） ・公園が多く、連続したみどりが充実している ・公園のトイレが整備されていて良い ・3箇所の自然公園（小金井、武蔵野、野川公園）に恵まれており、維持していくべき ・自然を勉強する機会が多く見受けられる ・はけの小路は、東京の名湧水57選の一つに選定されており、みどりを守るということに市も積極的な姿勢をみせているため、継続してほしい ■ 宅地化によるみどりの減少 ・最近、近所で3,000㎡程度のみどりがみごとに宅地化されてしまっている ■ ごみ処理の問題 ・ごみ処理の問題（ごみの分別の徹底） ・ごみ処理について、もっと関心を持ってほしい	■ みどりの保全・維持 ・ボランティアを活用したみどりの保全 ・みどりの活用・宣伝・PR ・みどりを活用して子ども・高齢者・大学生をつなげる ・生垣を進める、市民で支える仕組みづくり ・自然の活用について、公園等でのイベント開催 ・良い自然を持つ家のオープン化 ・小学校区と連携した自然・農の教育体験
安全・安心	■ 防災面の不安 ・防災面に不安 ・防災に関して、町会等（地域）との協力の仕組みづくりが必要ではないか ・毎年、大雨や水害の季節に被害を予知するあるいは、防災のしくみが良く分からない（不安） ・避難所（市庁舎）の開設が分かりにくい	■ 防災面での対策 ・防災倉庫を町内に設置する工夫をする ・市民掲示板を有効活用した防災情報の発信
生活環境	■ 都市農地の活用がなされていない ・農家は一定数いるが、もっと活用できるのではないか ・農地の更なる活用を検討する必要がある ・安心なものを育てる農地や畑を残していくべき、みどり自然も含めて ・農地の活用と教育をつなげる ■ 小金井野菜 ・小金井野菜のブランド化が必要ではないか ■ 生活利便施設の充実 ・病院等の施設が近くにあるので、緊急の場合に助かっている ・小金井公園や栗山公園では、スポーツ施設が充実している（③、⑦） ■ 高齢者の交流の場が少ない ・高齢者のコミュニティスペースがあると良いのではないか（高齢化への対応）	■ 都市農地の活用方法 ・農地・農園を持っている方にご協力いただき、体験型農園を計画して地域活性化、趣味の拡大を図る。市内で既に70人規模での取組を始めており、更に発展させる ■ 公園の周辺に交流の場をつくる ・公園周辺に図書館、市民ホール、福祉会館、飲食店等の施設をつくる ・公園の使いやすさ ・悠友クラブ（老人クラブによる活動） ■ 小金井野菜のPR・普及 ・市民が求める野菜のニーズ調査 ・市民は、安心な食べ物やオーガニック野菜を求めているのではないか ・小金井野菜生産者の見える化 ・市内のスーパーで、小金井野菜コーナーをつくり、無農薬・減農薬野菜をPRしてはどうか ・市内学校等での給食で使用し、体験してもらう ・小金井野菜を使用した飲食点等の可視化（マップ等） ・駅内にマップを提示（例えば、良心市マップ等）
その他	■ AIの活用 ・AIの活用を考えるべき ・AI技術が進むと人間の力が必要なくなるため、人のためにAIを使うべき	■ 透明性のある行政運営 ・行政関連施設のガラス張り（情報共有） ■ 学校授業等のIT化 ・小・中学校、14校へのIT化

【A班】意見の該当箇所

■駅周辺が便利 (①、②)

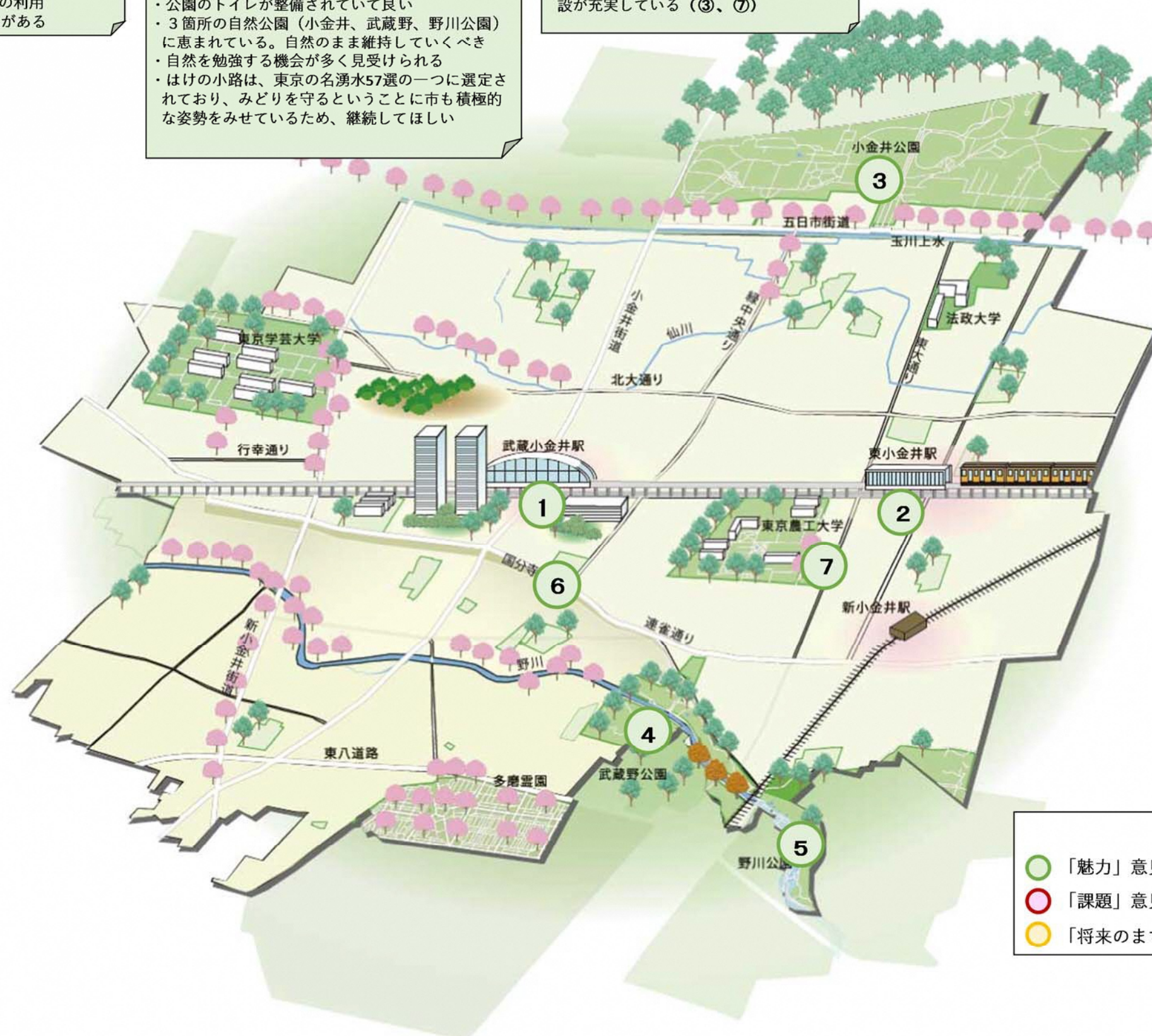
- ・スーパーが多い
- ・JR高架下のお店の利用
- ・すてきな個人店がある

■豊富な自然・みどり (③～⑥)

- ・公園が多く、連続したみどりが充実している
- ・公園のトイレが整備されていて良い
- ・3箇所の自然公園 (小金井公園、武蔵野、野川公園) に恵まれている。自然のまま維持していくべき
- ・自然を勉強する機会が多く見受けられる
- ・はけの小路は、東京の名湧水57選の一つに選定されており、みどりを守るといふことに市も積極的な姿勢をみせているため、継続してほしい

■生活利便施設の充実

- ・小金井公園や栗山公園では、スポーツ施設が充実している (③、⑦)



凡例	
○	「魅力」意見箇所
○	「課題」意見箇所
○	「将来のまちに求める視点」意見箇所

【B班】意見の整理・まとめ

分野	■ 地域の「魅力」	■ 地域の「課題」	■ まちに求める視点（意見・提案等）
土地利用	■ 生活利便施設が充実 ・スーパー・ドラッグストアが多く、便利 ■ にぎわいのあるまち ・地域密着型の商業店舗がある（④、⑤） ■ 都心へのアクセスが良い ・JR中央線の武蔵小金井駅・東小金井駅、西武線の新小金井駅があり、都心へのアクセスが良い（②、⑦、⑧）	■ 商店街等の衰退 ・駅前のテナントが接骨院や美容院による買収が増え、魅力あるテナントが駅前に少ない、商店会がのきなみ衰退している（②） ・アクティブシニアがお金を落とせる施設が少ない ・こじやれたレストランが無い（③） ■ イベントの波及効果が低い ・祭りのイベントは多いが、その後のつながりが無い ■ 民間の力がうまく活用されていない ・都市開発や運営において、民間の力や知見が活かされていない ・せっかくの再開発による公開空地が利活用されていない	■ 就業場所の確保 ・長距離通勤しないですむまちづくり
道路・交通	■ 駅等へのアクセスが不便 ・東小金井駅への通勤・通学時の駅へのアクセス道路が整備されていないため、歩行者にとって危険（①） ・市内から高速道路へのアクセスが悪い ・JR中央線を南北に縦断する際の交通手段（公共交通）が不足している	■ 歩行環境が悪い ・歩行者・自転車が分離されていない道路が多く、危険 ・自転車道の整備が不足しているのでは ・自転車のマナーが悪い ■ 交通案内が多言語対応していない ・外国人等への対応として、交通案内を充実すべきでは	
水・みどり・環境共生	■ 豊富な自然・みどり ・田園的風景が魅力的である ・公園等のみどりが多い ・都立公園が近くにある（⑥） ・都立公園等の大きい公園があるため、多くの人が利用できる	■ みどりの保全・維持 ・市街地のみどりは景観を大切にすることが重要 ・にぎわいよりのんびりを求める ■ 低炭素社会のまちづくり ・ゼロエネルギー（低炭素化）に向けての姿勢が重要	■ 産学官連携したまちづくり ・産学官連携したまちづくりが重要 ・積極的な民間活用（例：PPP等） ・市民協働でまちづくりを進める仕組みづくり ・民の役割：利益の追求 ・住民の役割：サービスの享受 ■ 魅力を維持していくための検討が必要 ・良いモノは維持していくことが大事であり、人口減少のなかどのように魅力を維持していくかを検討することが重要（みどり税とか） ・維持するためには、魅力の活用方法の工夫が重要
安全・安心	■ 犯罪が他都市より少ないのではないか ・犯罪が少ないと思う（他市の状況と定量的に比較してほしい） ■ 狭隘道路が多く、防災面で不安 ・狭い道路が多く、火災発生時における防災面の不安がある ・東小金井地区では、緊急輸送道路がカバーされていない	■ 避難所の防災機能が不安 ・災害時に避難所として使用される公共施設について、災害時の使用に耐えるものとなっているか不安	
生活環境	■ 地域コミュニティが形成 ・市民ネットワーク（ご近所付き合い）がある ・市民のNPO法人等が頑張っている ■ 文教都市 ・質の高い学校が多い、文教都市	■ 大学が活用されていない ・文教都市であるにもかかわらず、大学等の活用がなされていない ・大学を活用すべきである。施設の公開等 ・大学用地で、狭い小金井市のスペースを占有しているのでは ■ 分譲マンション等が高い ・分譲マンション・戸建ての値段が高く、若い世代が買えない ■ 空き家・空き地が増えている ・空ビル・空き地が増加しており、犯罪や火災の懸念 ・空ビル・空き地の有効活用ができてない（駅北口）	■ 日常生活圏での地域コミュニティの強化 ・老人と若者において、まちに求めるものが異なる ・徒歩圏でのコミュニティをつくることが大事 ・近所の助け合いが重要 ■ 子育て世代を増やす教育施設の充実を図る ・子育て世代にも配慮した教育関連施設の充実が必要 ・私立学校等は、他市に劣らないようにする必要
その他	■ 行政運営 ・古い組織の再編が必要かもしれない、行政施策が古い ・自主財源先の確保のため、都市計画税の検討 ・市民等のまちづくりへの関心が低い ■ 人材育成 ・小学生が理解できるような都市計画マスタープランの授業をつくる（小さいうちから、都市計画を担う人材を育成する） ・国・都との協力関係を良くする（人事等） ・奨学金制度の充実が必要		

【B班】意見の該当箇所

■にぎわいのあるまち
・地域密着型の商業店舗がある
(④、⑤)

■都心へのアクセスが良い
・JR中央線の武蔵小金井駅・東
小金井駅、西武線の新小金井
駅があり、都心へのアクセス
が良い(②、⑦、⑧)

■豊富な自然・みどり(⑥)
・都立公園が近くにある
・都立公園等の大きい公園があるため、多くの人が
りようできる

■駅等へのアクセスが不便
・東小金井駅への通勤・通学時の駅へのアクセス
道路が整備されていないため、歩行者にとって
危険(①)

■商店街等の衰退
・駅前のテナントが接骨院や美容院による買収が増え、魅力あ
るテナントが駅前に少ない、商店会がのきなみ衰退している
(②)
・こじれたレストランが無い(③)



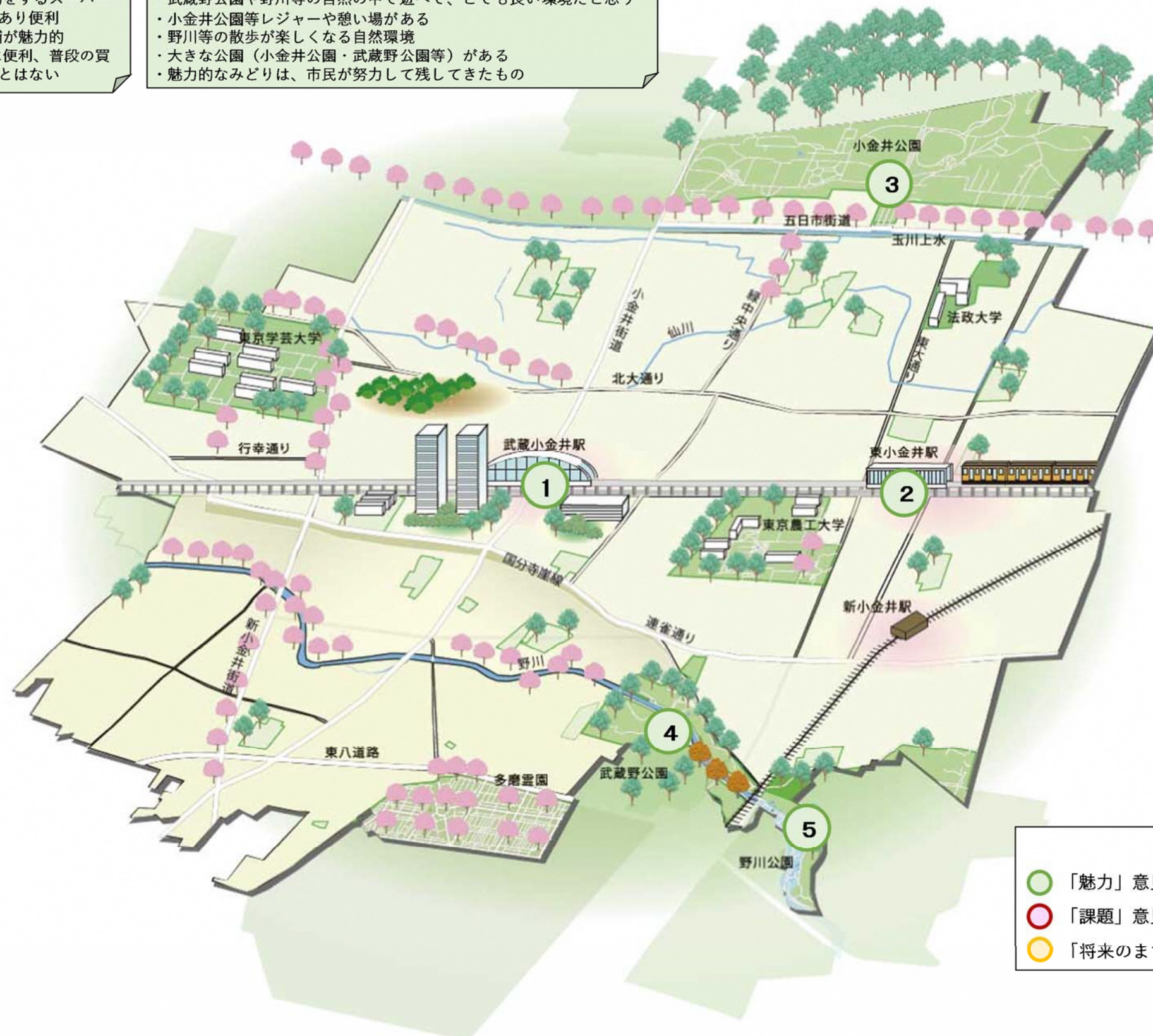
【C班】意見の整理・まとめ

分野	地域の「魅力」	地域の「課題」	まちに求める視点（意見・提案等）
土地利用	■にぎわいのあるまち - 市民が運営するイベントが沢山あり、楽しめる - 市民活動が活発で市民力の高さが魅力 ■駅周辺の買い物が便利（①、②） - 日常の買い物をするスーパー等がたくさんあり便利 - 個人経営店舗が魅力的 - 駅前は適度に便利、普段の買い物で困ることはない	■近くに商業施設が無い - 駅まで行かないと買い物しづらい - 家の近くの買い回り（買い物）が不便 ■駅北口に駐輪場が無い - 駅北口に、自転車駐輪場がほしい ■商店街等の衰退 - 商店街の衰退による商店の減少 - 再開発により、個人経営店舗が減ってしまい、さみしい - 自転車を止めて、円滑に買い物ができる商店が減ってしまった ■市民活動への支援が少ない - 市民活動に対して、行政の支援が少ない	■にぎわいを維持 駅周辺は今くらいのにぎわいで良い
道路・交通	■公共交通が便利 - JR中央線があるため、都心へのアクセスが良い - COCOバスが便利	■バスの乗り継ぎ等が不便 - バスの乗り継ぎが大変 - バスが無い地域もある ■道路整備によるみどりの減少 - 道路整備により、自然ばかり破壊されて、住んでいられなくなると思う - 近くに道路計画があり、本当に整備されるのかと不安 ■歩行者・自転車に危険な道路 - きちんとした道路が無い - 歩道が狭い - 車道と自転車通行帯が狭くて危険な箇所がある - 狭い道路で、電柱が邪魔 - 全体的に解消してほしい ■駅へのアクセスが悪い - 国分寺崖線以南の地域は駅まで行くのに大変	■機能を変化させた安全な道路整備 - 安全な道路は、新しくつくるのではなく、機能を変化させるべき - 大きな変化は求めている - ソフト的な対策してほしい
水・環境・みどり・共生	■豊富な自然・みどり（③～⑤） - 武蔵野公園や野川等の自然の中で遊べて、とても良い環境だと思う - 小金井公園等レジャーや憩いの場がある - 野川等の散歩が楽しくなる自然環境 - 大きな公園（小金井公園・武蔵野公園等）がある - 魅力的なみどりは、市民が努力して残してきたもの		■将来にわたりみどりを残していく - 市民のみんなで努力して残してきたみどりは、将来も残していきたい - 小さなみどりがなくなってしまうのは不安（開発等で）
安全・安心	■治安が良い 治安がよく、安心して暮らせる		
生活環境	■良好な地域コミュニティ - コミュニティができている - ご近所付き合いが良い - ご近所とは仲良く暮らしている ■住みやすいまち - 大きな道路が近くに無いのでとても静かな良い住環境です ■働けるまち - 市内で働ける環境にある	■世代間交流が希薄 - 世代間交流が無い - 情報共有しづらい - 老後の生活が不安（ソフト面で） ■施設等について - 総合病院まで行くのに不便な地域がある（貫井北町等） - 庁舎・公共施設・学校等が古く、ユニバーサルデザインになっていない	■良好な住環境の維持 - 良好な住環境を維持していきたい - 地域格差がなくなると良い（買い物、アクセス道路等） ■空き家の活用 - 空き家活用ができると良い
その他			

【C班】意見の該当箇所

■駅周辺の買い物が便利 (①、②)
 ・日常の買い物をするスーパー等がたくさんあり便利
 ・個人経営店舗が魅力的
 ・駅前には適度に便利、普段の買い物で困ることはない

■豊富な自然・みどり (③～⑤)
 ・武蔵野公園や野川等の自然の中で遊べて、とても良い環境だと思う
 ・小金井公園等レジャーや憩い場がある
 ・野川等の散歩が楽しくなる自然環境
 ・大きな公園 (小金井公園・武蔵野公園等) がある
 ・魅力的なみどりは、市民が努力して残してきたもの



凡例
 ○ 「魅力」意見箇所
 ○ 「課題」意見箇所
 ○ 「将来のまちに求める視点」意見箇所

【D班】意見の整理・まとめ

分野	■ 地域の「魅力」	■ 地域の「課題」	■ まちに求める視点（意見・提案等）
土地利用	■にぎわいのあるまち - 市民活動が活発（イベント等の開催） ■学生が住みやすいまちに - 学生が住みやすいまちづくり	■高齢者の交流の場が少ない - 高齢化社会に向けて地域の方が集まれる場所が必要 ■地域の拠点が無い - 地域ごとにまちづくりの拠点があればいい - 駅前に集中させるのではなく、地域で買い物・交流できるまちにしてほしい - 中学校区くらいで買い物できるまちづくりセンターが必要 - 地域の方が歩いて暮らせるまちづくりが必要 ■商店街等の衰退 - 商店街が少し元気がない	■多世代が共に利用可能な地域拠点の創出 - 高齢者と子どもが一緒に過ごせるまち - スーパー併設の小規模（よろず屋のような）な場所の創出 - 多世代が気楽にフラッと行きたくなるような場所をつくる（商店街、中学校等） ■商店街の再生 - 商店街のにぎわい再生、付き合い・交流の場づくり - 商店街を魅力ある場所にしていく（カフェ、子どもを連れて行きたくなるような場所） - 商店街の活性化 - 行政と地域とのまちおこしをもっと活発にする
道路・交通	■生活道路 - 住宅地に自動車が入ってこないで安心 - 入り組んだ道が少ない	■生活道路 - 生活道路が貧弱（凹凸が多い） ■都市計画道路 - 都市計画道路3.4.1、3.4.11の見直しが必要（中止してほしい）	
水・みどり・環境共生	■豊富な自然・みどり - みどりが多く、国分寺崖線がある（①） - 自然・みどりの多様性、保全の取組が必要 - みどりの保全と子どもが遊べる地域の人にとっての魅力の場の創出 - 地域の人にとって重要な崖線を守っていききたい（景観・住環境）	■自然・みどりの減少 - みどり・自然の減少 - みどりが減少し、宅地化が進む 50年間で失われたみどりが多く - みどりの保全が必要 - 屋敷林の保全	■みどりを次世代に残していく - 小金井の魅力はみどり - 大学のみどりの重要性 - 大きなみどり（②～⑥）、小さなみどりのネットワークの維持 - みどりのネットワークをつくっていく - まちづくりのなかでみどりを守っていく - みどり最優先のまちづくり - 国分寺崖線、野川等、みどりを活かしたまちづくり ■市民協働によるみどりの保全 - 樹林を保存する基金、保有者を集める基金等 - みどりを手放す人の助成を市民の力でやる（基金等） ■環境に配慮したまちづくり - 脱炭素社会（低炭素社会）、循環型のまち - 省エネルギーなまちづくり 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組
安全・安心	■治安が良い - 危険な場所が少ない（ハザードマップ上の危険区域） - 防災面に関して比較的安心している		
生活環境	■田舎と都会が共存した適度なまち - 地域の落ち着き、生活レベル、学力が高い - 適度な規模の広さ・人口である - 田舎と都会の共存 - コンパクト ■良好な地域コミュニティ - 近所の付き合いが多く、声掛けの機会が豊か ■子どもが安心して遊べる - 子どもが遊びやすい環境にある	■地域コミュニティの希薄化 - 新しいアパートが増えて、住民の顔が見えなくなってきた - なんとなく元気が無い ■空き家が活用されていない - 空き家の活用が必要 - 空き家を活用したテレワーク場所の創出 - 空き家を活用して、気軽に集える場所づくり ■保育園での園庭の不足 - 園庭の無い保育園が多い ■都市農地の保全 - 農と福祉の連携が必要（農と学校） - 土地の切り売りによる農地の減少 - 生産緑地の保全が必要	■地域コミュニティの維持・継続 - おとなりさんカフェ - 地域コミュニティづくり - 学童・遊びの場づくり - 地域センター・集いの場づくり - 学生のシェアハウス - 空き家の活用 ■暮らしやすいまちづくり - 歩いて暮らせるまちへ - 子育てしやすいまちへ ■都市農地の活用 - 農地の有効活用（市民農園等） - 風景の保存 - 学校給食での小金井野菜 - 市民農園を増設するための行政支援、制度が必要 - 農地×福祉、学校給食等の連携を通じた保全・活用が必要 - 地産地消の仕組み
その他			■その他の視点 - 新型コロナウイルスにより、都心に行かなくてもよくなった - 地域で過ごす時間が増えるため、地域を大切にする必要がある - 市民の力を活かすまちづくり

【D班】意見の該当箇所

■豊かな自然・みどり

・みどりが多い、国分寺崖線がある（①）

■みどりを次世代に残していく

・大きなみどり（②～⑥）、
小さなみどりのネットワークの維持



【土地利用】分野に関する意見のまとめ3

土地利用

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等	
駅周辺の魅力をさらに向上させるには？	■歩いて楽しい駅周辺まちづくり ・駅から小金井公園（①）までの通りの景観を良くする ・駅北口の再開発 ・小金井公園へのいざない ・商店街連携 ・回遊性の高い歩行者ネットワークを形成する（めぐりと溜まり空間、公開空地活用、歩道整備）	■駅周辺の交通動線の円滑化（安全で利用しやすく） ・自転車をちょっと停めて買物できるお店が増えるとうれしい。イトーヨーカドー（④）は駐輪場が遠い ・駅に向かう道と駅から出る道を一方通行可する等、駅北口広場（⑤）への交通処理を円滑化・駅周辺の雨除けシェルターをもっと増やして欲しい ・駅南口（⑥）において、一般車の送迎スペースが欲しい。今はバスやタクシーとバッティングしてしまう ・駅周辺の道路ネットワークの充実 ・駅周辺の駐輪場の整備 ・武蔵小金井駅周辺の再開発第1地区と第2地区の間の道路（⑦）が危ない。地区を分断している ・駅周辺は、園庭のない保育園が多いため、保育園児が遊べる場所を確保してほしい
	■駅周辺の土地の有効利用 ・駅北口の駅前ビル（旧西友）（②）の整備 ・駅北口のドン・キホーテ（③）の入っている駅前ビル（土地）の整備 ・駅周辺の街灯整備、無電柱化するとつけられない ・東小金井駅北口の土地区画整理事業の推進	■駅周辺の再開発（地域の個性） ・再開発で周辺の家賃が上昇し商店街にもチェーン店が増えていて残念に思う ・再開発できれいになりすぎて小金井らしさが少なくなっている ・駅北口は江戸東京たてもの園をイメージしたような再開発、低層の建物
	■3つの駅の個性・差別化（メリハリ） ・武蔵小金井駅周辺は近代化 ・東小金井駅周辺は駅南口の低層化により、既存の商店街を守る ・新小金井駅は現状維持（牧歌的な風景） ・各駅が持つ個性を活かし、差別化を図る	
身近な場所で地域の拠点となり得る機能や施設とは？	■地域拠点（多世代交流）となり得る機能・施設 ・健康関係の施設（ヘルスケア） ・集える場（公民館等）、多世代で利用できる施設 ・職住近接したまちづくり：オフィス、サテライトオフィス、ワーケーション ・小規模な市民センターが分散していると効率が悪いので、多様な機能を備えた地域拠点となる市民センターが整備され、世代間の交わりの機会をつくる ・地域（住区）を総括できる診療病院等をつくり（お茶の水駅周辺をイメージ、総合病院） ・細かな地域拠点の創出	■空き家等の活用による地域拠点の創出（気軽に出店＝ビジネスチャンス） ・空き家を活用して小規模店舗が安く出店できるような仕組みづくりが必要 ・「にしまきごはん」というカフェ（⑧）では、空き家を活用した店舗で、子育て世代のお母さんや子ども達が集まる場所となっている ・空き家を活用して、お店を気楽に出店できる仕組みづくり ・コミュニティ施設、勉強スペース、小さい図書館等としての空き家活用 ・空き家を活用した起業支援、NPO法人活動等の支援 ・地域密着型の就業場所の確保（地域ネットワーク） ・空き家を活用して、少し出店してみたい、副業として出店したい人の誘致（ビジネスチャンスに） ・リモートワーク用のシェアハウスとして空き家を活用 ・商店街の再活性化（イベント）により、地域の寄りあい所をつくる ・個人経営店舗への支援が必要 ・小さな公園を拠点に ・貫井南町（⑨）のように、小さな店舗が集まり、小さな商店街をあちこちに形成 ・都営住宅の利活用
	■高架下を活用した地域拠点の創出 ・中央線の高架下を活用した地域拠点の創出 ・JR高架下の更なる活用による駅南北の融合 ・JR中央ラインモールとの連携、高架下の有効利用 ・東小金井駅高架下でのKOTOやPOTOの取組みは良いが、もう少し短期や1回限りの利用もできるようになると良い（気楽に利活用できる環境づくり）	

土地利用

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等	
商店街の再生など、にぎわいのあるまちづくりを進めるために？	■にぎわい創出のためのアイデア（イベント・PR方法） ・商店街イベント、食や音楽、学生主体の取り組み ・ヒガコフェスのなものを各商店街で開催 ・個人経営店舗を守るためのPR ・市立公園にキッチンカーが出店できるようになった。今後は、さらに規制緩和し、テント出店できるようにする ・小規模店舗が出店しやすい仕組みづくり ・商店街や個人経営店舗を守る取り組み。個人経営店舗をPRするイベントを公園やSOCOLAの広場を活用して開催	■大学と連携したにぎわいの創出 ・スポーツ、遊び場、勉強場所として大学施設を有効活用 ・大学や学校の開放 ・東京農工大（⑩）と連携して、小金井の農業を主に市民にアピールする ・「キッズカーニバル（昨年まで学芸大（⑪）で開催）」の拡大 ・「科学の祭典（昨年まで学芸大（⑪）で開催）」の取り組みを拡大 ・大学等の体育館を貸し出し、スポーツできる場の創出
	■地域に密着したお店を大切に（親子で入れるお店、個性のあるお店、地域で活力UP） ・チェーン店等の大型店舗ができて個人経営店舗が衰退しており、さみしい ・円滑な代替わり（地主） ・「小金井タウンショップ黄金や（閉店）」のような地場産業の育成に関わるお店が大事 ・大型店舗だけでない特徴ある商店を大切にする ・個人経営店舗を増やして欲しい ・大人数で入れるパブが欲しい ・地域の人々が声を上げて、市と連携した取り組みを進め、地域活力を上げる ・エリアマネジメント（地元・民間）、イベント・にぎわい創出、統一感ある街並みの形成 ・市が協力してシルバーがイキイキと働けるお店が増えたと良い	■誰もが利用しやすい商店街 ・商店街の街灯整備、歩道整備、案内板整備等 ・キャッシュレス可能な店舗を増やす ■リサイクル事業所（個性） ・商店街の中にリサイクル事業所のような場所をいくつもつくれたら良い（空き店舗活用） ・小金井市のリサイクル事業所（⑫）はすばらしい施設だった。地域拠点（交流の場）として再開してほしい
その他	■広域連携 ・広域核の形成、小金井（自動車学校）、調布（運動・交流）、府中（音楽） ■都市計画 ・地域の分け方 ・現状に合わせた都市計画の見直し（用途地域の見直し） ・東小金井駅周辺に公共施設がない	■みどり ・緑道ネットワーク、特に玉川上水系統のジョギングコース・マラソンコースのグリーンベルトをつくる ・沿道建物の緑化助成制度（屋上緑化、壁面緑化等）（事例：ドイツ） ■都市農地の利活用 ・市民農園の拡大 ・既存農地の利活用 ・相続対策や屋敷林の維持 ・都市農地の活用

土地利用

■歩いて楽しい駅周辺まちづくり

- ・駅から小金井公園 (①) までの通りの景観を良くする

■駅周辺の土地の有効利用

- ・駅北口の駅前ビル (旧西友) (②) の整備
- ・駅北口のドン・キホーテ (③) の入っている駅前ビル (土地) の整備

■駅周辺の交通動線の円滑化 (安全で利用しやすい)

- ・自転車をちょっととめて買物できるお店が増えるとうれしい。イトーヨーカドー (④) は駐輪場が遠い
- ・駅に向かう道と駅から出る道を一方通行可する等、駅北口広場 (⑤) への交通処理を円滑化
- ・駅南口 (⑥) において、一般車の送迎スペースが欲しい。今はバスやタクシーとバッティングしてしまう
- ・武蔵小金井駅周辺の再開発第1地区と第2地区の間の道路 (⑦) が危ない。地区を分断している

■空き家等の活用による地域拠点の創出 (気軽に店＝ビジネスチャンス)

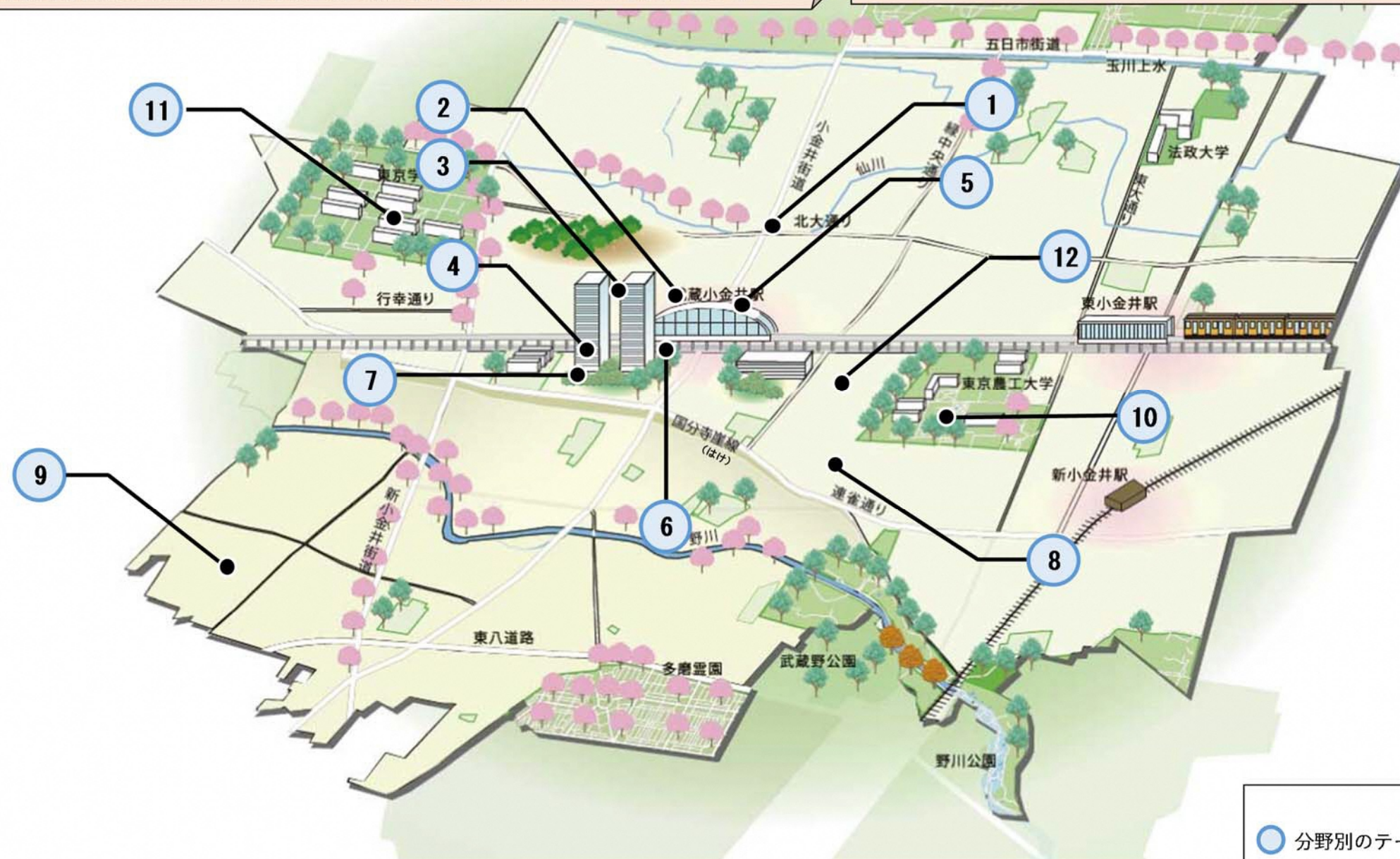
- ・「にしまきごはん」というカフェ (⑧) では、空き家を活用した店舗で、子育て世代のお母さんや子ども達が集まる場所となっている
- ・貫井南町 (⑨) のように、小さな店舗が集まり、小さな商店街をあちこちに形成

■大学と連携したにぎわいの創出

- ・東京農工大 (⑩) と連携して、小金井の農業を主に市民にアピールする
- ・「キッズカーニバル (昨年まで学芸大 (⑪) で開催)」の拡大
- ・「科学の祭典 (昨年まで学芸大 (⑪) で開催)」の取組みを拡大

■リサイクル事業所 (個性)

- ・小金井市のリサイクル事業所 (⑫) はすばらしい施設だった。地域拠点 (交流の場) として再開してほしい



道路・交通

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等		
誰もが円滑に移動できる交通環境を整えるためには？	■交通結節機能の強化 ・高齢者が駅北口（①）のタクシー乗り場以外で手を上げていたが、止まらなかった。 ・駅北口（①）に、公営の駐輪場が欲しい（買い物しやすい環境整備）・中・長距離バス発着場の整備により、通勤・通学の多様化、来街者の増加を目指す ・駐輪場の拡大・整備（有料可）	■CoCoバスの利便性向上 ・小金井の魅力を向上させるため、CoCoバス等で駅と小金井公園・武蔵野公園等を結ぶ ・バス便数が減った ・コミュニティバスルートの市外への運行（例）味の素スタジアムまでのルート延伸等 ・CoCoバスルートの拡充 ・狭隘道路の改善によるCoCoバス導入（CoCoバスが入れない箇所を改良）	■公共交通を充実 ・高齢化社会に対応した移動手段の確保と生活の質の向上 ・CoCoバス等の公共交通の充実に ■道路の役割の変化 ・各道路の役割の見直し ・主要生活道路の改修 ・交通計画との連動（一方通行化等） ・車優先の考え方を見直してみることも必要
歩行者や自転車、道路環境とは？安全に通行できる	■道路のバリアフリー（ユニバーサルデザイン） ・車いすが通るには歩道が不十分、沿道店舗の物（看板等）が置かれる等マナーが悪い ・ユニバーサルデザインの街づくり ・歩道整備、無電柱化、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、街路樹・植栽、防犯カメラ設置 ・段差の解消等のバリアフリー整備 ■歩きやすい歩道づくり（歩車分離が大事） ・三鷹市の一部でやられているように歩道と自転車道を分ける ・ガードレールのない道があるので、夜間でも安全に歩ける道路環境整備（歩道） ・商店街は災害時に助けてくれる人が多く、インフラ整備（道路、水、ガス等）を進めることで安全・安心につながる ・無電柱化をさらに進める	■自転車専用レーン等の設置 ・車と自転車のための安全な道路整備（自転車道整備） ・車道と自転車の区分け（連雀通り（③）、北大通り（④）） ・連雀通りは自転車・歩行者が錯綜し、怖い ・自転車通行帯の整備、自転車が走りやすい環境整備 ・街路樹等の適切な管理（枝葉） ・色分けや物理的な区分けによる安全の確保（歩行者、自転車等） ・安全な自転車通行帯の整備、荷捌きスペース（駐車専用レーン）の確保	■生活道路の整備（地域に住む人のための道路づくり） ・小さなコミュニティを大事したい ・小さな道をゆっくり走れるようにしてほしい ・歩いて暮らせる街へ。「生活弱者」が安心して外出できるようにしてほしい ・車が入ってこない路地・緑、安心して遊べる ・歩行者の安全安心の面、自転車利用者のマナー教育が必要ではないか ・自転車利用者のマナーが悪い（自分中心の人が多すぎる） ・新たな道路よりも現道の工夫が必要である ・身近なコミュニティのための道路整備 ・”散歩道”緑とおもむき”路地” ・緊急車両の進入は必要 ・セットバック、すみ切りで工夫して消防車両の走行の円滑化 ・砂利道が通りにくい ・私道の整備
市内や市外への移動を円滑にし、安全・安心のまちづくりを進めるためには？	■都市計画道路の整備について ・防災道路として道路幅を拡充する（特に歩道） （東西方向：五日市街道（②）、連雀通り（③）、北大通り（④）） （南北方向：新小金井街道（⑤）、小金井街道（⑥）、緑中央通り（⑦）、東大通り（⑧）） ・防災道路のネットワークは必要なので、現道を活用する ・大きな道路計画による景観や魅力の低下がないように配慮し、現道を活用した道路拡幅等も検討が必要 ・広い道はスピードを出して走る車が増えるので必ずしも良いとは言えない ・現段階で防犯面での不便さはない ・誰のものの道路なのか、地域住民のための安全な道であれば充分 ・自然を破壊するような都市計画道路は未だ必要なのか疑問 ・崖（はけ）と野川に重大なダメージを与えるため、都市計画道路3.4.1号線（⑨）3.4.11号線（⑩）は凍結中止 ・住民にとっては都市計画道路は不要 ・市内や市外への移動について特に不便とは思えない ・3.4.11号線（⑩）は五日市街道の渋滞につながるので必ずしも便利になるとはいえないと思う ・新しい道路よりも今ある道路の拡充することが大切 ・50年前の計画道路を、今いきなり作ろうとするのは便利になるより街の文化の破壊 ・都市計画道路の整備促進 ・五日市街道、北大通り、連雀通り、東八道路とリンクする南北道路拡充 ・3.4.11号線（⑩）は、多少は自然がとられても消防・防災面では必要ではないか		■交通ルールづくり ・どんなに良い道路をつくっても警察の協力が必要。どう運用するかが大事 ・交通事故を減らすのが一番大事 ・自転車は軽車両と理解させる。少なくとも保険をかける ・交通マナーの徹底（特に自転車）
その他	■その他 ・1969年のオリンピックでは甲州街道整備した。例えば玉川上水にマラソンコースを誘致すべきではないか ・土地区画整理事業は東小金井周辺のみであり、東八道路周辺も実施すべきではないか ・昔のような夢のある計画を描き、それを新しいまちづくり制度を使って実現して欲しい ・道路・交通はまちづくりを仕上げるもの ・安全な道路、橋や崖等の長期危険箇所撤去促進と道路拡幅を進めるべき ・財源確保が重要である		

水・緑・環境共生

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等
大規模な自然（みどり）を保全・活用するためには？	■生物多様性（玉川上水（①）、野川（②）等）の保全 ・玉川上水の生物多様性を大事に ・子どもたちの遊び場 野川で魚採り、地域とのつながり、ふるさとへの想い ・玉川上水は、桜再生のために既存樹木を切りすぎている ・玉川上水の緑の在り方についてもっと市民全体の意見を聞いて欲しい（桜だけではなく） ・野川における調整池の保全・活用 ・野川で市の鳥である「カワセミ」を見なくなってしまったため、生物の維持・保全が必要 ・野川を遊び場に（今年は新型コロナウイルスのために非常ににぎわっていた） ■大規模公園の保全・活用 ・都立公園（小金井公園（③）、野川公園（④）、武蔵野公園（⑤）） ・武蔵野公園（⑤）は、くじら山、わんぱく夏祭り、原っぱ祭り等の市民参加イベント等を開催 ・行政と連携した公園管理 ■はけ（⑥）の保全 ・“はけ”の保全と再生、保全基金の拡充（トラスト） ・都市計画道路3.4.1号（⑦）、3.4.11号（⑧）の中止凍結 ・はけは、手つかずの木々が魅力 ・都道の建設 オーバーパス ・自然を守ることを第一優先の防災道路の整備が大切 ・東京都環境局では、東京における自然の保護と回復に関する条例により、50箇所の保全地域を指定しており、国分寺崖線もその一つに指定されている。一方で、都の建設局は都市計画道路の整備により、はけの道を分断しようとしている。部局間でなぜ方向性が異なるのか疑問
身近なみどりを保全・活用するためには？	■身近なみどりの維持管理（官民）・保全・活用 ・街中のみどりは適正な管理必要 ・子供の遊び場（野川） ・ボランティアによる維持管理 ・維持・保全の担い手への支援 ・みどりの創出により緑被率を上げる ・シルバーセンター能力の拡大（植栽剪定） ・既存みどりの保全、校庭の芝生化、大学のみどりの開放 ・みどりを保全するための資金確保として、みどり税、ふるさと納税、クラウドファンディング等が考えられる ・みどりを軸にした市のイメージを向上させ、市民を増やし、税収増 ・市保有公園等の活用 ・都市公園は市が責任をもって管理（浴恩館公園（⑨）、滄浪泉園（⑩）、梶野公園（⑪）、栗山公園（⑫）） ■民有のみどりを守る仕組み ・屋敷林の保全・坂の保全（⑬） ・個人宅の庭が雑草を防ぐためにコンクリートにされることが多いので、インターロッキングの助成等 ・個人宅の保存木への助成金を増やして守る努力を ・地主の持っている樹木を借り上げることを考える ・個人宅の屋敷林が小金井の良さのひとつ、大切にしてほしい ・自然のみどりの保護、個人の大きい土地が相続で3000㎡近い買収されて宅地となるようなことを未然に察知して、市が自然保全に尽力してほしい ■パークマネジメント ・公園の事業化・民間運営・管理（そこで稼いでもらう） ・環境学習への活用、夜の小金井公園（③） ■みどりの拠点化・みどりのネットワーク化形成 ・大規模みどりと身近なみどりのコントラスト（コラボ） ・市内の緑のネットワーク、緑の回廊 ・公園を拠点としたみどりの保全（大小に限らず） ・市の大きな緑地付近の空地は優先的に市が買い取ることで、大きな緑地を維持 ・みどりと住環境の結び付け、やすらぎ、交流の場、子供の遊び場、保存樹林、屋敷林 ・連続性のある緑地は生き物が生きるために重要、道路の分断は良くない ・サイクリング、散歩を系統化できる「緑道」計画と面整備によりつくる
小金井らしい景観を維持・形成するためには？	■景観をまもる仕組みづくり（官民） ・整った景観が作られる仕組み ・景観が大事（手入れ、剪定）。市民の力、協力で維持 ・景観を守る、エリア毎の景観計画、ガイドライン、地区計画、文教地区 ・市民への意識を高める

水・緑・環境共生

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等
環境共生のまちづくりを進めるためには？	■地下水・湧水の保全 ・雨水浸透枡、大事に ・浸透枡（水の循環サイクル） ・地下水保全のとりくみ ・湧水保全 ・透水舗装の整備 ・貫井神社の湧水地域の農家の方々が語り継ぐ歴史・風土史 ・地下水湧水保全条例 ・点を線にしていく（水系） ・地下水を守るために開発時に雨水浸透枡等の義務化を ・野川の瀬切れ対策、雨水枡 ■環境共生のまちづくり（自然循環型、低炭素型まちづくり） ・3Rの取組み、特にリサイクル大切に ・リユースを大切にするためにリサイクル事業所の再開を ・リサイクル事業は、スマホやWEBを使った現代にあったリサイクル事業を（不用品交換・市民参加等） ・ペットボトル（プラ）等処理の工夫 ・ゼロエネルギーに向けて市独自の検討を進める ・脱炭素社会、公共施設は再生可能エネルギーへの転換 ・新庁舎は、太陽光パネル、学校、保育園 ・総合環境化の中で、ごみ処理、下水処理等に関して、隣接市との連携を進める ・SDG s 自治体として、大規模建設に環境負荷の低い設備を ・市役所への再生エネルギーの設置 ・景観が大事（手入れ、剪定）、市民の力で街並み景観を良くする ・景観を守る、エリア毎の景観計画、ガイドライン、地区計画、文教地区 ・市民への意識を高める ■地球温暖化対策 ・ヒートアイランド現象の解決策の検討が必要
その他	■都市農地、生産緑地の保全・活用 ・都市農地の緑を守る ・生産緑地は、都市農家の高齢化、営農の難しさ、新しい住人との摩擦、2022問題がある ・農を活かしたまちづくり（学校給食と農、福祉との連携） ・農地や生産緑地の保全 ・"小金井の特色（土地）をアピール、緑の利用した事業を活性化（民間農園等）（土地を意識的に市等が取得して農園等に借用する）" ・市民農園の増加 ■防災まちづくりとの連携 ・調整池の拡充（防災） ・公園と防災の紐づけ ・避難場所や備蓄倉庫設置場所としての公園の活用 ■Withコロナでのみどりの在り方 ・コロナで大学に入れなくなってしまった。入れるようにしてほしい。（緑環境が充実） ■計画的な樹種選定と管理の方法 ・新小金井街道の桜を見るにつけ、10年後20年後の木の成長を見越して大きな植樹をしてほしい ・ゴミ対策課との連携、落ち葉 ■水・みどりを守る意識の醸成 ・環境の良いまちをつくる俳句コンクールを行う（例：松山） ・学校教育と連携した環境保全意識の学習

【安全・安心】分野に関する意見のまとめ

安全・安心

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等			
地域の防災まちづくりを進めるために必要なことは？	■自助意識の向上 ・「自助」の啓蒙 ・災害時の自助行動に関わるセミナーや手法も検討 ・自助ができないと、共助も公助もできない ■地域の防災まちづくり ・防災訓練の普及 ・災害の種別による防災訓練はできているか ・防災の取組みの共有が必要 ・担い手がいらない ・地域と医療機関とのネットワーク ・町内会の機能の向上、都の補助金で安全な衛生用品を買って備える ■みどりを活かした防災まちづくり ・みどりの保全と防災まちづくりの連携（避難場所、貯水場所、備蓄場所等に関して） ・井戸・湧き水の保全 ・何かの時に湧水が大事になる ・給水場所の周知や公園への給水トイレ整備（事例：府中市）	■事前復興 ・火災事前対策（効果を見極めて）として、国や都が連携して事前復興計画を検討すべき。（ボランティア受入、被災予想、企業・大学連携等） ・事前復興を充実して公表すべき ・実際に災害に遭った時にどうしたらいいかシュミレーションできていない ■円滑な防災・災害情報の発信 ・ハザードマップの周知 ・情報伝達システムの整備が必要（デジタル技術を活用したサイレンやスピーカー等） ・避難に差がでないような情報伝達、格差是正 ■災害対策の検討 ・火災・地震等の「複合災害」への対応策を講ずべき。そのため、国や都を含む協議会等において、費用対効果等を含めて、意見を聞くべき ・災害ゴミの処理方法が問題 ・駅周辺の帰宅困難者対策	■災害に強い基盤整備 ・道路（特に斜面）の計画的な管理を ・水害対策の見直し、水路多い ・府中市では各町内に体育館と公園が必ずあり、公園には水飲み場・トイレが必ずついています。モデルになり得ます。 ・廃墟で隠れている水路が多い ・防災行政無線の整備を ・大きな道路でコミュニティを分断しない ・道路新設で地域コミュニティをこわさないことが大切。立ち退きさせられる人のことを考えてほしい ・公園等のオープンスペースの確保により延焼を防ぐ ■コロナ禍に対応した防災 ・コロナ禍において、町内の診療所等は経営難を訴えている。医療体制の充実が必要 ・コロナ禍での避難所体制の検討・構築	■建物の耐震化、空き家対策 ・旧耐震建物の改修・建替促進 ・木造住宅密集地域における道路拡幅、公園整備等 ・空き家対策のための補助金、相談体制の構築 ・公園等のオープンスペースの確保により延焼を防ぐ ・空き家所有者と事業者とのマッチングが必要 ・廃墟となっている都営住宅（①）の解体 ■避難場所の確保 ・公民館等の公共施設をもっと活かす ・避難所のプライベート空間確保、間仕切り導入 ・AEDの設置（屋外） ・福祉避難所の認知、行ったら迷惑がかかると思われないようにしていく必要がある ・避難場所を事前に把握しておくことが重要 ■避難経路の確保 ・ブロック塀の安全化
共通	■マスタープランへの反映・情報共有 ・都市計画マスタープランの公表、市報等中間報告 ■地域の取組みを推進 ・地域にネットワークをつくる ・カンガルーポケットの普及 ・自主防災組織を有効に ■歩いて暮らせるまちづくり ・歩いて避難できる環境 ・「歩いて暮らせるまちづくり」の視点が大事 ・歩行者優先ゾーンの整備（車は進入禁止）	■女性の視点で考える ・女性の視点が少ない、市民の約半分は女性 ■高齢者の方の見守り ・年配の方に声がけ、熱中症の方や病気の方等 ・高齢者世帯の居住実態の把握・支援 ・要介護者の把握（80歳以上の方）	■公共機関との連携 ・警察・消防署との連携 ・消防団の組織 ・前原町にある独身寮の警察官は、まつり等に参加してくれている ・地域の諸団体や市民の連携（学校、保育園、学童、消防団、町内会、地域包括ケアセンター、公民館、民生委員等） ・自治会、町内会との連携	
地域の防犯まちづくりを進めるために必要なことは？	■地域コミュニティの強化による防犯に強いまち ・町内会組織の再生（高齢化で機能不全） ・地域コミュニティの形成、顔の見える関係づくり ・日頃からの近所付き合い、地域のネットワークづくり ・引っ越してきた人、子育て中の若い人、これから永く住んでくれる人が地域コミュニティに入りやすい環境づくり ・顔の見える地域づくり ・「サギ電話」対策について、市・町内会に有効な役割を期待 ・男性が隣近所に無関心、隣近所に関心を持つことが大事 ・めんどくがらずに声掛けをする ・地域コミュニティづくり、ネイバーズデイ、おとなりサンデー（渋谷区）			■子供たちの見守り活動 ・子供達の見守り活動（通学路、放課後等） ・信頼される学校づくり ・学校をハブにした不審者情報の積極的な共有 ■空き家・空き地対策 ・空き家、空地の対策・解消（防犯） ■防犯システムの強化 ・防犯システムの整備（スマートシティ、防犯カメラ連動） ・道路上への防犯カメラの設置 ・本当に効果的な防犯対策 ・犯罪の抑止 ・防犯カメラを増やして犯罪が減るのか疑問

安全・安心

■建物の耐震化、空き家対策
・廃墟となっている都営住宅(①)の解体



凡例
● 分野別のテーマに対する意見箇所

生活環境 1

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等		
地域コミュニティの維持・創出や交流の場をつくるためには？	■地域拠点となり得る施設の整備 ・多機能型の市民センターの設置（老若男女） ・図書館等、小さい施設でなく大きい複合施設 ・若者も集まる集会施設 ・市街地再開発による公開空地等を活用したラジオ体操、ヨガ、大学公開講座の開催 ■空き家活用と地域拠点の創出 ・空き家活用したカフェ、シェアオフィス、リモートワーク等の創出 ・空き家をコミュニティの場へ。事業者と空き家所有者とをマッチングする仕組みづくり ・民家を使ったカフェ、寄りあい場所 ■地域単位のまちづくり ・歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、地域（中学校区）ごとのプランニングが必要 ■リサイクル事業所の設置 ・リサイクル事業所はやっぱりほしい ・リサイクル事業所を市の東西南北に作りシルバーが運営して市民交流スペースを併設する（公民館＆リサイクルが併設でも良い）	■既存施設（＝小金井らしさ）の有効活用 ・図書館の充実 ・今あるものを上手く活用 ・新しい施設をつくるのは難しい ・大学の活用、セミナーの実施 ・中央大学附属中学校・高等学校（①）を能の場として活用している ・商店会のイベント開催のため、学校等の校庭を開放する ・大学施設の利活用（食堂、図書館、グラウンド、体育館）（東京学芸大学（②）、東京農工大学（③）、法政大学（④）等） ・駅前交流センターがいろいろと使いにくい ・大学と連携したスポーツ教室、自由研究 ・文教都市を活かし、勉強場所、遊びの場、スポーツする場を確保 ・小金井市町内会のPRをしてほしい ■町内会の充実 ・町内会再生のため、IT環境強化、若い人も参加しやすい町内会 ・機能していない町内会へのサポートが必要 ・メールでの情報交換 掲示板（市で仕掛けづくり） ・町内の交流の活発化、防災倉庫の充実、災害や子どもの集まりの場の創出 ■拠点施設・機能の広域連携 ・隣接市と連携した協力体制の構築（例：図書館）	■気軽に集える場づくり ・神社やお寺の協力もあると良い ・商店街を拠点とした交流の向上 ・屋内でお金がかからずのんびりできる場所がふえると良いと思う ・地域商店街の活性化、再生 ・子ども食堂等による世代間交流の場づくり ・世代間交流の場をつくるためには、遊べる場所をつくる ・集える場、地域包括ケアセンター、空き家活用 ・集会施設を公民館と同様に借りやすくする ・スポーツできる場所の提供（ジョギング、サイクリングコース、バスケットボール（3on3）） ■子供会育成連合会への支援と連携 ・自治会、子供会等のコミュニティを支える組織のスタッフが減り続けている ・子供会を教育委員会の組織として予算をしっかりとつける ・学校の授業と子供会の体験活動で連携し、子供会以外の子も授業を通じて興味を持つ ・祭りや行事に参加することで地域の人や歴史を知る
貴重な空間である都市農地をどのように維持・活用していくか？	■教育活動の場としての活用 ・農地解放（例：園児のイモ掘り体験） ・地元の農家では小学生のイモ掘りに協力している。市内の小学校等の授業として、農業にふれあう機会をもっと増やして欲しい ■高齢者の活動の場としての活用 ・老人用農園を公園以上につくるべき（事例：ドイツ・フランクフルト） ・シルバー人材センターとの連携を図り、農地貸出、運営委託等を検討してはどうか ■農業と観光の連携 ・JA観光協会商工会の連携ができていない。小金井の名物をPRしてほしい	■都市農地の環境対策 ・農地周辺環境対策（土ぼこり等）に掛かる費用の支援制度創設、国や都と連携した取り組みの推進 ■農産物による地域活性化 ・地産地消（給食、スーパーマーケット）作物を通した世代間交流	■都市農地（土地）を守る仕組みづくり・農業を営む人づくり ・相続で手放す土地を市民農園に転用しやすくする ・新しい道路を整備するために失われる農地があるので止めてほしい（⑤） ・都市農地を保全するため、市が農家と契約して農園を開き、維持管理を永くできるようにする ・農地の保全 都市が個人農家の自然を管理しているのを拡大していく ・JA等と連携して、後継者育成の仕組みをつくる ・都市農地のビジネス化、運営企業の育成・支援、販路整備 ・農地所有者への支援、後継者問題等の相続相談の支援 ・生産緑地の維持・管理に関して、農業委員会が生産緑地の維持管理に向けた組織づくりを進める。選定、営農を充実させる事で近隣トラブルや魅力のアップにもつながる ・農業知識の提供、栽培講座、マイスター紹介・育成
その他	■農地以外の緑も大切に ・農地以外の緑も考えよう ・屋敷林や原っぱの維持 ・駅前のロータリーの広場を花壇化して、維持管理のための組織を募集するのはどうか ■地域コミュニティに関する課題として ・所得をあげる働く場所づくりを考えたい ・例えば高架下利活用に夜間学習、図書館、趣味起こしを図る ・園庭のない保育園が多い	■環境対策 ・省エネ、脱炭素へ。エネルギーの地産地消 ・3Rの推進 ■区画整理手法の活用 ・公園、緑道を整備できる「面整備事業」を担う組合とつくる ・そのための助成金（保留地処分金）制度をつくるべきである	■その他 ・健康指導の協力をぜひ ・コンサルタントからの提案がほしい（行政への） ・一人になりたい人の気持ちも尊重して ・道路新設で町を分断しないほしい

生活環境 1

■既存施設(=小金井らしさ)の有効活用

- ・中央大学附属中学校・高等学校(①)を能の場として活用している
- ・大学施設の利活用(食堂、図書館、グラウンド、体育館)(東京学芸大学(②)、東京農工大学(③)、法政大学(④)等)

■都市農地(土地)を守る仕組みづくり・農業を営む人づくり

- ・新しい道路を整備するために失われる農地があるので止めてほしい(⑤)



凡例

○ 分野別のテーマに対する意見箇所

生活環境2

テーマ	将来のまちに求める具体的な意見・アイデア等			
暮らしたい・暮らし続けたいと思えるまちに必要なことは？	■暮らしの質の向上 ・市民のQOLを高める、安全・安心、みどりの分野から ・裏通りをゆったりと歩ける街（スペース面及び時間的にも） ・街中みどりの景観整備 ■働きやすいまち ・職住近接した環境づくりとして、駅周辺では、オフィス誘致、サテライトオフィス誘致、シェアオフィス誘致、Wi-Fi整備（DX対応）等が考えられる ・市内全域にWi-Fi環境を整備したい	■スマートシティ ・スマートシティ化。幅広い層に対応、操作しやすい、便利、安心 ・スマートシティ化の取り組み ■きれいでマナーの良いまち ・街中の美化（ポイ捨て、路上喫煙、禁止） ■まちの魅力を向上させる ・多様性を受け入れる ・「道の駅」のような施設を地区単位に設ける。広域的な拠点としても運用する（例：八王子市、世田谷区、群馬県）	■現状を維持することが大切 ・現状維持、継続と少しの発展、住環境、子育て環境 ■小金井の良いところ ・都心へのアクセスが便利 ・地域ごとの魅力づくり ・街と田舎の共存共生 ・心穏やかに過ごせる ・都市計画道路で立ち退きを迫ったり、地域コミュニティを壊さないで ■小金井らしさ ・スローライフ、ゆったりのんびりゆっくり ・ゆっくりすごせるように ・のんびり暮らせること ・人や建物が集中しすぎない	
若年・子育て世代・高齢者や障がいのある人が住み続けられるようにするためには？	■学習・施設の開放 ・小学校等の空き教室を活用して高齢者が集う場を創出 ・教育施設を活用した生涯学習等 ・地域の拠点としての学校の活用 ■高齢者・福祉施設の充実 ・老人ホームの増設 ・障がい、高齢者施設の小規模化 地域とのつながり ・老人ホームの中に地域に開かれた場所が欲しい（カフェ、食堂、集会室等） ・現在整備を進めている保育施設を将来的に老人ホーム等の高齢者施設にリノベーションする等、需要に応じた柔軟な施設整備が必要 ・老人ホーム待ちしてる ・高齢者施設だけでなく、保育施設を併設する等、複合的な機能を持った施設が必要（例：NPO法人地域の寄り合い所また明日（①）） ・高齢者・福祉施設のサービス向上（例：府中市、国分寺市） ・現在、老後は住みにくい、老人施設が良くない ・施設の数が多いが、施設スタッフの関心が低い	■行政のサポート・子育て支援 ・子育て相談等の困りごとに対する相談体制の強化 ・地域文庫をやっているが特に市からの助成がない。ボランティアで頑張っている人々をもっとサポートしてほしい ・ひとり親家庭や困っている人のサービスの拡充により、更に住みやすいまちへ ・家族間トラブル等で家にいられない人がかけこめる場づくり（女性等） ・暮らしをよくする方式として「面整備」が「組合」によってなされるよう、助成すべき ■交流が大切、あたたかみコミュニティ ・コロナで子供との交流が増えた ・高齢者と若者世代の3世代と一緒に庭でバーベキューをした。お互いに助け合うことが大事 ・自治会、町内会の参加を増やしたい（会費を払わないのに真っ先に来る人） ・交流しやすい町、生まれ育った町だから友人も多い ・小学校の頃、近所の方が小学校の近くで子供達に「おはよう」、「さよなら」と声掛けをしてくれた。住民の日常的な声掛けから始まるまちづくり（多世代交流、地域コミュニティ形成、防犯・見守り活動等） ・高齢化への対応、地域で住み続けられるまち ■バリアフリーなまちづくり ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの実現に向け、新築建物のバリアフリーの義務化、改修時の補助金、IOTの活用等 ・IOT技術を活用した外国語対応の案内等 ・肉体的なハンディキャップがある方が自然に集える公園の整備 ・心のバリアフリーの推進 ・障がい者対策の実態を明らかにした上で、バリアフリーな施設をつくるべき ・ユニバーサルデザインのまちづくり（ハード・ソフト両面） ・学校等の教育施設の段差解消（バリアフリー化）		
その他（新しい生活様式）	■リモートワークの推進 ・オンライン会議セミナーの効率利用、環境整備 ・12月空き家対策相談会をやる（市と一緒に） ・審議会やワークショップ等もITをうまく活用し、広く市民に情報発信 ・デジタルも必要だがアナログも重要 ・市民参加の機会もリモート環境推進 ・公共施設でWi-Fiが使えない	■行政へ ・市が自ら考える、アウトソーシングしない ・市役所サービスの向上、アクセスの向上 ・市の財政の健全化（市税の低減） ・市長は「対話」を大切にとっているが、市長も行政も本当の意味で市民と対話すればもっと良い街になると思う ・インターネット環境を（市HP）高齢者向けに工夫 ・行政職員の自主性、自発性の向上が必要 ・市民協議会ので出た意見の都市計画マスタープランへの反映方法を知りたい ・都市計画税の増税	■市民でつくるまち ・行政任せではまちづくりはできない。市民（私たち）のかかわりが大事 ■安全安心 ・狭あい道路の拡幅／解消 ■土地利用・交通環境 ・CoCoバスルートの拡充 ・駅周辺の駐輪場整備	

生活環境2

■高齢者・福祉施設の充実

・高齢者施設だけでなく、保育施設を併設する等、複合的な機能を持った施設が必要（例：NPO法人地域の寄り合い所また明日（①））



凡例

○ 分野別のテーマに対する意見箇所

意見具申

2021年1月12日、都市マスタープラン市民策定委員会の皆様へ

山本俊明

現在、小金井市政・世論を「2分」する重要課題である都市計画道路（3・4・11号線）について、都市マスタープランへの取り上げ方について意見具申いたします。

1、第5次基本構想と整合性がない

都市マスタープランの上位計画は現在並行して進められている第5次基本構想（前期）です。構想（案）は人口動態や各種調査を基に「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう 人の輪 小金井市」という将来像を掲げています。

基本構想は企画財政課の担当で、明示されてはいませんが各種の施策を進めるための前提として、いかにして財源を安定させ、増加を図るのかという問題意識があると思います。基本構造には税収予測なども盛り込まれているのはその傍証であります。

小金井市は、大手企業がなく、法人税収入があまり期待できません。従って、個人所得の地方税や固定資産税に依存する財政構造です。

「いかそうみどり」というのは、単なるお題目ではなく、戦後の一時期「旧グリーンベルト」構想の中にあった小金井公園（西洋的）や武蔵野公園（自然的）の自然環境資産、市内の各大学のキャンパス、また生産緑地などの豊かなみどりをまさに「活かし」、若い子育て世代に「選ばれる」都市を目指すことが、中心の課題だと思われます。

（小金井モデル）基本構想に暗示された経済的なモデルを、明示的にすると、

緑の豊かさ・桜の街の美しさに憧れる若い子育て世代（高学歴・高収入で担税力がある）に選び続けられることで、税収の安定的かつ増加を図り、子供の教育環境や高齢者、障害者向けの福祉の充実、老朽化する都市インフラの更新などの諸課題の支出に充当する。この正の循環を作り出し、維持する

という型に要約できると考えます。自治体経営的なモデルです。

都市マスタープランは、「小金井モデル」と整合性を待たねばなりません。

東京都の第4次事業化で優先整備の対象となっている都市計画道路3・4・11号線と3・4・1号線は、小金井市のみどりの「自然資産」である国分寺崖線（ハケ、はけ）を傷つける計画です。

企業的に言えば、小金井に住みたいと思ってもらえる「小金井ブランド」を損なうものと言わざるを得ません。いったん小金井ブランドが傷つけられれば、ダメージを回復することは難しいと思います。今日の混乱の元は、この位置づけが市によって主体的に行われて来なかったことが一因と考えます。

「たかが道路一本で」という向きもあるかもしれませんが、しかし、旧街道沿いの商店街が、バイパスができて大型の郊外ショッピングセンターが進出したせいで負の影響をまろに受け、「シャッター通り」という、死んだような街になってしまった悲しい実例が全国で多くあります。

たった1～2本の都市計画道路が、小金井市の「自然資産」を傷つけることは、単純な環境保護という視点を超えて、自治体経営上の大きなリスクを孕んでいることをリアルに認識すべきだと思います。無垢な「ネットワーク」論や「防災」論を当てはめて、熟慮なく道路計画を容認することは小金井市の未来に大きな禍根を残すリスクがあることを知っていただきたいと思います

2、 歴史・価値

昭和30年代からの急速な宅地化・乱開発で生活排水が流れ込み、1970年ごろには悪臭を放ち、どぶ川化しようとしていた野川の再生運動に、市内在住の先覚者が立ち上がりました。その後、国や東京都や小金井市も入って野川流域の再生、ハケの保存に長年取り組んで歴史があります。

現在、私たちが野川沿いの春の桜や、四季折々の自然の変化を享受できる（幸福感）のも、こうした先人の努力の上に成り立っているといえましょう。

「はけと湧水が作る湿地帯、野川が一体となったところは国分寺崖線でもここにしか残っていない。聖地だ」（野川ほたる村の江頭氏）という見方もあります。

最近の環境保護策により、一時準絶滅種とされたオオタカが戻ってきたことが周辺住民により視認されている。つまり生態系の循環が再生された証なのです。

資料（「生きている野川」写真譜 鏑山英次＝東京新聞＝氏等 創林社）

1970年頃の野川は汚濁にみち、暗渠化の陳情署名も提出されるほどであった。この野川の清流を取り戻そうと立ち上がった人びとの情熱と地道な努力に支えられて、野川はよみがえってきた。それは野川に注ぐ湧水と、滋養源であるはけの森と湧水を守る運動でもあった。

生きている野川
MOKUAWA RIVER IN MUSASHINO: WATER-SIDE & ITS ECOLOGY
by 鏑山英次 x 江頭あゆみ



◇小金井のハケの相対的価値（経済的価値）が上昇

都内の他の国分寺崖線での住宅建設・開発行為で環境破壊が進んでしまった。現在、東京都も国分寺崖線の開発の抑制や保全に努めています。しかし時遅く、結果として、武蔵野の原風景を残している武蔵野公園部分のハケの価値が上がったと考えます（希少価値）。

小金井市には意図せずして、小金井ブランドが確立し、「住みたい街」としての魅力がパワーアップされた。都民にとっても新宿から30分圏で、東京のど真ん中にある「オアシス」とみなされている。小金井市の人口が最近12万人を上回り、微増傾向にあるのもそれが主因ではないかと推測される。

豊かな自然資産である武蔵野公園のハケを横切る都市計画道路を建設することが、小金井市の本当の利益になるのか。東京都の第4次事業化計画策定時に募集したパブリックコメントで、寄せられた意見の全体の半数（2100件）がこの2路線への表明だったことが傍証でありましょう。95%以上が反対だったことは広く知られている事実です。（「僕の街に「道路怪獣」が来た」山本 緑風出版2019刊参照）

小金井市民だけでなく、都民にとっても武蔵野公園は貴重な自然資産として認識されている傍証であります。

私たちは、先人が守り再生してくれた自然資産を自分の代だけで消費し、「後は野となれ山となれ」という姿勢を取るわけにはいきません。未来の世代にも引き継ぐべき資産です。

3、類似・先行事例の検討

では国分寺崖線と道路計画で、利便性と環境保全の問題を抱えている類似のケースはないでしょうか。ヒントは第4次事業化計画にありました。

調布市のつつじが丘駅南の都市計画道路3・4・10号線（約1.2キロ）です。

同線は東京都の第3次事業化時点で優先整備路線とされたが、第4次事業化計画で「国分寺崖線が位置し、地形に高低差が生じるとともに、計画線の一部が国分寺崖線緑地保全地域（東京都指定）と重複するなど、道路と緑の共存や国分寺崖線の保全に配慮した検討が必要です」と「再検討路線（必要性はあるが検討が必要）」となった。

なぜそうした変化が起きたのか？

調布市は、3・4・10号線の都市計画道路を進めるにあたり

- ① 市独自の環境調査を、市民参加方式を取り入れて行った（主体的な価値評価）
- ② 市は「3・4・10号線 品川通り通信」を発行、未整備区間の検討を市民参加ですと方針を表明した。同通信は4回発行された。

調布市が主導して国分寺崖線の環境や生態系について、現地で調査を行った。取材した市

民団体は「調査の結果、予想よりもハケの生態系の豊かさが判明した」としている。同通信 4 回に調査の結果掲載。

調布市では都市マスタープランのパブリックコメントを募集。3・4・10 号線についての反対意見に対し、調査結果や市民との協議を踏まえて、コメント中で市の見解を表明した。

(調布市は道路の「必要性」自体は否定していないことに注意)

(調布市コメント)

調布 3・4・10 号線 (調布 3・4・17～東つつじヶ丘 2 丁目) については、周辺に国分寺崖線が位置し、地形に高低差が生じるとともに、計画線の一部が国分寺崖線緑地保全地域 (東京都指定) と重複するなど、道路と緑の共存や国分寺崖線の保全に配慮した検討が必要なことから、「計画検討路線」に位置付けています。

これを受けて、東京都都市整備局は、第 4 次事業化計画の中で前述のように、調布市のコメントとほぼ同様の内容の記述を行ったのでした。

結論

調布市では、国分寺崖線の景観や生態系、湧き水などを、市と市民が協同して調査し、道路の必要性 (便利さ・快適さ) だけでなく、環境面も科学的・客観的に把握した上で、建設の是非を主体的に慎重に決める姿勢と判断される。

(資料)

調布市 3・4・10 号線

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1272422611482/files/suraido.pdf>

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1272422611482/files/michidukuri.pdf>

品川通り通信

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1283314298987/files/soukangou.pdf>

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1283314298987/files/dai2gou.pdf>

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1283314298987/files/dai3gou.pdf>

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1295326821609/files/dai4gou.pdf>

東京都第 4 次事業化

「東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)」

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/tokyo/pdf/iken_kohyo_3.pdf

検証 2 5

都施工の一部区間は優先路線

4、小金井市の立場

これに対し、小金井市の国分寺崖線と都市計画道路計画の立ち位置ははっきりしていない。

東京都の事業であるにしても、上述したように事は「小金井ブランド」を傷つけるリスクがある。市の発展・衰退にかかわる事案であり、市としても傍観者の態度ではすまされず、主体的に取り組む必要がある。

現状は、「都市計画道路のアンケートについて」からみると

・3・4・11 号線は市民の理解の進展が十分であるとは言えない状況であり、現時点では事業化に賛同いたしかねるため、引き続き丁寧な対応をお願いするとともに、小金井市長が了解できない状況下での事業化は進めないよう求めます。
・3・4・1 号線は都市計画マスタープランの立場を尊重し、見直しを求めます。

評価

「市民の理解が進展していない」のではなく、逆に行政自身の主体的取り組み、国分寺崖線保全への価値評価（位置づけ）がないことが混乱に拍車をかけている

小金井市自身の当事者として、はけの保全、つまり「小金井ブランド」をどう守り育てるか。上位計画である基本構想の「いかそうみどり」の視点が欠落していると感じる。

第4回市民策定委員会で都市計画課から示された「たたき台」は、庁内での検討の結果、都市計画道路の推進あるいは、見直しどちらにも解釈できるあいまいな表現となっている。（これは都市計画課だけの責任ではなく、全庁的な問題であると考える）

「たたき台」の表現に対して、市民団体や環境団体からは、わたくしのような市民の元にも多数の意見が寄せられている。

① 市民協議会参加者有志

素案は何が基本か意味不明です。第1項で「道路計画を計画的に進めます」、第3項で「必要に応じて今後の方針を検討します」とされまた裂きとなり、人によって、立場によってさまざまな解釈ができる。

「国分寺崖線のみどりの保全を最優先し、はけと交差する都市計画道路3・4・1号線、3・4・12号線、3・4・1号線に関し、連雀通り以南への延伸については中止も含め見直しを行います」

という表現にしてもらいたい。

② 市民の会（市民団体）

- ・この道路計画は民主的に決められたものではない。
- ・地域コミュニティを分断する道路は、災害時の助け合いを壊してしまう
- ・はけと野川と武蔵野公園の自然に計り知れない影響を与える
- ・住民合意が得られない地域では道路の完成までに30～40年かかる。関係住民と行政が十分意見交換しながら、よりよい方策を見つけ出す必要がある

第5次基本構想の「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」という将来像を具体化できるかどうかは、市がこの問題にどう取り組むのかに掛かっていると考えます。

大きな手術をするときは、セカンドオピニオンを求めることが常識化しています。

「たたき台」とは違う、オルタナティブ（代替案）がないかどうか、慎重に検討すべきです。

5、提言

市民策定委員が都市マスタープラン素案をまとめるにあたり、以下行動をとるよう提言いたします。

(A) 3・4・11号線の武蔵野公園の現場を視察すること

(B) 地元で事情に詳しい専門家の意見を聴取すること

(根拠：策定委員会設置要綱第5条3項)

(C) (A) と (B) で一定の判断材料を得て、これを踏まえて、他の自治体のケースも参考にしながら、素案の表現をどうするのかを再検討する

時間的制約や新型コロナウイルスの感染再拡大というマイナス要素はありますが、事は小金井市の未来に大きな影響を与える問題です。是非とも審議に慎重を期して都市マスタープランを策定する必要があると考える所存です。(了)

野川とはけの景観は、都市計画道路が出来るとどう変わるか



(晩秋の野川・ハケ周辺の光景＝江頭輝氏提供)



(都市計画道路と架橋イメージ＝市内在住編集デザイナー作成・提供)